

を徴兵事務調査の際、壯丁中に朝學校出身とあるのに注意を引かれ、調べた結果がそれと判明したものである。(昭和八年調査)

加茂町に大昌寺といふ曹洞宗のお寺がある朝學校は、この住持の西村大申師が農家や商工業家の子弟で、中學校へ向けぬものに中等程度の教育を受けさせるため設立した學校で、授業は毎日朝夕の二回に分け、朝は夏なら未明の四時半から六時半まで夕方

は日没の七時から八時半までを、冬は朝の四時半から七時半までと夕方の六時半から八時半までやる。興味のあるのは飽くまで稼業の餘暇に教育するといふ立前朝の授業が終ると、生徒は全部家庭へかへして夕方までは稼業に精を出させてゐる點だ。冬の午前四時といへばまだ暗い、この時間に授業がはじまつて終へるころに夜はしらんと明けそめる。すると生徒はまつしぐらに家庭へ歸つて朝食をすませ、農家の伴は家族と一緒に百姓を、商家の子弟は帳場格子の中でそろばんをはじく、かうして夕方が来れば食事をした上登校、夜の授業を受けるといつた鹽梅だ。

しかし夜は家庭に歸らない。全校生徒が校舎にあてられた本堂の須彌壇の前に布團を敷いて寝る。といふても二人や三人ぢやない、百五十人からの頭だ。また精神修養が同校教育の中心なので、夕方の授業には開

始前三十分座禪をやる。大昌寺には雲水が二十三人修業してゐるが、この雲水が夕方座禪に参加する。年限はもと三年で高小卒業したものも收容してゐたが、その後三年の研究科が設けられ、また最近では尋小卒業者のため二年の豫科を設けた。特殊な學校だけに先生も熱心だが、生徒も一生懸命で、冬の越路三里の雪道を皆勤したと

加治村

◇……………新潟縣北蒲原郡

優秀な農業公民學校

加治農業公民學校は昭和八年實業學校四十一年式に表彰された優良校の一である。創立は大正十四年十二月十四日、當時の校長今の同郡川東國民學校長磯部利三郎氏が指摺經營に當り、次いで現校長長島孝三郎氏以下職員、ことに専任教員の大なる努力によつて今日の完成を見たものである。

- 一、修業年限 前期二箇年、後期二箇年、研究科(男四ヶ年、女一ヶ年)
 - 一、教授季節 通年
 - 一、職員専任(男二名、女五名) 兼任(男一五名、女五名) 教練主任以下七名
- 本村補習教育の濫觴は、實に今次本校と同時に表彰されに當村中野ケム子女史が私財を投じて獨立經營された裁縫補習教育にある。女史は貞淑良恭謙、道を思ふこと深く、善を爲して知らるゝを欲せず、陰徳を施して自ら徳とせず、感化浸潤して十數年此の榮譽

がある。創立に際して徹頭徹尾學校長をして後顧の患無からしめし人に元本村助役星野信太郎氏がある。透徹の眼光鋼鐵の意志、來るべきを察し、あるべきを看、當時の理事者中野植之助氏の意を体得擴充してよくその基礎を鞏固ならしめた。

北蒲原郡には昭和三年に創立せる實業補習教育研究會がある。或は實地授業に、専任教

岩室村

◇……………新潟縣西蒲原郡

耕地改善や副業組合經營

本村は、もと石瀨村、岩室村、船越村の三ヶ村で、明治三十四年合して岩室村となつたが、舊石瀨村は耕地少く、山林多く、出稼人の収入を主とし、舊岩室村は、有名な花柳街と農村で、舊船越村は純農村である。従つて從來兎角感情の融和を缺いて、相對立するの風があつたが、理事者は勿論有力者の努力に依り、最近政黨、政派に超越して、共に謀り、共に行ひ、共に憂ひ、共に喜び得るに至つた。

本村の基本財産は明治三十六年度より蓄積し始め、特に農作物の大きを蒙つた年度が、

員打合會に、或は連絡雜誌の發刊、視察員派遣に、或は一覽表を作製して情勢の便覽に資し、或は名士を總會に聘して所論を聴く等逐年その効果を收めつゝある。本校は、本村の内に恵まれたる以外、この一面より受けたる便益と利戟の大であつた事を忘れてはならぬ。今や現村長伊藤量太郎氏の理解により一進展を期しつゝある。

特殊の經費の多額なため村民の負擔過重の年手除き、國稅徵收交附金、縣稅徵收交附金、手數料及基本財産收入等を積立てたもので、現在約三萬二千八百圓、また、東西學區でも夫々基本財産を蓄積し、現在約七萬圓に達してゐる。(昭和七年調査)

本村の合併當時は四校であつたが、之を東西二校に整理して、明治三十八年より農業補習學校を併設したが結果は面白くなかつた。そこで大正十四年村内有力者協議の結果、補習教育を村民の義務として、其の子弟は男女を問はず、必ず就學せしむることに申合せ

同時に晝間教授とし、専任教員二名を任用し前期——四月より十一月——は、生徒の家庭實習の指導に任じ、後期は専ら學校授業とした。また、女子部は後期間専任女教員四名を任用して、之に當らしめたため、兩校共に就學出席の好成績をあげた。現在、生徒数は女千百數十人、男約百人で、多數の卒業生は、現に農業に従事して、村や村農會の産業改善方針の下で働いてゐる。

昭和四年、産業改善の根本方針を樹てるため、縣郡農會の後援を得て基本調査を實施しその實體を基礎として、左の様な産業施設五ヶ年計畫を樹てた。

- 一、耕地の改善
- 二、耕地の收益増加

耕地改善策としては、深耕、有機質肥料の實施、客土の三項に勉め、耕地收益増加法としては、稲作の増收、水田二毛作の普及、畑作物の改善、宅地の利用を圖り、副業獎勵販賣方法の研究、農業經營中誌の作製等に依つて經營の改善を計畫してゐる。そして、これ等は何れも、其の細目を示す五ヶ年間の實施豫定表を作製して全農家に配布し、更に實施團體として全村二十部落に、各部落農區を設定し、頗る好成績を收め、また、農會はこれら助成事業を行ひ、各方面の廣汎な分野に互つて獎勵助成に努めて、之れまた好成績をあげてゐる。

次いで、昭和六年四月全村を區域として、
總合副業組合を組織して、副業製品の統一、
共同の販賣を實施し、昭和六年度に、裏蕨五
千九百枚、肥料二萬一千二百六十枚、糞四
萬八千貫を取扱ひ、將來に大きな發展性を見

透し得る現状にある。その他、仔豚の生産統
制、成豚の共同販賣、鶏卵廢鶏の共同販賣、
同上飼料の共同購入並に蔬菜の共同販賣を
著々として實行に移し、「自力更生」への意氣
は素晴らしいものである。

鴻 沼 村

◇……………新潟縣北蒲原郡

新井田農業委員會

新潟縣で、農業委員會制度を最初に採用し
たのは、北蒲原郡新發田町を中心とする鴻沼
村、猿橋村等であるが、これ等の地は大正十
一年頃から次第に小作争議が熾烈となり、當
時は地主小作人各別に團體を組織して、相抗
争し、益々事態の紛糾を見るに至つた。茲に
於て斯の如き兩者の緊張昂奮せる對立關係に
は、一の緩衝的組織を設けて兩者間の緩和協
調を圖るを緊要なりと認めらるゝに至り、同
地方に最も關係深き地主相馬恒二氏（北蒲原
郡五十公野村）之が中心となりて農業委員會制
度實施の提唱を爲し、先づ之が氣分緩和の爲
め、其の小作人二百餘名と共に別に相輔組合
と稱する一の協調組合を組織し、之が執行機
關は地主及び小作人より選任せられたる委員

の合議制とし、大量調製機等の改良農具の設
備及び共同作業場の建設、その他種々なる事
業を行ひ、其の成績の相當見るべきものを得
た。依つて之等の効果は漸く他の認むる所と
なり、大正十五年二月北蒲原郡鴻沼村小作組
合總會開催の際、前記相馬氏自ら之に臨みて
農業委員會制度の効果に就き勸奨する所ありし
が、小作人一同の共鳴する所となりて、同總
會に於ては關係地主に對し、該制度實施の要
求を爲すことの決議を爲した。之に於て先づ
各大字を區域とするもの新井田等四個の設立
を見、之が次第に近隣の地主、小作人の賛同
する所となり、先づ新發田町を中心とし、小
作料改定事件の調停成立と共に、併せて之が
採用を見たるもの少からず、最近に至りては

縣下各地に之が設立を見んとし、又研究を試
みらるゝに至つた。（昭和六年調査）
茲に新井田組合について活動の概況を紹介
する。
一、小作條件の協定を爲したる事例——大
正十四年十一月以來、新發田町相輔組合の提
唱に依り農業委員會を組織するに至り、委員
は數次會合折衝して別項（新井田農業委員會
會議書）の通り協定し、之が調停を申請し、
決議通りに決定を見た。
二、小作料改定統一の事例——（イ）改定面
積百四町一反一畝五歩。（ロ）方法。（ニ）の項
参照。
（ハ）經費 經費は關係地主の負擔にして、
關係地區内より收納する小作料一石に付
き五十錢以内とす。改定に要したる費用
額は不明。
（ニ）改定後の状況 改定後何等の支障なく
實行されつゝあり。
（ホ）其他 特記すべきものなし。
三、作柄調査 小作減免率の決定（昭和三
年度）の例。
（イ）調査面積 殆んど全關係地に亘る（ロ）
方法、委員會を召集し全委員にて檢見を
執行し、協議の上減免額を決定す。
（ハ）經費 委員手當其他百五十一圓を要
した。
四、其の他の事業の事例。（昭和三年度）

- 1、小作米建米の決定 小作米建米は委員
會にて其年十一月末日迄の生産檢査成績
を調査し、並上米を建米標準と爲した。
- 2、格差金の決定
地主より小作人に補給すべきもの
上米一俵につき 六十四錢
中米同 三十二錢
小作人より地主に納入すべきもの
格外米一俵につき 八十錢
- 3、獎勵金の決定 上米、中米、並上米を
納入せる小作人に對し、地主は一俵に付
き三十錢宛を獎勵金として支給すること
に決議。
- 4、契約不履行者に対する處置の決定 大
正十五年協定せる小作條件及び委員會の
決議事項を履行せざる關係者を調査の上
相當の對策を決議。
- 5、其の他 耕作地道路修繕、排雪道標設
置等の公共事業、立毛品評會の開催、稻熱
病の豫防、旱害對策等の事業を爲した。
尙參考迄に委員會の經費状況を掲げる。
昭和二年度新井田農業委員會經費決算
經費總額 四百二十八圓三十錢

- 内 譯
- 委員會開催に
要したる費用 八十八圓
- 事務費 二十二圓三十錢
- 耕作地道路修繕費 百 圓
- 排雪道標設置費 五十四
- 立毛品評會費 十五圓
- 各種調査費 十五圓
- 稻熱病豫防費 四十五圓
- 旱害對策費 三十圓
- 作況調査及檢見費 六十三圓
- 新井田農業委員會決議書
- 大字新井田耕地小作條件ニ關スル件
- 一、本件當事者ハ別ニ定ムル規約ニヨリ農業
委員會ヲ組織スルモノトス
- 二、本件土地ノ大正十五年度ヨリ同十九年度
迄五箇年間ノ小作料ヲ定免トシ反當リ左ノ
通り定ム
- 一等田 一石二斗二升 二等田 一石八升
三等田 一石四升 四等田 一石
五等田 六斗五升
- 三、前項田地ノ等級及反別ハ役場ノ台帳ニヨ
ル
- 四、本件土地ノ中風水害旱蟲害其ノ他ノ天災
ニヨリ收量ガ定免小作料ノ十八割未満ノ個
所アリト認メタル場合ハ小作人ハ少クトモ
錄入一週間前農業委員會ニ檢見ヲ申出ヅル
コト
- 此ノ場合ニ於テ農業委員會ハ公務員タル技
術者ニ依賴シ其ノ他適當ナル方法ヲ以テ當
該個所ノ收量ヲ査定シ左ノ割合ニヨリ實納
小作料ヲ定ム
- (1) 收量ガ定免小作料ノ十八割未満十五割
以上ナルトキ

- 地主 四割 小作人 六割ノ收得
- (2) 收量ガ定免小作料ノ十五割未満十割以
上ナルトキ
- 地主三割五分 小作人六割五分ノ收得
- (3) 收量ガ定免小作料十割未満ナルトキ
其ノ際新潟縣小作官ノ定ムル方法ニ從フ
五、前項ニヨル收量査定ノ爲メ耕地ニ立入り
坪刈等ヲ爲スモ小作人ハ異議ヲ申立テザル
コト
- 但シ之ガ爲メ特別ノ損害ヲ生ジタル場合ハ
農業委員會ノ意見ニヨリ地主ニ於テ相當補
償スルコトアルベシ
- 六、坪刈ノ方法ヲ以テ收量ヲ査定スル場合ハ
新潟縣農事試驗場ノ公示セル收量算出方法
ニヨル
- 七、小作料ハ並上建トシ毎年十二月五日迄ニ
於ケル生産檢査ノ結果大字新井田ノ並米生
産量ガ並上米生産量ヨリ多キトキハ其ノ年
度ノ小作米ハ之ヲ並米建トス
但シ各個人ニ付テモ其ノ生産米ノ收量ガ前
同様ノ割合ナルコト生産檢査員ノ證明アル
場合並米ヲ以テ納入スルモ地主ニ於テ異議
ナキ事
- 八、小作料ハ二重皮俵装トシテ各其ノ年十二
月二十五日迄ニ地主指定ノ倉庫停車場船付
場等ニ運搬納入スルコト
但シ其ノ年十二月五日迄ニ納入ノ分ニ限リ
單俵トナスコトヲ得

九、小作料納入地が遠隔ノ場合ハ協定ノ上運搬料ヲ支拂フコトアルベシ
 但シ之ニ異リタル慣習アル場合ハ其ノ慣習ニヨル
 十、小作料減額ニ付キ調査未了其ノ他ノ事由ニヨリ納入期日迄ニ實納小作料額が確定セザル場合ト雖モ定免小作料ノ十分ノ七以上ヲ期日迄ニ納入スルコトヲ要ス
 十一、小作料ヲ期日迄ニ納入シ能ハザル場合ニ於ケル代金換算方法ハ新潟市ニ於テ發行スルニ於テ大新聞所載ノ十二月一日ヨリ同十日迄ニ於ケル正米標準相場ノ平均額ニヨル
 十二、小作人ハ第三者トノ契約又ハ申合其ノ他ノ口實ヲ以テ地主ニ對シ本協定以外ノ要求ヲ爲スコトヲ得ズ
 十三、地主ハ大字新井田ノ所有土地ヨリ收得セル小作料一石ニ付キ金五十錢以内ノ限度

赤穂村

◇……………長野縣上伊那郡

積極第一主義の成功

全國町村長會々長福澤泰江氏が村長としていはゆる天下の理想農村を經營してゐたのがこの村である。しかし赤穂村は必ずしも福澤

氏を村長とすることによつてのみ有名だつたのではない。天から恵まれた耕土に對して村民一致、團結の力を以て、もつとも有効に働

きかけ、農村としてもつとも健全な進歩を遂げしめたものといつてよい。

村の廣袤は五方里、耕地千三百町歩、村有林二千町歩、縣有林三百餘町歩、御料林七千三百町歩、戸數二千八百戸、うち農家は千五百戸で、もとく、純然たる農村であつたのが發達して赤穂驛の付近には立派な町が出来あがつてゐる。(昭和八年調査)

農家の發達に追隨して生れて來たこの商家の一群は、本來商農兩業間は常に利害相反して意見行動に一致を缺くものであるが、この赤穂村は例外で、よく農家と融和して今日に至つたといはれてゐる。しかし町は極めて閑散であつた。相當な構への店舗が並んでゐるが、往還に人通りもなく、店頭にたつて物を購はうとする人の影もなかつた。藪價下落による農家一般の窮乏は商家をして、更に農家以上に極度の窮乏に陥れた。大體この邊一帶は民政黨支持の人の多いところだつたが、賣れ行き激減は政府の消費節約宣傳のため農家が物を買はなくなつた、めだど結論して町家の人々は、怨みを緊縮内閣にかけてゐるさうである。

村役場は町のや、南のはすれにある。木造ながらすこぶる近代的建築様式で立派な建物だ。大正九年の建築で、總工費五萬三千圓、建坪三百二十八坪、敷地千三十一坪、會議室、村長室、圖書室、議員控室など極めてモダン

だ。しかししてこの役場の經常費は二萬五千圓村の總豫算は十七萬九千圓といふから全く大村である。

この村にも明治四十五年に村長福澤岩夫氏が計畫した電燈村營から端を發し、先細權をとつた營利會社に對して、村民が總打をかけ村長以下有力者五十名の人々が因はれの身となつたといふ苦い事件があつた。しかし福澤泰江氏が大正三年そのあとを受けて、村長の職につくと共に、村民一致して村の發展に努めた。

赤穂信用組合、宮ノ前信用購買組合の設立伊那生糸販賣聯合會龍水工場がこの村に設けられたのに刺戟されて、赤穂生糸信用販賣組合一力社、並に赤穂信用販賣購買組合共信社が組織されたが、赤穂信用組合は近年宮ノ前信用購買組合と合併して購買部を設け、ともに順調な發達をとげてゐる。青年訓練所、青年會、婦人會、圖書館等の近代的施設はもとより村は小學教育費に十萬餘圓を投じてゐる外に、赤穂村自慢の公民實業學校と女子實業學校がある。公民實業學校は、三ヶ年で、農業、商業の實際學を學ばしめ、赤穂村といふ農村における立派な公民を造ることを主眼とし、女子實業では主として染織の技術を教へてゐる。

ニテ農業委員會ノ決議セル金額ヲ毎年二月十五日迄ニ釀出スルモノトス
 十四、本件協定條項ニ概觸セザル從來ノ慣行並契約ハ將來ニ其ノ效力ヲ存續ス
 十五、本件協定條項ニ違反シタル場合ハ地主ハ四月十五日迄ニ解約ノ申入ヲ爲シ其ノ小作人ヲシテ土地ヲ返還セシムルコトヲ得
 十六、本件協定條項中四圍ノ狀況從來ノ慣行ニ變化ヲ來シタル爲メ不適當ト認ムル場合ハ契約期間中ト雖モ新井田農業委員會ノ決議ニヨリ適宜改廢スルコトヲ得
 十七、本件協定條項ハ期限満了後ト雖モ其ノ年四月十五日迄ニ當事者間ニ異議ナキトキハ其效力ヲ存續ス
 十八、以上ヲ小作調停法ニヨルコト
 大正十五年四月十五日

澆漑用水として耕土を肥沃ならしめ稲作は常に優良である。その外養鶏、養豚の組合も造られ、農産物は年額約百萬圓に及び、蠶繭糸は更によく、二百餘萬圓の産額を示してゐる村の積極政策は尙もやむことなく、北方駒ヶ岳の山麓に一大公園を建設せんとし萬葉の古歌にも見えたといふ菅の台といふところには美しく涼しい避暑地を造らんとしてゐる。この村にはまだまだ耕地になし得る餘地が五百町歩もある。村に政黨臭味がない。村會議員の選挙はほとんど無競争だ。佛教は天台、淨土二宗のみで、宗教上にはまとまりがつかない。しかしながら、この優良村といへども、近年の不況には抗し難い。臨時赤穂村經濟更新計畫委員會も置いた。同委員會の答申時局對策(昭和七年八月二日決議)を見てこの村の問題が具體化されてをり、その通りつ、ある改善更新の道が想像できる。最後にその答申案を紹介する。

△臨時赤穂村經濟更新計畫委員會答申時局對策

第一 本村産業團體事業統制に關する對策如何

一、養蠶組合は製糸組合に直屬し、製糸組合其の指導の任に當ること、農會に於て蠶業に關する意見ある場合は製糸組合を通じて發表すること。

二、農家組合、養豚組合、養鶏組合、養蠶組合、養蠶組合等の指導は農會其の任に當ること。

右組合生産品の處理、必需品の購入等經濟的行爲は本村産業組合の統制の下に處理すること。

三、産業組合系統團體の統制について

1、各産業組合は統制の下に其事業を經營すること。

2、保證責任赤穂信用販賣組合共信社保證責任赤穂生糸信用販賣組合一力社兩組合は本年中に合併を實現すること。

3、農業倉庫は全村の米穀を在庫する目的の下に擴張し、米穀改良組合は農會と連絡協調の上倉庫經營の下に統制すること。

四、教育と産業團體との連絡關係について

本村の教育殊に青年期の教育に於ては公民教育を徹底し、産業團體統制の精神の實現に努むること。

第二 村民負債の整理に關する對策如何

一、家政相談所の設置

村事業として家政相談所を設置し、村長の囑託による委員若干名を以て組織す。

イ、家政相談所は債權者債務者間の調停、債務者の有する財産の適當なる處分、家業の計畫、家政の刷新等に關する指導を爲す。

・、浪女相談所は村農會、本村産業組合並

に方面委員と連絡提携し負債の整理に關する事項を協議す。

ハ、家政相談所委員其の他家政相談所の協議に與るものは、其取扱ふ事項に關する限り秘密を嚴守す。

ニ、負債整理に關する經濟行爲は本村産業組合専ら之を擔任す。

ホ、本村産業組合は負債整理に要する資金の潤澤を圖り、可成低利の供給に努め、長期年賦償還貸付を爲す。

ヘ、本村産業組合の負債整理の爲めに要する資金は政府低利資金、共済同情貯金及び公共團體基本財産の低利預入金等を以て充つ。(共済同情貯金とは負債整理を助成する目的を以て特別な低利長期据置の貯金を云ふ)

ト、本村産業組合の負債整理に充當する資金に對しては村に於て保證す。

チ、本村産業組合は共済組合を設け相互扶助の精神に基き、組合員の有する負債整理の便宜を計る。

共済組合は伍人組を以て單位とす、但し地方の情況に依り二以上の伍人組を以て一組合となす事を得。

共済組合は農家組合又は類似の團體と可成一致せしめること。

二、負債整理の順序
イ、家政相談所は負債整理を爲さむとする

もの、申出に接したるときは、速に本人の所有する財産並に債權債務の關係、其他必要な事項を調査し、共済組合長と共に本人並に親戚と協議の上整理の方法及び償還計畫を定む。

ロ、共済組合は毎月少くとも一回集會を催し、組合員相互の教養に努め、組合精神の普及徹底を計る。

ハ、負債整理は本人の自奮自勵と産業經濟の改善に依る償還財源を基礎とするを以て、至誠を根源とし自覺を喚起せしめ、本人をして左の事項を實行せしむ。

1、産業の經營計畫を樹立し、精勵以て生産の増殖、収入の増加に努むる事。
2、豫算生活を實行し消費節約を勵行すること。

3、生産物の處理は本村の經濟更新計畫に基き販賣統制の下に行ふこと。
4、公共生活上の責任を完ふし義務を確實に履行すること。

5、債務の償還計畫は家族をして知悉せしめ、協力一致償還の義務を完ふすること。

第三 本村商工業發展振興に關する對策如何
一、有力なる銀行の支店設置
商工業の發展振興は金融機關に頼らざるべからざるは言を俟たず、目下の金融恐慌は

世界的全國的にして一地方の問題には非ざるも、而かも本村に於て三銀行支店中營業年數の永き二支店の行詰りを生じたるは他に比しても其影響甚しきものあるは言を俟たず。

實際問題として目下の狀態にては、如何なる銀行の支店設置に其の途を講ずべきやは困難なる問題なるも、此事に關し其機を失せざる様方策を講ずる事は第一の緊要事なりと信ず。

二、本村の産業組合に對し本村に於て其預金及借入金に對し保證をなす事。
銀行に對する極度の金融恐慌は惹て信用組合に對しても其の憂なしとは保し難し。

餘分の資金を有する者が斯る恐慌時に於て不安を感ずる程度は、有せざるもの、考へ及ばざる所なり。

即ち地方中小銀行の預金は忽にして都市の大銀行、信託會社及び郵便貯金等に預替られ、金融は益々梗塞し地方多數の商工業者に憂慮すべき事態を惹起す。

本村の如き他に有力なる金融機關なきに於ては、信用組合を極めて安全なるものとし預金者に不安を與へず、資力ある者には資金の融通を爲し、以て一般金融の圓滑を計るは目下の第一急務なり、宜しく本村は之に對して保證をなし併て之が監督の任に當る可し。

三、赤穂町に集中する道路の改修をなす事
商工業の發展は土地の力、即ち町領の如何にあり、故に之が擴大に就きては常に其機を逸せざるを要す。

中澤方面は町領として最も重要な土地なり故に之に通ずる道路、例へば田澤坂の如き天龍大橋の如きは大改修の必要あり、其筋に對し其處置を求むるを要す。

四、他より入り来る俸給生活者に對し出來得る限り村特別税戸數割の賦課を減額する事
現在赤穂町の各所に住宅の空家極めて多きを見受く、伊那電會社従業員等には他より

通勤する者多し、之等の人々は商工業者に對し得意者にして之を優遇する必要あり、税の減額も亦其一方法と信ず。

五、副業の調査及適當なるもの、獎勵
今日の諸種の狀況よりして副業の必要なるは言を俟たず、宜しく之が調査をなし、適當なるもの、獎勵は最も必要なり。(例へば文化豆腐の如き其一ならむ)

六、公立病院を設置する事
保健の上よりも極めて必要なり、伊那病院以上のものたる事を要す。

眞島村

長野縣 更級郡

組合中心の理想郷

謙信・信玄合戦の物語に有名な川中島が、今はその一角の眞島村の信用組合中心の文化を謳歌されて、世に知られてゐる。(昭和六年調査)施設概要によればその庶務部の活動に次の如きものがある。

△役員及囑託員——理事九名、監事三名、信用評定委員十一名、事業獎勵委員二十八名、共存同榮申合規程實行委員二十八名、爭議調

停委員五名、方面委員一名、土地管理委員十名、多角型農業囑託青年二十五名、書記六名、技術員二名、醫師一名、産婆一名、看護婦一名

△事業設備——理想郷の建設等の適切なるものを行ふ。皇室中心主義、先人崇拜、産業改良、物品購買の知識、勤勞好愛、服装改良、生活改善、組合主旨宣傳、手品、曲藝、染織、喜

劇、手踊、娯樂副業展覽、出席獎勵品贈與。
△集會——設備講演會、經濟料理、醬油醸造活動寫眞、浪花節、婦人會(三月六日産業組合法發布記念)十一月八日當組合創立記念:
:賽、青年會右と同日……夜、其他臨時に毎年一月一日出席者に農業日誌一冊。役職員、囑託員打合會每年一月二十一日。多角形農業囑託青年打合會年中數回。獎勵區域懇談農閑期二十八區にて行ふ。敬老會(毎年花咲時季八十歳に達したるもの壽杯贈呈式)。
△印刷物配布——經營成績五ヶ年毎に取纏め印刷。

組合報 毎月發行、組合員並に本村出身他郷に住居者まで送る。家の光文庫に納め二十八區域の組合員の週覽に供し並に役職員に配布す。愛國の青年多角型經營者の週覽に供す臨時印刷物配布。其他小學校兒童に綴方を行はしめ、優良のものに賞品を與え組合報に登載す。小學校兒童就學の際貯金券贈呈。同記念日に在學兒童に鉛筆又は手帳等贈與。同毎年七月七夕用の五色紙在學生徒に分與す。同春秋二季の校庭運動會へ賞品代寄付。産業組合長長野支會主催の教育者産業組合講習會に小學校教員に補助金を交付して受講せしめ、在學生徒に産業組合主旨の課外教育を託し置く。村内各種團體集合の際は、組合に必ず案内あり、金一封を持參出席す。組合員の死亡

には弔詞並に香花料を贈呈す。同火災の際には見舞料を贈呈す職員は長野支會の退職給與金規定に加入せしめ、毎月給料の百分の二組合も百分の四補給して都合百分の六納付積立す當組合従業員身元保證積立金を行はしめ、組合も一分補給して最高利率を付し蓄積させつあり。保險基金積立、優待基金積立、社會事業基金積立、百年計畫家産造成金積立。四月三十日方面委員制度實施記念日にはボスタ一配布す。同情金募集毎年十二月十日方面委員年末同情週間を行ひ、不具者、貧困者に助成し、又は醫療費等の資に充る。消防關係機械器具の備付に補助を行ひ、春秋二季巡檢の際手袋代の補助を與出す。特別表彰記念貯金の集金は婦人會に託して行ふ。模範團體並に模範人物の表彰を行ふ。退職者員へ退職金を贈與す。退職役員囑託員へ記念品を贈呈す。表彰人物にして、他町村の模範と認めたるものは郡部會へ申請して、部會より尙表彰を受く。

△役員其他の訓練——各種の講習會出席、組合研究會出席、各種講演會出席、優良組合視察旅行、婦人會視察旅行補助、青年視察旅行補助、青年の各部協議會に出席、神社、佛閣參詣の補助、入浴海水浴補助（従業員家族慰安會）、縣内外大災害地へ寄付、入營兵士、出稼人慰問、送金取扱（振替貯金口座利用）、納税代納（本村役場及本村民の他村に所有の

土地分共）。醬油麴製造、剩餘金より利用者に特別配當を行ふ。

△系統機關加入——長野縣信用組合聯合會、出資五十口、長野縣購買販賣組合聯合會、出資九口、全國購買組合聯合會、出資一口、産業組合中央金庫、出資三十九口、更級郡販賣組合聯合會、出資一口。

信用、購買、販賣、利用、倉庫の各部をそれぞれの組織を完備して活動してゐるのである「産業組合員・心の六道」といふ教訓書は石版數度刷で、卑近の引例を以て孝行道、出世道安心道を説き、墮落道、慾望道、貧乏道を戒めて、面白いものである。

次に「眞島村共存同榮中合規約」を紹介する。（昭和五年一月二十日改訂）

第一條 本村民ハ本規定ヲ遵守シ皇崇シ國體觀念ヲ明徴ニシ風俗習慣ノ改善民風ノ作興ヲ計リ經濟生活ニヨリ國力ヲ培養シ共存同榮スルモノトス

第二條 本村民ノ恪守スベキ事項左ノ如シ

一、四恩奉謝ノコト

イ、皇室ノ御影アル印刷物ヲ粗末ニセザルモノトス

ロ、毎朝神佛ヲ禮拜スルモノトス

ハ、祖先ノ墳墓ヲ各自清淨ニ心懸ルモノトス

ニ、師恩ヲ忘却セザルコト

二、時間勵行ノコト

イ、各種ノ會合ハ勿論個人ノ招宴等ニ於テモ豫定ノ時刻ニ違ウベカラザルモノトス但シ病氣其ノ他止ムヲ得ザル事故ニ依リ遅刻又ハ不參等ノ場合ハ定刻前必ズ其ノ旨申出スルモノトス

ロ、常ニ長野市ニ於テ毎日行フ正午ノサイレンヲ標準トナスモノトス

三、休日ノ事

イ、四大節 四方拜（一月一日）、紀元節（二月十一日）、天長節（四月二十九日）明治節（十一月三日）

ロ、元始祭（一月三日）、新年宴會（一月五日）、神武天皇祭（四月三日）

ハ、地久節（三月六日）、産業組合法發布記念日（三月六日）、眞島産業組合創立記念日（十一月八日）

ニ、陸軍記念日（三月十日）、海軍記念日（五月二十七日）

ホ、皇靈祭（春三月彼岸中日、秋九月彼岸中日）

（、新嘗祭（十一月二十三日）、大正天皇祭（十二月二十五日）

ト、村社祭日（四月二十日、九月二十七日、二十八日、十月十日）

チ、養蠶神祭（八月八夜）

リ、年始休 一月一日、二月、三日、五日、七日、十一日、十五日（七五三橋）十六日、二十日

ス、盆休 八月七日、十三日、十四日、十五日、十六日

ル、農業休

ヲ、其ノ他必要ト認メタル臨時休日

四、休日ニハ成ベク左ノ方法ニヨリ休業ノ主旨ニ副ウト共ニ之ガ利用ニ意ナキ様態ムベキモノトス

イ、學校祝賀式參列 四大節

ロ、神社參拜 祭日

ハ、戦死者ノ墓參又ハ遺族慰問、陸軍記念日、共同的労働、娛樂

ニ、新嘗アリタル家ニ除夜ノ禮ハ之ヲ廢スルモノトス但親類ハ此ノ限ニアラス

五、年始年末ノ事

イ、新年ノ飾松ハ枝松ヲ用イ幹松ヲ用イザルモノトス

ロ、年始廻禮ハ親戚其ノ他取引上ノ關係アル者ト雖モ一月十五日迄ニ終ルモノトス

ハ、新年ニハ氏神及祖先ノ墳墓並ニ菩提寺ニ詣ズルモノトス

六、祭事ノ事

イ、祭典ニハ崇敬ヲ旨トシ必ズ參拜スルモノトス

七、婚姻ノ事

イ、式ハ舊慣古例ヲ參酌シ嚴肅ニ之レヲ行フモノトス

ロ、結納品ハ分度ヲ守リ質素ヲ旨トシ婚

式當日收受スルモノトス

ハ、服裝其他ノ調度ハ分度ヲ守リ質素ヲ旨トシ着物ハ黒色絨付ヲ禮服トシ式ノ際ハ幾度モ着替ルガ如キ虚榮ノ弊ヲ矯メ襟袖及振袖等ハ之レヲ廢止スルモノトス

ニ、饗應ハ節約ヲ旨トシ一振舞中同一人ニ對スル饗應ハ一回トナスモノトス

ホ、見立三ツ目披露等ハ従前ヨリ質素ニスルモノトス

ハ、水ノ物島台ノ寄贈ハ之ヲ廢止スルモノトス

ト、婚姻披露ノ赤飯及土産物ハ近親外ハ配布セザルモノトス

チ、婚姻後ハ直ニ送込籍ノ手續ヲ爲スモノトス

リ、近親ノ外ハ祝儀招フ爲サザルモノトス

ス、着物披露ハナサザルモノトス

ハ、出生ノ事

イ、妊娠ハ産婆ニ申出產婦産兒ノ健康保全ヲナスモノトス

ロ、産兒ノ名付ト共ニ役場ニ届出ルモノトス

ハ、出産祝トシテ金錢ヲ受ケタル時ハ出産兒ノ成業資金トシテ蓄積スルモノトス

ス、出産兒ノ初節句ノ贈物及祝物ハ堅ク

廢止スルモノトス

九、葬儀ノ事

イ、葬式ハ三親等以外ハ告知セザルモノトス

ロ、香奠返シハ出サザルモノトス

ハ、四十九ノ供物ハ配ラザルモノトス

ニ、葬儀ニ關スル穴掘興昇等ハ各部落ニ於テ所便シ得ル範圍ニテ適宜組合ヲ設テ之ヲ行フモノトス

ホ、葬具ハ質素清淨ヲ旨トシ造花、天蓋其他虚飾ニ流レザル様注意スルモノトス但共用ノ爲メ備付ノモノヲ使用スルハ最モ便宜ナリトス

ハ、葬儀當日酒振舞ハ一日ニ一回トスルモノトス

ト、喰籠ハ之ヲ廢止スルモノトス

チ、婦人服裝ハ白襟肌着ニ黒ノ紋附ヲ着用スルモノトス

リ、送葬ノ時刻ハ祭主又ハ導師ト協議ノ上之ヲ定メ豫定ノ時限ヲ嚴守スルモノトス

ス、途上葬列ニ邂逅シタルトキハ敬弔ノ意ヲ失セザル様心懸ルモノトス

ル、葬列内ニ立入又ハ兩側ヲ往復シ若クハ横斷シ行進妨害ヲ爲サザルモノトス

ヲ、禮服ヲ着用スルモノトス

ワ、送葬ハ一列又ハ二列ニ葬列シ行進スルモノトス

- カ、談話又ハ喫煙ヲ爲サザルモノトス
- ヨ、葬儀ノ嚴肅ヲ審スル學動ヲ爲サザルモノトス
- 一〇、道路修繕用悪水路浚其ノ他ノ事
- イ、部落關係ノ道路悪水路ノ堀浚離拂ハ舊慣ヲ遵重シ毎戸鍵役ヲ以テ春秋二季ニ之ヲ行ウモノトス
- ロ、住家近傍ニ於ケル道路掃除下水浚等ハ時々地元關係者ニ於テ見廻リ之ヲ行ウモノトス
- ハ、積雪三寸以上ノ道路掃除ハ青年會ニ託シテ行ウモノトス
- 一一、火災ノ事
- イ、毎ニ火ノ用心ヲ爲シ災害未發ニ心懸ルモノトス
- ロ、火災ノ際見舞者ニ對シ酒ヲ饗セザルモノトス
- ハ、灰寄セノ爲メ出場シタル者ハ酒ヲ用イザルコト但事ノ大小並ニ實際ノ狀況ニ依リ關係役員協議ノ上適宜斟酌ヲ爲ス事ヲ得
- 一二、兵士送迎ノ事
- イ、兵士入營又ハ歸郷ノ際立振舞歸郷祝等ノ饗宴ハ近親ノ外爲サザルモノトス
- ロ、歸郷兵士ノ土産物ハ全廢スルモノトス
- ハ、兵士ノ入營又ハ歸郷ノ際ノ諸會合等ハ全廢シ出發歸郷ノ際金品ヲ贈出シテ

- 贈ルモノトス
- ニ、送迎旗ハ受授セザルモノトス
- 一三、贈答ノ事
- イ、神佛參拜、旅行、湯治等ノ留守見舞及土産物ノ贈答ハ之ヲ廢止スルモノトス
- ロ、歳暮、年始、節句及盆等ノ物品贈答ハ之ヲ廢止スルモノトス但親戚又ハ取引上關係アルモノハ此ノ限りニアラズ
- ハ、病氣見舞品ハ滋養又ハ慰安トナルベキモノタルベシ然シテ全快後ニ至リ床の上祝シテ客ヲ招キ或ハ赤飯其ノ他ノ物品ノ答禮ヲナサザルモノトス
- ニ、祝事、佛事等如何ナル場合ニ於テモ贈語ハ廢止スルモノトス
- ホ、地堅建前等ノ際普請見舞ノ贈答ハ之ヲ廢止スルモノトス但近親者ハ此限リニアラズ
- ハ、家移ハ質素ニ行ヒ家堅メ振舞ハ廢止スルモノトス
- 一四、雜事
- イ、總テ振舞後ノ禮振舞又ハ苦勞招ハ之ヲ廢止スルモノトス
- ロ、道路、河川、溝渠等へ裨、來奴、陶器類、硝子類、汚穢物等障害トナルベキモノヲ投棄セザルモノトス
- ハ、裨其ノ他實草ハ畦畔ニ捨置カザルモノトス

- ニ、物質イニ金品ヲ施與セザルモノトス但瘵疾不具者ニハ此限リニアラズ
- 一五、良風獎勵ノ事
- イ、大祭日ニ必ズ國旗ヲ掲揚スルモノトス
- ロ、健全ナル自治思想ノ發展ヲ計ルト共ニ共存同榮ノ精神ヲ涵養スルモノトス
- ハ、勤勞ヲ好愛シ繁實治産ノ風ヲ養生スルモノトス
- ニ、租稅公課ハ納期內ニ完納スルモノトス但信用組合ニ代納ヲ委託スルハ尤モ良法ナリトス
- ホ、教育ヲ尊重シ學齡兒童ノ就學ヲ共勵スルモノトス
- ハ、兒童及生徒ハ努メテ總服ヲ着用スルモノトス
- ト、他人ノ所有地內ニテ齧、田螺、蝗等ヲ捕獲セザルモノトス
- チ、家畜、家禽ハ飼養場ヲ設ケ放飼ヲセザルモノトス
- リ、用水ノ揚口ハ石材或ハ木材ニテ堰ヲ常設シ取外シテ自在ニスルモノトス
- 一六、産業ノ改良發達ヲ圖ルタメ左ノ事項ヲ行フコト
- イ、其筋ノ指導獎勵ニ從ヒ産業ノ改善ヲ努ムルモノトス
- ロ、地力ノ減退セザル様ニ心掛ルモノトス

- ハ、家畜ヲ副業トシ自給肥料ヲ生産スルモノトス
- ニ、金肥ハ必ズ合理ノ配合肥料ヲ使用スルモノトス
- ホ、普通農事ハ養蠶業ノ調和的發達ニ留意スルモノトス
- ヘ、森林ヲ愛シ林野經營ノ實ヲ擧グルモノトス
- ト、原料得易キ家庭副業ヲ勵ミ自給自足ヲ講ズルモノトス
- チ、生産物品ノ販賣購買品ノ買付ハ産業組合ヲ利用シテ入費多收ノ道ヲ講ズルモノトス
- リ、乾糞保管所ヲ利用シテ婦女子ノ副業ヲ奨メルモノトス
- ヌ、河川道路改修ノ潰地代償地ノ買得ヲ心懸ルモノトス
- 一七、衛生思想ノ普及發達ヲ計ル事
- イ、衛生組合ノ規約ヲ遵守シ其ノ活動ヲ期スルモノトス
- ロ、發病ノ患アルモノハ直ニ眞島醫院ノ診療ヲ受クルモノトス
- ハ、酒杯ノ献酬ヲ廢止スルモノトス
- ニ、未成年者ノ喫煙飲酒ヲ禁ズルニ努ムルモノトス
- 一八、家計簿ノ記帳ヲ勵行シ家事經濟ノ途ヲ講ズルモノトス
- イ、家族協議ヲシテ豫算生活ヲ勵行スル

- モノトス
- ロ、麥ノ混食ヲ勵行スルモノトス
- ハ、勤勞ト義務トヲ尊重シ貯蓄ノ増進ニ努ムルモノトス
- 第三條 各項ノ節約シタル經費ノ全部若クハ一部ヲ眞島産業組合社會事業費ニ寄附スルモノトス
- 第四條 前項ノ事項ノ實行ヲ期スル爲メ左ノ役員ヲ置キ任期三ヶ年トス
- イ、實行委員長一名、眞島産業組合長ヲ以テ宛ルモノトス
- ロ、實行委員副委員長若干名、眞島産業組合理事ヲ以テ宛ルモノトス

- ハ、實行委員二十八名、眞島産業組合理事獎勵委員ヲ以テ宛ルモノトス
- 第五條 役員ハ本規定ノ實行ノ責ニ任ジ實行委員ハ毎年十二月末其年内實行狀況ヲ委員長ニ報告スルモノトス但實行委員長ノ指示シタル事項ハ其ノ都度直ニ報告スルコトヲ要ス
- 第六條 本規定ニ違反スルモノアル時ハ實行委員ニ於テ訓諭シ尙改メサルトキハ委員長ニ報告スベシ委員長前項ノ報告ヲ受ケタルトキハ適宜ノ處分ヲ爲スモノトス
- 第七條 本規定ハ總會ノ決議ヲ經ルニ非ザレバ改正變更ヲ爲スコトヲ得ザルモノトス

岸野村

長野縣南佐久郡

沓澤區の備荒貯蓄會

岸野村に「沓澤區農事改良備荒貯蓄會」といふがある。同區内の親作七人（自作と特にはぬところの本會の誇りである）。自作五十七人、小作十一人の人々が集まつて作つた組合で、會員關係耕地面積田地二十八町六段歩、畑地四十二町八段歩、設立は大正二年の秋のことである。（昭和七年調査）

會員全部を第一から第八までの八組に分ち、各組で組合長を互選し、組合長は會の事業遂行上の班長格となる。また、實行、調査研究、矯風、貯蓄、社會の六部を置き中堅會員中より部長を選任する。部長は會長指導の下に會本部の執行部を構成する。つきにもつとも本會の誇りとしてゐるところは、會の議

事機關たる評議員會の構成である。それは地主小作の利害を公平に代表せしめるといふ趣旨から、親作、自作、小作三者より各四名の評議員を選出して、平等の發言をさせるところにある。そして會長、副會長はこの評議員會で選舉するのである。

會の事業の第一はその備荒貯蓄である。貯蓄は郵便貯金とし、各自の貯金最低額はその資金並に耕作段別に應じて定め(一段歩當り最低もみ三升とす)豊凶状態を參酌して評議員會で増減し、毎年十二月一日各自に通告することになる。又この貯金の引きだしは如何なる場合にも必ず評議員會の同意を得ることになつてゐる。

貯金は毎年十二月二十日現金または農産物をもつてする。そして農産物の方は競賣してその代金を貯金するが、この農産物の取立てはその量目に一定標準(もみ一升二百九十匁、大豆一升四百匁の類)を設けて行ふのである。なほこの貯蓄に對してはその成績に應じて表彰または過怠金の制度のあることも注目される。

右のほか本會の事業として行はれるものに(イ)講習會、品評會、競技會などの開催(ロ)病虫害驅除、種子苗代など各種改良の共同施設(ハ)改良農具並に畜力利用、自給肥料の改善などがあるが、何よりも本會の特色となすべきことは(ニ)毎年會員各

自の耕田につき坪切りを行い、成績良好なるものについては個人及び組として表彰すること、(ホ)試作田、標準田を設け米作の改良及び收穫調査に資することの二點である。

これは米作改良を奨励する効果があるだけでなく、この會における凶年時小作料減免制度の基礎をなすものでこの制度運用以來二十年この部落でも凶作年は三、四回あつたけれどもまだ一回も地主對小作の紛議を産んだことがない——とは本會創始者達の誇稱するところである。然らばその規定はどうなつてゐるかといふと

一、まづ會の手で標準田を設ける、標準田は評議員及び役員會において区内に上中、下三等の標準地を選定し親作、自作、小作三者中より適任者各一人を選び分擔耕作せしめる、そして實は調査の際には三者の代表委員立會ひ、その田区内の作柄の上、中、下三區を鑑査坪切りに付しその結果をもつてその年の收穫標準を定める。
二、右調査標準作が平年作に比して、假に一割の減收とすれば、その年の減收率を一割と定め、その三分の二即ち六分六厘に當る量だけ定例小作料から減免する、小作者は三分の一の負擔となる。
三、平年作を定めるには過去七ヶ年間の標準作につきその最高と最低の二年分を除き

殘る五ヶ年分の平均をとる。

この會の成立が、自覺せる地主の温情にもとづくことは、以上に説明しただけでも明瞭であらう。そして近代的地主の道を暗示する所に注目したい。温情主義の發露は前に述べた評議員三者均等の制度——代表される人数が不均等だから公平でないといふ評もあらう——にあるほか更に

(イ)本會の役員、評議員はみな何れも原則として名譽職で無報酬なのに對し小作者より選ばれた役員、評議員に對しては相當の慰勞を贈る事が規約に定められてゐる如き(ロ)會員は會費として毎年もみ若干を納める義務があるに對し——收穫調査のため坪切りのもみを會費として徴收する——別に寄附金と名付る制度を設け、會員中親作者即ち地主は其所有地の多少に應じて寄附金をなす義務ありと定めてある如きその例であつて、右に述べた不作引めの際もそれが評議員會にかゝるとき、規定の三分の二を若干づつ、でも超過する量を減免額とすべき旨地主側から申出るのが常例であつて、そのため如何に協議が圓滿に進行するかについては、既に多くの經驗を有してゐる。そして本會の規約の内には右親作が規定以上を減免する場合に對し、地主小作協議の上超過額の一部または全部を備荒貯蓄へ繰り入れることを規定されてゐる。

三穗村

◇……………長野縣下伊那郡

禁酒から自力更生へ

「克勤克儉」と大書した時の首相齋藤伯の扁額がこの村に贈られたのも自力更生風景の一で印象は今も鮮かである。

三穗村は戸數四〇二戸(半商半農なれども殆んど農家である)人口二千六百三十餘人、耕地は田百五十餘町歩、畑(桑園)百二十餘町歩、外に林野三百町歩を有し、一戸平均の耕作地段別は、田畑合せて七段歩弱を持つ。主業は概ね養蠶業であつて、一年の平均收穫高は春夏秋の三期を通じて三萬五千貫内外である。その餘は生産組合の製糸場で生糸として販賣して居る。次に米産は、村民の一年中食するに足らぬ事約三ヶ月即ち一年の四分の一の食糧は購入してゐるわけである。この三穗村では、村營電氣を經營し、十燭光一ヶ月三十五錢と云ふ比類のない安値をもつて村民に供給して居るが、經濟恐慌の祭禮に三穗村も呑流されたのだ。それは第一に村税の滞納……と電氣料の不納となつてあらはれた。次は生産組合に、組合員は大幅の赤字を負ふに至

つた。これは生糸の急轉暴落によつて生れた借越しだつた。假配分額一貫目四圓に對し、實限生絲として販賣した時は僅かに二圓二三十錢の差額が組合の赤字となつたわけであるこの赤字を忽ちに返済出来る能力をもつた組合員は何人あらうぞ。

こゝに村の金融機關たる生産組合信用部の運用の硬塞となるは當然であり、益々村税、電氣料、農會費等の不納は、おびたしく募つた。随つて、村政の上に大支障が出来るのは勿論、こゝに暗雲とちこめて、穩かならざる状態が展開せられるに至つた。村民個々の負債合計四十萬圓(時の統計調査に依る)。

村債二萬圓、これは小學校の校舍増築費としての借債で、愈々昭和八年より毎年元利共五千六百圓宛返済して行かなくてはならぬことになつて居る。現在のこの状態で、なんで負債まで返済して行けようか。村の存亡の境、なんで心ある

ものこれを傍觀出来ようぞ、こゝに村長を會長とし、助役を副會長にして經濟改善委員會が設立された。そして緊急對策として浪費の削減、酒の撤廢をなすに至つたがそもそも禁酒の始まりであつたのだ。

禁酒決議の日

その日は昭和七年七月十日だつた。經濟改善委員會が小學校の裁縫室に開かれた。集る委員は村當局の當事者を始め、各種團體の幹部、村會議員、有力青年三十餘名、嚴として力に滿ち緊張に重苦しく包まれた會合だつた言々句々凛然として、肅々の裡に相談は纏つて行つた。

「禁酒斷行の決議」は成つた。この提案者たる青年助役、林次郎氏は、人一倍の好酒家としての村での名とりの人だつた。禁酒だ! いやい嗜好物、酒を排して、村四百戸に範を示し、リーダーとなつて行かなくてはならぬ自分……よし乾度貫徹して見せよう……重大な自分の任務に對する固い決意したこの涙ぐましい先導者、それに應呼して起つた全村村民委員會によつて左の誓約書が作成された。

三穗村非常時對策實行同盟誓約書
國家非常時ニ鑑ミ、農村極度ノ恐慌來ニ處スルタメ、本村經濟改善委員會ノ決議ニ基キ、茲ニ非常手段トシテ三ヶ年間禁酒ヲ斷行シ以テ本村公私經濟ノ更新助長ヲ計リ、一面保衛衛生、勤勉力行、風俗矯正、志操

堅實、家庭善化ノ道を開キ實業興健ノ風ヲ
涵養セントス。人ヲ頼ラズ先ヅ自己ヨリノ
見地ヨリ其ノ第一歩ヲ踏ミ出スタメ茲ニ署
名シ同盟ノ意ヲ表スルモノナリ
こうした誓約書が村民に廻された。同盟誓約
に署名するものは村民殆んど全部であつた。
茲に愈々禁酒村が出来上り、昭和七年八月一
日より實行に入る事になり當地の月刊新聞に
我が三穂村は八月一日より向ふ三ヶ年間禁
酒を断行仕り候也

昭和七年 三穂村村民一同
こうした公表文を發表した。
禁酒申合せ

一、左記事項ニ基キ三ヶ年間禁酒ヲ實行ス
ル場合ト雖モ二人以上ニシテ絶対飲酒ヲ
禁ズル事

(イ)酒ヲ販賣スルモノニ關係ナク又只一人
ニシテ酒ヲ飲ク事能ハザル場合ハ止ムナ
キトス

(ロ)成ルベク禁酒貯金ヲナス事
一、本村民ハ相互ニ之ヲ實行ス可ク共勵スル
事

右各項は昭和七年八月一日至昭和十年七月三
十一日の間必ず實行する事を約す。
以上の様な内容である。二人以上の禁酒は
新禁酒法と言はれるが、兎に角、中毒性の
人に禁止を奨めても容易に實行出来るもので

はない。それよりも確實に實行出来ると言ふ
所から進んだ方が良法と思ふたからである。
この二人以上の禁酒で、完全に經濟更新の禁
酒として充分功を上げ得たことを一年間の實
績によつて認められたのである。三ヶ年の年限は
今まで第一期であつて、第二期、第三期と
進むのである。

實行方法としては、實行委員を擧げてある
その委員は、改善委員會及各一平毎(一組合
十戸内外)に役場との聯絡をとる協議員があ
るが、その協議員を實行委員にし、その委員
は自から實行し、其組合の實行につとめる様
な組織になつて居るから確實な實行がとられ
て行くのである。

その後の禁酒三穂村は、所々の好評、冷評
交々の中を依然として、誓ひし心はあくまで
固く、著實な歩行をとつて、一周年を迎へん
として居た。この餘りも眞劍な村民の心は遂
に、人心を感動させずにはおかなかつた。や
がて、齋藤首相の知られる所となつて、この
山間僻村に有難くも、閣下御揮毫の扁額を贈
られることになつたので、村民の代表、村長
林造酒氏が上京される事になつた。村民は感
激の心を籠めた御禮言上書を作成した。

御禮言上書

非常時難ニ遭遇シ經濟難ニ直面セル我が三
穂村ヲ更生センガ爲メ村民一致ノ申合せヨ
リ消費經濟改善必行事項ノ一トシテ三ヶ年

間ノ禁酒斷行ヲ實行スルニ當リ首相閣下ヨ
リ激勵ノ御揮毫ヲ賜ハリ吾等一同感激ノ至
リニ堪ヘズ候
御教示ニ從ヒ將來益々克勤克儉所期ノ目的
達成ニ努力シ御厚志ニ添ヒ奉ルベク候
茲矢禮ヲモ不顧ズ各自署名シ謹而御禮言上
仕り候。恐惶謹言
昭和八年七月八日
長野縣下伊那郡三穂村

改善委員長 村長 林 造酒
同 副委員長 助役 林 次郎
改善委員及實行委員 一一〇名署名

この一巻をもつた村長と収入役の二人は上
京、七月八日午前八時十分、禁酒同盟の高島
小鹽兩氏に伴はれて、首相邸に赴き親しく首
相に面會し、御禮を申上げると共に、禁酒後
の實績を御報告申上げ、この言上書を差上げ
て退邸、その午後、日本青年會館で開かれた
「禁酒同盟主催の禁酒三穂村を勵する會及三
穂村を語る夕べ」に參席して、同日夜行で、
尊い扁額をいだいて、村民二千、名譽の扁額
の來着を待ちこがれて居る我が村へと向つた
のである。

その翌々日、十日の日、小學校に於いて首
相扁額の披露式と、禁酒一周年記念大會が開
催されたのだつた。
定刻までに廣い會場は押しよせ來る村民に
立錫の餘地なきに至つた。一同着席、來賓着

席、敬禮、國歌合唱、詔書奉讀と言ふ順に靜
肅裡に進んだ。開辭！助役林氏の熱と力に
や、震へた言葉は居並ぶ村民の胸中に轟々と
迫り、こゝに大會の幕が切られた。

次は村長林造酒氏の扁額拜受の經過報告は
聲靜かに重々しく述べる村長の言々、一句と
して聞きのがすまじと鎮まりかへる村民――
力にみなぎつた暫時――。首相に面會の場面
は、一入の力が言葉に加へられて語られた、
「御禮言上書を差上げた時、閣下には一見、

これは何よりのもの有難うと押戴いて、大切
そうに開かれ、一字一句、最後の字まで見通
しになつて、結構な物です、有難く戴いて置
きます。と丁寧に納ひになり、村に歸つた
ら宜敷村民に傳へてくれ、この意氣をもつて
一層勵まれる様にとね……と有難いお言葉を
頂いて参りましたのです。なんと村民の皆様
この有難いお言葉に反することが出来ませう
ぞ。奮勵です、奮起です、共に相勵んでこの
お言葉に報ひなくてはならないと思ひます
……」言ひ切れぬ感激を喉に涙として現した
村長の……言葉は沈み咽んだ……。

固苦しい程の沈黙……その中に決心と決意
の村民個々の氣魂の統一が、目に見えぬ氣脈
によつて固く結ばれたのだつた。次に扁額の
除幕があり、續いて宣誓に入り
「吾々は禁酒の申合せをいや強く、いや固く
し、以つて所期の目的を達せんことを期す」

村民一同は起立、心をこめた力一杯の拍手を
もつて宣誓をなした。この日、天氣快晴にし
て風靜爽この拍手の響きは天上のいづこにま
で届いたことか！

次に當地の平野代議士、禁酒同盟の小塩氏
等々の祝辭があつて、大會の……村史上燦然
と永遠に輝き残るこの記念日は異様な謹嚴そ
のものにして終つた。

臨席の近村代表者及關係者はこの光景にど
んな感銘をもたらされたか？
大會後に、小鹽完次氏の記念講演會があつ
て、聽講の村民に大きな感動を與へたことも
こゝに書き添へて置かなくてはならぬ。
△調査に表はれた効果――一周年を迎へると
共に、その實績を統計に採りたいと思ひ、
青年會の役員二十餘名と、統計調査員十四名
の専心な努力によつて左の様な正確な數字を
出した。

一周年實績調査表

- 一、禁酒により消費を節約し得たる金額
- 一、金九千二十七圓(各戸の合計)
- 一、右の外各種團體に於て節約し得たる金額
- 一、金五百四十圓(消防組、軍人會、其他組
合等)
- 合計金九千五百六十七圓也
- 其他、冠婚、葬儀、男子の禁酒を守りたるか
否かの調査
- 一、冠婚(禁酒一年間)數十八件

イ、禁酒申合せを守りたるもの 十二件
ロ、從來の如く行ひたるもの 五件

一、葬儀の數 二十八件
イ、(前條に同じ) 二十二件

ロ、(前同) 六件

一、二十歳以上の男子總數 六百十人

イ、内禁酒を守りたるもの 五百二十八人

ロ、半疑あるもの 五十六人

ハ、守らざるもの 二十六人

まだまだ遠反者が根絶したとは言へぬのであ
るが、大略に於て第一年の成績としてはこの
程度であらう。
この統計以外、女子青年會や、婦人會員よ
り「酒やめて家庭の和樂來」をき、小學校兒
童の作文に於いても「酒やめて父の健康、家
の健康、明るい家庭に楽しい毎日」と言ふの
が見出される。

弊害としては幾分意氣の銷沈を見たが、そ
れも一時的で、これが對策として、村當局は
男女青年會その他の團體によつて全村慰安デ
ィとか、踊りの會とか、音楽の夕等を催し、
村民に慰安を與へると共に興味の轉換にもつ
とめて効果をあげた。

その他の弊害は認めない。本村には一戸の
造酒家もなく、また酒専門によつて營業して
る酒場や、料理屋がない爲めに、三穂村の禁
酒の容易があり、その後圓滑な實行が行はれ
て居るのに大きい關係をもつわけである。

下に集まつて座談に興じ、講話に、自習に、午後八時半まで——
松籟の音も止み、山籟の氣身に沁む頃、内

大石村

山梨縣南都留郡

更生五ヶ年十五ヶ年計畫

富士國立公園地域にある河口湖北の大石村は、南方に富士の秀峯を仰ぎ、山影さかさまに湖心に落つるの絶勝を見る好適の地位にある。鶴の嶋は、今上陛下が東宮であらせられた時、御小憩遊ばされたところであるが、この島からの展望は更に一段の興趣ありと云はれてゐる。この大石村は三百戸の小村であるが湖岸に沿ふた他の村方よりは、比較的富裕であつたが、往年大火に見舞はれ全戸三分の二を焼失し、加ふるに大水害に遭遇して多大の損害を蒙つた。それでも復興の餘力を有つて居たのである。(昭和八年調査)

萬七千五百圓を支拂はねばならぬと云ふ始末なのだから、地主に對する小作料の如きは、兩三年來一切取引を停止するに至つた。村内の店舗より物資の供給を受けても支拂の能力なく、爲めに店舗も顧客も共倒れの状態となつて居る(電燈は三萬圓の資本を投じ村營として居る)若し此の儘にて経過したらんには本村はあはれ自滅の外はないのである。村長は昨年就任した人であるが、この窮状を見るに忍びず、これが打開策を講ぜんものと、村民大會を開催し、村民の一大奮起を促さんとした。警察が村民大會と聞いて、之を差止めた。種々事情を陳述し、願書を提出して繼かに開催することを得た。そして他面には、村内各機關の聯絡統制を必要とし、各組合各團體の幹部に集つてもらひ、熱誠に現状を陳述し、この難關を打開すべく奮起せんことを求めた。各組合各團體も、前々より相當に活動して居つたのであるが、一層連絡統一を圖りて、活動することを誓つた。

△各組合各團體の活動——1、養蠶實行組合は設立日尙淺きも、稚蠶の共同飼育、蠶種の共同購入は既に實行して居り、縣の獎勵する桑園の改植整理も二十町歩に及び、共同販賣にまで進出して居る。

2、農會は本年度は特に自給自足を目標としたので、馬鈴薯を獎勵し、前年に比し收量に於て八千五百貫、耕地面積に於て一町歩を増加した。胡瓜耕地五反歩、玉菜耕地四反歩其他の蔬菜面積を増加した。殊に桑園開作として、大豆栽培七八町歩を増加した。甘藷苗は郡農會の斡旋により埼玉縣より三萬本を購入し、女子青年團員の手により各戸に植付けしめ、目下收穫して居るが成績良好である。堆肥は例年に比し見ざる程多量に製造堆積した。之は堆肥製造講習會の賜と云つてよい。金肥は共同購入をなし其數量春季の約三倍に上つた。

3、可良糸織部會は、甲斐絹同業組合として、古くより設立され、徐々に進歩はして居るが、時代の趨勢に鑑み、之が改善は目下の急務とされて居る。幹部も改善に腐心し、一昨年より壁織、お召織を製出するやうになつた。

以上は産業團體であるが、公共團體の行動

を擧げると

1、消防組は消防の任務は勿論、治山、治水、林道の改修開鑿に従事し、郡内の模範となつてゐる。

2、在郷軍人分會は不況の爲め諸種の税金が滞納勝なるに鑑み滞納整理の任に當り、貯金の方法により、零細を集めて簡易に納税する習慣を造成し、奉公の一部に資して居る。成績漸次向上し、村民はその行爲に感謝して居る。

3、男子青年團は、從來の慣例として、團長には二十五歳の年長者を推して居つたが大に覺るところあつて、村一流の先覺者で、人格者であり、青年の最も敬服する人士を推戴すること、したので、統制結束がよく取れるやうになつた。團員は交互に午前四時半と午後九時とに起床就寢の合圖として、更生の鈴を勇ましく振り廻る。毎月一日を愛郷運動の例日と定め各團體の中心となつて、勤勞奉仕をする種苗類の購入配布をする。村民の魁として禁酒、禁煙を斷行した。

4、女子青年團は團員が毎朝五時から七時まで朝學をする。之れ過去十餘年の歴史を有すること、誇りとして居る。不況對策として團員は絹布の不買同盟をなし、本年の如きは之が爲め一千三四五十錢の節約を見た。本團は又主催者となりて自家用菓子製造と、農産加工の講習會を開き、一般婦人をして聽講せ

しめて、購入費を減じ、魚類其他の移入防止に努めた結果、二千餘圓を節約することとなつた。馬鈴薯を主食物代用とする講習會は顯著な効果を擧げた。

5、婦人會は家庭教育の振興、家庭經濟の刷新をなすべく、其第一着手として自家用醬油の醸造に取り掛つた。次に麴を作り飴を製する爲め、それ等の講習會を開催することに決した。

6、大石村實行組合は昭和三年に創立したもので、冠婚葬祭に關しては、特に冗費を省き、節約を全ふすることとし、受持分區長指揮の下に取行ふこととした。四大節儀式に參列すること、毎月一日、十五日の朝、神社參拜をなす事とは共に督勵實行して居る。

7、兒童自治團は尋四以上の兒童を以て組織し、自治心の養成につとめ、敬神崇祖、社會奉仕、禮讓の徳を涵養すべく、其施設として社寺、道路、河川の掃除をなし、本村百年の大計なる栗樹の保護に當り、其施肥及手入れをする事として居る。

8、大石村協議會は、本村民全部を會員とし、春秋二回總會を開催し、部落會は適宜に開催する事とし、村長、區長の後援をなし又各團各組合の決議事項を實行する後援をなし共存共榮の實を擧ぐることに努力して居る。斯くの如く各團、各組合の氣勢も揚つて來り、村長は更生五ヶ年計畫の大綱を決定

するに至つた。

△更生五ヶ年計畫大綱——1、桑園の整理栽植 桑園反別約百町歩の内三十町歩を減じ、毎年十四町歩の整理改植を行ふこととし、栽培法宜しを得れば、従前通りの桑葉を收穫し得る見込(これ迄荒廢に歸したところもあつたから)。

2、耕地整理開田助成 桑園整理により得たる三十町歩を改田し、水稻を作り反當り七俵の收穫ありとすれば、(隣村河口村は反當り八俵の收穫あり)二千百俵となる。現在二千〇四十俵を移入し居れば、本改田により米の自給が出来ることになる。

3、桑園開作 桑樹仕立法は本村の氣候風土上より高台とす可とするにより、開作として春は大豆其他丈け低き作物、秋は小麦を栽培し、小麦粉の移入を喰ひ止めれば、八千五百九十二圓の支出を防止することが出来る。

4、蔬菜耕作、本村土質は蔬菜栽培に好適して居る。故に之を獎勵して、中央市場に販出する。それから馬鈴薯は縣農事試験場の指導を受け、大量生産を企圖する。甘藍は現地のま、(少しの防禦により)冬期保存に成功して居るから、中央市場の高價なる時期に販出することが出来るから、之も特に獎勵する。

5、里道改修 里道の改修は更生の基本的條件にして耕作地の價値はこの完備如何に存

すと云つてよい。本村消防組は此處に着眼して、年々里道改修に従事し、各団体も亦共力して見るべき成績を挙げつゝあるから、この種の愛郷運動を續行することに努める。

6、林道改修、民有林約四百町歩あり。之には松杉の植林多く搬出上林道の改修を要するにより、漸次に之を達成する。本年は三日間改修に従事し、延人員二百八十人の多きに及んだ。

7、養鰯場、国立公園に決定の曉は勿論、現在に於ても、觀光客の食膳に上すには、捕獲量が餘りに少ないので、北岸道路を完成したら、之に沿へる村有地内に、別荘宅地の設備をなすと共に、養魚場をつくり、改田内にて飼育した仔鰯を放棄し、觀光客の食膳に上すこととし、その利得は道路修繕費に充當する。

8、貯蓄心の涵養、工業地の風習として、貯蓄心極めて乏しい方であるから、此の弊風を矯正し、漸次零細を蓄積し、不時の用意に資する慣習を造成すべく、毎月一日を貯金デーとして大に宣傳する。而して之れは既に着手して居る。

9、共同心の養成、不況の結果、自暴自棄に陥るは普通人情なり。本村も借財に苦む各個人は、正に今一步にして、此境界に完全に誘致されんとして居る。是に於て、物質的更生策を講ずると同時に、精神的更生策を講じな

ければならぬ。本村は茲に鑑み、思想の善導向上心作興の爲め、諸種講演會を開催し、特に共同心を喚起し部落根性を排して、一村一致の美風を興起することに努力して居る。而して是等の會合には、從來寺院を使用した之を廢止して神社の拜殿を借用すること、す。國家の興隆と村民幸福を祈願して後ち開催すること、する。本年(昭和七年)に入りて既に村民大會協議會、座談會、講演會等十二回、活動寫眞映寫會三回、皆この拜殿を借用した。これは今後も續行し精神作興に努力する。

10、禁酒、本村酒類の消費は實に五、四〇圓の巨額に上つて居る。之を禁止するは更生の第一歩である。役場吏員は本年七月十三日に禁酒を聲明した。この美舉に賛して、翌十四日には村會議員十二名と村有志者合せて二十八名が禁酒を聲明した。消防組、在郷軍人分會、青年團も引續いて禁酒を聲明した。是に於て村當局は、村民一般に對し、毎月一日を酒なしデーと定め、漸次一般の禁酒を迫ることとして居る。その結果今では酒屋で高吟放唱するものが影を潜むに至つた。

11、禁煙、役場吏員は亦、自今巻煙草を禁止することを聲明した。青年團、軍人分會、消防組も亦之れに賛同した。

12、視察員派遣、可良糸織部會にては結城桐生、伊勢崎、秩父に一週間の豫定にて四

名の視察員を派遣した。農事關係者を縣の農事試験所に馬鈴薯栽培、白菜栽培の視察に出した。麻布三聯隊青訓指導員講習會にも出席させた。静岡縣掛川の報徳會講習會には特に前村長を出席させた。之れ一般村民の要望によつたのである。

△十五ヶ年計畫案大綱——本村の山林一千町歩、これには往昔秋元但馬守が植樹したと云ふ栗樹がある。其數實に三十萬本あり。十五年から二十年を経過すれば、一本三圓づゝ、としても九十萬圓となる。その間に果實も相當額に上る見込である。尙ほ馬場川、奥川の兩岸に、約一萬本の中丹波種を植樹する計畫を立て、居るが、その三割が生長すると見て三千本、一本の果實五圓と見れば、一萬五千圓となる。之を以て公租公課を免除することが出来る。本計畫をなすに至つたのは(一)治山治水の意義から特種の樹木を生長せしめる必要があること。(二)国立公園地域に指定されるれば果拾ひの爲め觀光客を誘引する一策として、比較的僅少の資金にて事足ると云ふこと(三)公共団体の事業として手入が割合に少くすみ、果實材共に利益があると云ふことを考へたからである。

以上は自力更生によるが、どうしても、此際他力更生に待たねばならぬものがある。本村は地の利悪しく、縣下町村にして、自動車の通ぜざるものは四十幾つあるが、本村もそ

の一にして僅々二十餘町にして、甲府より吉田に通ずる國道八號線に接続するのには、その道路が開通して居らぬのである。本年度救済事業として、土木工費を配分すること、なつたのは、他年の宿望を達すること、満足に堪へぬ。而して救済事業は三ヶ年の積積事業であるから、此間に河口湖北岸の道路改修を完成するに至れば、本村の産業も亦見るべきものとなる。殊に本線路は国立公園開發の生命線とも云ふべきもので、眞の倒さ富士の絶勝は、この線路の開通により、觀光客が觀光を擅にすることが出来るやうになるから

西野村

◆……………山梨縣中巨摩郡

個人經營を規範に建直し

個人必死の努力から當人が救はれてゐるばかりでなく、村や部落までこの苦惱を渡いでゐるものもある。

うも融合してゐない。こゝへ来て各村の經濟状態が違つてしまつたからだ。納税成績を見ると西野村八、九割、在家塚六、七割、今諏訪五、六割といふところ、他の二村の衆にはせると「西野村の連中が税金を納めるなんてあほもねえ話だ、西野村のためにわしらは窮乏村のうちにはいれやしねえ」さうだ。けれど今の農村状態から

すれば、他の二ヶ村が普通の程度なので、西野村が群を抜いていゝのであらう。西野村は他の二ヶ村が、米麥七分、養蠶三分の耕作割合なのに對して、その逆になつてゐるから、現金収入が多い、それに養蠶の悪い時は果樹の収入がある。然しこの果樹は露地作りだから當り外れがあり、相場も農作物に押され勝ちで市場價値の安定性を欠く。それが温室栽培となると収入もいゝし、安定もしてゐる。企業的になつてゐる三百坪前後の大温室も西野村にはあるが、副業的に夫婦二人位で三十坪の温室をやるとする。

苗や栽培技術は地主さまである。大温室の經營者からもちうとして、採算は建築費坪十圓で三百圓、灌水用水たまり五十圓、農具五十圓、これでメロンを植えて年二回とる。二回ならば火熱はいらない、坪二貫目の收穫で、年に百二十貫、一貫目最高三圓最低一圓五十錢に賣つて、この収入百八十圓、一方支出は税金が二圓、肥料代が二十圓、最初四百圓いれ、ば、年に百五十圓は利益が出せるといふ採算だ。

だから温室は盛んにふえてゐる。西野村にメロンやアレキサンド、リアムスカットなどの温室栽培を輸入したのは、十年程「子塚一郎氏や蘆澤利治氏等だが、この先覺者達は、參考書をあさり他地の温室をのぞいたりして苦心を重ね、漸く成績を挙げると共に村民に苗

を分け技術を教へ、時には温室建築の資金を貸したりしたもので、その結果は現在村内に従業者二十五戸、四年には十五棟しかなくつ

函南村

静岡県 田方郡

各種機関の一致協力

△那須博士視察所感——本村は沼津の東南にあり、箱根山麓に位する大村であつて、十七の大字より成り、かのトンネル工事に關聯して、有名なる丹那盆地も本村内にある。氣候佳良、交通至便で、田よりも畑も多く、畑よりも山林、原野多く、村内に尙ほ開墾の餘地ありと云ふ村柄である。農業經營は、米麥作に養蠶、養畜、蔬菜、園藝等を加味せるもの多く、多數乳牛は本村の特徴をなしてゐる。本村民の舊債は、昭和四年度に於て、約百五十萬圓であり、之より本村民の貯金その他債権に屬するもの約百三十五萬圓を差引きして正味十五萬圓許りの負債超過であつた。然るに先年伊豆の大震災に際して、一舉にして約百萬圓の新債務を生じ、ために村債現在のみにて、五十五萬圓に上るに至つた、住宅資金失業資金等の返済の義務が本村の上に加はつ

たのが五十棟、千百坪となり、なほふえて行きつゝある。(昭和七年調査)

たのである。結局現在のところ本村民は平均して一戸當り借金約二千圓、貯金その他約一千圓、差引約千圓の超過債務を荷つてゐる。之を返還することが本村の大問題である。併し乍ら本村の人々はさまで驚きもしなければ、前途を悲觀して居らぬ。村當局は寧ろ大いなる樂觀を以て本村の經濟更生に努めて居る。農業經營の複雑化、生産の増加、販賣の合理化、生活の改善、貯蓄の奨励等によりて難關は突破し得べしとの確信の下に着々として農村計畫を實行中である。負債整理組合はまだ出来て居らぬが、各部落には、多數の貯金組合があつて、皆相當の成績を擧げてゐる。村當局の意思では債務の元利償却に當る額が年々貯蓄せらるゝやうの狀態が實現すれば、負債整理は易々たるものであり、斯かる貯蓄の習慣を養ふことが先決

問題である。負債整理組合の如きは必要に應じて何時たりとも作り得るところであつた。更に本村では負債整理とは別に家産造成、基本財産蓄積の意味を以つて五十圓積立、百年間据置貯金を計畫してゐるが、元金五十圓を二ヶ年間積立て、六分の利を以て之を信用組合に預け入れ、百年後には一萬八千圓に達せしむる案である。

か、る据置貯金を本村内に於て、百口位纏むることとし、村も各大字も、學校、農會、その他の各団体も、個人も之に参加する豫定である。此の据置貯金の管理につき村當局は苦心して居るが、證券は村長が保管し、村の委託金同様取扱ふとの事であつた。又學校の基本財産としての据置貯金は多分學童の労働報酬を寄附する形に於て、蓄積すべしとの事であつた。

貯金組合の金は凡て之を信用組合に預け入る、ものであり、信用組合は、本村金融上、重要な役割を努めてゐる。但し産業組合員は、本村戸數の四割弱に過ぎず、之を倍加せしむることが差當りこの目標となつてゐる。農産物の販賣につきては、各部落毎に出荷團體があり、區農會長が之を統べてゐる。特定蔬菜の數量少なりし時は、之を村農會で纏めて出荷したが、今は數量も増加し來りたれば、その必要なくなり、各字より直接東京迄トラックで搬出する。即ち村農會で販賣管

旋に努め、配合の統制、問屋の決定等をなすことは不變であるが、出荷と代金の收支とは部落の出荷団体で行ふのである。出荷者へ金を融通する事は、一時出荷団体で産業組合と連絡をとりて行つたことがあるが、今はその必要はあまりない。蔬菜類の代金が直ちに入手せらるゝからである。

本村では産業組合と農會の間柄が極めて圓滿である。金錢取扱ひの事務はなるべく、之を信用組合へ一任し、農會はそれ以外の天地に活躍すると云ふ建前である。農業經營組織の複雑化による努力の利用や、農業簿記の普及や、寮所改善その他一般的生活改善等に對して村農會の貢献せる所は頗る多大である。

村内に於ける各種機關の一致協力と中心人物の犠牲的努力とがよく村を活かしつゝある好例として、本村を擧げることが出来る。而して確實面倒なる調査と慎重なる計畫の上で立つて村の進路を進めつゝある村長、村農會技手、産業組合幹部その他の人々に對して筆者は多大の敬意を表せざるを得ない。本村には水利慣行その他につき面白き事項あれども茲には敢へて觸れまい。唯水利に關して三四十萬圓を要すべき土木事業を計畫中であるとの一言を附言して置かう。といつてゐる。(昭和八年調査)

△計畫要綱——村民總体の收支概算に於て、年約一萬八千圓の支出超過を示し、之を等閑

に附せんか、今後山々しき事態を惹起するは瞭然である。依つて此の際全村民の一大緊張の下に各般に互りて、改良を行ひ、以て之が窮境を打開せんとするものである。これがために計畫要綱を左の通り定めた。

- 第一項 農産物の増殖を計ること
- 第二項 農業經營の改善を計ること
- 第三項 生活改善を徹底すること
- 第四項 職業並びに成人教育の普及發達を計ること
- 第五項 宗教の社會化を計ること
- 第六項 保健衛生の向上を計ること
- 第七項 村民の融和團結と各種團體の連絡統制を圖ること

イ、米 現在一五、二八〇石(反當二〇四升)を將來二二、一六二石(反當三〇〇升)にし、これがためには、品質改良並びに統一、苗代の改良、施肥管理の改善、病虫防除の督勵以上は何れも集團指導の方法によりて普及すること。

ロ、麥 現在八、〇三〇石(反當一三二升)を將來一〇、〇三石(反當二〇〇升)にし、これが爲には、品種の改良並びに統一、耕種法の改善、施肥及管理の改善、病虫防除、以上は何れも集團指導の方法にて普及すること

ハ、養蠶 現在三九、八五〇貫を將來五四、一九六貫にし、これがためには桑園の改良増殖、蠶品種の統一、飼育型式の改善、蠶病豫防をなすこと。

ニ、畜産 現在畜牛(牛乳)五、四八八石を七、四〇九石に、養鶏(卵)一、二七八、九〇〇個を一、九九五、五八四個に、鶏一二、九六〇羽(一戸當り一一・三羽)を二〇、〇九〇羽(一戸當り一七・五羽)にするために、體質改善優良種畜の普及獎勵、飼料の合理化と能率増進の獎勵、多産鶏の普及獎勵、蕃殖の獎勵等をなすこと。

ホ、甘藷 現在四七八、八〇四貫(反當五〇〇貫)を將來七五二、三三三貫(反當六〇〇貫)にするためには、品種の改良、耕種方法の改良、栽培面積の擴張等をなすこと。

以上の外、菜種、人蔘、牛蒡、大根、馬鈴薯、西瓜等あれど、何れも原則としては、適地適作をなし、特殊の場合は促成抑制の獎勵をすること。

第二 農業經營改善に關する事項
イ、労働日數 現在一ヶ年二二八日労働(月平均十九日)を將來二八〇日労働(月平均二二日)。

ロ、農業簿記の普及獎勵
ハ、取引改善、共同制の採用
購入 現在 將來
個人 〇・七五 〇・四〇

共同 〇・二五 〇・六〇
 販賣 現在 〇・九二 〇・四二
 個人 〇・〇八 〇・六〇
 共同 〇・〇八 〇・六〇

△農村計畫實行委員會の組織——右の計畫細網を實施するに當り、實行委員會を設けて、高遺漏なきを期した。委員會規定内容を摘要すれば次の如くである。

會の事業は、經濟的事項、社會的事項、他必要事項に分けられ、會長一名、村長、副會長二名(助役)、評議員若干名、幹事若干名、實行部長若干名、實行委員若干名を置き、實行部長は實行計畫の決議をなし、之が實行の督勵に任じ、各字に實行組合を置き、村内各種團體と連絡を取り、遂行するものである。

△振興實行計畫

- 第一項 當面的事項
 - 一、生産増殖の計畫(生産的技術の改善、農業經營の改善)
 - 二、社會生活の改善(時間勵行の徹底、生活改善能率増進施設と保健衛生施設の改善、共同施設の實施、各種團體の聯絡統制)
 - 三、職業並に成人教育施設の改善(全村振興教育施設の徹底)
- 第二項 永遠的計畫
 - 一、負債整理の勵行
 - 二、原野整理の勵行

- 三、農村水利の根本的施設
 - △農業改善要項
 - 一、生産的方面
 - イ、水田利用の改善、深耕をなし、自給肥料の増進、二毛作面積の増加、適地適作の實施
 - ロ、如作利用の改善、適地適作、輪栽式經營
 - ハ、自給肥料と自給飼料の増進
 - ニ、經營組織の改善、自家努力により合理化、勞力分配と市場取引の状況に養畜の増加、加工の副業
 - ホ、經營の共同化
 - ヘ、農業簿記々々實行
 - 二、取引的方面、共同購入、共同販賣の勵行
 - 三、その他
 - イ、生産物加工により消費經濟の自給を圖ること
 - ロ、部落團體の統一を行ひ經費の節減
 - ハ、模範農家及び團體の設置指導し、郷黨の範とする
 - ニ、實行組合事業として負債整理勵行
 - ホ、原野整理と農業水利の合理化實現に勉むること

促成肥料製法の普及を圖り、肥料經濟の實現せり。

麥……麥奴豫防に冷水温傷法の勵行、肥料は米と同様、品種統一と増殖に努力をなした。

甘藷……品種統一のため、相州白株芋苗十萬本の購入、この肥料も前記同様、從來共同出荷數量四十車位なるも、昨年度は七十車、本年度は百十數車を突破せり。

西瓜……出荷量は二ヶ年前の倍量二十萬貫。

人参……反當收量一、三〇〇貫。

里芋……(反當九〇圓)、ニンニク(反當一〇〇圓)の栽培は桑園間作として養蠶不況打開の一策として講じつゝあり。

柿……昭和六年度植付数は富有二、二〇〇本、次郎八〇〇本、栽培面積十三町歩。

粟……七年度新植一、八〇〇本、面積十町歩以上、將來見るべきものあり。

その他梨、無花實、ブラウ、葡萄の栽培面積増加しつゝあり。

乳牛……飼育數大差なし、病氣の早期診斷養育成の改良、優良種畜の普及、管理の改善により乳量六千石を超え、飼料作物獎勵し自給を多くし購入を減じ、四千圓以上の節減を圖り、増乳の金額は一萬八百圓の多きを得るに至つた。

豚……その飼育數少きも、不況打開の一策

として、飼料の七割は無償にて得ることが出来、甚だ有利なり。

鶏……畜糞所を設置し、秋雞二千羽の畜糞をなし、低廉配布し、七年度より飼料の共同購入、鶏卵、瘦鶏の共同販賣を實施、共同孵卵、共同育雛は益々普及を期してゐる。

養蠶……桑園については、荒廢園改良のため、優良桑苗、印野與平、改良鼠返、魯八、收穫一、遠州高助の共同購入をなす、その數三一、〇〇〇本、肥料に關しては、自給肥料増進の獎勵の目的を以て、青刈大豆播種の獎勵をなし、その種子五石の低廉配布し、尙ほ鶏糞使用と堆肥の増進をなす。購入肥料の基礎設計書を作製し、それにより共同購入共同組合により分配施肥せしむ。

蠶種……品種の統一をはかり、すべて共同購入を實行す。

農産加工……製繩機二五臺の購入助成をなし、一般農家の使用を獎勵し、自家用は勿論販賣迄進出するに至る。生産額一萬三百圓に達し、その他山間部副業獎勵として、炭窯の築造を獎勵し、五二窯を築造せしめ、木炭の製造年産二一、〇〇〇圓を突破するに至る。

尙ほ椎茸の栽培獎勵し、本年度伏せ込みたる積木の數は實に四五〇棚にして、明年度より採取は五萬圓に達する見込にして木炭と相俟つて、山村救済自力更生の意義を全ふするを得るものと信じて疑はざる所である。

自給肥料……厩堆肥の生産は家畜飼養と相俟つて、その處理宜しきを得、三百萬貫を得るに至る。れんげの栽培面積増加により三十萬貫を超えるに至る。青刈大豆は桑園の自給肥料増進を目的として、尙ほ麥、果樹園の間作として、獎勵したるため、二十五萬貫を生産し、鶏糞の處理亦宜しきを得るに至り、三萬貫以上を生産するに至り、桑園水田の自給肥料として、必ず配合の要素として使用するに至る。草木灰特に木灰は防火宣傳の消防組施設として毎戸に灰取用器を備付たるため、之に毎日必ず投入する様になりたれば、蓄積増加し、作物品質の向上と病虫害防除との効果を如實に顯はし得るに至つた。

△實行組合の活動——一、農業經營上の活動

農業技術の改善を圖る(耕種法の改善、良品種の普及、土地利用度の増加、地力維持及増進、病虫害防除の普及、生産量の増加、栽培法及經營法の研究、自給肥料の増殖及肥料管理法の改善)

農業組織の改善(畜産増殖、共同耕作共同經營の増加、共同作業の増加、集團經營の増加)

農業勞力の調節(能率増進、餘剩勞力の利用、機械の利用及普及、副業の増加發達)

農業經營の一般的改善(農業經營設計實行農業經營記帳の實行、生産費節減、農業所得の増加)

二、農家經濟上に及ぼす効果(消費經濟の向上、取引の改善、生活費輕減、収入増加、金融圓滑、舊債の整理、貯金の増加)

三、農村社會に及ぼす効果(隣保互助、自治、愛郷敬神、道路水路用の改修、納税完納思想善導、教化事業助長勞賃協定、地主小作協調、治安警備、保健衛生施設、浴場、托兒所、日曜學校、幼稚園その他公共施設の増加共同娛樂施設、村民の福利増進の實現、公共心の發揚等)

△徹底的實行項目——共同精神の養成に勉め且つ各種會合には必ず時間の勵行を致しませう。

震災記念日の行事は必ず實行しませう。

農耕地の作土は必ず一尺以上深耕し、自給肥料を三割以上餘分に致しませう。

病虫の豫防驅除は必ず實行しませう。

農會に農業藥劑相談所又は農業藥局を設置し指導獎勵の徹底を期しませう。

蠶種は獎勵品種に統一し、飼育方法の販賣並びに販賣の統制を勉めませう。

肥料及び飼料は自給を増加し、購入は勉めて減じ、すべて共同配合を行ひませう。

産業組合を利用し共同配合を勵行する事。農會に於て指導票を作製すること。

新興作物の栽培を勵行し取引は必ず共同で行ひませう。

甘藷、里芋、人参、牛蒡、大和芋、馬鈴薯

西瓜、菜種等の栽培を勵行せしめよう。
 家畜家禽の飼養数を増加し、経営の改善を
 圖りませう。
 優良乳牛の増殖、養豚の普及獎勵（種豚設
 置）共同育種所の設置利用を圖ること、有
 畜農業経営の眞價、發揮に努めること。
 経営組織の複雑に努め、且つ耕地の利用は
 必ず多毛作の勵行に勉めさせよう。
 生活の改善を圖り、貯金の勵行に勉め且つ
 百年の大計を樹てさせよう。
 必要生活費の自給を圖り、生活費の節約に
 より貯蓄（貯金組合の利用）の勵行に勉め、
 且つ負債整理の斷行に勉めること、百年後
 の更生を仰盡し、百年措置の貯金組合設置
 をなすこと。

鷺津町

静岡県 濱名郡

山口古見兩部落の更生

借金のない村が全国にいくつあろう、しかもそれが借金どころか逆に一戸當り平均三百圓以上の貯金を持つてゐるとあつては、この時勢に夢の國の話聞くやうであるが、鷺津町の山口部落がそれ、同じく古見部落もそれ

に近い。山口、古見兩部落とも特に天産に恵まれ、地味が肥えてゐるわけではない。山峽の小部落、谷間を開いて水田にし、がけ地を崩して畑にしただけのところ。（昭和七年調査）

各種団体の聯絡を密接に、會合、修養の機會は同一に致しませう。
 全村學校の計畫を樹立し、修養文化の向上發展に勉むること。
 農事台帳記入は必ず勵行し、増收計畫實現に突進せしませう。
 尙ほ村民の修養各種機關を列記すれば、左の如きものがある。在郷軍人會、兩南會分會、田方那獎兵會、兩南村支部、兩南村男子青年團、兩南村女子青年團、兩南村婦人會、慈光會、兩南村分會等があり、特種組合には、禁伐林組合、殖産林組合、御山組合等があり、各々機關は、その特色を發揮して、同村更生運動に多大の寄與をなすつゝある。

戸數山口三十六戸、古見八十戸、一戸當り耕地平均田畑八、九反、養蠶播立年三十枚（こ、は春夏秋晩秋を四回やる）養鶏毎戸五十羽、米、麥のほか野菜（大根、白菜）、果樹（蜜柑）などを收入源としてゐる平凡な部落だ。それが山口では前記貯金のほかに保險も五千圓以上はあるし、部落の共同資産ともいふべき報徳社の資産は山口一萬三千二百圓、古見一萬七千圓を有してゐる。資産造成の跡を數字によつて見ると次の通りだ。

山口部落民所有耕地（單位反）
 古來所有 報徳社設立前 現 在
 田 二〇二・八 一〇一・〇 一五六・八
 畑 一〇七・〇 九三・九 一五六・七

このほか現在他町より取得した地所が、田三町三反七畝、畑二町六反八畝ある。村民の意欲から半ばを失つた先祖傳來の土地を取り戻して擧る昔以上になつたのである。凶作が續かぬ限り、農作物が今のやうな安値を續けても、こ、二、三年は借金なしに凌げるといふ山口部落も元は憐憫たる村だつた。濱名湖の南から西にかけて各部落とも博賭が盛んで、こ、らの男で、ばくちをやらぬものは市場といふ部落の内山さん（この人明治三十年代に縣會議長をつとめ、附近切つての名望家だつた）と氏神さまばかりといふ調子、女も年二度の日持講には傍らで

子供を引きつけて見學させながら寶引を夜明してやつたものだ。かうして田地はなくなる、家は借金のかたにとられる。かうしたじめな村の姿に憤起したのが、當時の青年連である。現在の山口報徳社長豊田晋吉氏や、今日のエヂソンといはれる豊田織機發明者豊田佐吉氏等などが中心となり村の觀音堂に立て籠つて毎日夜學會を開いた（これは今も冬の閑だけ朝會となつて社長のところまで續けられてゐる）まづ青年の團結を作り、酒とばくちの禁止をスローガンに掲げてゐたが、たまたま附近を巡回する報徳社員との訓話を聞いたのが機縁で山口氏は明治三十六年報徳社を結成した。

山口が全部報徳社員であるのに對し、古見は八十戸のうち四十戸が報徳社に加入してゐるので、部落全戸が借金なしといふわけにはいかぬが特に救済を要するものは少ない。古見報徳社の設立は山口より古く、明治二十三年、當時の規約を見ると（第一）社員は毎日一錢以上十ヶ年出金すること、（第二）社員は毎日は一房を積立ること、（第三）精勵家を投票し、これに賞與金を與へること、（第四）天災不幸を救済すること（第五）橋梁、道路の修繕等の費用は社より支出することなど、ある。

ふところ大きく、古見では一戸五十羽の鶏で年五百貫の肥料がとれ、三反歩分の肥料は優にあるといふ。この結果一ヶ年千二、三百圓に達してゐた部落の金肥購入代は最近では年二百圓位にしかなつてゐない。蜜柑などもこの鶏糞と石灰とを混ぜた肥料で味が特にいい、さうな、それに金肥をやらぬと土地がしまらず開墾に非常に樂らしい。

白濱村

静岡県 賀茂郡

税も取らずに金呉れる村

金持村、模範村として、天下に有名なのは白濱村である。この村には税がない、税をださなくてすむばかりではない、年々三回は村役場から村民に金をくれる。年によつて變動はあるが、これまでの記録によると多い時に

は、一戸當り年四百圓からの金をくれて居る租税半減だ、滞納同盟だと大騒ぎの世の中にこれはまた何んと耳寄りな明るい話ではあるまいか。山裾にや、南北に一里の砂濱が、弓型に

白々と夏の日に光る。後は、濱に迫つた山の傾斜地と谷間に、僅ばかりの畑地と水田を控へ、前面は澎湃たる太平洋の紺碧。この間を縫つて走る街道に、點々と連なる四百四十八戸が問題の白濱村だ。なぎさに近く形の面白い磯馴松をいたゞく小島と波頭を吹雪とくなく暗礁とが風景畫家を驚喜させるに十分な美しさをもつて絶景を誇つて居る。これこそ、白濱村を今日あらしめたもの、経済的に見てもすこぶる重大なこの村の富源なのだ。(昭和五年調査)

白濱村は戸數四百四十八、人口二千四百四十六(昭和三年末現在)に對して、耕地は僅か田が六十三町歩、畑が百十三町歩しかない。米、麥はせいぜい、村で半年食ふだけあるかないか、あとの半年は買つて食ふといふ有様だ。然らば、魚でも澤山にとれるかと聞いてみたが、同じ濱でも房州の九十九里ヶ濱のやうに魚が寄らぬ。昔はそれでも漁業を主業にして暮しを立てたものも少しはあつたさうだが、それも潮の加減で追々魚が少なくなつてしまつて、今は、たまに鳥賊を釣りに出る位の事、これとて主業と頼るには餘りに心細い。かうした半農半漁の村が、普通なれば、富裕なるべき道理は決してないのだ。事實また村の來歴をさぐつてみると、昔は随分貧弱な村であつたらしい。だが、この白濱は、恵まれた一つの富源を持つて居る。それは、寒天

の原料になる天草なのだ。磯一面に散在する暗礁は天草の絶好の繁殖場で、年毎にかり取る天草の價格は二十萬圓から三十萬圓にも上つて居る。

國稅縣稅の負擔、村の經費も今では、この天草の收入で支辨する、村民への分配金も天草の利益から生れてくるのだ。唯かういつてしまへば、自然に生える天草でまうけて居るといふだけの事、白濱村が幸ひにも、天草の生える磯に位して、特に自然に恵まれて居るといふ何の變哲もない話だ。四面海に圍まれた日本の事だ、天草の繁殖する磯なら他にいくらもあらうではないか。だが天草の生えて居る事と、これを有利に村の經濟に利用すること、は全く別個の問題でなければならぬ。そこに白濱の白濱たる面目があるのだ。

白濱の磯には、昔から天草があつた。そして村人たちはこれをかり取つては、田畑の肥料に使つて居たのだが、肥料にしたのでは大して有利なものでもない。領主も従つてすこぶる寛大に、永樂錢九貫五百十文を毎年納めさせて自由に採取させて置いたものだ。ところが、文政年間に天草が寒天の原料として大阪方面へ賣られる事になつてから領主水野出羽守は、斷然天草に料の使用を禁じたばかりか、村民の採取權をもとりあげてしまつた。新らしく生れた天草の商品價値は、村民の懐に入らずに、徒らに領主を太らせたのだ。そ

して肥料までも奪はれた村民は僅に年々金三十兩の涙金を下附された。この頃が白濱村の一番に困つた時らしい。世は明治と變つたが不漁不作も手傳つて、村民の窮乏は益々甚だしい。名主、村民打ちそろつて、恐れながら、出羽守役所へ採取御許しを願ひ出したのは明治三年だつたが、この時も願意は聽き届けられず、下附金を七十圓増しの百圓としてもらつて泣く泣く引下つた。

だが、村民はあきらめ切れなかつた、おれ達の天草だ、昔から、祖先代々取つて來た天草だ、それを今更金になるからといつて、百圓の涙金でとりあげるとは……彼等はあくまで天草をとり戻さうと時機を待つた、そしてその時は遂に來た。廢藩置縣、領主は去つて葦山縣令が任命された。名主は時を移さず新政府の縣令に採取權認可を申請した。明治五年遂に宿願は成つた。採取權は村民に還つた。白濱村繁榮の曙光はさしそめたのだ。今では漁業法に據つて、村が立派な専用漁業權を持つて居る。だが、白濱は、この權利をどう利用したか、そして村の經濟は一體どう變つて來たであらうか。

天草の採取權を回收した白濱村は、もう肥料の時代ではなく、立派な商品として賣れて行く、この天草の利用について、いろいろと考へた。そして始めたのが、採取並に販賣の村營である。田や畑の肥料にするのなら、村

財産の三十一萬二千圓を初め、小學校基本財産、育英資金、罹災救助資金、専用漁業資金公會堂積立金、講堂積立金等總額四十二萬三千百三十八圓(昭和三年末現在)の積立金と基本財産山林五町二反とを持つに至つた。

村には立派な村營の病院があり、公設の助産婦が置いてある。村に來てから、もう十年になるといふ東大醫學士の院長さんの案内で病院を參觀した。風通しのいい、六室の疊敷の病室は無料で村民に使用させる。藥價は醫師會の規定通りに徴収するが、宅診も往診も全部無料で、入院患者は自炊でのんびりと病を養つて居る。そして無事をなぐさめるに、新聞あり、雜誌あり、ラヂオあり、療病に完備せる器具機械がある。山の中腹に建てられた學校は、小學校と、高等小學卒業後二ヶ年程度の晝間補習學校だ。これも流石に設備もいし不就業兒童も皆無といふ。

相良町……(静岡縣榛原郡) 町農會本年の試みとして、海岸に温床を作り蔬菜の早熟栽培を行つたが成績良好で非常に有望視さるゝに至つた。從來に比し約一ヶ月位早く成績を挙げたので之に鑑み今後は蔬菜は勿論甘藷、里芋等に至るまで之を實施して少く共四十日から五十日早く東西各市場に進出して、名聲を博し様と計畫を進めてゐる。(昭和九年調査)

人が思ひのま、にかり取つて使つたところが別段に不便もなければ弊害もない。だが、これが貴重な商品として商人の手で買はれるとなると、統制のない採取、統制のない販賣には多大の不利が伴つてくる。折角取り戻した天草採取權の生む利益は、やがてまた村民の懐から逃げだすに相違ない。今度は金主、資本家の奪ひ去る危険が多分にあるのだ。

天草の村營は確に慧眼だつた、そして天草の村營が始まつて、村の財政は着々豊かとなつて來たのだ。最初明治二十年頃までは、利鈍金の四〇%を村民の不動産所有高に比例して配當し、六〇%を戸別割に配當したものだ。後ち二十四年度から階級別を撤廢して、全部平均に各戸に割り當てる事とした。當時は總純益の六〇%が村民配當金、二〇%が基本財産積立て、二〇%が一般會計繰入れといふ定めとなつて居たが、現在では、村民配當八〇%、村費繰入れ一〇%、基本財産積立六%、育英資金積立四%といふ規定により益金を處分する。

天草採取は毎年五月一日から初まつて十月の半頃に終る。その間、六月の中旬から下旬にかけて農繁期で一時休むが、其ほかは連日村をあけての天草取りだ。天氣の好い日は沖合遙かに百隻、二百隻の採取船がむらがつて盛んな活動振りを見せる。小舟には大抵一人か二人の男が、櫂をあやつつて、息綱を握る

海の底で天草をとるのは女達の仕事だ。彼女達の仕事場は、五六尋から深いところでは十五尋もある海底で、三貫目の重りを抱いて、眞直ぐに沈んだ海女は、三十秒か一分位仕事をしては浮き上る。一連続が六十回、強いものは一日三連続働くといふから、一日一時間半から三時間位は海の底に居ることになる。かうして採取した天草は全部村が收納する。

村の天草係には村長の下に、天草主任助役一名、總務員三名、取扱員十一名、取締事務員一名の吏員があつて、收納、精選、荷造、販賣に關する天草事務一切を管掌して居る。村は、收納に當つて、品等によつて別々に目方を書き入れた傳票を渡し、十日程も働くと役場は傳票引換へに採取料を支拂つて呉れる品賃によつて料金は異なるが、八貫目乃至二十貫目で一圓、それに船賃が一貫に付八錢、薪料が海女一人一日十五錢づゝ加へられる。その外、選別労働に出れば、女が一日七十五錢、男が一圓の賃銀になる。この選別、荷造の仕事だけでも、年に延人員女一萬八千人、男六千人を使用する。村民は天草賣却利益の配當を受ける外にも、相當にいゝ賃銀収入があるわけだ。

かうして、荷造りの出來た天草は、村で公入札に付して販賣するのだが、その純益金の十數萬圓(昭和三年度十八萬七千十一圓)は前に述べた通りに處分して、今では既に村基本

庵原村

◇……………静岡県庵原郡

杉山報徳社の精神

村といふものが單なる人間の集團でなく、そこに一つの人格があり、精神的活動が認められるものであるからには、杉山部落を立志傳中の村と呼ぶ事は、それが個人の場合と同じく決して不當然な言葉の使ひ方ではあるまい。集團人杉山の精神は、尊徳二宮金次郎翁の偉大なる精神力の感化で、極度の廢頹から奮ひ立つた。そして村の經濟もそれに伴つて極度の疲弊から漸く救はれて、駿河では貧乏村で知られて居た杉山部落が今日では人もうらむ裕福な、そして平和な村となつて居る。

静岡県庵原郡庵原村杉山は、東海道線の江尻町から東北へ一里半ばかりはいり込んだ山間の小村落、戸數八十二、人口六百二十六といふ小さな部落だ。

水田などは極少い。畑地といつても、山の傾斜面が大部分なから、昔から餘り樂な村ではなかつたのだ。村の古老で代々名主をつとめて来た十一代片平九郎左衛門翁の語るところによると、御一新前には、菘花と三又

を作つて暮しを立て、居たものだといふ事だ。菘花は昔燈油に使つた桐水油の原料で、椿の實のやうな木の實をつける植物。三又はその皮が例の日本紙の原料となる灌木なのだ。ところが、慶應年間から農作の續いた上に、明治の初年の頃支那から安い豆の油が來始め、石油などといふものが輸入される事になつたので、桐水油は全く賣れなくなつてしまつた。三又の作も悪い、それに需要も追々に減退する。明治維新を轉機に、國際經濟の舞台に乗りだした新生日本の華々しい發展の裏面には、かうした悲劇が到るところにあつたに相異ない。

僻村杉山も、かうした大きな時の流れに押し流された哀れな犠牲者の一つに過ぎないのだ。村民の生活は極度に脅かされた、細々と立て、ゐた煙も、今は絶え勝ちに、彼等はどうどうして生きるかすらも判らなくなつてしまつたらしい。捨鉢の自暴自棄で、酒を飲みだしたのもあつた。要するに極度の疲弊と

極度の廢頹、これが明治初年における杉山部落の姿だつたのだ。

かうした村の受難期に、これは又大變な代物が舞ひ込んで來た。殿様からの命令で、二家族の旗本武士を杉山村のお寺に收容するこゝになつたのだ。徳川龜之助殿、旗本八萬騎の家來を引きつれて、駿府に移つて來たのだが、八百萬石の大世帯が七十萬石に切り詰められては、とても家來共を養ひ切れるものではない。そこで、かうした山の中の貧乏村までに、旗本武士を割り當て、強制的に收容させたものだといふ。

それは兎に角、杉山村としては、引け受けたのはまだよいとして、困つた事はこのお武家達の生活振りがだつた。徳川幕府が倒れやうが、明治新政府が出來やうが、自分の社會的地位がどう變つたか、芋の煮えたりも御存知のない殿様氣質で、奥方様にお嬢様は、朝つばらからお琴に三味線。殿様は間のびのした謡曲でもおうなり遊ばすといふ暮し振りを、夜になると、百姓の若者共が集まつてくるのを幸ひ、得意になつて踊つてばかり居たものだといふ事だ。

掃溜に鶴とでもいはいはうか、山の中には珍しい都振りのきらびやかな女性達の出現は、さなきだに燃え易い村の若人達の心をときめかせずには置かなかつた。暗澹たる杉山村の夜に、唯お寺に寄寓する旗本の燈のみが輝いて

若者達は魅せられたもの、やうに夜業を捨てて集まつた。

親達の不平と心配をよそに、青年は夜毎にお寺通ひをつづけた。そして追々踊を習つて夢中になるものすらも多くなつて行つたのだ。「當村青年の墮落はこの時代程甚だしかつた事はありません」と、當時まだ紅顔の青年であつたはすの十一代九郎左衛門翁は澁茶をすすつて慨歎した。

當時の名主は十代目九郎左衛門片平信明翁だつた。どうしてこの窮境を切り抜けたものか、何とかしなければ村が亡びてしまふことは眼に見えて居るのだ。日夜焦慮に焦慮を重ねて、ひたすら難局打開策をさがし求めて居た信明翁はある日ふと膝を打つた。お茶だ、お茶の栽培だ。近來外國との交易の途が開けて、日本の茶が外國へ好い値で賣れてゆくといふ事を聞いた彼は、これこそ我が杉山を救ふ新時代の作物であると、早速自分でも茶園を擴張するし、村民にも頻に茶の栽培を奨めたものだつた。

ところが度し難きものは無智だ、村民は茶を栽培すると病人が絶えぬといふ迷信から、口を酸くして説いて聞かせても中々名主の勸誘には應じなかつた。笛吹けども大衆の踊らぬ先覺者の悩みを、この信明翁もまた味はねばならなかつた。だが、しかしこの茶樹栽培運動も決して無駄に終りはしなかつた。彼は

かうした村人達の態度から更に大きな尊い暗示を得たのだつた。

まづ村民の眼を啓かぬばならぬ。新産業の確立はそれからの事だ。唯村の運命を擔ひ得るものは青年だけだ。青年の教育こそ當面の重大な仕事なのだ。といふのが、彼の信念であり、彼の運動の新しい目標となつたのだつた。

明治二年杉山部落に夜學校が開設された。

教室は後に生徒が殖えてからは庚申堂や、村社の拜殿を使ふ事となつたが、當時は名主片平家の長屋の二階、教師は信明翁。教科書は讀書、算術で、百人一首や實語經を教科書に使つて居た。現杉山農業補習學校の前身だが、明治二十四年時の井上文相が興津へ轉地中にこの話を聞いて非常に興味を持ち、詳細に研究して歸つてから、二十六年の末に補習學校規程が制定され、いの一にこの學校が認可せられたといふ事だから、これをもつて我國の補習學校の起源とする事が出來よう。

それは兎に角として、この學校の開設がもたらした効果は豫想以上に大きなものだつた。杉山の青年達の足は、自然にお寺の踊りをはなれて、片平家の二階に向くやうになつて來た。信明翁は讀書を授けるかたは、村の立場を説き、新産業の必要を懇々と説いてうまなかつたがやがて、その苦心の酬いられる時が來て、流石頑迷な父兄も青年の熱に動かさ

れるに至つた。そして、較の計畫通りに茶園は追々擴張せられて行つたのだつた。

明治七八年の頃から、茶の收穫は次第に増加して、翁の理想は漸く精につきかけたが、不幸にも、相場の高騰といふ豫期せぬ打撃にうちめされて、杉山村民は再び極度の窮境に陥つた。村内の耕地の三分の一が他村に買ひ取られたといふのもこの時だ。村民の中にはこの時茶の栽培を放棄しやうとする者すら現はれて折角の苦心も水の泡と消えんとする危険すらもあつたのだ。

だが杉山のこの再度の危機を救つたものは二宮宗の勤儉力行主義だつた。この遺囑を切り抜けるには村民一致の努力と、相互扶助の外はないと悟つた信明翁は、明治九年の末杉山報徳社を設立して、精神的には勤儉力行主義の教化にとめると共に、一方善種金、土台金等の基金の積立を行ひ乏しい中からも村民各自の貯蓄を奨励したものだ。かうして杉山村民は兎に角この時の茶の暴落の危機を何とか乗り切つたのだが、今日ではこの窮境に芽生えた報徳社の各種積立金も二十萬六千二百三十三圓四十八錢(昭和四年末現在)に達した。

土台金と呼ばれるものは、年一回社員各自が應分の金を喜捨の形で積立てるもので、現在額三千三百九十圓。これは無利息五ヶ年賦で社員の産業資金に融通する。善種金といふ

のは毎日の餘業利得及び経費節約によつて繰出した金から應分に寄捨するもので、事務費教化費、社會公共事業費等に振り向けられる設立以來の積立總額は十一萬五千九百餘圓に達し、この金で不毛の山を買ひ取つて植林もするし、立派な道も、善種金で作られた。

當時の話を聞いてみると、一般村民は溺るものゝ、わらでもつかみたい氣持から、理窟は何だかわからぬが、かうすれば浮び上れると教へられるまゝ、に唯一生懸命の努力をこつたものだといふ。

だが、それは藁どころではない、有力な救けの綱だつたのだ。村民は追々に資金融通の

安城町

◇……………愛知縣 碧海郡

日本のデンマーク

所謂、日本の丁抹と稱する三河國安城町は從來安城が原と稱し、五十年前は、狐や狸や蛇や蛙の巢であつた。然るに今や三河と云はず、愛知縣下に於ける尤も殷富の農業小都となつた。其の第一因は、矢矧川を堰きて、の荒野に明治用水と云ふ水道を通じたる爲めだ。それには都築彌厚の名を忘れてはならぬ

彼は酒造家として豪富であつた。四十四歳にして、此の荒野に用水を通ずるの志を立て前後十八年、家も身も使ひ盡した。當時の童謡に、「彌厚狐に誑されて、五ヶ野原に、水はこんこん」と冷笑せられた。此れは今から百二十年以前の事。

途も開けた、共有の財産も出来た。後には、茶の暴落の苦い経験から生産物のかたよる危険を悟り、蜜柑の栽培を始める、孟宗竹を栽培する。本年度からは、更に小規模ながら、工場の設備をして、箱の繻詰を製造し始めた。最近の農産物の暴落はこの村にも相當の打撃にちがひない。だが、かうした過去を振り返る時、杉山村民にこの不況が何物だらう。行き詰まつては新生面を開いて来た村民の上には、彼等が今日の基礎を築きあげた、村の先輩の努力を忘れぬ限り、永遠の繁榮があるに相異ない。

然るに明治の初期に、彼の志を續ぐ者出て來り、當時の地方長官安場保和などの援助を得て、明治十七年には落成した。其の全功者には、岡本兵松と伊豫田與八郎の名を逸してはならない。此の如くして此の用水は、西加茂、碧海、幡豆の三郡十五ヶ町村に亘り、延長五百八十軒、九十七萬軒餘の耕地を潤すこととなつた。而して此の用水の恩澤は、一萬町歩の開墾を見、安城町に於て田面二千八百町歩に、六萬石の米を平年作するに至つた。

斯る歴史を見れば、安城町は決して天恵に特寵せられた土地でないばかりでなく、本來の瘠土荒地であつたことが判る。従つて今日と雖も、美化的農業地を、此處に見出さんとする者には、聊か失望せざるを得ない。けれども利用厚生の農業の標本を見んと欲せば日本全國を擧げて、此地の上に出づる所は恐らく絶無と云はずんは僅有であらう。

從來安城町には四百名の農家があつた。それが三十年後一躍二千戸となり、町村合併にて、今や四千戸、二萬二千戸を數へるに至つた。而して何れの家を見ても、何れの人を見ても、何れも營々として働らき、活氣旺盛、全町に溢れんとする勢を示してゐる。自力更生は中央政府の提唱なくとも、此地では蚤くに實行してゐる。

安城町の今日あるは、單に各個人の勉強努力ばかりでなく、又其の共存同榮の主義を、

徹底的に實行しつゝ、ある爲めだ。一町の經營機關たる農會の綱領には

組織的であれ、合理的であれ、共同的であれ、自助的であれ。

と示してゐる、此處が眼目だ。

農業の多角的であることは、申すにもなし天候を相手とすれば、如何なる天候に出會しても差支なき準備は勿論だ。生産も、出來得る程度に於て、共同生産し、販賣も出來得る程度に於て、共同販賣す。米にも協同倉庫がある。繭にも協同乾燥所且つ倉庫がある。鶏卵の如きは、其の尤も新鮮なるものを、その日その日に共同出荷する。一年を通じて農閑など無し、又ある可き様はない。剩餘の農産は繻詰としてどしどし販賣する。倫敦及び紐育からの注文に應じて、蜜柑繻詰もつくる筍や、綠豆や、蕃茄など、期節を趁うてやつてゆく。而して肥料の如きも共同購入してゐる。

斯る次第なれば、安城町では、賣買共に仲介者の必要はない。所謂の仲買人なるものは此の町内に入る可らずとの立札なくとも、入りても手を空しくして還るの他はあるまい。

この町の模範農、板倉源太郎翁は明治二十五年から、其の主人岡本八右衛門氏を扶けて此の荒野の開墾に従ひ、以て今日は三町五反歩の自作農家の主人となつた。若し安城が日本農業の模範であらば、その安城に於ける模

範農家は、此の板倉農場であらう。

特に板倉農場の養豚は、有名なものにて、高松宮殿下や、東久通宮殿下や、各殿下の御視察を辱くしたと云ふ。經營辛苦實に三十年七年、福祿門に集まり、番松齋齋として、其の家を護つてゐる。

全國農界の巨人安城町の中心人物、農聖といはれる農業の指導者である舊農林學校長山崎延吉翁は實に明治用水の土臺に碧海文化を

横須賀村

◇……………愛知縣 幡豆郡

實業補習教育四十周年に當り、表彰された横須賀公民學校の教育につき、校長三ツ井源四郎氏發表の施設概要は次の如くである。

第一 教育信條

- 一、教育は生徒を知るに始まる。個性を知り環境を知るは指導の第一歩なり。
- 二、教育の根柢は生徒が教師を尊敬信賴するにあり、教師は生徒の敬信に値する言動をなさんことを期す。
- 三、教育の更新は舊に泥まず、新を銜はず、歴史傳統に立脚して辯證論的發展を期す。

築いた人である。

尙此地にて發達したる凡有る農業中には、養豚、養鶏以外に、蛇類さへも名産となつた蛇も一疋や二疋では、彼是文句があるが、斯く一丈にも近き青大将や、縞蛇や、烏蛇や、蝮虫や、元祿や（此れは其腹に元祿模様あるが爲めに名く）が山の如く草の如く堆積してゐる蛇問屋もある。（昭和九年調査）

全村教育の公民學校

- 四、陶冶材は清新にして生徒の生活、土地の状況、時代の要求に適應せんことを期す。
 - 五、教育の目標は一方に偏せず「強く、正しく、温き全人的人格」の教養を期す。
 - 六、教育の方法は言語文字によらんよりは事實に即したる作爲實習を重んずるを期す。
 - 七、教育は生徒、教師、家庭、社會の總意融合によりてその成果をおさめん事を期す。
- 第二 本校教育綱領
- 一、本校は農村子女に對し、必要なる知識技能を授け、農家經營、農村改良の基礎を養

- はんにことに努む。
- 二、本校は心身強健にして明なる國家觀、正しき社會觀をもち勤勞を喜ぶの人を養はんことに努む。
- 三、本校は讀書講學に偏せず、作爲實習による實學をなさんことに努む。
- 四、本校は教師率先して生徒の模範となり、指導と感化とを與へんことに努む。
- 五、本校は單に生徒の教育に止らず、全村教育の立場より學校經營の社會化をはかり、地方産業の開發に努む。

第三 教育施設

- △教授に關する方面
- 一、講演會正教科の外郷土の先輩、篤農家を招聘して之を行ふ、各種團體の主催にかゝる講演會は努めて之を聴講せしむ。
- 二、見學 教師の經營せる模範園、他の學校生徒相互の實習地は勿論、郷土に於ける優良農場、模範的農家經營の實際等を見學せしむ。
- 三、作業實習
 - 1、耕種實習 家庭實習を主とし、學校實習地に於ては時々一齊教授を行ふ。
 - 2、養鶏實習 學校に於て教師の補助をなさせしめ、家庭に於て獨立して養鶏を行はしむ。
 - 3、育牛實習 學校に於て飼育法、使用法を實習せしめ、家庭に畜養農業の獎勵を

- 行ふ。
- 4、動力實習 電力により精米機、製糶機を使用せしめ、發動機による脱穀機を使用せしむ。
- 5、農産加工實習 籾の籾詰、干瓢、大根の切干、蕪細工を行はしむ。
- 6、接木實習 柿、梅、桑につき行はしむ。
- 7、裁縫實習 材料は洗濯物を主として注文仕立もなさしむ。和洋方面にわたり、多作により技術の上達をはかる。
- 8、手藝實習 生活に必要な編物、刺繡、絞物等をなさしむ。
- 9、家事實習 農村に必要な染物、漬物、眞綿製造、マツサージ等は専門家を聘して之を行ふ。
- 10、農事手工の實習 簡單なる木工、竹細工等をなさしむ。
- 11、花卉園藝實習 温室、温床、花壇等の手入れをなさしむ。
- 12、茶道、生花の實習 高學年女子に行はしむ。

- 續を考查す。
- 八、學業競技會 書方、綴方、珠算、裁縫並に米麥多收穫、育苗、育雛等の競技會を行ふ。
- 九、品評會、展覽會 毎年一回農産物品評會を行ひ、街頭に展覽會を備す。
- △訓練に關する方面
- 一、神社參拜 毎月一日に氏神に參拜せしむ。大祭には幣物を献す。
- 二、御眞形奉拜 職員、生徒登校下校の際之を行ふ。
- 三、國旗掲揚 毎月十一日に之を行ひ國家觀念を明徴ならしむ。
- 四、戦死者墓參 毎年三月十日、五月二十七日に之を行ふ。
- 五、國家的記念日の訓話 四大節、戰勝記念日、勅語詔書下賜記念日、地久節等を行ふ。
- 六、國民的記念日の會 雜祭、五月節句、七夕祭、花祭等に各催をなす。
- 七、生徒弔慰 生徒死亡のとき弔慰式を行ふ。又年一回追悼式を行ふ。
- 八、郷土偉人講話 毎月一回職員輪番に之を行ひ、生徒に聴講せしむ。
- 九、自治會 學級及び學校自治會を組織し、自治心協同心を養ふ。
- 一〇、奉仕作業 校舎内外の掃除、校舎校具の修繕、通信事務の補助、害虫驅除、防火衛生の宣傳等學校及び社會に對し奉仕作業

- を行はしむ。
- 一、身上相談、個性調査に基きて個別式に之を行ふ。
- △体育養護に關する方面
- 一、教授衛生、通風、採光、保温、姿勢、机腰掛の高さ等に注意す。
- 二、身體衣服 校舎内外の清潔、必要により理髮及び洗濯を行ふ。
- 三、衛生講話 校醫より必要に應じて衛生の講話をなす。
- 四、寄生虫驅除 毎年一回海人草を服用せしむ。
- 五、辨當保温 冬期中辨當を温めしむ。
- 六、体力調査 毎學期一回走力、跳力、抛力の調査をなし、体力を自覺して体位の向上に努力せしむ。
- 七、劍道 始業前一時間之を行はしめ、健康の増進と剛健の風を養ふ。
- 八、運動時間 毎日第二時、第三時の間に運動を行はしむ。
- 九、脚力鍛鍊 徒歩競走、遠足等により脚力を鍛鍊す。

- 第四 研究科及卒業生の指導
- 一、修身公民、教練 研究科は一年百二十五時間之を行ふ。
- 二、校友会 本科卒業生を以て組織し、書籍共同購入輪讀、思想發表、競作研究、農家經營、農村改良につき研究實行せしむ。

- 三、研究田試作 各部落に設け米麥、菘苔等の共同研究をなさしむ。
- 第五 社會との連絡
- 一、一般家庭の指導 生徒家庭實習巡視の際之を行ふ。

富秋村

岐阜縣揖斐郡

小作爭議から和樂治會へ

岐阜縣揖斐郡富秋村上秋は夙に縣下に於ける小作爭議地として知られ、その深刻なる爭議は一時社會の耳目を驚かした。大正八年十二月、全小作人八十四名は、結束して上秋同盟會なる小作人組合を組織し、込米の廢止並に一割の永久掟下を要求し、地主も亦結束して之に抗争し、反目嫉視し、深刻なる爭議を惹起した。この間地主と親族關係の交際は勿論、一切の傳統的關係を斷ち、事成らざれば移住を斷行すべく決意し、爾來三ヶ年の久しきに亘りて抗争し、容易に解決すべくなかつたが、大正十年十月調停者の斡旋に依り互讓妥協して七分五厘の永久掟下により一先づ解決を遂げた。

越へて大正十三年八月、縣下に中部日本農民組合を組織するや、率先して上秋支部を設立し、爭議は加速度的に深刻化した。斯くして大正十四年は氣候不順に依る不作を理由として、掟米三割減を要求して紛擾を重ねたが翌年地主側の讓歩により掟米一割五分を輕減し、且つ獎勵金として掟米一俵に付き一圓を給付し解決したるも、双方尙ほ釋然たらざるものがあつた。

茲に於て縣當局は事態を憂慮し、恒久的對策として自作農創設を勸奨したるに、小作料輕減運動により一時的荷安を求むるより、進んで自作農に進出し根本的解決を遂ぐるの必要を痛感し、翻然として抗争的態度を改め、自作農創設のために革新的努力を拂ふべく決意、依つて長屋正志外數名の地主に所有土地

の分割譲渡を交渉したる結果、自作農創設の趣旨を諒し、土地価格を地方時價より低廉に分譲する事に商議成立し、昭和元年より昭和三年度に至る三ヶ年間に於て一萬九千餘圓の資金を借受け、上秋の全小作農五十九名は十六町四反歩の自作耕地を取得した。

富秋村大字上秋は、大正十四年末現在農家總戸數六十四戸にして、内小作農家戸數は三十五戸(五四%七)を占め、耕地總別別六十八町四反歩の内自作耕地は十五町二反歩(二二%三)の小面積に比し、小作耕地は五十三町一反歩(七七%七)、其の分配状況は極めて不均衡で、而も二、三の大地主に依り土地を兼併され、全然耕地を所有せざるもの二十一戸の多きを算し、自作兼小作農家と稱するも、殆んど小作農家と選ぶ所なかつたが、昭和元年度より昭和三年度に互り十六町四反歩の自作耕地を取得したる結果、自作耕地三十一町七段歩(四六%)に増加し、小作耕地は三十六町六反歩(五三%六)に減じ、當部落を擧げて自作農或は自作兼小作農に進出した。

收穫を得たるも各地に於て二割乃至三割程度の軽減を要求し争議の發生を見たが、上秋農民組合は、未だ土地は購入取得するまでに至らざるも、既に分譲を受くるの契約成りたる以上、抗争的態度に出づるは穩當ならずとて飽くまで協調的に出で、地主も亦互讓的態度に出で、進んで控米一俵に對し一圓の獎勵金を交附し、同年始めて争議の苦難を逃れた。

なく、愛土心の向上は奮つて農家に精勵するの氣運を作興した。依つて縣は自作耕地を區域として、生産高を向上するため、十五町歩の圃地指導地を設置し、優良品種を選定統一すると共に、耕種法の改善指導に努めたるに當業者は非常の意氣を以て肥培管理に精進したる結果、反當平均收量三石五升四合を擧げ同村に於ける普通作收量に比し、二割七分三厘の増收を示し、劃期的好成績を示した。

富山市

富山縣

市立藥學校の施設

市立富山藥學校も實業補習教育四十周年に優良校として表彰された一つである。

△教育の方針——要するに優良なる實業行商員を養成するを方針とし、行商員として優良

なるべき必須條件を左の各項に歸してゐる。

- 一、身体強健にして實業行商に適する様體軀の鍛鍊せらるゝを要すること。
- 一、實業に關する知識に精通すること、即ち藥理病理生理解剖實業商品學、藥局方、和漢藥新藥、ひいて民間藥等の知識を備ふること。
- 一、商事上の知識を備ふること、即ち算術簿記其他商事要項等に通曉すること。
- 一、常識發達し時勢を理解し座談商談に巧なること。

- 一、經濟觀念の發達せるものなる事。
- 一、信用を重じ忍耐精勵克く艱難に堪え加ふるに品行方正なるべきこと、殊に行商員として出張するものなるを以て收支の計算を明かにし、同行者と交るに信義を重んじ實業の業務に精進する牢固たる決心覺悟を持つものたるべきこと。
- 一、地方産業の發達に關心を持ち多少なりとも公益を圖るの精神を保持し家族愛郷土愛の精神に富み優良なる日本國民たらん思想あるべきこと。

等にして、所謂實業道を踏み人の病氣を治癒する救世濟民の一方途として古來傳統的に實業を神聖視し來れること、實業行商によりて家産を興したるもの、多く且つ行商者の中より最も心身の鍛鍊せられたる人々の多數を輩出したる實例を以て子弟教育の方針を確立

したものである。

△教育方針——勉勵・忍耐・正直・儉約等の諸徳は本業に携はるもの、特に心掛けざる可らざる重要徳目にして、然も之を實踐躬行するにあらざれば、實業行商員たるの資格に缺くる處のものであり、要するに學校の根本精神としては、徳育に重きを置き、常に實踐を指導し教育を施す方針とし、訓育上の要項を左の如くあげてゐる。

- (一)訓育は嚴格主義を採り、生徒にして不良行為ありたる場合は容赦する處渺し、之れ行商員養成上生徒の素質を良くする爲め止むを得ざる處とす。
- (二)先覺者先輩を尊敬し、その思想行跡に就いて學び優良なる行商員たらんことに心掛しむ。

1. 先覺淨閑翁記念祭に參拜
 2. 藥祖前田正甫公記念祭參拜
 3. 實業調製始祖松井屋源右衛門並に行商の祖八重崎屋源六翁の行跡に關する記念講演會を開く(他の記念祭當日を利用)
 4. 實業行商先輩の經驗談を聞かしむ
- (三)修養講演會の開催 隔月一日名士又は宗家を聘し修養講演會を開催す。
- △教授の方針並に施設——藥業に従事せんとする者に必須なる知識技能を授け、併せて徳性を涵養するを目的とし、現今に於ては教授方針の基礎大體次の如く確樹せるを思はしむ

るものがある。

- 實業學
 - 合理的實業の品種研究
 - 實業原料の研究(新藥新製劑、局方品、和漢藥)
 - 處方製劑の研究(化學的、藥理的、價值的)
 - 以上 基 本 學
 - 古代近代實業の研究、實業商品學、實業原料學、新藥新製劑、日本藥局方、藥品鑑定、和漢生藥學、藥用植物、藥化學、藥理學、衛生化學、實業處方學、藥事關係法規、實業包裝及効能書、廣告圖案、販賣心理、實業要項、商業算術、珠算、商業作文、商事要項、簿記、實業會計、重要商品、商事關係法規、商業史
 - 實業製造業
 - 効能書の研究
 - 包裝容器圖案の研究 實業の歴史的研究
 - 各地實業の比較研究 配置販賣法の研究
 - 配置實業地理的研究 販賣の合理化研究
 - 以上 應 用 學
 - なほ教授の補助施設として次の如きものがある。
 - 一、實藥品の蒐集
 - イ、富山縣並に各府縣實業の蒐集
 - ロ、實業原料、容器並に實業入箱、實業用進物
 - ハ、新藥新製劑並に特種和漢藥品

- 一、賣藥古記録、古器具その他参考品
- 二、藥用植物の栽培
- 三、植物採集
- 四、藥品名鑑の作製
- 五、生徒文庫中特に業界關係新聞雜誌等の活用

又卒業生の指導は本校として頗る重要性を帯ぶるを以て、同窓會の會合以外に精進會と稱する月例會を開催し、業界各般の感想意見開陳に依る知識交換並に學校教諭等よりの臨時講習により有意義に彼等の知徳を誘導開發する所ある。

△學校と外界との連絡——本校は地方の實情と時代の趨勢とに鑑み、昭和二年度に於て新設された子弟の特殊養成機關なるを以て業者の指導の授けは一日も忽にすべからざるものあり、依つて本校に於ては務めて業者と連絡を採ると共に左記諸機關を通じ鋭意之が研究に努めてゐる。

- 一、藥學校商議員會
- 一、後援會
- 一、製藥諸會社
- 一、賣藥同業組合
- 一、商工會
- 一、全國賣藥同組合

大布施村

富山縣下新川郡

郷土繁榮の生みの親

調査

村役場の窓からのぞかれる一面の青田は總面積四百餘町に及び、それに有名な黒部西風をはじめ、各種の野菜園が七十五町、その間を點綴し、なんとなく裕かな氣分のする風景が展開されてゐる。

ところがこの村が十年前には役場の事務さへ治まらぬ貧村だつた。殊に村内に賭博の風習がさかに行はれ、一般に遊惰の村民が多

天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず、協同團結は農民の求むべき唯一の武器である。この協同精神に更に恰好の指導者があれば、農村は健全な路をたどることが出来る。この二つの好條件が結びついた理想農村に大布施村がある。役場、農會、産業組合が一つ世帯で、官廳合理化の尖端を行つてゐる。森岡正唯村長は明治三十九年、職について以來二十四年に及んでゐる。(昭和五年

かつた。かへ加へて、日清戰役の不況が、更に貧困の度を深くし、先祖傳來の土地を賣りとばすもの、北海道へ移住するものが續出して、森岡氏が村長となつた頃には三百六十戸あつた戸數が、明治四十四年には三百戸に減ずるといふ有様であつた。そこで森岡氏は極力村民の覺醒に努力し、産業組合、農會の活躍を開始された。かくして村民も漸く自覺し日清戦後には十七町歩ばかりの田地が賣りとばされたものであるが、それを漸次買戻し昭和二年までに十八町六反の耕地を買ひ取るに至つた。土地に對する愛着心は再び農民の心に燃え、農業の使命を体得せんとする一種の勇氣が彼等を支配した。

農業技術の改善、政黨的軋轢の終熄、總ての無駄の排除が行はれ、合理的なる農村經營が開始された。今以てこの村の村會議員の選挙は無競争で行はれる。産業組合の活躍は都會の商人への挑戦である。購買組合は遂に三日市の肥料商人をほとんど滅亡せしめるに至り、一時村は町の商人の怨嗟の的となつたものである。米及野菜等の生産物の共同販賣が行はれ、中間商人の跳梁を排除するに至つたかくして農事組合の數は九つに及び共同販賣事業の外に水稻の品種改良統一、栽培方法の改善、害虫驅除、温床育苗の施設を行ふ上に社會救養の事業にまで進出せんとしてゐる。村の産米は石じろ米と稱して、銀坊主と共

に縣下の優良品種と目され、その收穫高は六百十三石に達し、七萬圓餘の野菜が出来る。中にも黒部西風は献上の光榮を擔ひ、大正十四年六月出荷組合を組織して、大都市との直接取引を行つてゐる。

現在村の豫算は二萬二千圓、うち學校費が五千二百圓、戸數割は平均二十圓二十八錢となつてゐるが、税金の滞納は明治四十一年この方全くない。一方二十一萬圓の貯金が出来た。

又この村は娘さん等の出かせぎのさかんな所である。名古屋方面の綿絲紡績、長野、群馬方面の製糸工場がその出かせぎ先で、十四

黒河村

富山縣射水郡

相率ゐて自治の興隆に

昭和三年御大禮に際し、内務大臣の選奨を受けた優良村に本村と東礪波郡油田、庄下の二村計三村があつた。當時の記録によつて本村を紹介する。

黒河村は縣の中央、郡の東南端に位し、地勢は東西に長く、南北に短かい。南西の一帯は太開山と稱する丘陵起伏し、東より西北に

歳位から十七歳位までの娘さんが約百二十名毎年農閑期を利用して出かけ、總額三萬圓位の金を村へ持つて来る。自分で、嫁入支度を造るためとあつて、村會議員など、相當裕かな家の娘さんまでが、必ず出かけるのであるこの娘さん等も、昔は、都會の悪い風習と病毒を村へ移植する傾向があつたが、今では、全く教化が屆き、村としても、この出かせぎ人のために、確實なる職業紹介の勞を取ると共に、慰勞會を催して、彼女等が仕事先から歸村した時に、その勞をねぎらつてやることになつてゐる。

情純朴互に相諍和し、唱勉力行各其の生業に勵精し、黨派的、部落的觀念なく相率ゐて自治の興隆に精進してゐる。

村長坂野七郎氏は、明治四十二年助役より轉じて村長となり、爾來重任すること四回助役の在職年數を加へ、實に三十二年の長きに及ぶ。資性謹嚴温良、其の村に對する恰も一家に於けるが如くにして、就職以來特に力を農事の振興副業の奨励に致し、各種の施設を進めて自治の振興に盡瘁してゐた。本村の治績の重なるものを擧ぐれば

- 一、共同一致して自治行政の運営に努めつ、あること
 - 二、納税成績の良好なること
 - 三、夙に村の經濟調査を實施し、部民消費經濟の状況を闡明にして、村民生活の指針たらしめたること
 - 三、果樹、製茶等副業施設の共同經營を行ひ其の實績を擧げ居ること
 - 四、産業組合、農會共に施設經營宜しきを得克く其の機能發揮せること
 - 五、矯風、生活改善の成績見るべきものあること
 - 六、青年團、軍人分會等の活動せること
- 油田村……(富山縣東礪波郡)時運の推移に伴ふ改善の重なるものを擧ぐれば
- 一、共同一致勤儉力行の美風に富めること

- 二、事務を整理し納税の成績優良なること
- 三、産米の改良増産に努め其の成績顯著なること
- 四、農村の金融機關として産業組合は能く其の機能を發揮せること
- 五、青年團、軍人分會等最も統制ある活動を持續し成績優良なること
- 六、村民相諧和し地主小作人の間融和親睦なること
- 七、自治行政の最も圓滑に行はれ有志間の意思渾然融和して克く一貫せること
- 八、基本財産の増殖、貯蓄、矯風の實を擧げ居ること。(昭和三年調査)

庄下村……(富山縣瀨波東郡) 閩村諧和し一致團結して擧げたる治績の重なるものは

- 一、夙に村是を策立して終始一貫之が徹底實現に努めつ、あること。
- 二、住民の福利を増進し生活の安定を圖る爲農業經濟の進暢に關し萬全を期しつ、あること。
- 三、小學校教育、青年團指導及社會教育等克く普及し村民は一体に創造的活力に富めること。
- 四、閩村諧和し一致團結せること
- 五、農村金融機關たる産業組合の遺憾なく其の機能を發揮せること
- 六、村農會農事改良實行組合の活動見るべきものあること。
- 七、納税の成績優良なる事。(昭和三年調査)

◆石川縣 金澤市……◆

好成績の出産相扶組合

お産の經濟化を目標にして金澤市社會課では昨年五月、始めて全國に魁けて出産相扶組合といふものを組織した。組織以來の成績は恰度一ケ年になるが極めて好成績を納めてゐるので、茲に内容を御紹介致したいと思ふ。(昭和九年調査)

出産相扶組合は會員四百名を定員とし、會員は一般家庭の主婦で、必ずしも妊婦たるを要しない。會員は四ケ年毎十五錢を組合に納入するが、この四ケ年間は一回でも二回でも組合の世話で無料でお産が出来るといふ仕組みになつてゐる。また四ケ年間を通じてお産がなかつた場合には、四年間の掛金七圓二十錢とその利子(年二分の割合で)とを組合から受け取る事が出来る。即ち會員は七圓二十錢で、一回或は二回のお産が熟練な産婆さんの世話で容易に済ます事が出来る様である。一方相扶組合では、會員の會費によつて囑託産婆五名を置き産婆はお産の世話は勿論出産後十日間は赤ん坊を入浴させる事になつて

をり、又組合ではお産に要する藥品、汚物掃却などの費用を負擔する規定になつてゐる。然らば同組合の第一年度(昨年五月以降本年四月末まで)の收支豫算は如何なる内容の下に編成されたかを示すと

- 収入の部 (一)組合費七二〇圓二、(二)預金利子三圓、計七二三圓
 - 支出の部 (一)需用費一五圓(二)二婆手当(一人一月四十圓當り五人分四八〇圓、(三)事業費(A)藥品費二五圓、(B)汚物掃却費(一人當り四十錢)四〇圓、(C)返還費(お産しない會員への拂戻し積立金)一三七圓、(D)豫備費一〇圓、計七二三圓
- 右豫算案における如く、組合では會員のお産は一ケ年百名と假定、即ち四ケ年後には全會員が何れも一回のお産をなすものと假定して收支豫算を樹てた上に、返還金の積立は百三十七圓を計上してゐるが、第一年度の實績に依ると、後述における如く、會員のお産は第一年度が百三十五名となり、汚物掃却費は三十五人分十四圓を超過するに至つたが、一方返還金はその殆どその全額が組合の純益金とな

つてをり、かつ需要費、藥品費、豫備費もまた豫備範圍内で遺憾なく事業の遂行が出来てゐる。なほ産婆五名は何れも囑託で、お産があつてもなくとも、一ケ月一人當り四十圓を給し、會員からは一切金品の受納を禁じられてゐる。しかして四ケ年後組合解散の際に残金があれば、これを囑託産婆を始め、關係係員(市社會課吏員)および組合員に分配する。次に本年四月末まで一ケ年間に於ける組合の成績を見ると、會員四百名中、妊婦で入會したものが百三名(但し發會式後入會せるものも含む)入會後受胎したもの六十七名(届出の分のみ)となつてゐるが、出産したもの、日

別によると、六月五名、七月六名、八月八名、九月七名、十月十二名、十一月十九名、十二月十六名、一月十七名、二月十六名、三月十五名、四月十四名、合計百三十五名、一ケ月平均十一名見當の出産があつた譯である。なほ會員家庭の職業別を見ると、主婦が最も多く三十名、鐵道職員二十四名、無職二十四名、鍛冶屋十八名、日稼十六名、大工十六名、街鏡乗務員十二名のほかに理髮屋、市吏員、魚屋、屠屋、八百屋等々、殆んど中産階級以下のものが何れも同組合の恩恵に浴して、力強く濃潤たる生活を續けてゐる。

◆石川縣 石川郡 安原村……◆

青年團の街頭販賣

金澤市から約一里半の海岸に面し、戸數三百六十九、人口二千餘人の小村がこの安原村である。全國に率先して耕地整理を實現した高多久兵衛氏の村である。

青年團は縣下に於て相當知られ協力一致を美點としてゐる。昭和七年二月十一日紀元の佳節にあたり、知事より表彰せられたのも團員の協力一致の點であつた。

青年團の街頭販賣

七年八月六日、日本聯合青年團主事熊谷辰治郎氏が視察して此の事業こそ恐らく全國嚆矢とも云ふ珍しい事である。今後の事が期待せられると云つたを紹介する。

「白米の街頭販賣、並に、蔬菜の共同販賣」、昭和五年の秋は農村に取りて忘れる事の出来ない年であつた。即ち未曾有の米の増收のため二十七日位の米價は十六七圓に下落した

年だつた。

この村も此の豊年飢饉の悲しい矛盾に泣いた。然も取り上げた米を賣る事が出来なかつたのだ、下落のために買つてくれる商人が居なかつた。此の事から青年團員の間に何とか米を賣る方法はないかと考へる様になつた。それが此の街頭販賣である。

昭和五年十一月六日から金澤市の街道の一角で白米の大安賣を始めた。一升十八錢と十九錢に賣つた。「奥様どうですお米は如何です」と團員が馴ない聲で叫んだ。所がこの事を北國新聞の記事に大きく書きたてられた。

「不況の生める珍現象、青年の白米の大安賣」と幾分農民を侮辱した、又嘲笑的に書かれた。此の事が却つて市民の好奇心をそ、つたために其の翌日は飛ぶ様に賣れた。第一年は十五日までに五十五俵を賣つた。

第二年は賣子を五名とし當番制度となした十一月六日から十二月の六日迄一ケ月、雨のために一週間位休んだが二百俵賣つた。

第三年目(昭和七年)は十月の二十日から十一月下旬までに三百俵賣つた。利益は全部貯金となし、七年十二月一日現在で四百六十二圓の積立てになつた。此れにより市場の訓練を受け、又市民の嗜好を知り、又販賣權の獲得と云ふ事が農村更生の一つの近道であると云ふ事を知り得た。

此の賣出しが宣傳となつて遂に金澤の第四

高等學校の寄宿舎の飯米の運搬を青年の手によつてなし得た。一日二俵使用する米、年に七百俵運搬し運賃は積立としてゐる。

勿論額は少ないが、この協同の事業が村に美しい成果を結んで平和な希望の村に歩みつつある事をうれしく思ふ。

次に昭和七年七月二十四日から三十日まで一週間、金澤市大丸の百貨店で安原蔬菜販賣を試みた。即ち目的としては

- 1、安原蔬菜の宣傳
- 2、市場の研究
- 3、品種統一の機運の醸成
- 4、出荷組織の改善

等を主観として産業組合主義により消費者と生産者と相互の利益の目的のため、毎日五名の團員の販賣生をおき、商品にはマークを附し一日一品主義で販賣して見た。

其の成績は

二十四日 茄子	四、九〇〇	七圓八十錢
二十五日 瓜	二五〇	九圓十二錢
二十六日 トマト	三九九	八圓九十二錢
二十七日 南瓜	五〇	七圓六十九錢
二十八日 桃	三〇〇	三圓八十錢
二十九日 茄子	五、〇〇〇	六圓九十錢
三十日 西瓜	二五〇	九圓十三錢
		メ五十四圓三十五錢也

此の如き成績を得た。

今後の農村は生産のみでは不可能である。生産—加工—販賣 此れが眞の理想の

農村である。

これらの研究を先づ青年團の事業とし、青

年の力によることが此の村の將來を期待する事ができるであらう。

河合谷村

石川縣羽咋郡

聲涙共に下る禁酒演説

貧弱村として數へられてゐた、河合谷村が小學校々舎建築費として四萬五千圓といふ巨額の臨時費を生み出す事は難事中の難事であつた。大正十五年一月二十八日、この問題を討議する爲めに村役場に於て自治改良委員會が開催された。先づ壽山會長は

二、冠婚葬祭に於ける舊來の悪風を除去する事を提案します」と趣旨を述べた。これによつて年千八百餘圓の節約ができたといふのであつた。「この際断然禁酒せよ」といふ熱烈な提唱となり、全員一致の賛成となり、禁酒は確立した。二月三日から九日まで、村長が陣頭に立ち役場吏員等が各字に出張して禁酒断行について村民に與へた。「全村禁酒實行によつて、毎年村内に消費されてゐた八十石の酒代九千圓が浮び上り、村民の負擔が軽減されて村財政が救はれ、更に兒童教育の聖壇である校舎が父兄全部の禁酒によつて建築されたといふ事が、どれだけ兒童に感動を與へるかを考へて頂きたい」聲涙共に下る村長の叫びに何人も共鳴せず居なかつた。四月一日には各戸入口に「禁酒」と朱書せる鐵板製の標札が打たれ、禁酒規約の印刷物が配布された。

二月十七日、この禁酒規約が北國新聞紙上に發表せられると、それが各方面に轉載されたが、意外にも内地は勿論、北海道・滿洲からも今日の舉を讚美し、激動した手紙が相次いで役場に届いた。村民の決意は愈々堅く、規約制定當時は單に村内に於ての禁酒断行で一步村外に出づれば各自の自由であつたが、世間注視の的となるにつれ絕對禁酒を實行するものが續出するに至つたのである。

大正十五年四月一日、禁酒が断行せられてから何時しか滿五ヶ年は経過した。如何に村の爲め教育の爲めとは言へ、村民一致して自らの慾望によくも打ち克つたものである。不景氣は深刻となるのであつたが、家計に餘裕を見せ、租税を完納せぬ者はなかつた。貯蓄さへ増加して行き、村醫の統計は健康の増進を物語つてゐた。そして村は經濟的に救はれ健康が進んだばかりでなく、精神的に、物質的に淨化されぬものはなくなつた。

イ、無言の教訓——本村禁酒規約が新聞雜誌に報道せられて社會的に大きな反響を呼び起し、最も直接に感化を受けたのは、日本唯一の禁酒村小學校に學ぶ兒童達に違ひない。「禁酒は兒童に千萬言を費したよりも大きい倫理を教へてくれた。兒童の希望、自負、緊張は涙ぐましいばかりである。」と西村校長が村民の英斷に感激した言葉が、兒童教育の爲めに精進する父兄の熱誠が深く兒童の眼裡に

銘記さるべき事を要書してゐる。

ロ、酒無會合——從來諸種の會合は必ず酒を用ひ、役場の如きは村の宴會場の如き觀があつたが、禁酒後酒の上の醜態は全く跡を絶ち、役場はその嚴肅さを保ち學校は教育の聖壇として神聖さを取戻した。

ハ、不良化防止——村の酒屋は一齊廢業となり、今日まで悪風を悉く一掃する事となり風紀の頹廢、青年處女の不良化を防止し得、青年團の如き修養的行事が活潑となつた。

要等には嚴酒又は節酒すべき事を規定してあつたが、殆んど實行されてゐなかつた。爲めに嚴肅なるべき葬祭、法要が酒の爲めに亂される事は一再でなかつたが、禁酒によつて本來の嚴酒さを取戻した。酒の爲に乱れてゐた家庭の平和、幸福も、禁酒と共に再びその家族の上に惠まれた事も想像に難くない。かくして禁酒村河合谷村々民の堅き決心によつて完全に五ヶ年間の禁酒は成功し、幾多の好結果を生んだが、更によりよき村の建設の爲め、再び飲酒の悪習慣に陥らざる様に互に相戒め、相勵まし合つてゐる。

山島村

石川縣石川郡

注目すべき青年力行會

青年を中心とした産業團體の活動によつて經濟更生の實現を計畫してゐるのが、この村である。その團體「山島村青年力行會」は次の會則の下に施設經營され、現に八十餘名の會員を有し、成績の見るべきものがある。(昭和八年調査)

第一條 本會ハ自治協同ノ精神ヲ涵養シ更ニ此精神ヲ基礎トシテ農村開發ニ關スル
第一條 須要ナル事項ヲ研究力行スルモノトス
第二條 本會ハ山島村青年力行會ト稱シ事務所ヲ山島村青年團内ニ置ク
第三條 會員ヲ分チテ正會員及ビ特別會員ノ二種トシ正會員ハ青年團員トシ特別會員ハ正會員以外ノ同志者トス
第四條 本會ニハ左ノ各部ヲ置キ會員ハ其ノ希望ニヨリ二部以内ノ何レカノ部ニ所

- 1、稲作部 水稻ニ關スル各種研究
- 2、郷土部 郷土ノ狀況調査、農業經營研究、各種統計記入、農村計畫等郷土百般ニ關スル事
- 3、園藝部 園藝百般ニ關スル事
- 4、畜産部 養畜殊ニ有畜農業ニ關スル研究
- 5、加工部 生産物ノ加工研究
- 6、商工部 商工一般

第五條 本會ニハ左ノ役員ヲ置ク
會長一名、副會長一名、世話係者部二名以內、顧問若干名、相談役若干名
第六條 會長ニハ山島村青年團產業部長、副會長ニハ同副部長ヲ任命スルモノトス
世話係ハ各部ノ部長ニ於テ互選シ、顧問ニハ山島村長、同村農會長、同產業組合長、村內篤農家其他適當ト認ムル人、相談役ニハ山島村青年團長、同副團長、村立補習學校長、同教諭、村農會技手、青年團各部長其他適當ト認ムル人ヲ委嘱スルモノトス (第七條略)

第十條 本會ノ經費ハ青年團產業部費ノ一部並ニ各會員ノ負擔金ヲ以テ之ニ充ツルモノトス。(各部ノ細則ハ略ス)
本會は各種生産物の増加、品質の統一、販賣法の改善等に盡力しつゝあるも、一例として葱頭に關して左に述べることとする。「山島村青年力行會葱頭栽培出荷組合規約」
一、山島村青年力行會員ノ生産スル葱頭ノ共同出荷販賣ニヨリ販路ノ擴張生産ノ増加ヲナシ福利増進ヲ計ル目的トス
二、組合員ハ青年力行會員タル事ヲ要ス
三、本組合ニハ左ノ役員ヲ置ク
副組合長一名 青年力行會副會長之ニ當ルモノトス
理事若干名 力行會世話係之ニ當ルモノトス
評議員若干名 力行會相談役及組合員ヨリ選バレタルモノ之ニ當ル
顧問若干名 力行會顧問ヲ委嘱ス
四、役員ノ任期ハ一ケ年トス 但シ再選ヲ妨ケズ
五、役員ハ名譽職トスルモ特別ノ場合ニハ報酬ヲ給スル事アルベシ
六、總會ハ毎年一回(四月)臨時必要アル時ハ臨時總會ヲ開ク

第八條 各部ハ細則ヲ設ケテ其所屬部員ノ充分ナル研究力ヲ促シ且ツ一般會員ノ研究ニ便宜ヲ圖ルコトニ努ムル事
第九條 本會並ニ各部ノ研究力行ニ關シテハ其ノ經過行績ヲ一層有効ナラシムルヲ毎一年一回以上研究發表會ヲ開キ又印刷物等ニテ公表スルモノトス

總會ニハ豫算、決算報告認定、規約ニ關スル事項、細則其他重要事項ヲ協議ス
七、役員會ハ必要ノ都度開キ、豫算、決算ニ關スル件、生産物ノ販賣處分、品種統一、栽培法改善、共同購入其他實施上必要ナル件ヲ審議ス
八、本組合會計年度ハ四月一日ヨリ翌年三月三十一日迄トス
九、本組合ニハ左ノ帳簿ヲオク
組合員名簿、規約、會計簿、其他必要ナル帳簿
十、組合員ハ其ノ販賣代金ノ百分ノ三以上ノ歩合金ヲ組合ニ納ムルモノトス
前項ノ歩合金ハ總會ニ於テ之レヲ定ム
十一、本組合ハ便宜上字別ニ組ヲ分チ其字ノ頭假名文字ヲ以テ符號トス
十二、字組ニハ組合員輪番ニテ出荷日毎ニ出荷及勘定ヲナス、當番ハ出荷物品登錄荷造援助、集荷運搬、精算代金ノ分配一切ノ世話ヲナシ責任ヲモツモノトス
十三、出荷ハ本組合特約ノ市場又ハ店ヘナス事但シ役員會ノ決議ニヨリ變更スル事ヲ得
十四、本會ノ經費ハ歩合金ヲ以テ支辨スルヲ原則トス、但シ特別ノ場合ニハ負擔金ヲ徴收スルコトヲ得
十五、歩合金ノ餘リハ積立金トシ退會者ニハ別ニ積立金ノ分與ヲナサ、ルモノトス
十六、組合員ハ當番ヨリ出荷ノ報告ヲ受ケケル

共同工場の煙突に白壁造りの家や土蔵見るから明るい吾が村の理想を胸に描きつゝ、政治教育産業と總べてに流す愛の汗學校がよいの童まで山村一致の奮起振り小山魂これなりと村百年の大計に一步一步と近づきて總ては建てん理想郷

小山村

福井縣大野郡

農村魂を打込む全村教育

ル時ハ直ニ準備ヲナシ一定ノ場所ニ持チ寄ル事
十七、當番ハ右物品ヲ荷造リテ登錄ノ上定時マデニ本會ノ指定所へ出荷スル事
十八、字組ニ於テハ其ノ出荷順番日以外ニ出荷ヲナス事ヲ得
此場合ニハ前日迄ニ輪番ニ通知シ輪番ハ事務所へ報告スル事
十九、本組合員ハ葱頭栽培ニ對シテ特ニ研究的態度ヲ以テ品種ノ改良統一ヲ圖リ特ニ苗ノ育成ニ留意シ、共同採種、共同育苗等ヲ行フ、但シ此ノ方法ニ對シテハ別ニ之ヲ定ム
二十、其他實施上必要ナル細則ハ總會ニ於テ之ヲ別ニ定ム

上穴馬村……(福井縣大野郡) 自給自足を基とし二十四萬の負債を整理する十ヶ年計畫を樹立し實行に着手した。(昭和九年調査)
他町村から年々購入する飯米五六百石をノツクアウトすべく水田四十町歩を開墾し稻作増方法の改良により二割増産を計りその他自家用醬油の原料の目的で大小麥大豆を、販賣の目的で山地を開墾し黄連わさび、山芋を植え又果樹植栽、家畜の飼養、木炭、養蠶二倍生産等を目ざし生産經營方法の改善と共同販賣、必要品の共同購入及び金融、負債整理の爲め全農家を以て産業組合組織する他當國特有の種目として、冬季出稼の獎勵保護、木工自家用什物の指導獎勵等をあげてゐる。

△人を作れ!
△金を農村に集めよ!
△金を都市へ出すな!
△牛馬を愛し、厩肥堆肥で金肥を驅逐せよ!
△味噌醬油も自家で製造せよ!
口先の農業から愛汗眞摯の農夫に歸れ、これが、全村民のスローガンだつた。
爾來、村長吉田徳五郎氏は「自力甦生」運動の第一線に起つて活動した。翁は本村甦生のため、その好きな酒、煙草は勿論、魚鳥獸等一切の肉類を斷ち、神明に誓つて、村の自力更生に精進したのだつた。
農村更生の手始めは、先づ「農村教育の實際化」からだ。聯合協議會は、「小山農民魂」打込の教育開始を一決した。尋五以上の男女に、農民の武器、鎌を所持させ、教練、体操から實習作業、村道修繕と、職員が擧つてやつた。また、赤十字少年團をも、大中小隊に編成した。ところが、この教育法は、全國の注目的となり、東京、名古屋、大阪、福井各地十數種の新聞雜誌に載せられ、全國より六十餘件の參觀照會者を數へた。浄土宗智慧

院映畫のフィルムに収めた。それから、小學校では、百方苦心して、農業實習地をば二町二畝二歩に擴張し、村長校長を始め、役場吏員、學校職員にも分擔區域を定め、小學校兒童各學年、各分團、青年團、訓練所、補習學校等各種團體にも共同分擔し。又畜舎と飼料調理室、堆肥舎を建築して馬牛鶏を愛育させて、金肥節約、自給自足の農業經營の範を示し、田植のときは「小山農民魂打込農場」「齋藤知事閣下御獎勵農場」と大書した標柱を樹て、眞實「農民道場」の實を示した。

また、村長吉田翁は、百方奔走して、縣の指導と補助を得て、上荒中區の山地に人工山芋の栽培、人工黒柿育成試験を行ひ、餅掛區では蘭草の栽培、蘭葉蓆の製造を奨励し、竹の産地の下舌區では、竹細工講習を開き、其の他稚蠶共同飼育組合、同共同模範桑園を設置して、養蠶業を大いに振興し、大野郡養蠶組合から優勝旗を獲得するに至つた。また「小山西瓜」は、郡内青物市場の權威となつた斯くして、本村は「小山魂」の血と汗を以て、經濟的に更生したばかりでなく、文化的にも村特有の農民文學、農民美術が新しい芽をふいて來た。

△小山よいとこ一度はお出で
夏は西瓜に、コリヤ、秋は茸よ
△旭か、やき、鍋餅光る

小山魂の、コリヤ、はなが咲くよ
△樂しうれしや小山の里は
末の世までも、コリヤ、赤根川よ
村には既に春が來た。新しい希望と喜悅が

松原村

福井縣 敦賀郡

模範村の顛落と更生

松原村は一萬二千の數ある村から選ばれて模範村にあげられ、内務大臣、縣知事からの選奨も、一度や二度ではなかつた。ときの校長は、そのために藍綬褒章奉受の光榮にまで浴した。かくて、村の榮譽、村民の誇りは、幾年か續いた。だがその模範村が時流の激しさには抗し難く一度は顛落の憂目を見た。そしてまた立ち上つたのだ。そこに更生の苦難と愉快が多く語られる意義がある。

村の指導者たちが考へ出したのは、幼兒授託所、そして相當の成績をあげたが、第二の計畫貧困兒童救助には手を焼いた。また、租税完納組合でも、内輪を割つて見れば、滞納者は村の負擔にしてゐたのだ。そればかりでない。政府の仰せだといつて、日本赤十字社の、大きな分區を作つてゐたり、とにかく政府の云ふことに盲従して、それこそ官製の優良村をでつち上げたのであつた。そのため、信用組合は放漫な貸出しをやる村の財政は極度な紊亂に陥入る、遂に破局は襲つて來た。破局は先づ産業組合に現はれた信用組合は整理が付かず閉鎖した。販賣組合も破産した。勢ひ聯合會、勸業銀行からの整理、督促は言語に絶する酷しさを呈した。ある問題で、裁判沙汰になつたとき、村民が

總被告、村全体が愕然として色を失つたこともある。村の破産を所有權の移動から見ると、昭和六年中に裁判所の登記簿に變更されたものが三九、八一八圓、田畑一二町六反三畝九歩、宅地一、三三三坪、建物一六件、山林五町二反二二坪とある。村役場の掲示板にかゝれる村の競賣件數は、日々五件を下らなかつた。

にとつては、致命的な負債額である。そして、村の一ヶ年の所得は、十二萬圓を上ることはない。それで、四千人の人口、一戸當り少くとも五人の家族を支へて、一年の總收入二百圓足らずで、どうして生きて行けようか。村民は、必至の生活に追ひやられてどうしても起ち上らなければならなかつた。過去の美名、模範村の虚名をかなぐり捨て、實を採らなければならなかつた。昨年来、自力更生のために猛然として起つた。緊縮々々これこそ村を救ふ唯一の途であつた。老幼男女、皆悉く田畑に、漁業に、働くのであつたそして、漸く明日の更生は招かれようとしてゐる。

志賀郷村

京都府 何鹿郡

整理經營の見るべきもの

優良村として、昭和六年二月内務大臣より選奨された村にこの村と天田郡雲原村があつた。「協同輯睦相率めて克く公共の事に竭し整理經營共に見るべきもの少からず。今後尙ほ一

層の奮勵を以て互に相戮力し、益々其の實績を擧げんことを望む」といひ、その事績としてあげられた概要は次の如きものであつた。
一、部落有財産の統一を斷行して村民の借

- 二、造林計畫を樹立し施業案に従ひ之を實施し村民一致して之が管理に當れること
 - 三、農村經濟及農村金融の機關として産業組合は遺憾なく其の機能を發揮せること
 - 四、教育教化に意を用ひ其の成績優良なること
 - 五、自治行政圓滑に行はれ殊に教育産業及行政の機關相互の間に良く連繫を保てること
 - 六、勤儉貯蓄の風に宜み納税成績の優良なること
 - 七、役場事務の優良なること
 - 八、部落の改善融和に努力せること
- 事績概要(京都府天田郡雲原村)
- 一、造林計畫を樹立し施業案に従ひ之を終了し村民一致して之が管理に當れること
 - 二、基本財産の積蓄の計畫を樹て其の實績顯著なること
 - 三、農村經濟及金融機關として産業組合は良く其の機能を發揮せること
 - 四、教育教化に意を用ひ其の成績優良なること
 - 五、自治行政圓滑に行はれ殊に教育産業及行政の機關相互の間に良く連繫を保てること
 - 六、風に勤儉貯蓄を奨励し其の成績顯著なること
 - 七、納税成績の優良なること

雲原村

◇……………京都府 天田郡

和氣霽々學村恰も一家

村勢概要 雲原村は京都府の中西部天田郡の北部に位して、四面山岳を以て圍まれてゐる。三岳川及び深山川は、本村の耕地を灌溉しつゝ、東流相合して由良川に注いでゐる。面積〇・九二方里、現在戸數百七十一戸、人口八百二十人を有してゐる。住民は概ね農を以て生業とし、副業として養蠶業或は林業に従事する者が多い。(昭和六年調査)

本村には大字はなく八行政区に區劃してゐる。由來本村住民は質實敦厚であつて、また剛健の氣風を存してゐるも日清戰役後經濟界の好況に伴つて投機的事業を試みる者漸次多きを加へ、遂に明治四十年に至つて、雲原製絲株式會社を組織し、事業を開始せしも、後ち經營宜しきを得ざりしと、突發せる絲價暴落の結果同年破産し、之に關聯した村民は忽ち悲境に沈淪し、破産者續出して、其の所有地は多く他村の有となり、村稅滯納者の漸増となつた。此の難局に際して、當時隣村の小學校長たりし井上延茂氏は村民多數の輿望を負ひ

迎へられて同年十一月村長に就職、爾來拮据經營して自治の進展向上を圖り、寢食を忘れ日夜奔走したる結果、村勢は逐年向上し、和氣霽々學村恰も一家の如き理想郷を現出し内務大臣に選奨されるに至つた。

財務 昭和五年度通常豫算の歲計總額は九千四百三十四圓であつて、歲入中稅收は四千四百三十七圓である。其の中戸數割は四千四百四十六圓、其の一戸當りは二十六圓十五錢三厘である。歲出中主要なるものは、諸稅及負擔の二千九百二十一圓であつて、右は隣村金山村と學校組合を組織してゐて、其の負擔が主なものである。之に亞ぐものは役場費の二千八百八圓、基本財産造成費の千二百八十七圓である。負債は自作農創設維持獎勵の爲め大正十四年度に於て三千圓借入、現在未償還額千九百餘圓あるだけである。

本村は戸數僅に二百戸に足らない小村である爲め、町村制發布當時から村稅戶數割は其の負擔重く、爲めに村稅滯納の弊風あり、歴部就學し其の出席歩合は九九・五七である。校訓として、正直ニセヨ、ヨク働ケ、親切ニセヨ、元氣ヨクアレの四項目を掲げ、主たる訓練としては、毎月一日朝氏神參拜、一日十五日の放課後神社境内の掃除、早起會、貯金の獎勵を爲す等、兒童教育上適切な施設を講じてゐる。

明治四十二年以來實業補習學校を設置し、農閑を利用して夜間三ヶ所に於て、補習教育を行ひ來りしが、大正五年學則を改正して、農業補習學校と改稱し、修業年限を七ヶ年としたが、更に大正九年金山村、雲原村學校組合實業補習學校と改稱し、現在二學級六十八人を教育してゐる。教授期間は男子部は四、五、七、八、九、十月の間凡そ二百時間、女子部は一月より三月の間三百時間である。

教化關係諸団体 明治四十一年從來各部落に散在せる若衆を統一して、雲原青年團を組織し、爾來青年各自精神の修養に努め、時々講話會を開設して我國民性の涵養に勉め、或は體育競技會、擊劍會を催し、或は在營兵留守宅努力援助を爲し、或は本團として集合するときは絶対に禁酒し、又每朝皇城に向つて遙拜する等、必行事項として行つて居る。又毎年氏神祭典には神輿を昇ぎて渡御に奉仕するの外、村植林の手入、下刈に従事し、且つ傍ら各支部に青年團の植林を行つてゐる。雲原村在郷軍人分會は明治三十九年の設立

代村長の最も苦心した所であつた。殊に明治三十七八年頃から一層その弊を助長し、寔に寒心すべき状態であつた。井上村長は此の弊風を改めざるべからずとし、自ら各部落を廻りて未納の整理を行ふと共に、或は幻燈、或は講話等を爲し、納稅の義務を悉くせしめ、一面村費は充分の節約を加へて、負擔の輕減を圖つた爲め、村民又當局の意のある所を了解し納稅の義務を自覺して、明治四十四年に至つて全く此の弊風を脱した。更に將來に備ふる爲め同年納稅組合を組織し、納稅に便し爾來二十年間引續き、國、府、村稅共納期內完納の成績を示すに至つた。

井上村長就職するや、村財政の確立を期すには基本財産の造成を第一とし、其の方途は恒久的財源たる造林と、活用自在なる現金蓄積の二途を選び、前者植林事業に關しては、明治四十一年向後十五ヶ年間に於て約百餘町歩の人工造林をなし、六十年後に至つて年々約二町歩の輪伐を行ふ豫定を以て、其の計畫を發行し、去る大正十四年之を完了した。其の造林面積百三町六反歩、植込本數杉扁柏等三十一萬一千餘本の多きに達せしのみならず他に四十八町歩の天然造林を施業して一大資源を完成した。現金の蓄積に關しては、同年基本財産蓄積條例並に同管理規程を設定し、既往の財産千五百餘圓を基本として、明治四十一年度から年々之を蓄積し、更に大正五年

時勢の進運に伴ふ地方費の膨脹に鑑み、蓄積年限を延長し、昭和五十一年迄には十七萬餘圓蓄積の計畫の下に、爾後萬障を排して造成に努めた結果、現在二萬一千餘圓に達し、當初の豫定額に比し六千七百餘圓の超過蓄積となつてゐる。此の外積立金合して八千七百餘圓を有してゐる。

教育 本村小學校は元一村一校であつたが其の後時勢の進運に伴ひ、其の設備及び教員任用等多額の經費を要し、且つ村内僅に百七十餘戸の小村である爲め之れが負擔に堪へ難く、加ふるに高等科の如き、遠く三里餘を隔てたる與謝郡加悦町に通學する状態なりしを以て、明治三十九年隣村金山村と學校組合を設け、高等科併置の小學校舎を本村内に新築し、形式内容共に改善せられ、完全なる初等教育の施設を見ることが出来た。又増改築の爲め一時に巨額の資を投ずることは、容易の業に非ざるを思ひ、年々増築積立金並に修繕費の積立を行つて來た。一面兒童の増加と共に、校舎の狹隘を告ぐるに至つたので、昭和五年之等積立金三千餘圓と、學校基本財産五千圓の運用、寄附金を以つて、總工費一萬七千餘圓を投じ、近隣に稀に見る校舎を建築した。

現在尋常高等合せて六學級二百五十餘人の兒童在籍せるが、雲原村在籍兒童は百五十餘人であつて、不就學兒童二名(白痴)の外は全

に係り、現在會員數四十餘名である。常に軍人に賜はりたる勳章を奉戴し、自己の業務に精勵し、地方民の模範たることに努めてゐる事業の主なるものとして、現役軍人遺族並に召集應召中の者の留守宅には農繁期努力を提供し、規約貯金、見學貯金、壯丁及未入營補充兵の豫習教育、雜誌の購讀をなし、又銃槍を行ひ、尙武の氣風旺盛である。又明治四十一年十町歩の村有林を借受け、四町歩に植林を爲し、又基本財産現金五千餘圓を有してゐる。

婦人會は明治四十四年以後各部落に於て組織し、精神修養婦徳の涵養に努めたが、大正八年全村を區域とする婦人會を設け、各部落の婦人會を支部とし、會員相互の訓練修養に努める外、規約貯金を行ひ現在三千二百餘圓を有してゐる。處女會は教育勸語、戊申詔書の御趣旨を奉戴し、婦徳を修養し、女人に必要な知識技能を授與し、公休日には奉仕事業を行つてゐる。

井上村長は自治の發展を計るには、村民をして自治の責任を自覺せしめざるべからずとなし、明治四十四年以來毎年一回戸主大會を開き、一ヶ年の事務、豫算内容及び翌年度經營施設すべき事項を説明すると共に、當年度の實行事項を協議決定し、村治の向上を圖つてゐる。大正九年高齢者敬愛の目的で公誠敬老會を組織し、七十歳以上の高齢者を慰安し

敬老美風の作興に資してゐる。財團法人里仁會は、本村出身西原龜三氏の寄附金に依り設立せられ、人材の養成、社會教化の翼賛を行ひ、地方自治の開發等を目的として現在帝大在學中の一人に學費を補給してゐる。

勸業 本村の主要産物は米であつて、年收千七百石強いで、薪、木炭にて一萬五千圓の産額である。米麥作の改良に關しては大正四年、産米検査施行せられた當時から農業技術員を置いて指導を爲してゐる。林業の發達を圖る爲め、村有林四十六町歩を郡に提供し、模範林の設置を乞ひ、之を範として植林の經營方法を改善し、或は畜牛獎勵規程を定めて、斯業の振興を企圖し、又獎勵金を交付して蠶業、林業を奨励する等、之が改善發達に力を注いでゐる。又自作農獎勵の爲には大正十四年度に於て三千圓の資金を借入轉貸し、農事の獎勵に勉めてゐる。

産業關係諸団体 明治三十九年郡内他町村に率先して、信用組合を設置したが、其の設立に當つては百方勸誘し、同年組合員百三十餘名、口數百六十餘口(一口十圓)を加せしめ、事業を開始した。然るに當時村内の雲原製糸株式會社の破綻ありて、村内の經濟極度に窮迫し、數年間事業不振なりしも、明治四十三年頃より曙光を見るに至り、大正五年には購買事業を創め、又創業十周年に相當したるを以つて、低利資金貸付をなし、産業の發

展に資し、同八年には組合是を定むると共に定額据置貯金を設くる等、事業の擴張を圖り現在組合員百八十餘名、出資口數百九十餘口貯金總額八萬七千餘圓に及んでゐる。

本村農會は明治二十年の創立であるが、當初村民未だ農事改良の意なく、事績の見るべきものなかりしも、同三十七八年頃より共同苗代、正條植、害虫驅除等の獎勵に努力し、同四十三年より技術員を置き、實地指導に努め又大正四年から農林學校卒業生を聘して、實地指導を受けしめ、一面補習學校教員として農家子弟に對する農業知識の涵養に努めた。此の外農業に關する紛議の調停並に仲裁、實行組合の設置、農會曆の作製分布等を行ひ、相當の成績を収めてゐる。

蠶糸小組は明治三十五年從來の蠶糸業組合を改めたるものにして、蠶種の統一、共同催青、共同稚蠶飼育、上簇改良、養蠶教師の設置、桑園の改良、害虫驅除等を行ひ、大正八年以後専任技術員を設置して、斯業の指導獎勵に當らしてゐる。蠶價調節貯金規程を設け、現在四千餘圓を有してゐる。

畜産小組、本村は従前より産物の上に於ては多少の聲譽を博したが、一時一頓挫を來したるも、畜牛の事業は本村として一層努力を要する所なるを以て、明治四十二年頃より畜牛品評會を開催し、其の飼養管理の改善を促

し、信用組合と共に畜牛購入者の利便を圖り大正七年來基金を蓄積して、會員の内鬮牛の不幸に遭遇する者あるときは、救済するの辦法を講じてゐる。現在基金五百圓に達してゐる。

勤儉貯蓄の獎勵 村民は皆て奢侈遊惰の弊に陥り、村内の土地の多くは他町村民の手に歸するが如き状況に在りしを以つて、井上村長は就職と同時に勤儉貯蓄を奨励して其の弊風を除去し、土地の轉出を防止又回復せしむべく、明治四十五年戸主會の席上に於て勤儉貯蓄組合を設くることとし、日曜貯金と稱し本村内に居住する者一戸一人は加入する義務あるものとし、貯金額は一回一錢以上とし、毎月日曜日に小學校高等科兒童をして、受持區域を巡回せしめ、役場に於て取扱ふこと、したる結果、現在一萬餘圓を有するに至つた而して右貯金を以て村外流出の土地を買戻すことを得たもの九町餘歩、金額一萬餘圓に及んでゐる。一面信用組合に慶事据置貯金を設け、大正六年には立太子記念として祭日貯金組合を、大正八年十二月講和記念として講和記念貯金組合を、又第一回國勢調査記念貯金婦人會規約貯金、自作農免除貯金、蠶價調節貯金、積牛天引貯金等、各種貯金の種目を設け、之を役場に於て取扱ひ、毎月之が累計額を示して獎勵に供し、成績見るべきものがある。昭和四年末現在貯金總額は二萬六千七百

餘圓、人員一千餘人である。

從來社殿の修理改築等に際して一時に多額の費用の支出を要し、容易ならざりしを以つて井上村長は之が基金を設くることとし、毎年秋收の期に於て氏子一同御初穂及年賀寄進を行ひ、之を轉賣にし基金に蓄積し、現在七千餘圓を有してゐる。又祠堂基金として檀徒より寄進せしめる等、其の基金を作りたるを以て神社、寺院營繕に困難を感じるが如きことなきに至つた。

土木衛生警備 本村道路は從來網野街道のみ全通し、他の街道は全通せず不便なりしを以て、大正二年以來未改修の部分の改修を行ひ、其の延長二千餘圓に及んでゐる。又村民は常に道路の修理保護に留意し、冬期積雪

の際には掃雪に従事す。河川は急湍激流増水のときは被害少からざるを以て、護岸堤防を築き、且つ年々河川の掃除を行つてゐる。衛生に關しては明治二十二年委員條例を設け公衆衛生に努め、更に大正四年衛生組合を設け、村内を十八組に分ち衛生事務の完備を期してゐる。既往五ヶ年間傳染病患者を出したことはない。本村消防組は大正五年に設置し、腕用唧筒四台を有してゐる。養蠶期には毎夜各受持區域を巡視して一般の注意を喚起し、防火の警戒を怠らぬ。

組合設立の効果としては、前記の事業が相當の成績を擧げるに従ひ、内には部落民の融和となり、協力一致、組合精神を發揮し、外にしては共同的施設によつて生産品の販賣、販路を有利に開拓し、年々組合員の資産を増加し、貧富懸隔甚しからざるに至らしめた等を擧げねばならぬ。

海部村

.....京都府 熊野郡

品田部落農會の効果

農民協會が、昭和五年度優良農事實行組合として表彰した中にこの品田農會があつた。明治四十年区内全農家を組合員とした勸業會を起し、農事改良、自治の發達、勤勞、貯蓄等、部落改善の事業を行つたが、時勢の進

運に鑑みるところあり、大正十一年三月部落農會に改め、農事改良の徹底普及を期する事となつたものである。事業は、普通農事部に於て、耕地整理、自作農創成、溜池の築造、共同作業場設置、稻

日ヶ谷村.....(京都府與謝郡) 養蠶から牛勞へ轉向し、蕪安の出現から脱する方針をたて不良桑園も整理して牛勞の採種圃とすべく準備してゐる。(昭和九年八月調査) 日ヶ谷牛勞と稱し地方の特産で、香味も獨特といはれてゐるが、大量に都會へ出荷するのも方法だが、採種して販賣する方が有利なので府農會の斡旋で採種圃を設置したが、現在では栽培反別七町歩で十石位の採種販賣を理想とし、全村協力してこの特産の發展に力めてゐる。

篠原村

滋賀縣野洲郡

教育第一主義を標榜

本村は其地形南北に長く、南の方へ廣くなつてゐる。そして南面一帯が山で、土地は幾分北の方へ傾斜して居る。この山一帯は往時濫伐されたので禿山が多く、平地より高い砂河原が二筋もある。土質は一般に砂質壤土で耕地は畑三十七町、田四百八十八町で、畑地が少く田地が比較的多いことになつてゐる。昭和五年七月現在の調査によると、戸數五百一十一戸に對し専農三百九十九戸、農兼商三十戸、農兼工十四戸、農兼雜業七十六戸、専商工十八戸、其他の職業が五十四戸となつて居る。この結果から見て、農業従事戸數が全戸數の八十六%の歩合を示し殆んど純農村と見てよい。随つて農産額は全生産額に對し九割餘を占め、而かもその九割が米穀であるから、本村は米麥本位の農業村であることが明かにわかる。殊に米は篠原米として、歴史付の精と共に、良米として京阪地方に歡迎されて居る。蔬菜、養蠶に至つては畑、桑園が少いのと、これに適さない爲め、生産額も僅少である。

たゞ農閑期に菓細工即ち細、蓆、ヒゲコなどの製造が他村に比し傳統的に盛んである。近時養蠶熱も高まつて居る。然し農業を専業とする戸數が、全戸數の六割に過ぎないと云ふのは、本村に適當な副業がない爲め、その收入を商工業兼營によつて償はうとする現狀にあることを示し、適當な副業の選定と獎勵の必要なることを如實に物語つて居る。

次に其の他の産業を見ると、物品販賣二十九戸、飲食物販賣十六戸、石材、鐵工、陶土採掘、各一戸宛あり、漁獲養殖、薪炭、竹木細工、松茸の生産があるが、固より農産物の比でない。昭和六年七月調の本村生産額は四二四、〇六八圓、一戸平均八二九圓九六で、農業合計四〇三、〇八八圓、一戸平均九一八圓一九、工業合計一三、六四七圓、一戸平均二九四四二、其他合計七、三三三圓、一戸平均一八四一九となつてゐる。

選を経たが、堅實なる發達をなし、昭和五年末の組合員數は四百六十九名、出資口數八百四十八口、一口十五圓で、既に全額拂込済となり、貸付總額が十四萬三千四百餘圓、貯金總額が二十七萬七千九百餘圓、同年中の販賣高が二十一萬一千餘圓、同購買高が四萬九千三百餘圓、同利用料収入高が八百八十餘圓となつてゐる。

信用部は、貸付を短期貸付(一ヶ年以内)、定期貸付(三年以内)、長期貸付(十年以内)の三種に分ち、各々資金の用途により貸付することとし、組合員の信用程度により、有擔保又は無擔保貸付とする。利息は努めて低利に然かも日歩計算とし、内入償還の便宜を與へ期限前の返済も何等差支なく之を受け入れることとして居る。貯金は定期、小口、當座、據置、果積の六種とし、別に記念貯金として御成婚、御大典の二種ある。年中休み無く事務の取扱をなし、組合が手許に金銭を保留しないやうにとめて居る。

販賣部は、組合員の生産米を、毎月五回乃至六回の定日に於て競争入札に附し、京津地方へ賣却し、小麦、茶種、鶏卵等の委託販賣をもしてゐる。

村の作物に適する配合肥料を作り、完全なる肥料を廉價に賣却して居る。

生産部は、精米機を備付け、電力五馬力を以て之を運轉し、一般組合員の委嘱を受けて之を精白し、或は之を使用せしめて、多大の便益を得しめて居る。又醬油醸造場を設け、組合員の生産物たる大豆、小麦を以て之を醸造し、安價に組合員に賣却してゐる。

農業倉庫部は、篠原驛前に倉庫を設立し、組合員の生産米の保管をなし、保管料は安くし尙ほ資金需要者には、之を擔保として融通をしてゐる。

村農會の活動は
1、普通農事としては米麥採種圃を經營し、優良品種の普及徹底に努めてゐる。其結果漸次二、三の良種に統一されつゝある。

2、一般蔬菜優良種苗を配布し、本村生産物の品質改良を圖る爲め配布種苗圃を設置經營し、無償で一般會員に配布してゐる。

3、種苗農具肥料等の農家必需品の共同購入は、年々希望者が増加して來たので、之等は産業組合と連絡して購入の斡旋をして居る。

4、養鶏は過去に於て振はなかつたが、本年度は四千羽の雛を購入し、育雛の上之を配布し、養鶏指導に力を注いで居る。

5、勞力節約、自給肥料増加の目的を以て、役肉牛の飼養を奨励してゐる。

6、戦役記念蓄積品評會、米作増收競技會、菜種増收品評會を開催する。

7、農閑期を利用し、各大字に農談會、農事研究會を開き、會員の體験談、研究の結果質疑事項を談合し、農事知識の作得を圖つてゐる。

8、農會機關紙「シラセ」を以て、毎月の事業各種注意事項を一般に報道する。急を要する事項はポスターを各大字の要所に掲示して注意を促す。

と云ふやうなものである。會員七百七十餘名ありて、何れも時代に目覺めて奮勵し、相當の實績を擧げて、縣農會から優良農會として表彰されてゐる。

△生活改善と村治狀況——生活改善としては全村申合せをなし、(一)結婚に關する事項。(二)出産に關する事項。(三)葬儀に關する事項。(四)その他一般行事に關する事項につき詳細に規定し、節約を旨とし、華美に流れ奢侈に耽けるが如き行爲を戒め、之より生ずる利益は、行事毎に据置貯金として預金し、濫りに拂戻することを禁じてゐる。

最後に村治狀況について調べて見ると、自治制發布以來村長の更替極めて少なく、前村長の如き二十年間繼續し、その後任として三年前に現村長が就職したのであるが、現村長は四代目だと云ふ。村内に政黨政派がなく、村會議員選舉は勿論、その他の議員選舉も平

穩に行はれて、いま／＼しい争奪戦を起すやうなことがない。随つて村會の如きも極めて圓滿に滿場一致で議事を決するものが常例となつてゐる。納税も延滞するやうなことなく永年完納を繼續してゐる。村民の富が平均して居つて小作争議を起すやうなこともない。

近年の不況に直面しては、村民も困つてゐるが、好況時代の餘慶で凌ぎをつけ、さして負債を背負込むと云ふ程でもない。村としても政府から低利資金を借りてゐるやうなこともない。それで人氣は平靜で落着いてゐる。

尙ほ本村では三十年前に大旱魃に出合つたことがあるが、その時でも收穫皆無となることなく、三割減位で済んだ。村内に池沼十五六あり、それより用水を引くが、池沼が枯渇すれば、井を掘り、之から酌み上げて給水する。固よりその勞力は多大である。或は動力ポンプを使用したらと云ふものあれど、それは臨時に水を酌み上げて繼續して用をなさぬ。人力で酌み上げておれば、酌むに従つて湧水し、終日酌み上げることが出来るから、その法によつてゐる。數百年來大悲惨事に遭遇して、悲惨な生活に陥つたと云ふ經驗をなめておぬので、村民は案外呑氣なもので、純朴敦厚である代りに、蒲生、愛知、神崎、犬上邊の人達が、天秤棒一本を肩にして、天下を横行潤歩したと云ふやうな、進取の氣概に乏しいのが缺點で、現代的農業經營に移行

することは至難だと云ふ、要するに本村は平々坦々たる農道を歩んで来た平和村といつてよいのであらう。

△實習尊重の教育法——小學校の附近に村役場が新築され、將に竣工を見んとしてゐる。相當に宏大な立派なるものである。こゝにも餘裕を見せてゐる。小學校は前校長山川實太郎氏が十五年間在職して、銳意施設經營されたもので、實業補習學校と處女會は文部大臣より青年團は縣知事より表彰されてゐる。

本校は學科よりも、實習を重んずる教育法によつて、常に百姓魂の涵養に努め、大正六年以來、農事勤勞作業を教育的に課し、且つ他面に於て、忘れ勝である節約を勵行することによつて眞の勤勞精神を涵養するために、勤勞節約曆を作成して、之が徹底を期してゐる。

- 農事勤勞作業は次の如く配當されてゐる。
- 二、蠶育養蠶 零五以上
- 一、坪 農業 零五以上
- 白穂 拔取 零五以上
- 草刈 高等科
- 鉢植栽 培 零五以上
- 落穂 拾 零一以上
- 馬糞 拾 高等科
- 稗 拔 零五以上
- 苗代 害虫 除 零五以上

蝗 捕 零一以上
作業 當番 高等科
家庭 手傳 全兒童
殊に興味のあるのは、郷土室の經營と、郷

宮村

滋賀縣 甲賀郡

一村一家總動員の奮闘

本村は蠶に昭和五年十月十日、不況對策十ヶ條を立て、飽くまで之れを恪守實行し、不況を勇敢に打開せんことを誓ひ、爾來着々其の實踐に努めつ、あつたが、不況は愈々深刻化し、之に加へ對外關係は國民として、更に大に奮起を要する喫緊たるを以て茲に此の難局に處する詳細なる對策を樹て各家族總動員學村一致以て自奮自動之れが實行を盡し、本村の維持振興に當る事を、昭和七年十月一日新に協定をなし次の如く活動してゐる。

- 1、獨逸國勢恢復活モットー
- 一、時間を重んぜよ
- 二、使用に堪えざる迄使用せよ
- 一、考へて及ばざるは猶未だ足らざるなり
- 一、頭と足とを共に働かせ
- 一、義務と權利とは同一なり
- 一、寮所は「ベルリン」に通ず
- 更に青年に對し、一、「青年は二時間を多く働け」婦人に對し、「一時を徒費する勿れ」二、「富を徒費する勿れ」三、「力を徒費する勿れ」と之れ正しく、之の難局に當り本村民の以て範となし、克く服膺し御國の爲め力の限り働き奉公すべき眞精神たり、常に之れを心とし實踐躬行すること。
- 2、横尾崎玉縣内務部長提唱目標
- 有爲なる同部長は農村振興の施設は明確適切なる目標を要す、簡易目標を定め勇往邁進するは農村振興上焦眉の急務として左の四項を示さる。
- 一、金肥反當二圓以上使用する農民は死刑

- 一、隣保會毎に神社參拜
- 二、養鶏飼料一日五厘以上使用する農民は死刑に處す
- 三、桑園反當收購二十五貫、糸量十四匁、初秋蠶十二匁
- 四、朝草刈二荷せざる青年は朝食すべからず

實に不況打開のための農民針箴なり、之れを實行し之れを體現し得て始めて打開の光明を窺ひ得べく少くとも以上二項目を本村の難局打開の二大精神とすること

て盡忠奉公の至誠を盡し、業務に當ること國難打開の基調たり「資己産業皆是佛道」の眞精神により生活及産業の總てに處し、悲觀食慾を去り常に歡喜勇躍の念を以て家庭家計を整ふること。

作業とし、又促成堆肥の如きも本村としては尙ほ一反堆土を混入するも適當とせられ寸暇も利用して多量なる製造と増用に努め金肥は二圓以内とする方針を以て進む事。

5、養鶏事業の効果を得ること
 本年早春は養鶏業に相当なる収入ありて、本村各業中に於ける収入關係最も良好なりしに、其後の卵價低落飼料騰貴は一時損失の悲境にある際養鶏業は好況に向ひ、茲に各業經營の要あり、現在の農業は有畜農業を以て完全せる農業とするに本村は牛馬の飼養を普遍的ならしむるは困難とす、之れが飼養をなし得ざるものは、少くとも養鶏は必ず之れを行ひ其の鶏糞の利用に妙味あり、本村としては水田よりは桑園肥料の堆土混入に非常なる効果あり、有畜農業として鶏糞の利用に大に注意を拂ふこと。

6、小麦の栽培
 小麦の栽培は我國食糧政策上大に新地栽培を奨励せらるゝ所なるが、本村には二毛作地なく、全く山野の開墾により新地栽培の外なく、然るに小麦は酸性強き新地にもよく堪え肥料は播種の際に於ける鶏糞撒布により立派に收穫し得、鶏飼料として多量に購入しつゝ、ある所なるを以て、今秋よりは勉めて山野の新地開墾による栽培をなし、跡地に大小豆を栽培し、數年後には堆土となし本業にては不況對策の新事業として各戸精勵せられたし。

7、蔬菜果實水産物の販賣
 各戸収入の増加は其の金額に於て僅少とすも、遺憾なき之が栽培と販賣とにより一

産業組合は組合員の相互扶助、共存共榮を精神とし金融販賣購買を掌り、此の不況時に於ては組合員一層其の旗下に集ひ互の家計を整ふと販賣購買總てを組合により共同し、収入の増加と支出の節減を期するを肝要とす、之の際に於て一品にても他より購入する如きものあらんか、之の窮況は永遠に救はれざるものなりとの覺悟を以て農村一致之れが利用に努むること。

5、興農青年聯盟保護の件
 之の窮況に喘ぐ農村を匡救するに新進氣鋭なる三十五歳より二十歳迄の青年により聯盟を作り率先範を示して農家經營をなし、一般を匡救せんとして今回新に縣に於て組織せられたる所を以て農村之が援助に努めよく研究を遂げしめ本村農家經營の軌範たらしむること。

6、學校兒童の農業訓練
 本村小學校に於ては農村小學校として農業訓練に力を注ぎ、産業組合の訓練の爲め學校兒童に購買部を置き、學用品の販賣をなし來れるが、更に販賣部、稻作物、園藝部、蔬菜部、養鶏部を置き、各學年に應じ擔任せしめ自ら實際の農業に従事せしめて農業訓練を行ふこと、せり。

7、青年訓練所
 青年訓練所の目的は青年の心身を鍛錬し、善良なる國民たる資質を向上せんとするに

家經濟を助長すること大切なるを以て蠶豆、蕪、干瓢、泥鰌、竹皮、枝豆、黒大豆、日野菜等四時に於ける収入を圖り、其の他の果實に於ても餘裕ある限り、之を販賣して収入に資し「考へて及ばざるは猶ほ未だ足らざるなり」を念とすること。

△消費方面(節約すること)——1、販賣米代金標準豫算生活のこと
 2、生活改善申合規約の勵行
 3、事物を大切にすること
 4、安價菜養調理
 5、自家生産品による配物招客
 6、醬油自家醸造

△負債整理——1、月掛貯金により負債整理
 本村産業組合昭和特別貯金の方法により就勞收入或は勤勞節約より生ずる収入を以て月掛貯金をなし、其の額は本人負債の内目途とする額を契約額と定め、同貯金利率は借入金と同率とし毎年未借入金に組入れ三ヶ年を以て一定額の負債を皆済すること、負債は其の狀況をよく知悉せしめ、同月掛貯金による償却の外勉めて勤勞節約により産業組合理事方面委員區長と協議し、償却の方法を講じ家族擧力一致其の償却に努め家計の向上安定を期すること。

2、非常時の試験
 經濟界は隆替常なく好景況に於ける驕奢の生活は忽ちにして不況時に其受くる精神上

及經濟上の苦惱甚だしく尙一家の經營は時に不測の災厄を覺悟せざるべからず、之れを以て常に不測の準備を必要とし、今回の不況の如き特に國民の覺醒すべき試験なり之の不況に處せる苦痛試験を以て家族を戒飾し先きの収入を見越し、資金の支出をなす如きを慎み精神的に經濟的に一家安定の方法を講ずることを必要とす。

△對策遂行方法——左記事項により共勵し匡救の實を擧ぐることにす。

1、隣保會の相助
 各戸の長所、短所は最も其の隣保に於て詳細に知悉し得、其の採るべき所を互に講究し最善を盡して恢復に入るを安とす、之れを以て隣保會の共同責任とし互に隣保相助け相倚り匡救すること。

2、農業組合
 農業組合は大字内の産業開發の生活の匡救に當り活動せる所たるを以て此際本匡救策に基き産業及び消費方面に對する實行事項を充分徹底的に遂行することに組合員一致結合最善の努力をなすこと。

3、農會
 各戸の収入不足は合理的農法の改良と周到なる經營の改善とを肝要とす、非常時農會としてよく其の衝に當り、指導を盡し會員より其の指示を恪守實行すること。

4、産業組合

あるを以て地方に應じ、適切なる教養に努む、之れを以て村内擧つて其の實績を揚げしむることに努むるは村將來のため最も肝要事たり、青年訓練所を青年教養の中心とし又軌範とするを肝要とす。

8、佛教聯合會
 事業の達成難局の打開は宗教的信心を以て魂身の勇を鼓し當るを肝要とす、之れが爲め今次の難局打開に就き特に佛教聯合會の

下市町

◆.....奈良縣 吉野郡

原谷部落の自作農創設

櫻で名高い吉野山の入口、下市町の一角に松茸で名高い原谷の部落がある。(昭和五年調査)

太陽も半日だけしか顔を見せぬであらう程に狭い谷をはさんで、五十四戸の農家が、兩側の山の中腹に點々とならぶ。かうした急傾斜にならぶ部落であるから、水田は谷川に沿つて僅に六七町歩しかない。あと畑地が廿町歩で、山林が六十町歩ある。この六七町の水田から米はとれるが、よく出来ても村民消費米の七割位にしか當らぬので、やはり食用米

は買入なければならぬ。
 村の經濟はかうした事情から養蠶と山林收入による外はないが、年生産額の内譯を聞いて見ると、繭收入四千圓、松茸收入三千圓、山椒五百五十圓、その他蜜柑、菊蓴玉若干といふ事だ。即ち松茸と繭とで食つてゐる村であると云つてよいが、實は松茸のよく出来る關西地方で、年に松茸の三千圓位生産する村は別段にとりたて、いふ程珍しい事ではないでは何故に原谷村が有名なのか、それは決して松茸の品質や數量ではない。その松茸收入

の運用の巧妙さにある。この爲めに原谷は決して金持ちとはいはぬが、純小作人はたつた二戸だけしかなく、いづれも相當の暮しをして極貧者といふものがないのだ。原谷村の山林は、六十町歩程の中で三十三町が村の共有地となつて居る。

昭和四年の松茸賣却代金は、共有地生産が二千三百七圓、私有地生産が五百五圓だつたが、このうち共有地の生産全部はもちろん、私有地生産の松茸もその代金の半分は村の所得となる定めであるから、この年は結局村へ二千五百六十圓ばかりの松茸代金はいつたわけである。原谷村では、この松茸から上がる金を部落の公共的事業に使用する。青年團少年團の経費、教育奨励費等がそれだが、就中、自作農創設制度はもつとも特色のあるもので、原谷では、政府が現在のやうな自作農維持創設施設を行ふ以前から既に、松茸の賣上金でこれをやつて居た。原谷の特色はこゝにある。

原谷の自作農創設は二つの方法によつて行はれるが、その第一は政府の利子補給制度に似て中産以下の村民の土地購入に當つて借入金金の利子を補給する。現在ではこの制度で利子補給を受けてゐるものが十二名で、昭和四年には借入金總額八千圓に對し、村は百九十二圓の利子を補給した。第二は無産者の土地購入資金積立で十八名の小作人のために一人

當り十圓づゝ村が毎年特別貯金をして、土地購入資金のために積み立て、居る。しかもこの金は、土地購入に當つて、貸しつけるのではなくて呉れてやるのである。共有財産からの収益を無産者に配分するといふことになるのであつて、このせち辛い世

田原村

◇……………奈良縣添上郡

社會教化に萬全の努力

奈良から東南二里半、山間の一農村、これが田原村である。

この村の特色を簡明に之を言ふならば「社會教化が行届いてゐる」と言ふに外ならない。村民一致協力して、村治、教育、産業、組合貯蓄、娯樂等に圓滿なる充實發展を遂げつゝ、あることは、畢竟するに、各人、各團體が相互に誠心協力、社會教化に萬全の努力を傾注して、愛郷觀念の鼓吹と、國民精神の作興に力を致しつゝ、ある賜物である。こゝに公私經濟の更生に關する實行要目をかゝける。(昭和八年調査)

圖り以テ富村良俗ノ實ヲ舉グルヲ目的トシテノ實行要目ヲ制定シテ之ヲ嚴守實行シツ、アリ。

1、祝宴及各種宴會ニ關スル事項
イ、上棟、出産、婚禮、縁組、還曆其他祝事ノ酒宴費用ハナルベク節約スルヲ本旨トシ、むさしの大盃ニテ飲酒スルコトヲ廢ス
ロ、祝宴ハ開始三時間ヲ過ギザルコト
ハ、初老觀念ヲ打破スルタメ祝賀ヲ廢シ大イニ元氣ノ涵養ニ努ムルコト
ニ、宴會ニ列スル年長者ハ祝宴開始ニ際シ終

了時間、盃ノ交換廢止、席次(年長順ヲ通例トス)

其ノ他必要ナル事項ヲ一般ニ通告シ實行ノ實ニ任ズルモノトス

ホ、上棟式ニ招待サレタル一般手傳人ハ一切祝儀ヲ贈ラザルコト
ヘ、上棟祝宴ノ場合手傳人ニ對スル饗應ハ一切其ノ場限り消費スル獻立トスルコト
ト、獻酬ハ廢止スルコト
チ、二次會ヲ廢止スルコト

2、婚姻ニ關スル事項
イ、虚榮心ニ驅ラレテ婚儀ニ分外ノ失費ヲナサザルコト
ロ、縁組ノ荷持ヘハ普通入用ナル物ノ外ハ有價證券又ハ現金等ヲ以テスルコト
ハ、衣裳見セハ絶對廢止ス
ニ、婚禮ニ際シ婚家又ハ道路等ニテ見物人等ニ菓子ノ類ヲ與フルコトヲ廢止シ大字又ハ垣内ニ赤飯ヲ配ルノ外ハ之ヲ嚴禁ス
但シ親子兄弟ハ此ノ限りニ非ズ
ホ、親里ヘノ歳暮中元ハ一年以内ニ限り之ヲ贈答スルコトヲ得
ヘ、婚禮式當日ノ式典並ニ披露宴ヲ左ノ如ク定ム

(一)結婚式ハ婚家ノ所屬氏神ノ神前結婚ヲ行フヲ原則トシ都合ニ依リ家庭神前式ニ

依ルモノトス

(二)披露宴ノ獻立ハ左ノ金額ニ相當スル折詰ヲ供スルモノトシ外ニ「おしまし」汁物類ヲ供スルハ差支ナキモ引肴、飲肴、祝ふた等ヲ供スルコトヲ全廢ス

一等金三圓以下 二等金二圓以下 三等金一圓以下
(三)前記ノ外記念品等ヲ贈答セザルコト
(四)婚儀ビ嫁娶ハ全廢スルコト、シ披露宴ヲ行ハントスル場合ハ又方協議ノ上必ズ婚家ニ於テ聯合ニテ之ヲ行フモノトス、此ノ場合ニ要シタル經費ノ内折詰代金ノミハ是ヲ二分シテ兩家ニ於テ負擔スルモノトシ他ハ婚家ノ負擔トス

ト、披露宴ハ開宴後三時間以内ニ終了スルコト
チ、結婚式ニ於ル婚方嫁方共「内輪よび」ノ獻立ハスベテ其ノ場限り消費サル、モノトスリ、調度荷物ノ送達受授ハ必ズ双方途中ニ立會シテ之ヲ行フモノトス

3、出産ニ關スル事項
イ、ちぶぎ(産衣)ハ入用ノ外ノモノハ有價證券又ハ現金ヲ以テスルコト
ロ、鯉載り、雛人形、羽子板、弓ノ贈答ヲナサザルコト
但シ長男長女ニ限り親元ヨリ之ヲ贈ル代リニ現金ヲ以テスルコトヲ得
ハ、出産祝ハ之ヲ廢止ス

但シ親族ニ限り金錢物品又ハ祝餅ノ贈答ヲナスコトヲ得

ニ、「ひし」「ちまき」ノ贈答ハ之ヲ廢止ス

4、葬式ニ關スル事項
葬儀ハ哀悼ノ意ヲ表示スル會葬ノ目的ニ添ヒ莊重嚴肅ニ行フタメ左ノ方法ニ依ル
イ、式ハ告別式トスルヲ原則トシ途中ノ葬列ハ任意トス
ロ、一般會葬者ニ飲食饗應スルコトヲ全廢ス但シ村外ノ會葬者ニハ供膳ヲ廢シ可成簡單ナル(必ズ其場限り消費サル、獻立)菓食ヲ供スルコトヲ得
ハ、會葬者ヨリ供スル香華料ハ任意トシ、ソノ答禮ノ目的ニ依ル供養品(香奠返シ)ハ郵便葉書手拭其ノ他ノ日用品ニ限ルコト、シ其ノ見積價格ヲ左ノ通り定ム

一等金二十五錢以内 二等金十五錢以内 三等金七錢以内
ニ、手働人及其ノ他ニ對スル葬式終了後ノ(返り仕上)「もりこぼし」ヲ廢シ「おしまし」ト定ム
ホ、神職僧侶ニ對スル饗食ハ簡單ナル(其場限り消費サル、獻立)膳ニ止ム
ヘ、會葬者名簿ヲ作製シ會葬者ノ氏名ヲ記録保管スルコト
ト、小學校兒童ニ對シ雜記帳等ヲ配スルコトヲ廢ス
チ、辻饅頭ヲ配ルコトヲ廢止ス

リ、死亡者アリタル時ハ其ノ大字又ハ垣内ノ各戸ヨリ白米一升宛ヲ取りマドメテ之ヲ贈リ香奠トスルコト

ス、學校以下ノ子供ノ葬儀ニ對シテハ各大字適宜ニ之ヲ定ムルコト

ル、満中院(二十五日忌)五十日祭、一週忌、一年祭等ノ弔祭饗宴ヲナス場合ハ可成垣内よびヲ避ケテ親族ノミニ止メ且ツ其ノ献立ヲ一人一圓以内ニ止ムルコト

5、時間ノ勵行

イ、集合時間ノ勵行シ得ル時間ヲ定メ通知スルコト

ロ、解散時間ヲ豫告スルコト

ハ、各種會合ニハ所定時間ニ開會スルコト、止ムヲ得ザル事故ニ依リ缺席又ハ遅刻セントスルモノハ司會者又ハ總代等ニ届出デ其ノ承認ヲ得ルコト、協議ヲ要スル集會ニハ重要事項ノ審議ヲ重シシ雜談ヲ省キ相互會談研究ヲ後刻トスルコト

ニ、家庭ニ於テモ起床就寢等定時勵行スル事ホ、公私ノ人足出夫ニ付テモ時間ヲ嚴守スルコト

ヘ、葬儀ノ告別式ノ時間ヲ左ノ通り定ム

十月一日ヨリ翌年三月三十一日迄
(午後三時ヨリ同四時マデ)

四月一日ヨリ九月三十日迄
(午後四時ヨリ同五時マデ)

途中葬列ヲ行フ場合ハ右終了時間ヨリ直チニ出發スルモノトス

6、其ノ他(公私經濟ノ緊縮及貯金)

イ、村及村内各種團體ノ經費ノ輕減ヲ圖ル事

ロ、學校役場及大字等ノ公共物ヲ大切ニスルコト

ハ、公的會合ニハナルベク酒ヲ用ヒザルコト

ニ、巻煙草ハナルベク吸ハザルコト

ホ、豫算(記帳)生活 1、豫算ヲ立テ生活スルコト 2、買物ハナルベク現金買トスルコト

ヘ、入退營ノ際、土産配リ及饗宴ヲ廢スル事

各大字又ハ同年者ノ送別會ヲ廢止シ適當ノ方法ヲ講ズルコト

ト、村内ニ於テハナルベク縮服ヲ着川スル事

チ、勤儉力行シテ從來實行セル各種ノ貯金ヲ一層勵行スルコト

リ、産業組合ヲ一層利用スルコト

ス、國産品ヲ愛用シナルベク外國品ヲ使セザ

ルコト

ル、伊勢講八年三回以内トスルコト

ヲ、病氣見舞ト稱シテ多量ノ食品類(ぼた餅を含む)ヲ贈答セザルコト

ワ、正月ノ里歸リハ廢止スルコト(他町村共)カ、八朝(九月一日)ノ招待ハ廢止スルコト(他町村共)

ヨ、前各項ノ外講習ト認ムベキモノハ漸次改善ヲ期スルコト

7、各大字ニ於テ總代及副總代並ニ農事實行組合長、軍人會各職友班長、男女青年團長、主婦會大字幹事ヲ實行委員トシ本要目ノ實行ヲ期スルタメ、參議指導監督ノ責ニ任ズルモノトス

8、本要目ハ昭和七年十月二十日決議即日ヨリ實施ス

壬生野村

三 重 縣 阿 山 郡

補習學校の自治農園

農村に於ける學校は、どこまでも地方文化の中心たるの覺悟を以て經營せらるべきであり、農業教授は單なる職業教育に終るのみならず、實にすべての文化財の中心統合點として教育せられねばならぬ。そこでこの村の實業補習學校を見るならば、昭和八年實業補習

果を知悉せしめ得たる影響である。又生徒青年等が毎年本村産需會教化展覽會に出品する區勢調査、農家經營等の研究は期せずして、本村現状の打開の途として耕地整理、開墾の實現にあつた本校標榜の理想聊か益し高唱せらるゝに至り、本村に於ては本年度愈々組合を組織し、其の成立目前にあり、生徒の勇躍亦推知すべきものがある。

教育四十周年記念式に文部省の表彰を受く。これ等の目的の遂行に頗るよろしきものがあ

本校は大正十三年七月、その教育革新の第一歩として村長、村勸業主任、農會技術員、村内篤農家八名を學校に會合せしめ、農業教育研究會を組織した。爾來この會の研究調査會員の体験等を教育の資料とし、改善進歩の基礎とし今日に及んだ。目下本會附屬農園四段五畝歩を有し、漸次これを増加して、本村平均一戸當り耕地反別一町歩を經營して、益々本村農業及び農家の直面したる實際問題を具體化する所の教育道場たらしめ、所謂農村振興に寄與せんとしてゐる。(昭和八年調査)その經營の一斑は次の如くである。

△自治農園、教育——本校に於ては、大正十四年度この點に留意し、本村一戸平均耕地反別を學校實習地に充て、こゝに於て農業技術の研究と共に、更にこれにより本村の實際に即した農業經營を體驗せしむるの方針を定め農業教育研究會に於てこれに對する調査研究し、昭和二年度よりこれに手を着けることにした。されど是を村經常費に計上するとき、經費の著しき膨脹を來し、誤解を招くのを憂あり、又若干募集として不安の念を抱かれたので、校長農專任教員と共に、陣頭に立ち意氣込める生徒の力を得て決然背水の陣を敷き、萬一失敗の時は關係者自腹を切るべ

く覺悟してスタートを切つた。第一耕地借入の困難に直面したが、幸に四段五畝歩の水田を小作することを得てこれが實行に着手した。初年度及二年度に於ては耕地の土質性狀不案内加ふるに灌漑水の温度冷下せる關係等種々の障害を受け、肥培上齟齬したる點ありて、經濟的には豫期する効果をあげ得なかつたが、教育的見地から眺めて、園中の生徒の自治心、協同心、奉公心等所謂公民的資質教育に資し得たのは豫想外の功果であつた。又一面これが爲め生徒の研究心を促進し、農業科の實際的學習指導に資し得たことは、大に意を強うするに足るものがある。そして常に其缺陷を反省し來る年々希望に燃えつゝ、眞剣味を發揮して學習しつゝ、あることは、全く本農園の齋す教育の賜である。將來必ず豫期の收穫を得るの自信あり、これが實現の賜には是迄の苦心に報むらるゝ幾倍なるかも知れないので、經營の歩を進めつゝ、ある。

△村への影響——本村は近年各種事業勃興し經費多端に際會しつゝ、ある。この時に當り、村當局は村民を促して昭和二年度に於て本校の爲めに一躍、専用教室三室、併用教室一室を設備するの議を決し、昭和三年八月に至り竣工し本校教育經營に一大利便を與へられた。是れ一は當局者の教育を重視し、理解ある後援の賜たるは言を俟たない所であるが、又一面生徒を通じて父兄村民へ實業補習教育の効

上公共心、協同心、奉公心の貴きを體驗せしめ、又コンクリート其他所謂農業工作の實習

をなし得たことは返すも勿怪の幸であつた。

相可町.....三 重 縣 多 氣 郡

農村女子家政學校

三重縣農會御自慢の施設で、相可町西郊縣立實業試驗場多氣支場に開かれた第十四回農村女子家政學校を紹介する。實に全國にさきかけて大正十年始めて開校してから一昨年唯一回だけ休校したのみで、十五年の間に一千名の卒業生を送り出してゐる。(昭和九年調査)

目的は同校規則書第一條に

農村女子の婦徳を養ひ、農家の主婦として必要な知識と技能とを修めしむるの目的であります。一面には農村婦人の中堅となり女子青年團婦人會等にも努力する様な人物を養成したいのであります。と明記されてある。警察署長さんや、郵便局長さんが先生と言ふだけでもおもしろい。▽十二分に毛色の變つた學校であるわけだ。健康でしとやかで、花東の様にそろつた生徒さん六皆で五十六人ゐる。うち十六歳が五人

十八歳が十七人、十九歳が十一人、十七歳が十人あり、一番年長の二十四歳一人を除いては大正時代の人ばかり、高等小學校卒業年齢十四歳以上で町村農會長の推薦した者に限ると言ふのが入學資格である。▽さて日課が迎も變つてゐる。

みな寄宿舎に起居し起床は五時炊事當番の人はこれより三十分早く起きる、表へ出て兩神宮、皇居、氏神の遙拜、兩親家族一同への挨拶、誓言をととへる、教育物語の奉讀がすむとすぐラヂオ体操だ。陽光を浴びて元氣一杯の姿こそまつたく日本女性の誇りである、終つて朝の御飯だ。

▽この御飯立も唯わけなしに拵へてゐるものではない。一日約二十錢位のところで入所してすぐ食物の好き嫌ひを調べ、兎に角農村の娘が嫌ひなものがあつてはいかぬと言ふのでこの學校にゐるうちそんな癖を除かうと言ふ

親切な方針をとつてゐる。そして人間に必要な二、四〇〇カロリー以上は毎日攝取してゐる、一週間毎にお風呂へ入る時体重検査を受させてゐるが減つた者は一名も無い、これは毎年みる事實だ。

▽御飯が済むと八時まで掃除作業美化作業などやる、授業は午前四時間、午後三時間で最後一時間は科外で實習をやる、夕食は六時にいたゞいて九時に就寝する。なんて若い娘さんを酷使するのだらうと言ふ御心配は決して無要ですよ、みな口を揃へて言つた。

「私たち農村の現状をながめると労働をいとふて安逸を貪つてゐるやうな時ではないと考へますの、感謝しつつ、土に親しむ氣持こそ尊いものです、寄宿舎生活でどちらかと言へば忍苦の生活ですが私たち寧ろ自分を完成してゆく上から喜んでゐます。」

▽開校したのが一月十一日で、修業式は三月三十一日舉行する。二月二日から三日間だけ一同歸省する、これが八十日の開期中唯一回の休暇で日曜も休まない、外出は許可無ければ駄目、外泊は勿論許されない。年頃の娘さんの事だから萬一間違ひでもあるといけないとあつて手紙は檢閲する、これだけで無粋だと決めるのは早計だ、だつてこの學校何時も嫁見がてらの參觀人がつめかけると、その時は決して拒まずに進んでお目にかけると言ふ喜田川主任の言葉です、そしてこの學校の友だ

ちは不思議に仲良しになれる、これも他にみとめられぬ美しい點でも、わからぬ先生はゐない。風邪でもひくと家族に對するやうな温かい心でみんなが介抱につとめる、こんなピツタリ心を合せた處はたやすくみられない。▽學科擔任をせば次の通りでこの學校の生命とも言ふべき舎監は坂本千與女史で慈母のやうな氣で何かと心を砕いてゐる、こんな立派な農村の娘さんが出来上がりましたと言つて安心して親御さんに喜んでいたゞき度いばかりに生徒さんたちの美化作業がよく行き渡つて校内には塵一つ、雑草一つもみえない霜だけの校庭に下萌えの草が春を待つてゐた一面に若草の絨氈が布かれる頃娘さんたちは短期間だが懐しい思ひ出の學窓を去るので。▽試験の無いのかわつたところ、そのかわり近く「貴方はどんな男性を理想の夫にしませるか」など随分興味ある調査をすることにしてゐる。

▼同校の學科擔任は次の通り

- △修身吉田多氣實業校長
- △公民國語喜田川教務主任
- △農業經營經濟農會松浦技手、同天野講師
- △作物勝見農試南勢分場長、鶴田技手
- △園藝秋山縣農試技師藤井縣農會技師
- △養蠶伊藤蠶試多氣支場長

種 生 村.....三 重 縣 名 賀 郡

高尾小學校の小農組合

種生村に更生佳話の數々が生れた。同村高尾婦人會では、非常時における女子の訓練として、村私山林の橋木運搬や砂利採取によつて、基金造成に努めてゐる。

高尾小學校では、こんど教職員、兒童父兄が申合せて醸金し、校内に小農組合を設立、筒、ワサビ、ワラビ、兎、キジ、猪、鯉、川魚類を兒童の手で讎詰に加工し、大阪市場に出荷、賣上収益金を校費に當て、村民の負擔軽減をはかることとなり、作業具一切を購入した。何と可憐な自力更生ではないか。同校の兒童が、四里の山道を名張町に行き

- △養蠶川口縣種畜場技手
- △體操田村蠶試多氣支場技手
- △裁縫、手藝、家事、唱歌、坂本舎監
- ▼科外講師は左の通り
- △生花、茶道地主多氣實業校教師
- △通信交通御子相可局長
- △警察渡邊相可署長
- △農家副業縣農會廣瀬技師

- △農産物配給改善同藤井技師
- △農政及農業團體同大橋幹事
- △家庭改善水谷縣社會教育主事
- △社會生活山下縣社會事業主事
- △農村家庭營養改善野村縣衛生技手
- △育兒と藥草小林範校講師
- △産業組合豊田農林主事補
- その他信仰、婦人、衛生などたくさんある。

通ひ、ウド、フキ、ゼンマイを行商して學費を稼いでゐるといふのも涙ぐましい努力ではないか。

同小學校では、村民に養蠶を奨めるために愛知縣下から改良蠶五百羽を購入し、學校で育雛し、その上で配布する計畫をたて、實行してゐるが、その育雛中には兒童は毎夜五六名づ、交代で、校内に宿泊し一切の管理に當つてゐる。かくして新しい知識體驗とを得るのであるが、いづれも愛郷の念に燃ゆる美しい奉仕であり尊い犠牲心のあらはれでないのはないのだ。(昭和八年調査)

鵲村

◇……………三重縣一志郡

曆日訓言は尊き古典

鵲村は一志郡の東南部に位し、伊勢内海に臨んでゐる。土地は平坦で、山嶽丘陵はなく、全地積は殆んど耕地である。交通の便よく拓け、戸數二百五十餘戸、人口千四百三十餘人を算し住民は概ね農業を以て生業とし、勤儉力行の風に富み、昭和四年優良村として選奨されたが、時の村長黒瀬脩二氏は二十八年その椅子にあつて、一意村治に盡瘁し、事務の整理刷新を圖り誠意懇篤以て部下を督勵し、部下亦村長に心服し早出退任執務、以て事務の成績は極めて良好であつた。大正元年次の如き、「曆日訓言」を制定し、之を事務室に掲げ吏員をして服膺せしめてゐた。

曆日訓言

昇曆を作り毎月一日より三十一日に至る訓言を役場内に掲げ吏員を自省せしめんとす素より語の當らざるものあらん。記して托正を乞ふ。

明治四十五年一月 鵲村長 黒瀬脩二

一日 一年の計は一月にあり、一月の計は

一日にあり、一日の計は朝にあり

二日 報告書類の期限に注意せよ

三日 稼ぐに追つて貧乏なし勤めて成らざる事業なし

四日 塵も積れば山となる経費の儉約忘るるな

五日 文書は受付より發送に至る手續きを明確にせよ

六日 徴稅事務の整理には最も深き注意を拂へ

七日 情實に流れず正義を尊べ

八日 一家の和合は富貴の基なり一村の一致は自治の基なり

九日 人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し一村の事業は坂に車を押すが如し

十日 事務は敏捷にして便宜を圖り忠實なれ

十一日 文書の發送は迅速なるべし

十二日 筆紙墨其の他消耗品は大切に

節約を計れ

十三日 時間は金なり空費する勿れ

十四日 自ら治め自ら勉め國家の進運を助くべし

十五日 會計は大切に取扱へ

十六日 法令例規の整理を怠るな

十七日 事務の取扱は法に適ひ正當なれ

十八日 納稅は行政事務の基なり

十九日 一日の改善は一村の改善なり一村の改善は帝國の改善なり

二十日 諸種の會合に時間を守れ必ず遠ふべからず

二十一日 公共心と共同心は自治の基礎なり

二十二日 常に公共の爲に計り一身の修養を怠るべからず

二十三日 心に堪忍なきときは物をそこのふ堪忍ある時は物を調ふ

二十四日 職を執りて至誠なるか忠實なるか

二十五日 統計は一村一國の根本なり確實明瞭なるを要す

二十六日 規律を守り事務の整理に努めよ

二十七日 今日爲すべきことを明日に延す勿れ其日の事は其日に終れ

二十八日 口の人とならず實行の人となれ

二十九日 米麥の増收と斯民會の決議事項

の實行に努めつゝあるか

三十日 吾人は今年能く其の職責を盡せしや

今日能く其職責を盡せしや

三十一日 事をなすは其人にありて法にあらず

財政上負擔は概して軽く、納稅は期限を怠らぬ美風を有し、町村制實施以來未だ皆て滞納者を出した事がなく、又各種團體の豫金に付ても滞納をした者が不在状況である。

本村は明治三十五年村基本財産蓄積條例を制定したが、同四十年之を造成條例に改め、一志郡宇氣郷村地内に山林實測面積十五町歩を購入して、杉扁柏八萬本を植栽し、更に大正四年御大典記念として、下の川村地内に山林實測面積十町歩を購入して、杉扁柏三萬四千本を植栽し、又學校基本財産として山林實測面積十一町歩を有つてゐる。植栽は何れも生育可良であつて、既に全部の植栽を完了したので、昭和十年には伐木收入約二十萬圓を得て村稅徵收の必要なに至る計畫である。

從來大字に於て有する部落有財産は池沼、原野を合せ三町九段餘歩あつた。此の部落有財産は古き沿革を有し、其の統一も容易ではなかつたが、村長の熱心なる勸奨により、大正十五年之を無償にて村に提供せしめたる後各縁故者に特賣して其の代價は村基本財産と

して蓄積し、遂に之が整理を了した。

本村には從來尋常小學校のみにて、高等科の併置はなかつたが、大正十二年之を併置した。又大正十五年には工費五萬圓を投じて校舎全部を改築し、且つ小學校の内容の充實を圖り、從來の面目を一新するに至つた。兒童の就學に就ては特に意を用ひ、常に小學校と連絡して不就學兒童のなからんことを期し、又貧困兒童には學用品を給する等、常に就學の奨励をなしてゐる。

男女青年會は毎年度修養に關する講話會、敬老會、遠足、競擲會、試作田、神饌田畑の設置、勤儉貯金の勵行、運動會の舉行、農産品評會の開催、入退營兵の送迎、慰問會報の刊行等を行ひ、其の成績優良であつて、明治四十三年知事及文部大臣より表彰せられて、奨励金を交付せられてゐる。

女子青年會も亦修養、産業、手藝に關する講話會、講習會、品評會を催し、勤儉貯金、嫁入支度金の勵行、會報の刊行を行ひ、其の成績は可良であつて大正六年知事より表彰せられてゐる。

明治四十二年表彰會を設立して毎年篤行者精進者等の模範となるべき者を表彰して、村民の徳育に資した。

教育會は明治四十二年の創立であつて、毎年教育談話會を開き、就學出席の奨励及學事視察員の派遣等を行つてゐる。

團練三十七年振武會を創立して、入營兵の慰問、物品の寄贈、應召軍人家族の慰問及留守宅に於ける努力の補助等を爲してゐる。

右の外主婦會、敬老會、勤儉貯蓄組合、婦風會の設立あり、本人は以上諸團體中男女青年會は總理となり、其の他は總て會長として能く會務を統轄指導して其の活動に努力し、何れも克く相當の成績を挙げ、又村是、村訓村勢かるた等の制定ありて、何れも之れが實行に努力してゐる。又明治四十三年以來農家經濟に關する出納簿を印刷配布し、家庭に於ける經濟思想の養成に勉め、或は又男子青年會員に「勤儉推讓」の四字を大書したる汗梳を與へて、日々之を使用せしめ、處女には其の婚嫁の際、婦人の心得を染抜きたる手拭一反を贈りて、日常の戒となさしめる等、一般民風の改善向上に努力してゐる。

本村の道路は從來幅員狭小であつたので大正十四、十五兩年度に於て工費二萬餘圓を投じて、村内主要道路の改修を斷行し、幅員二間以上として、村内各大字に自動車を通ずる様にした。

又黒瀬村長は水利組合管理者として、明治三十五年以降土橋四十箇所、桶管七十箇所を改造して、悉く之を石造又は煉瓦造の恒久的のものとなし、尙ほ用水路井堰を改良して蛇籠伏を丸太伏に改め、殊に水利組合の最も負擔に苦しめる溝敷地米九十五石に對し、之が

買収を爲すべく基金を蓄積し、既に其の七割を買収したる等多年の勞功大なるを以て、水利組合は村と共同して、本人の彰功碑を建設した。

明治四十一年に農事改良實行委員設置規程を設け、又村農會に於ては大正四年より稻麥增收八石會期成同盟會規則を設定し、農作物の増産を期して之が實行に努むるとともに、篤農家を技術員に命じて農事の指導改良の衝に當らしめるの外、副業として大に養鶏の奨励を爲した結果、近時最も盛んとなつた。又養蠶を奨励し、之を村農會の事業として毎年蠶種を製造し實費を以て之を村内に配付するが爲め農家の副業として著しき發達を示してゐる。

明治三十八年大字笠松及星合に購買組合を設置したが、更に同四十四年之を村一圓の區域とし、請信用購買販賣利用組合と改め、全戸之に加入し、現在では組合員二百七十三人出資口數二千九百九十六口、出資總額二萬一千九百六十圓、拂込済額一萬五千四百圓、準備金及特別積立金一萬千六百圓、貸付金九萬七千八百圓、貯金高十一萬四千餘圓に達し、能く其の機能を發揮して、地方金融に貢獻してゐる。

明治四十一年鵠村勤儉貯蓄組合を設け、全戸之に加入せしめて、現に貯金高十六萬圓の多きに達し、又大正十三年には鵠村家産造成

勤儉貯蓄組合を設け、五年間毎月貯金繼續し目的を達すべく協定してゐる。

△最後に「村訓」を掲げておく。
一、忠孝兩全を心掛け忠良なる臣民たるを期すべし
一、教育を成にし進取の國民たるを期すべし
一、勤儉力行して向上する國民たるを期すべし

大谷村

和歌山縣伊都郡

光明は補習學校から

補習教育制度四十周年の記念に際し、文部省は全國優良補習學校七十餘校を表彰した中に本校があつた。
この表彰と殆んど時を同じうして本村の産業組合が産業組合中央會より表彰を受けた。
「産業は教育から——教育は産業へ——」を由来モットーとして、産業の發展、農村郷土の開發振興に努力して來た本校の努力は全くむくひられたのである。以下同校長海潮勇太郎氏の回顧談である。
△振興への點火——本校は明治四十二年の創立ではあるが、大正十一、二年の頃までは殆

んど有名無實の状態であつて、缺席勝な生徒を僅か數名集めて寺子屋式の教育を施してゐたに過ぎなかつたのである。大正十二年前校長岡村留太郎氏本校に任を受けるや、氏の郷里の補習學校が優良校として文部大臣より表彰され、徹底せる教育を施し青年の修養研究心の旺盛といひ、其の風紀といひ頗る善良なるに比べて、本村の意氣舉らず風紀亦面白からず、研究的精神の如きはとんど皆無なるを觀て慨然として奮起し、青年の指導教育を一大使命として補習教育青年訓練の振興の急務なるを叫び、青年の中堅とも目すべき者を初

めとし、學務委員・學校職員其他村有志を引率してこの郷里に赴き、補習教育の状況青年生徒の修養活動、状態を參觀視察せしめて大なる刺戟を加へ注意を喚起し、次で直ちに非常なる苦心の結果、青年の全部と有志を集めて視察報告會を兼ねたる講演會を開催し、補習教育の必要を説き、青年の自覚を呼び自奮を叫んで長夜の眠より村民を起し、青年を叱咤して慷慨悲憤、斯教育興論の作興に點火しこれより東奔西走熱烈なる努力は展開繼續されたのである。

時に本村はその昔紀の川沿岸に於ける川上木綿の産地とし、また醸造業の中心地として繁盛を誇り殷富を極めてゐたが、關西支線の開通と共に都會の大資本に壓迫され、家庭工業の惨めな窮地に押し込められて呻吟苦悶衰退の悲運よりいまだ脱する能はず、有志の苦闘も延生への努力も其の功なく、天を仰いで長太息するといふ状態であつた。恰もこゝに補習教育振興の烽火を見、「産業の興隆、一村の更生、郷土永遠への繁榮は青年教育の徹底に在り」との聲を聞くに及んで村長眞先に之に共鳴共感し、村有志の中にも敢然として覺るもの多く、一般村民も漸く耳を傾け注意をあつめ、青年にも反響し蒙昧の中に一道の光明を見出すことが出来、生徒の就學率も八〇%以上を示すに至り、出席率も月と共に向上した、め從來の寺子屋式より學級を編制し

教科書を選定して時間を定め、小學校男職員全部が献身的指導に當ることとなり、こゝに振興への第一歩を力強く踏み出すようになったのである。
△教育價値の發揮——しかし村民生徒の父兄の中には眠りまだ覺めざるものあり、生徒の風情主は多くは自利に趨り目前の利を固執して青年の將來を顧みずして出席の時間を厭ひ、青年の中にも多年の情性を傳統して附近町村の劇場に吸ひ寄せられ、魔手は生徒に伸びて出席の途中より製糸女工の群る地方に脱線するものあり、出席率は一進一退教育力を削ぎ機會均等の教育精神を實現するに尙ほ多くの障害と困難とが横つてゐた。

こゝに於て生徒の父兄領袖會を開いて青年時代の危険性と重要性とを説き教育の必需要を強調して家庭との連絡を緊密にし、青年婦女會、戸主會、在郷軍人會、小學校の保護者會等あらゆる村内の團體會合の機會を捉へ、之を利用して補習教育の理解に努めて其連絡を圖り、出席統計表を作り、或は之を具體化して生徒の家庭及び各種團體の幹部におくり、又は村内の要所に掲示しては注意を喚起し、家庭訪問を行ひ、生徒の自治會を組織せしめては相互督勵を行はしめ、誤れる生徒に説き、眠れる者を起し、覺めるものを勵し、口に文書にあらゆる方法を講じ手段に訴へ、更に一面生徒の個性を調査し、青年の心

理に立脚して教授の趣味化と學習の興味化を圖り、郷土の實狀を調査研究しては教育の郷土化・實際化・具體化に努め以て郷土を知らしめ、愛郷愛農の精神を鼓舞振作して更生への志金を高め、農業實習設備を整へ職業指導の方法を講じ、青年圖書文庫を設置し、娛樂會を催し、講演會・講習會・辯論會・討論會運動會・競技會・展覽會・見學旅行等を行ひ訓練の徹底を期せんがためには職員率先して五分刻頭を斷行し、規律を遵守し、勞働の生活を共にし、以て生徒の實力を高め、品性を陶冶し思想を善導し、進んで社會奉仕事業に参加せしめて教育的價値を向上し其の効果を如實ならしむることに努力した。

昭和の輝かしい聖代に入るに及んで、青年教育の必要は村民に普及理解されて來た。補習教育の價値は認められた。教育中心の思想は著しく高潮し村長は自ら書物を抱えて奨励のため生徒と出席を争ひ、高等農林出の有志がノートを持つて生徒と席を同じうして研究を激勵鼓舞するといふ珍らしい現象を見せ、農舍・鶏舎の建築用材の寄附を申出づる有志あり、温室温床の寄附者も出た。實習地も寄附によつて擴張した。本村出身の他出青年が匿名青年圖書文庫へと金圓を郵送し職員生徒を感激させた。青年團は進んで生徒の就學出席に督勵を加へ、各種團體も相應じて積極的後援するやうになり、學村一致青年教育の

振興に對し、補習學校の施設事業に投助し、就學率は百分を示し、出席率は九〇%以上を越えるやうになつた。

昭和四年二月には、縣の委託を受けて補習

和 佐 村

和歌山縣海草郡

一步一步理想への進歩

教育研究會大會を開催し、昭和五年二月十一日の紀元の佳節には文部省より先づ青年訓練所の表彰を受ける光榮を得、補習學校は今回表彰を受けるに至つたのである。

第八條 研究會は毎月一日、十六日の二回開催するものとす但し必要に應じ臨時に開催することあるべし
研究會には研究員以外のものと雖も本會員たるものは之に出席することを得
以上

(参考) 顧問は村農會長とす

△和佐村振興計畫——因襲に囚はれ研究心に乏しく共同心に缺くる缺點は合理的農業經營の計畫を失はしめ、共同を破り賣るものは安く買ふものは高く、遂に收支相償はないこととなり、農村の疲弊を招致するのである。

故に之を改善し農家の利益増進を圖り農村振興の實を擧ぐることに努力せねばならぬ。斯くして本村を理想的農村たらしめる爲には差當り次の事項を實行する事が肝要である。

1、生産(收入)の増加を圖ること 現在和佐村農家の一戸當り平均耕作反別は約一町五歩であるが、耕作本位なれば一町五反歩(労働者二人ある家庭)位の耕作をなす能力があり、一面近時養蠶及水田裏作の減少並に動力農具の利用に依り努力の剩餘を生ずること多く之を他に利用して収入の増加を圖ることが必要で、之れには耕作反別の増加は山林を開墾するより外途なきも、之を全村に普及することは出来なから他に副業を見出すか或は一層集約栽培を行はねばならぬ此れが爲左の施設をなす必要がある。

この村が更生への出發を新にしたのは、昭和六年の十月であつた。「和佐村として如何にすべきか」といふ協議が、村理事者と村會議員と、更に各組長、評議員等を加へた三十名會合の上で相談された。それを最初として數回の會合が開かれ、翌年一月には「和佐村振興會」の會則及振興計畫を樹て、その實行により村の更生を圖る事が決議された。しかして、經濟、教育、土木、社會の各方面に警慮して今日に及んでゐる。(昭和八年調査)

△和佐村振興會々則——第一條 本會は和佐村を振興し、村民の共同利益の増進を圖るを以て目的とす。
第二條 本會は和佐村振興會と稱す
第三條 本會の事務所は和佐村役場内に置く
第四條 本會は和佐村々民を以て組織す

第五條 本會は其目的を達する爲め次の事業を行ふ
一、和佐村振興計畫に依る各施設の實行を期すること
二、生産販賣經營購入等に關する研究をなすこと
三、村民の融和を圖ること
四、其他必要な事項
第六條 本會に會長一名、副會長二名を置く會長は本會の事務を處理す
會長、副會長は研究員より推薦し其任期は二ケ年とす但し再選を妨げず
尚顧問を置くことを得
第七條 本會に研究員を置く
研究員は各組長、副組長及各大字より選出せる四名以上のものを以て之に充つ

出荷組合の擴張、鶏糞の利用
八、共同販賣……農家生産物の共同販賣
2、消費(支出)の減少 農家の支出は好況時代と現在とを比較するに収入に於て半減したるも支出に於ては減少すること少く、故に収入不足し農家の負債は増加する状態である。故に農家として此の支出の減少を圖ることが必要で其の爲には産業組合の活動を促さねばならぬ。而して之れが活動を期するには産業組合に於て次の施設を爲すを必要とす。
一、産業組合に全村民加入すること
二、肥料の共同購入
三、農産品生産用必要品の共同購入
四、農業生産用必要品の共同購入
五、共同販賣
△實行方法——1、實行組合を單位として實行すること、但し實行組合なき大字は大字を單位とすること。2、各大字に世話係を置き幹事すること(世話係は研究員に當ること)
3、村一圓に産業組合の普及せざる間は振興會に於て其事務を處理すること。4、各大字に和佐村振興計畫に準し其大字に適する計畫を樹立し實行すること。5、村農會に技術員を置き、各大字の聯絡を採り和佐村振興計畫の實行を期すること。6、各大字に實行上疑義あれば研究會にて研究すること。
△千旦農事實行組合——大字間宜技郷千旦に

二、稻作……品種の決定、採種圃の設置、共同苗代、肥料の配合
二、稻の代用作物及稻跡地作物の選定 代用作物……西瓜、里芋、口、跡地作物……馬鈴薯、玉葱、蠶豆、小麥、ハ、西瓜の跡作……玉葱苗、葱、甘藷、菜豆、大根。
三、綠肥の栽培(麥草類)
四、柑橋……現在山林の隙地餘地あるを以て之を開墾すること、又自ら開墾すること能はざる場合は土地を所有せざるものに小作せしむること
尙集約栽培をなす爲は一戸當五反歩以下を目標とし以上の反別は小作せしむること
品種の改良肥料の配合、藥品の共同購入、調製、共同防除、出荷組合の擴張、環集機の使用、剪定の徹底
五、養蠶(イ)桑園……品種の決定、肥料の配合、病虫害の驅除、藥品の調製
(ロ)飼育……自家努力の範圍にて飼育すること。蠶種を共同購入、推蠶の共同飼育、共同販賣
六、蠶……自家生産の蠶を全部加工すること。仕上機の設備、出荷組合の擴張、共同販賣
七、養雞……各戸五十羽を標準として飼育すること。優良種の普及、飼料の配合、

在り、昭和三年の設立であるが、昭和四年早くも農業經營の改善に資する所多大の故を以て富民協會の表彰を受けた。更生運動の先驅をなすものとして、之にその概要を記そう。
大正元年頃より行詰れる同地農法に共同施設を加味することが極めて必要であることが自覺せられ、有志相集まつて農家必需品の共同購入及副業生産品たる蠶繭の共同販賣を試みたことが組合創立の端緒となつた。しかし當初は東西二組に分立して提携するに過ぎなかつたので、昭和三年に至り断然東西の別を廢し前記名稱の下に名實一組合として融和し融和を見るに至つた。事業の要目は次の如くである。
共同苗代、共同挿秧、病虫害共同驅除、米麥共同調製、養蠶改良、繭製蠶の共同販賣、肥料共同購入、粉砕及共同配合、牛の飼育共同購入、販賣
組合の生産的設備の主要なるものは
倉 庫 十五坪 二五〇圓
作業場兼事務所 十五坪 三〇〇圓
ゼット式發動機 三馬力 三一五圓
野田式振機 一台 一九四圓四〇
尾上式大豆粉砕機 二〇三圓四七
石臼式精米機 一四四圓四〇
組合設立の効果としてあげべきもの 1、努力の節約と融通であつて、適材適所主義と協力に待つ田植作業、設備の共同利用による

發動機の使用、共同近代設置等による労力の節約、又これより生ずる餘剩労力の副業方面流用等當面の利益甚だ大なるものがある。2 生産収量の増加、農事改良に對する自覺。3

地主小作人間も、共同作業による兩者接近の機會は自ら意志の疎通と相互扶助の精神とを喚起し融和諒解を見つゝある。

三島村

大阪府三島郡

耳原農事實行組合の成績

もと三島村他三ヶ村の區域に有限責任野種子販賣組合があつた。百九十二名といふ多人数の組合員から成つた聯合組合であつたが兎角利害關係が一致せず、大正三年九月設立より僅か一ケ年餘で、遂に解散の運命に遭遇した。よつて區域を縮少し眞に農村の將來を思ひ難局打開の意思強固なものだけ即ち耳原部落全戸五十二名のみを打つて一丸となし、現在の耳原農事組合を創立するに至つた。昭和二年七月の事であつた。

彰を受けた。
一、事業の要目
イ、事業部 共同作業、共同購入、米穀共同販賣、米麥品種並に蔬菜品種改良、蔬菜栽培

培並に共同販賣、採種田の設置、稻作の改良、病蟲害の共同驅除、裏作蔬菜の統一、動力農具の利用
ロ、社會的方面事業 時間の勵行、婦人の教化、地主小作の協調
ハ、教育的方面事業 懇談會、先進地視察、揭示板の設置
二、組合の經費
(昭和五年度)
歳入 九六九・五〇 歳出 九六九・五〇
三、組合の生産的設備の主要なるものは
共同作業場兼會議場一棟、昭代粗摺機エレベーター選別機付寺阪式麥摺機特號機、明電三馬力モーター、清水式精米機、山口市豆粉粉砕機、以上各々一台

上莊村

兵庫縣印南郡

全村民奮起更生を計畫

かくて、農業の合理化並に生活上の物資共同購入の結果農組員の經濟的利益はやがて共同一致の觀念を自覺せしむるに至つた。又その結果は部落民の共存共榮の精神を涵養し、農村の文化的發展に資するところ頗る大であつた。昭和五年度に於ては富民協會の表

△須博士視察所感——「本村は山陽線加古川驛を南に去ること二里半の水田村で、山林面積も相當にある村である。農業經營には、耕種に養畜を加味せる者多く、荒廢せる山林

乍ら林業を兼ねたるもの少なくない。一戸當り耕地面積平均六反六畝に過ぎざる本村農家に取つては、餘剩労力の利用如何が大問題である。

嘗ては加古川の改修工事等に多大の勞力を提供する機會を得て居つたが、數年前より此の工事も終了し、現在は農業經營の複雑化、殊に蔬菜、葉煙草等勞力の集約化を必要とする作物の選擇によりて、勞力利用問題の一部を解決せんと試みて居る。この事が稻作に對する灌溉水不足を緩和するに役立つのは一石二鳥である。本村の過剩勞力は、村外人の多數の出稼人、就中、臨時傭ひとして出村者の年内延日數が男八千八百五十日、女五百六十日に達するを見ても察知し得る。

の改善を企圖すること、農業經營改善青年同盟を組織して、農村振興の先驅者たらしめたること、肥料の共同購入生産物の共同販賣に對しては、徹底的に斡旋し便宜を圖れること所謂農會是なるものによつて本村の産業計畫を樹立せること等、一々枚舉に遑がないのである。

のものはない。但し金融は上莊銀行が産業組合同様の低利で貸す外に、殆んど全村民が株主として加入せる藥業金融株式會社の存在も挙げねばなるまい。さり乍ら將來に於ては、産業組合を發達せしめ、他地方又は、中央と密接なる連絡を取る必要あるを先覺者は認め居る。本村に産業組合が發達したならば、鬼に金棒であらう。

本村の特徴として擧ぐべきは、在來農家以外の所得を得る機會多く、村内に於ける農工業者の數も相當多きに拘らず、村民一般が農業に對する熱意を失はずして銳意改良發達に努力しつゝ、ある事である、之は村農會に中心人物が居り、その指導宜しきを得るに基くと少なしとせぬ。本村では實に農會が一切合切の中心となつて劃策してゐる觀がある。例へば中堅青年の養成のために、日本國民高等學校、神風義塾又は、農事試驗場等に人を派して研究せしめたる如き、或は村内の商工業者に商工會を作らしめ、之れを農會の姉妹團體として、適當なる統制下に置く如き、或は生活改善規約を設けて其の實行を督勵する如きこれである。

肥料の共同購入は部落農會長の名儀に於て行ひ、決算期(十二月五日)迄に、その代金を購入者たる農會員より持參せしむるのであるが、滞納あれば、部落農會内の各班長が集合して決定處置する。共同購入に必要な資金は、部落農會が部落の積立金を借入れるのであつて、部落では、このために、特に共同購入資金を毎戸出資積立てをしたものがあり、又は部落有の水田を耕作し、その収入を積立てたるあり、各部落約三千圓位のかゝる資金を有してゐる。

頼母子講につきては、掛金は滞りなく掛けつゝあると云ふ、但し講の數は次第に減少しつつある。村債としては、自作農制定の低利資金が四萬圓あるのみである。その償還は滞らない。納税成績も極めて優良である。尙本村には政争なく勢力争ひなく、村會議員などになりたる者無く、現農會長大西氏及現村長田中氏の父祖傳來の徳風の好影響下に極めて圓滿なる社會生活を送りつゝある。

若し夫れ農會本來の仕事に至りては、農業經營共進會の開催を通じて團體的に農業經營

農産物の共同販賣につきては、蔬菜、西瓜、鶏卵等は村農會に集めて出荷するものであり、鶏卵は神戸で直賣して居る。麥は重量が嵩むから各部落農會で出荷する。代金の支拂は問屋より全部の仕切りが、直ちに來る場合には其の時々に全額を渡すが、然らずして全部の荷口を數回に分けて平均賣りする場合には、凡てを計算したる後に、支拂ふのである。村農會は、斯く著しき發達をなして居るが、産業組合は國包部落に一個あるのみで、村全体

最後に本村の負債調査に際して、特別なる大資産家五戸を除外して、他の一般の家庭のみを見たるは、頗る常識的なるやり方であつて、参考とすべきであると思はる。如何とならば、數百萬の大資産家が五一戸なるため、村内の他の人々の債務全部を張消しにして尙有り餘る債権が村内にあると云ふ如き場合に此の村民全部が富める如き印象を與ふるは誤

れるを以て、ある。(昭和八年調査)
△村農會是——本村農會は從來各種の改良事業及びその他諸般の施設を講じ、本村産業開發に相當の活躍をなし、會員相互の福祉増進に努め、その實績をあげ得たりと雖も之等の事業及び施設は本村本來の状況による特異性に基く見地より、熟々檢討する時は、未だ不完全なる點尠しとせず、故に昭和三年度より産業並びにその他各般の基本調査を行ひ、之に基く本村傳來の産業方針の合理的樹立を計畫せり。昭和四年度に於て、兵庫縣農會指導町村農會に指定せられ、同會指導の下に、昭和五年度より農會是を設定して愈々之が實行に着手した。

イ、設定委員會の組織

調査並びに計畫樹立は委員會を設置して、遂行し、委員會は村議、部落總代、農會役員、補習學校關係職員、部落農會長、同幹部及び有志を以て組織し、正副委員長各一名、常任委員五名、調査委員五十五名を選出し、正副委員長は、農會正副會長之に當り、常任委員は役場吏員、調査委員は部落農會長、同幹部を以て之に當らしめた。

ロ、農會是設定事項

一、土地及水利

本村は極めて耕地面積狭少なれば、土地に於ては出來得る限り、土地利用面積の増加に努め、適地適作をなし、土地の改良を普及せ

しめ、生産能力を充分に發揮せしめることに努め、水利は地下水の利用の出來る地は恒久的設備をなし、以外の地は灌溉水の狀態に依り、水稻以外の比較的水を要せざる作物と置換せしめること

右に關する開墾並びに土地の改良に就ての實行方法は

村農會にありては、土地の調査及適地適作物の選定と開墾の助成

部落農會にては、適地適作の協定と開墾の協定實行と土地の改良實行及農道の改修

二、農業生産の改良増殖

本村の農業經營の大部分は、米麥作にのみ偏したる單式經營であり、従つてその生産物も米麥は農業生産額の約八割強を占むる現狀である。故に氣候不順、米麥價格の下落等に依り、その収入を減せんか、農家は經濟上多大の打撃を受けるは勿論のこと、まして比較的農家一戸當り耕地反別狭小にして、如何に米麥作に努力しても、改良増殖に努めても尙その収入少なきことは明かな事である。茲に於て、將來の現在比較的進歩せる米麥作の改良増殖に努力するは勿論、まだ充分の域に達せざる煙草、蔬菜の増加、養蠶、養畜、農産加工、山林等に於て改良増殖の計畫を樹立し、之が遂行に努めて過剰且つ不平均なる農業努力を各月公平に分配し、生産額を増加し本村農業生産事項の欠點を補はんとするもの

である。

米麥作の改良
本村に於ける各種作物中作付面積、經營戶數産額その他の諸點に於ても最も重要な位置を占め、且つ他の基本となるべきは米麥作である。米麥作經營狀況に依り收量の多少は直ちに本村の振不振を左右し、本村農家は之が經濟上に大影響を及ぼすものなるを以て、農家は改良に努力を拂ひ、更に十數年來本農會が主力を傾注し來たれるも、まだ改良の餘地あり、現に反當收量に就て見るに、平均收量は、水稻にありては、稈に於て二石六斗二升、糯に於て二石六斗、麥に於て一石七斗、裸麥に於て一石三斗にして、尙ほ増收の餘地尠しとはしない。之を米麥共に二割増收すること、なし、更にその品質に於て、優良なる現狀を益々充實せしめて、收量品質共に優良ならしめんとするものである。

右實行方法としては、村農會にて品質の選定、模範田設置、豫察燈設置、螟虫驅除戰技會開催、米麥作實習調査、上米生産の普及、苗代注油驅除、改良事項指導等にして、以上各項遂行上の順序と年次計畫の概要は

Table with 5 columns: Year (第一期 to 第五期), Rice (米), Wheat (麥), Barley (上米生産の普及), and Percentage (%).

育は部落農會としての實行方法は、栽培品種の協定實行、挿秧(田植)法改良協定實行、肥料改良協定實行、産業並びに産麥改良協定實行、乾燥調製袋裝の改善)共同作業の實行協定、採種並びに貯藏、塩水選並に麥奴豫防、浸種育苗、田植、病虫害驅除豫防、根摺(動力機使用)、肥料粉碎配合(同上)、稻麥作實收調査

煙草、蔬菜の栽培増加

本村の耕種狀況は、米麥作に偏重したるの結果、農業生産物の種類少く、又その生産額に於ても、小額なるを免れず、常に經營にあたりては、所謂勞力の不均衡を見、土地利用の狭少の弊等合理的ならず、故に米麥作よりも期間短く、比較的勞力を多く要するも利益多き蔬菜、煙草等の栽培面積をより集約的に利用して、耕種産物並にその産額を増加せしむることに努力すべきである。

煙草は本村にありては、その生産額より見る時は、米麥に次ぐ主要農産物として數へられるも、その栽培反別及び戸數少ない。即ち反別に於て十三町歩、戸數に於て八十二戸である。今之を戸數に於て百五十戸、反別に於て二十四町歩、以上に増加せしむることになし、蔬菜にありては、西瓜の現在その反別戸數共に數ふるに足らざる現狀にあるものを將來その他の蔬菜と合して、戸數に於て三百戸反別に於て四十五町歩(表作反別のみにて)以

上増加せしめ

ある。
右の實行方法としては、村農會にありては集團生産計畫樹立、出荷組合の設置、優良種子共同購入幹旋並びに無償配布、品質改良並びに共同播種、實地練習生の派遣、肥料共同購入幹旋、講習講演會開催、尙ほ各部落農會にありては、煙草耕作反別及び栽培地の協定蔬菜集團生産計畫樹立、跡作の協定、改善技術の協定實行。

桑園

過剩勞力利用分配のために、本村に新に養蠶經營を取入れんとするに當り、之に要する桑園の設置をなし、現在本村に於ける桑園反別は極少の状態にあり、將來畑地及宅地附近並に元畑地にして、現在山林となれる地に桑園の設置をなし、養蠶戸數一戸當り一反五畝以上にす計畫である。

右實行方法として、村農會にありては、桑苗の共同購入幹旋、稚蠶専用共同桑園の設置奨励、桑苗の養成指導、改良事項の指導等にして、各部落農會にありては、桑園の設置に關する協定實行、稚蠶専用共同桑園設置、改良事項の協定實行。

春秋蠶の飼育

本村に於ける農業生産上著しき過剩勞力を生ずる五、八、九月中に於ける勞力を有効に利用する目的を以て、現在殆んど行はれざる春秋蠶の飼育をなし、戸數に於て一〇〇戸以

立枚數を一戸平均春蠶に於て三枚、秋蠶(二回)に於て四、五枚以上たらしめるものである。

右實行方法として、村農會に於ては、講習會開催、小學校兒童一歳育奨励、養蠶組合設置助成、養蠶教師の招聘、諸材料購入幹旋、實地練習生の派遣、改良事項の指導、各部落農會に於ては、養蠶實施に關する協定、稚蠶共同飼育の協定實行、改良事項の協定實行、繭の共同販賣協定實行、諸材料共同購入協定實行等である。

養鶏の普及増加

養鶏の現狀は、一戸當り約一五羽、その生産額三十三圓に及ぶも、大量飼育者(千羽以上)少數ありて専業に飼育するの外は、その羽數も少く、且つその技術甚だ拙劣で、將來に於ては飼育戸數及び羽數の増加を圖り、技術の進歩と相俟つて有利的に導き、餘剩勞力の消化に努めんとするものである。
方針としては百羽以上の飼育戸數を、二〇〇戸迄増加せしめて、總數二萬羽となし、物産額を四萬八千圓以上たらしめんとするものである。

右實行方法としては、村農會にありては、種類品種の統一、講習講習會開催、實地練習生の派遣、養鶏組合設置助成(印南郡養鶏組合と提携)、種鶏改良及び種卵の配布、改良事項指導、これに對して各部落農會は、飼育品

種の統一協定、養鶏増殖の協定實行、集卵場の設置、卵及養鶏共同處理の協定、諸材料の共同購入の協定、改良事項協定實行。

山林

山林の多くは松林にして、生産額僅かに五千圓に足らず、比較的平坦の地は畑とし、稍々傾斜地の適當なる處には栗を栽培し、又は孟宗竹林となし、部落有林の見込のある地は松茸の保護をなし、林産物の改良増加に努めることが肝要である。これが實行方法としては、村農會にありては、栗苗の共同購入、苗木自給方法指導、生産物の共同販賣、指導園の設置、改良事項指導で、一方部落農會にありては、栗栽培地の協定、竹林増殖の協定實行、松茸の保護協定實行。

薬製品増殖

薬製品は比較的生産方法簡易にして、原料自給なるが故にその生産は盛んなるべきに、本村の現状は甚だ振はず、本村は過去に於て比較的有利なる副業に恵まれ、勢ひその方面に努力を消化したるの結果と見るべく、將來諸種の農業経営法を遂行の根柢たらしむるべく、益々本業の振興を圖り、その戸數に於て三百戸、その生産額に於て三十萬枚、金額に於て二萬七千圓迄増加せしめること。

右實行方法として、村農會では、機械器具の修理、競技會の開催、副業組合の設置

助成、尚ほ各部落農會にては、叭繩生産協定實行、夜業の協定實行等である。

大根その他加工

本村に多量生産せらる、大根は、市場稍々遠く従つて商品價値少なく、之を賣却するも廉價、豊年の時には、處置に窮する實狀、近年煙草等の跡作として、増殖の途にあり、將來これに加工をなし、賣出すこと、此れが實行方法として、村農會にありては、専門家の招聘、材料共同購入、生産品の販賣、實地練習生の派遣、部落農會では、生産協定實行、加工場の設置等である。

病虫害防除

村農會の實行方法、農業薬劑所の設置、雀野鼠の防除獎勵、苗代の注油驅除、螟虫驅除、防除方法の指導。

部落農會の實行方法、共同防除の協定實行、諸器具の設備。

自給肥料の改良増殖

村農會では、紫雲英綠肥種子共同購入、下肥肥鶏糞の取扱方法改善指導、指導田の設置、綠肥種子の自給方法指導を實行方法とし、部落農會では、自給肥料生産協定實行、改良事項の協定實行を實行方法としてゐる。

三、經濟的事項

本村には、格別の金融機關なく、肥料の購入の如きも、部落農會に於て行はれ、その資金は銀行にて連帯借りをなすか或は部落の積

立金を以て之に充つるものにして、部落によりては、この方法に困難を感じて、個人購入の不利を忍びつゝ、なせる者もあり、資金の必要上産米の急賣をなすなど、農家經濟上、農業經濟上甚だ不利の點多し。かくの如き不利不便甚だ多く、資金をより多く要する時代に於て、農家の利用すべき適當なる金融機關なきは、大いに遺憾とする所、茲に於て、基礎堅實にして農家の深き理解の下に設立せらる、産業組合の實現を俟つことや切なるものがある。故に産業組合を企畫し、更に進んで農業倉庫の經營をなし、販賣購買狀況の合理化を圖ると同時に諸機械器具及びその他諸機關の利用に及ぼさんとするものである。

これが實行方法としては、村農會では、産業組合の設立を企畫すること、販路の調査及び擴張、生産品の改善指導、出荷方法の指導、諸設備の遂行、農業生産物の販賣、農業必需品の購入、農具の修理、農業組合側では、低利資金の融通、農業倉庫の經營、貨物自動車設備、加工場の設備、機械器具の設置、貯蔵並に家産造成の獎勵、自作農創設資金等であつて、部落農會では、販賣購買に關する協定實行、幹旋品の取纏め、代金の取纏め、購買品の分配、貯蓄の協定實行、家産造成の協定實行。

肥料の共同配合

實行方法としては、村農會では、配合量の

決定、原料の購入、配合の指導、産業組合では配合設備の設置、低利資金の融通、部落農會では配合肥料使用の協定實行、配合肥料の取纏め並に分配、代金の取纏め等がある。

△計畫の實施——本村は地勢概して平坦氣候溫和、地味豊饒、市場の距離近く、且つ便利耕種に於ける米麥作は勿論、養蚕、養畜、農産加工等大いに發達せしむべき所なれども、山林にありては多く荒廢地に近きものにしてその山林的經營は全く見込なきものである。

民有地反別六百町歩に達し、他町村人の耕作、並びに所有反別少しと雖もその多くは荒廢地に近き山林にして、耕地面積少なく、従つて本村に於ける農業經營は土地の狭少なる點に支配されて、その經營は容易でなく頗る困難である。故に從來より行ひ來りし米麥作のみに偏したる單式なる農業經營は許されずよろしく經營の複雑化(合理化)と開墾可能地の開墾等により、その利用面積を増大せしめこの損失を補ふべきである。

農耕地は平坦農道人道の便頗る良好なるも耕地の集散區々にして、農耕上大なる不便を感じずる點あり、將來之が打開に努め、更に土壤の改良に努めると同時に、土性に適當したる作物を栽培し、土地生産能力の合理化を圖るべきである。

灌漑水は池水灌漑大部分を占め、従つて平

年にありては、その不足を告ぐることもなきも一朝雨少き年にありては、旱害に侵さることあり。故に地下水利用の設備をなすは勿論、作物の選擇に留意する等永久的對策を要し、土地面積に比較して、人口多く、年齢別人口に就て見るに十六歳より四十歳の男子最も多く従つて努力の能率大である。職業別戸數は専農第一位を占めてゐるも、耕地反別狭少なるに依り、兼業農家も比較的多い。兼業農家は商又は工を兼業するものなるも到底これが發達して、村の生産を増大するが如き境地になきものなるに依り、勢ひ本村は農家の充實に依りて發達すべきである。

農業經營狀況を見るに從來内務省の加古川改修事業及び他の適業により、餘剩努力を遺憾なく利用し得たるため、米麥作本位の單式經營大部分にして、養蚕養畜農産加工等著しく不振なり。但し斯の如く農業以外のものにて、農業經營に依る利益以上の労働ありたるに拘らず本村の農民がよく農業の利益を辨へて狭少なる米麥作の改良發達に努力を惜しまず努め來たりしことは、本村農民の美點であつて、前年度に至りて、之等の諸事業は總て終局を告げ、或は世の不景氣にて縮小され、前に本村の農業經營はその經營の單式なるその耕地面積の狭少なるに依り、農業の生産額少なく、農業の所要努力不平均にして、且利用の途の中繼に依り、過失なる餘剩努力を

有すものである。

此の餘剩努力の利用並びにその均等を農業經營改善に依りて行ひ、且つ農業生産額をより増大することは、今日本村に於ける最大の急務である。而も從來より勤勞の美風に富める本村民は從來の農業以外の労働に依りて得たる資本は多分に持つてゐるものなるにより此の際農業經營改善の斷行をなし、米麥作の平均收量増加品質の向上を圖るに努むるは勿論、一部變更して耕種にありては、蔬菜、葉煙草の如き有利作物にして、水稻よりも集約的なるものを選ぶことは、只に努力の利用のみならず、本村稲作上の一大要點たる灌漑水不足の點も補ふものである。更に養蚕、養畜加工、果樹の荒廢地利用等何れも計畫的に増殖して以て本村の生産額を増すべきである。

農家の金融機關として、村内に基礎確實なる本村特有なる地方銀行ありて、之を利用して現在にありては、金融上不便を感じるが如きなしと雖も將來を慮り、宜しく確固たる産業組合を設立して以て金融機關の完備を期すべきである。

土地分配狀況は、將來より自作農創設計畫に依り、低利資金を得て、その圓滿を期しつつあり、將來産業組合設立と共に、現在ある小作農家百七十戸、その小作反別五十餘町の自作農化を圖ることに努むべしである。

生活改善は、各部落に於て、數年來よりそ

の必要が叫ばれ遂に之が研究を遂げ実施せるものも尠なからざるも、その方法各部落各々區々にして、實施上困難なること多く、茲に各部落に共通すべき改善事項を研究協定し、その實行は全村協力一致して、萬全を期し以て、農村生活中虚儀を廢し、農村の本質たるべき實質剛健なる聖風をして益々發揚存続に努むべきである。

而して生活改善の得たるや、甚だ廣範圍のものなれども、茲になさんとするものは、その第一歩にして、先づ現在並びに將來に於て農家經濟生活中虚禮に依りて、徒らに膨大する支出臨時費中冗費を節約し、且つ併せて農民生活中に於て習慣より來れる非文化的の恐風習の改善に止むる事なし、其の他の文化的施設等の如きは、之等の改善事項がよく徹底實施さるゝに至りたる時に於て初めて計畫すべきで、徒らに理想にのみ起るが如きことは止めねばならぬ。

△農會是實施の成績——隨時講師を招聘して講話會を開催し、或は全村學校家族講話會を開きて、一般村民氣分の緊張と向上に留意する外毎年四月二十日を期して、農會員全大會を開催して、農會是の實行成績を發表して、農家の自覺を促し更に新年度の實行計畫を發表して、その必行を期せしむると共に、この日を學村の慰安日となす等、併して農家氣分の融合、統一に努めるのである。

農會是實行の中心は、之を特に部落農會に置き、村農會は之等部落農會是實行を統制しつゝある。即ち當分の間之等部落農會をして、農會是に計畫せる農業の複式化に特に力を注ぐため、各部落農會より所定数の農家を選抜せしめて、之等の農家には計畫を樹立せしめ、農業經濟簿の記帳を行はしめ、一ヶ年を通じて、その經營成績を審査批判して、成績優良なる個人を表彰すると共に、一面部落農會を區域とする之等の選抜農家の經營成績に簡單なる部落農會事業實行成績を調査し、その部落農會の成績となし、其の第一位に優勝旗を授與し、以て農家の直接農會是實行に資し、併せて團體的改善氣分の作興に努めつゝある。

尙ほ之等選抜せる五十戸の農家のその年に於ける成績を参考として全村の農會是の進度を測定する尺度となし、一般の向上的氣分の醸成に努め、又一面興村の途は青年の奮發に俟つもの多きを思ひ、規定に依つて養成されたる中堅青年農家を中心として青年團產業部と提携して農家經營改善青年同盟を組織して農會の別隊として活動せしめ、以て一般農家を以て漸次之等の自給を理解し、勤勞進取の氣象に富める農家青年に啓發されて同化する、様に努力し、上の如く努めたる結果、今や村内には、農會是を中心として、興村の氣分横溢し、一般村民の氣分漸く一新し、不況

の今日にも拘らず、常に一抹の活氣を呈し、一般農民は日々業務に希望と抱負を以て樂しく従事することとなり、その反映として村内の大地主大西甚一氏は自ら蔬菜園三反歩を經營して農民の先導に立ち、又一面農會の基本財産として、耕地一町歩(約七千圓)を寄附し、或は農業圖書館を設立し、祖先傳來の別荘を農會に開放する等諸種の農村文化設備に努め、農會是は、本村振興の中心思想となり上下一致勤勞の精神に目覺め、興村氣分益々揚り、之が實現に努力するに至り、今や之が發動の中心たる本村農會の使命は一段と重大性を加ふるに至つたのである。

△實行後三ヶ年間の成績——一、開墾の實行現在實施成功せるもの一町五反、着手せんとするものには五町歩のもの二ヶ所、三町歩のもの一ヶ所、以上何れも山林を開墾して畑地とし、特用作物と飼料等作付せんとするものであつて、二町歩もの一ヶ所は、山林を開墾して栗を栽培せんとするものである。

特に西瓜は、その栽培多反別多く品質の統一と販賣の統制とによりその名稱(寶西瓜)は全國的に名聲を博し、六大都市はもとより、北は北海道迄連續出荷をなし、海外は上海に迄輸出を試みるに至つた。

四、葉煙草 葉煙草は專賣品なるに拘らず年々成績良好なるを以て、漸次増殖され、その反別十六町五反に達し、計畫の七割に達し反當り収入は一四八圓、計畫の九割に達した。郡内に於てその成績常に第一位を占め、優良耕作地として表彰されること五回に及んだ。

五、山地利用の栗の栽植 山林を利用して栗園を設置するもの四町歩に達し、昭和八年度より結實を見る豫定である。

六、有畜農業の普及 婦女子老人子供等の餘剩勞力を生産化し、一面に於て、自給肥料を得べく養鶏、養豚、肥牛等に奨励した。即ち養鶏組合を組織して、共同育雛共同販賣購買等を行ひたる結果、その羽數二萬羽を突破し、羽數に於て計畫の全部に達し、その戸數に於て、七割五分に達した。養豚、肥牛は多く組合を設け、種豚三頭(價格六百圓)を購入し専ら優良豚の生産を圖り、一面牛衡器を設置して、肥牛に努めつゝある。

七、大根加工 農家加工部を設け、大根の澤庵漬、千切等に加工し、昭和六年度の生産約五千樽であつた。

八、自家醬油の醸造普及 實地講習會を開催、器具の共同購入を斡旋し、もやしの無償配布を行ひたる結果、今や全農家の八割迄之れを自給するに至つた。

九、中堅農家の養成 各部落農會長より推薦せられたる青年農家中より規定に依り、日本國民高等學校、神風義塾等に學ばしめ、之を中心として農業經營、青年同盟を組織し、農業經營簿記帳批判の計畫等を行はしめ、又一面農會の別働隊として自治的に活動せしめつゝあり、養成されたる中堅農家三名、同盟員八十五名ある。

十、冗費節約村風改善の徹底 生活改善申合規約を作り、生活改善實行委員を設置したる結果、よく徹底し以來違反するものなく、本村の冠婚葬祭の如きは、近隣町村の名物となり、好評を受けつゝある。

十一、時間勵行の徹底 凡ゆる集會に出席表を利用して、集會の徹底に時間の勵行を期したる結果諸會合の様子は全く規則正しく整然と行はるゝに至つた。

十二、産業館の建設利用集荷、肥料組合、牛衡器、實地講習會場として産業館(五十坪)を建設し各種の設備をした。

十三、肥料共同配合 昭和七年度稻作より肥料の共同配合を開始し、稻作、麥作、蔬菜等の肥料を配合したる所、初年にも拘らず使用料の約八割に達し、之れがために農家の益する所七千圓以上と見積らる。

十四、農村娯樂の實現 農村娯樂として農會員大會當日の午後を利用して、諸藝大會を催し、別に若人の研究機關として圖書館(大西氏寄贈財源約二萬圓)あり、青年農家の研究讀書に使用することになつてゐる。

北谷村

◇……………兵庫縣美藝郡

表彰された衛生組

昭和七年内務大臣衛生功勞者として表彰された中唯一の衛生組合に、兵庫縣美藝郡北谷村の衛生組合があつた。その表彰事績の要旨

は「無病郷建設を目的とし、衛生講話會、同活動寫眞會等の開催又は印刷物の配布、宣傳標語の募集、清潔方法の勵行、蠅の驅除及び

衛生デリーの開催、飲料水の改善、トラホームの検診、寄生虫の駆除等を實施し、實績を擧ぐ」といふのである。

北谷村衛生組合は大正十一年十一月十日、保健衛生並に傳染病豫防撲滅の目的を以て、村内居住者の各戸主を以て組織せられたものであつて、一ヶ年概ね約九百圓の豫算を以て事業を行つてゐるのである。毎年其の時季に應じて傳染病豫防、流行性感冒、寄生虫の豫防驅除、結核豫防等に對する各注意書々同村内各戸へ配布し、毎年一回以上衛生講話會、同活動寫眞會を開催し、又村内樞要の箇所二十ヶ所に衛生標語板を掲揚し衛生思想を啓發してゐる。且つ村内六ヶ所に互報函を設置し傳染病の疑ある患者の氏名、或は衛生上の注意事項等を任意記載投入せしめ、以て役員の

参考に供せしめてゐるのである。

清潔法施行に當つては其の優良部落に對し獎勵金を交付し、又衛生上修繕を要する個所に對しては、貧困者に限つて其の材料費の一部の補助を爲して大に實績を擧げてゐる。蠅の驅除にも懸賞を附して之を獎勵してゐる。毎月四日を衛生デーとし、當日は寢具、衣服等の日光消毒を行ひ、且つ同組合員中貧困者にして醫療を受けるの資なき者に對しては無料診療券を交付して治療を受けしめてゐるのである。

衛生組合の活動は何れの衛生組合でも大同小異であるが、此の北谷村衛生組合の如きは農村に於ける衛生組合としては大體立派な纏つた成績を擧げてゐるものである。

南谷村

鳥取縣 東伯郡

山陰國民高等學校

農林省指定の農民道場が、全國十餘ヶ所に設立される事になつたのは、昭和九年五月である。

鳥取縣も第一回の選に入つて山陰國民高等

學校が看板をぬりかへて更生七月一日に開所式をあげた。いよいよ縣營となつたものであるが、今その盛場を巡つて見る。

昭和二年一月八日、東伯郡自治協會、同郡

「國民高等學校は、かの愛國の哲人グールドウイ、熱血の志士クリステンコル等によつて創始せられたものであつて、その制度その精神は廣く世界に範を垂れ、苟も農村問題、教育問題に携はる者の研究的となつてゐる有様である。我國に於ては山形縣が大正四年

御大典記念事業として自治講習所を設くるや農學士加藤完治氏は聘せられて所長となり、範を彼の國民高等學校に採りて奮闘十年、教育的効果の見るべきものがあるのである。加藤氏は先年講習所を辭し同志と協力して茨城縣友部の地に理想的なる國民高等學校を建設し、過般デンマルクに再遊、歸朝してその崇高偉大なる抱負を實現せられつゝ、あるのである。今や我國朝野の先覺者は民心の弛廢を憂へ、教育の現状を安んぜず、之が對策として

國民高等學校設立の必要を認めつゝ、あれどもその今日に具體化したるものは、前記二所の他未だ耳にせざるを悲しむ。此の秋に當り我が山陰の一角に率先して理想的青年道場興國道場を建設し加藤氏のそれと東西相呼應して教育革命の烽火を擧げ、行詰れる國家前途に一脈の活路を打開し、國本を不拔に培養し國運の進展に寸郊を致したいとの微衷禁ずる能はず、茲に山陰國民高等學校を建設した次第である。」

その事業、その活動を知る事が出来る。卒業生は四年、五年、六年の三年度に於て計二十九名、中自家經營に當るもの二十一名、教員三名、殖民二名、軍人一名、官公吏二名である。

吉岡村

鳥取縣 氣高郡

共同精神の訓練に基調

吉岡村大字長柄は、山間に位し、日照充分ならず、耕地の状態不良であつて、年々稻熱病其他の病害虫の發生多し、且つ小作料の如き比較的高率であるので、本部落の大部分

を占むる自小作及純小作の収入は、従つて僅少であつて、加ふるに一朝豪雨に際せんか部落を縦貫する長柄川の氾濫は災害多きを算し、之が復舊工事の爲めに連年費す多大の努

力と資力とは容易に回收の途なく、經濟上の困窮は年と共に累加する状態であつた。

茲に於て大正四年大字區域に長柄農産増收組合を設立し、其後組合員は孤立的農業經營の欠陥を補ふは、須らく團體的活動に依るの最も極端なるを自覺し、精農家木南貞治氏を中心とし、全部落二十七戸を網羅したる長柄農事改良組合に組織を改善し、鋭意生産事業の共助、必需品の共同購入の途を開き、努力節約、失費軽減を講ずると共に、共同精神の訓練に基調を置き組合家族一團となり活動する事となつた。

一、無産の施設 共同作業場經營及共同作業(共同田植、雜糞共同飼育、共同育雛、採種園、共同作田、共同桑園) 稗技の勵行、病虫害の驅除豫防、飼料標準表の配布、自給肥料の増産、疊表の生産、煉炭の生産。

二、經濟的施設 精白米の温泉地吉岡方面共同販賣、玄米の鳥取市外古海市場共同出荷其他生産品の共同販賣。

三、社會施設 農繁期託兒所の經營、冠婚葬祭用具の設備、圖書雜誌の設備、報國クラブの經營(講演會、講習會、各種品評會を開き或は見學視察を年中行事の一とする) 敬神敬老、軍人訓練。

四、努力の節約 從來當部落は努力の不足甚だしく年々隣村より労働者を傭入れ多額の勞賃を支拂ひ、生産費の膨脹、農家經濟の窮

乏を告げつゝあつたが、共同作業場を建築し之が共同利用をなす外共同田植其他の共同作業を行ひ努力の節約と生産費の削減を計り、他村への貸銀流出を防止し部落更生に資する所があつた。しかも近時は日儲として近村に出稼をなし、往年の逆現象を呈し年額数千圓の勞賃を得てゐる。

名和村

◇……………鳥取縣西伯郡

新天地開拓の神田農場

苟くも日本國民なら、誰だつて南朝の忠臣名和長年公を知らないものはない。問題のところは公の生地なんで、新しいところにいへばこの開國立公園に指定されたばかりの伯耆富士大山の裾野、名和村の神田農場である。千尺内外の高原で三、四十年生の杉がところどころに密生する廣さ三百町歩餘りの原野、電氣もない、石油ランプのかばそい明りで生活してゐる僅か三十四戸の部落なのである。

そのうち三十四名ばかり家族を引きつれて、この名和村の僻地に移住した。こゝはもと陸軍々馬補充部大山支部の放牧場で、朝鮮に移轉後名和村が五ヶ年計畫で拓殖事業を完成することに話がついてゐたのを陸軍省や海軍省大藏省、農林省、縣などの骨折りで二萬圓足らずの金で移住者が直接拂下げをうけることになつた。神田農場といふのも實は時の鳥取縣知事の勞を謝しその姓を取つて記念したわけである。(昭和九年調査)

きたもの、一向に工事開始の認可が下りない。とうとうしびれを切らして郷里その他に引揚げたものもあるが、殘された者はまゝ一我慢とお互に勵まし合つた甲斐があつて、漸くその年の十月に認可が下り初めて山に登つた。

總面積は約三百町歩の中開墾可能地は約百五十町歩、何しろ山地なんで灌漑水がなかなか思ふやうに行かない。だから西半部の溪谷に沿つたところで、しかも水量の許す範圍で開田しようといふのだから勢ひ畑作を主としなければならぬわけで、開墾地といつても畑が大部分で、その豫定地が八十町歩、開田は僅か四町歩しか豫定しないので一戸當りの計畫をみると田が一反、畑二町歩、宅地一反、山林二町五反、原野が二町二反五畝、つまり六町九反五畝の農家を四十戸作らうといふわけ。

炭材として移住工作の完成後はおひおひ造林しようといふ計畫、果樹も西洋杏や梨、梅、柿、林檎などを栽培し養蠶は昨年秋蠶の試験飼育をやつたところ非常な好成績だつたので、愈々本腰をやつてみるといふ、家畜としてはこの地方の特産である因伯牛に目をつけ百町歩ばかりの山林地帯を放牧場とし、其他兎や鶏なども未だほんの僅かばかりだが飼育して相當の成績をあげてゐる。それに高原でも早くて長いから多期の餘剩勞力利用がこゝでは特に必要で軍手を初め農工品をやり始めて、軍手は製造機四台を持ち今共同作業場を新設中で、これを選んだのは昔の關係からで工廠を相手にすれば販賣の方は全く心配がいらないた、どんどん作ればいゝ譯である。

大蘆村

◇……………島根縣八束郡

日本一の優良壯丁村

十年間行はれた徴兵検査の成績に依つて合理的に調査されたものだといふ。頃の松江市を距ること四里ばかり、島根縣八束郡北部の日本海に面して波路はるかの彼

方には史跡隠岐島がぼつかり墨繪のやうに浮び、かもめ飛ぶ沖の彼方こなたに大小の島々が起伏し、背後の山々は赤土の地はだをみせた段々畑が見る眼に美しく手際よく耕やされてゐる。半農半漁村が「日本一の優良壯丁村」とまで清きつけたそのよつてきたところをたづねてみやう。

ことし六十餘歳の老骨をていして村治にあたる村長川中虎之助翁、小國民の薫育と青訓生の教養に寧日なき同村尋高校長柳浦忠市氏これに郷軍分會長の高井與之助氏等「日本一」と聞いてあまりのうれしさに満足に言葉も出ない位、そして、心からなる喜悅に相好をくづしながら

何物にも代へ難いこの美しい「日本一」の贈り物、こりや一たいどうしたことせう。とあべこべに反問したり、「どうしてこんなに毎年縣下一や日本一の榮冠を荷ふことせう」といふ様に自ら誇りを禁じ得ない如くである。

同村小學校からは前年同社の「健康優良児探し」に松蔭美智男君を出し、縣下一として表彰され、いままたこの日本一の榮譽である。

三氏のいふところでは眞面目と質朴が本村民の特徴であり、誇りとなつてゐます、納税成績などどこへだしでも敢て恥かしくない、廣島税務監督局長

その他からたびたび表彰状を頂戴してをります。

と自慢のいくさり、青訓の方はどうか、入所出席率とも九十パーセントの成績で、軍隊へ入つても眞面目に堅實に軍務に服するので大部分は除隊の際、伍長勤務上等兵になつて歸郷するといふ、とにかく一村擧つて「働き第一主義」をじゆん奉し傍目もふらず、かせぎにかせぐので、身体はガツチリ丈夫になり、なよなよした色の生つ白い神経衰弱な男などチンから存在を許さない、従つて悪い曲つた考へなど起す餘裕もない、有閑階級などの文字はこの村ではまったく通用しない、誠實勤勉の村民は村に踏み止まつて出かせぎにも行かず、従つて薄つぺらな悪風を村に持つて歸ることもなく、小學校でも「健康第一」をモットーとして毎月二回づ、兒童の衛生検査と小運動會を催し、あくまで練りに練り通す、ま

つたくこの村では人生のスタートを切つたときから既に純朴と堅實さが養はれてゐるといつて、今時の形式一點張りの都會地とは少々趣を異にし、平和そのもの、村内には右傾も左傾も存在を許さない、然しさすがに「日本一」の超ニュースには一村あげてさながら旋風がまき起つたほどにいまさらの如く愕然としてゐる。

△無上の光榮(田中村長談) 田中大産村長は「日本一の吉報に

「本村が優良壯丁村として日本で第一位とは驚きましたね、縣下一にでもなればもうけものだらゝに思つてゐましたのに——優良な壯丁を輩出することになつた秘傳とかなんとか別にそんなものはありません、ただ村民全体老若を問はず、業務に精勵して遊惰の風もなく、愉快に毎日を送り迎へてゐるに過ぎません。強ひてこれをせんじ詰れば「働く」ことによつてそこにはじめて心身の鍛錬が出来て来たとても申しあげるよりほかありません、何はともあれこの無上の光榮に浴したからには今後一層全村民の奮起を促し永久この榮譽を傷けぬやう相戒めたいと思つてをります」

と語り、東京で行はれた表彰式に村代表として列席した同村小學校校長柳浦忠市氏も次の如く感想を語つて居る。

「計らずも、日本一に選ばれましたがこんな嬉しいことはありません、しかも偶然に一等になるといつた性質のものとして、村の精神風土といつた昔からの平素の心がけの結果と思ひます。健全なる身体と健全なる精神の両者が互に原因結果となつてゐるものと思ひます、先年のなす所を手本とするこれからの壯丁も益々先輩に劣らない成績を示すものと思ひます、早く歸郷して、名譽ある表彰旗を村の人々に見せ、祝賀會を開きたいものです。

加茂町

◇.....島根縣 大原郡

理想的負債整理斷行

本町は總戸數五四〇戸、内四割商工業者、五割農家、一割雜業である。組合員數六一四人であつて職業別亦前肥比率に準ずる。戸數よりも組合員數の多いのは家族組合員を創立當初から認めた爲である。現在では自然淘汰に俟つて漸次一人主義に近づけつゝある組合に加入せざるは巡査及び外來教員、外來職員等であつて、全戸組合員と申してよろしい。従つて負債整理事業は組合中心の事業として行つてゐるが、町本位に行ふのと何等異らざるのみならず、寧ろ金融上からは一番理想的である。(昭和七年調査)

てゐたので、先づ會の事業として思想悪化を防止する方針を樹て、その爲めには困窮甚だしく而も善良なる意志を有するものに對して貸付利子の補給をなし、借金負擔の軽減によつて負債整理を促進せしめ、以て防貧、救貧の實を擧ぐるに如かずと痛感したのである。尙ほ各部落について一二名位宛行詰を生ずるものが、ポツン／＼出来てきたのが、昭和五年末頃からである。此の儘にして放任しては保證債務者並に債權者等の關係者が相當多くの被害を蒙り、次で第二の倒産者を出し、是が又關係者に累を及ぼし、殆んど幾何級數的に此の慘禍を擴大する様になり、何等か打開策を講ぜねばならぬ重大事件たるを痛感した組合は昭和六年五月組合員の負債を具體的に調査した結果左の數字を得た。(中には推定も加はつた項目がある。

組合貯金	二五三、〇〇〇
銀行預金	二九四、〇〇〇
餘 裕 金	

郵便貯金保險掛行	二〇、〇〇〇
普通銀行借入	五〇、〇〇〇
日掛頼母子	一五、〇〇〇
個人貸付金賣掛代金其他	三五、〇〇〇
合 計	六六七、〇〇〇
借 入 金	
組合借入	二二五、〇〇〇
普通銀行借入	六〇、〇〇〇
個人借入	三五、〇〇〇
日掛頼母子借入	一五、〇〇〇
普通頼母子借入	五〇、〇〇〇
勸銀借入	一〇、〇〇〇
縣より起債借入	八、〇〇〇
商品買掛代金個人より借入其他	三〇、〇〇〇
合 計	四三三、〇〇〇

結局本町一戸平均八〇〇圓の負債があるが、一面、債權として一戸平均一、二〇〇圓を保有する、差引總高二三四、〇〇〇圓は債權として浮いてゐる。

然らば多額の負債も恐るゝに足らぬ、他力によらないで組合自力で資金の流動を圓滑に導きさへすれば負債整理は完結し得られる。それは組合の力でやらねばならぬとの自信を得た、これがそも／＼此の事業に邁進した動機である。

△負債整理の方法——(イ)負債整理の趣旨はどうして普及するか。負債整理の重要なことの宣傳殊に高利貸を

秘密にしてゐる事の最も危険なる事を町報(隔月発行で組合報を兼ねてゐる)による外組合員教育座談會(各部落に年三回宛夜間に巡回し、組合教育委員、事務員出席し講演や、経営内容の話をする事二時間、終つて一時間の座談會をする)即ち組合員を教育すると共に組合員の聲をきいてそれを經營の上に現はす)この席上に於て組合の行はんとする負債整理事業の趣旨を普及し、組合員の自覚反省を促がす、特に力を入れてゐるのは、本人の覺醒も勿論だが、親戚知己は、此の場合十分の決心を以て應援を惜まず、共存共榮の趣旨により味方となつて働きかけ場合によつては保證人たる事も辞すべからず、但し本人の償還が確立せぬものには絶対に保證するな、これは一人の倒産を防がんとし却つて三人、五人も共倒れにし、被害は一層擴大するからだと云ふ事を理解せしめる。

(ロ)整理すべき負債者は如何にして決定するか。
整理の客體は本組合の組合員であつて、其の組合員から申出のあつた時、又は組合が整理をしてやる必要を認められた時、其他方面委員や町自治體の必要と認められた時等、本人の同意を得て決定するのだが、右の場合組合長は別に設けた負債整理委員に依頼、整理を受くべき組合員の信用及經濟状態、

負債の金額及其の原因等に付て調査を行はしむる。この委員の調査が整理可能充分なりとせば、茲に初めて整理の客體が決定される譯である。

(ハ)負債整理案は如何にして定めるか。
客體が決定されると整理委員と協議の上、借替後金額を計算した負債整理案を樹てるこれには

- (一)主業の改良又は擴張による増収
 - (二)副業の加味又は擴張、餘剩勞力利用による増収及子弟の就職に依る送金
 - (三)家計費の節約
 - (四)動産、不動産の整理
 - (五)債務條件の緩和
 - (六)共同及單獨保證の切離し
- 等を研究して整理案を樹てるのである。
- (ニ)負債償還の利率はどうして決定するか。
償還利率と年賦の年數如何は非常に重要である。そこで負債整理會議に諮問して決定する、この委員數は五名で、町長、方面委員、組合理事、農事で組合長が委員長となつて整理すべき組合員の困窮程度を査定する。即ち

- 破産程度の困窮者 年三分以下
 - 前項に次ぐ困窮者 年五分以下
 - 前項に次ぐ困窮者 年七分以下
 - 前項に次ぐ困窮者 年九分(普通利率)以下
- 以上の如く定め、整理委員より提出したる

整理案について審議し年賦の年限をも同時に決定する。此の決定には最も公平を要する。一步を誤つてかりそめにも私情や縁故によつて利率を定むるが如きことあらば、却つて一般組合員に憂慮すべき心證を與へひいては組合經營の上にも重大なる結果を招來せぬとも限らぬので極めて慎重に取扱ふことを要する。

(ホ)整理に要する資金はどこに需めたか。
本組合の自己資金であつて他より借入等をなさず従つて記念日、蕪米收納期等機會を逸せず貯金宣傳に努めて自己資金の充實をはかる。尙一面貸付利率の低下による組合損失補填の爲には經營費の節約を計らねばならぬので、使丁もおかす人夫使用も六月十二月の利子請求書の配布の折にとゞめて一日平均百件の事務は書記三名で片付けるし、組合員訓育方面の仕事も漸次繁雜を來たす。組合員の家庭訪問もする。日常の事務は午前八時に出勤し、午後四時に取引を締切るのであるが、記帳整理の爲め五時より早く退出することなく、近頃は殆んど毎日夜の九時乃至十時迄夜勤して處理してゐる。印刷もなるべく騰寫版を用ひ旅費も實費のみを支給する等誠に目まぐるしい活動をしてゐる。こうした活動によつて節したものは焦眉の急なる負債整理の利子低下に向つて奉仕してゐる。

(一)如何なる借金から先に整理するか。
高利な借金から先に實行する。自然個人間貸借を最初に行ひ、普通銀行からの分は其の次に、勸業銀行からの分は最後に廻すことにした。

(ト)借替に際し舊債は契約當時の元金利率で支拂ふのか?
そうすれば高利貸救済になるわけだが、利息の切下げ又は切捨を行ふ外元金の切下げも行つて居り、何等の緩和條件をも許さぬ債権者の分は成るべく整理してやらない併し熱意を以て事情を話すと大抵は整理委員が提示した條件で應ずるものだ。之れは整理委員の整理技術と云ふものだらうと思ふ。

農産物の下落により米十俵で返済されたものが十五俵も、二十俵も入用になつたから相當條件をつけないと...處で、本組合で整理を始めてから七十六件を終了したので、その條件別の内容は斯ふである。利子の切捨三十七件で最も多く、元金の六割切下が十五件、元金の二割から三割切下が十五件、合計六十七件は皆條件をつけた。條件をつける際でも買掛代金とか、十ヶ年以上に互つてゐる借金などは元金の五六割最も多いのは九割を、甚だしきは全然棒引といふものもある。と云ふ風で債権者或は借金の性質に依つて其の程度も異つて來る

そして此の邊のことは委員の自由裁量に依つことにしてゐる。

附言しておくが債権を如何に切下げるか、整理技術のコツである。其方法はこうである、先づ整理者の動産、不動産は整理委員の手でなるべく賣却して賣れないものは組合に擔保として設定させる。一方町内の債権者に對しては町報や會合の席上で「善意による債務の整理者に對しては善良なる隣人たれ、賢明なる債権者たれ」のフレーバーの趣旨を普及させる、そして整理委員が折衝する場合なるべく順調に圓滿に結了する標準とする、萬一協調に應ぜないものはそれに相當する金高は整理委員の名において組合に貯金して拂出準備をしておく、若し協調に應ぜない債権者があつても、本人は無財産であるので債権執行の途がない、やつても競賣代金に對する配當加入者が出る結局費用倒れとなる。尙ほ又被整理者は通常十ヶ年位せねば經濟に餘裕金など出來ぬとら、債権者もしびれを切らして切下に應ずる、かくして切下を豫定通りやり得る様になる。

昭和六年五月農林省囑託原田吟平氏が視察感想として、眞に債務者の味方となつて整理するものはあまりない、多くは債権者本位でいかぬ、これだ、と非常に共鳴し、たしかに關西一だとの折紙をつけられた。

組合の債権切下はどうか...それは凡て切下は無擔保、無保證又はそれに近い不良債權である條件の下に行はる、ので、組合の債権については、幸にも從來は一錢も切下をやつた例がないのだ。

(チ)負債整理を實行した金額及其人員は現在幾何に達してゐるか。
本組合の負債整理も其端緒を申すと、今から四年前昭和三年三月御大典記念として組合附屬共榮會を設立し此の事業として行つた。其件數五十件あるが、本格的に整理する様になつたのは昭和五年秋からである。昭和六年七月には整理規程を制定してそれによつて徹底的に開始した。

規定によつて整理したもの、人員九人、整理金額二萬六千二百圓、貸付金五千九百圓である。

規程前に實行したものの人員七人、整理金額七千五百圓、貸付金三千五百圓である。人員計十六名だが、保證關係者が本人の整理によつて甦生したものを合算すると蓋し相當多數に上る。若し組合が放任して顧みぬならば、其慘狀如何ばかりを思ふとき慄然たるものがある。結局新に貸付る金額は重病患者に對する輸血のやうなものだ。少しの不足を補給することによつて大なる債權が生きて來ると共に危機に直面した債務者が蘇生する譯だ。

(リ)貸付に對する債權確保はどうするか。組合は貸付に際して親戚知己の保證を立てしめる。又財産があれば擔保物を提供させてゐる。併し無財産の小作人で、保證人も無財産の時は其の子女を學校、役場などの給仕なり郡是製糸工場等へ就職させて送金は雇傭者、被雇傭者、組合三者相互契約を取ればし組合へ直接送金せしめるを常としてゐる。

(ヌ)借替後組合は被整理人に何か制限とか誓約のやうなものは爲さないか……それが最も大切なことだ。

第一、収入の全部を組合に貯金せしめる。組合の承認を得なければ組合以外から新たに借金をし又は掛買をなさないこと。

第二、親戚其他何人の依頼であつても債務の保證人に立つことを禁ずる此の二項に違反するものは長期低利の年賦も一時に償還すべき制裁を置いてゐる。尙ほ稀には本人の印鑑を整理委員立會で封印して暫く組合の金庫に保管してゐるものもある。

第三、簡易生命保険に加入せしめる。

第四、毎月五日に整理委員會を開いて整理組合員から提出した會計帳簿に基いて家計上に關する指導監督をする。

第五、組合では年二回宛整理委員會を招集して本事業に關する研究座談會を開く。

(ル)低金利と長期貸出をして組合事業に支障を來さぬか。

組合では毎年度の初に審議委員會で其年度の利子犧牲高を決定する。つまり普通利率によつて貸付をしたものと、利下によつたものとの利差の最高總額を定め、此の豫算の範圍内において實行する。

(ヲ)他の低利資金と此の資金とは何が異なるか。

勸銀經由による養蠶資金、桑園改植資金等相當低利である、しかも借入後の状況はどうか？ 其の償還に困難してゐる。翻つて組合の負債整理によつたものは頗る好成績である。それは何に基因するか、即ち勸銀などは使途から其償還計畫等について放任主義である、貸出したが最後やはりなしである。結局負債を増加せしめ、しかも多くは連帯なる爲め償還期の徴収に統制なく非常な困難を感じるが、組合の分は自分獨自に養生奮勵するならば他との煩累がない、そこが此の組織に大なる妙味あるところだ。

(ヰ)整理後の償還状況はどうか。

整理前は負債に悩んで、ろく／＼仕事も出來なかつたものが、安心して生業に従事する。しかも嬉々として職業に精進するから能率も擧がる、元氣も潑刺として來るので陰鬱なりし性格も朗かになり立派に償還を

なしつゝある。

(カ)負債整理事業がもたらした成果はどうか。

本人のみならず、多數の保證人關係者がみな蘇生して來るので諸支拂もよくなる、組合の利拂など昨年六月には九九%七三、十二月には一〇〇%で全納である、しかも今迄大晦日には夜の十一時頃に組合事務を締切つたものが、昨年は七時に締切り、しかも組合員が欣然として何等の不平なく貸付金二十二萬圓の利子支拂を終つた如き好成绩を擧げてゐる。且つ此の不況時代組合ならではといふ感を全組合員に抱かしめ、精神調育上實に無形の大成果を收め得たことは見過すべからざることだ。こうした事業が町自治の上にも反映し全國を擧げての滯納時代にあつて獨り本町のみは明治四十二年以來國、縣、町税一厘の滯納もない好成绩を示してゐる。

(キ)貸付金の償還を容易ならしむる爲めにどんな施設をしたか。

貸付金の償還を確實ならしめ、本事業の成功を期せんには被整理組合員の個人について應念の對症療法的施設を要するや勿論であるが其根本に溯りて、前段に述べた如く組合員金融の潤滑をはかり、負債組合員の償還能力の維持増大をはかる事を最も必要とする。

△根本施設として——根本的施設として各種事業資金を低利貸出をなし組合員産業の振興を圖つた。

1、自作農創設維持

イ、目標十ヶ年間に戸數一〇〇戸、面積五〇町歩

ロ、貸付昭和元年以後逐年國家施設による資金轉貸

貸付人員三〇名、金額二五、四二三圓、面積七六反五二六

ハ、方法、自作農創設獎勵委員七名を設け地主小作双方に斡旋す

ニ、地主と委員と合同協議會を開き趣旨を普及し實現につとむ

ホ、他町村在住の地主へは文書を以て土地開放を勸説

ヘ、役員は賣買斡旋の勞をとる

2、小産者土地購入低利資金貸付

自作農創設資金貸付規程により借入を申込み縣の査定に洩れたるものに對し年五分右規程により申込をなさざるも、之に準ずる資格者にして組合の資金により貸付をなすものにして、戸數割一戸平均の半額以下のもの年六分

同上戸數割一戸平均以下のもの年七分

貸付人員三名、金額二、〇五五圓、面積八反八畝歩

3、小産者固定設備資金低利貸付

戸數割一戸平均以下の組合員にして農舎増築、農具購入、店舗改築をなす場合、普通貸付より四歩四厘下

貸付人員一名、金額一、五二二圓

4、米作養蠶應急資金貸付

生産者及賣買業者にして米穀及繭を擔保として六ヶ月以内の期間に於て貸付をなす、利率は普通貸付より日歩三厘下げ

貸付人員四〇名、金額一七、三四二圓

5、飼牛組合低利貸付

有畜農業獎勵の爲め四人以上の農家を以て飼牛組合を組織するものに對して畜牛購入資金貸付をなす。利率は普通貸付より二厘下とす。

貸付人員一〇名、金額五九三圓

6、便所改良資金低利又は無利息貸付

衛生及肥料合理化的見地より内務省高野式設計に準據し、組合長に於て認めたる改良便所を築造するものに對し、二ヶ年以内、二十圓を限度として、月賦償還により貸付をなす。利率は

町税戸數割一戸平均の半額以下のもの無利息、其他のもの年六分

組合員中より便所改良獎勵委員八十名を委嘱し、昭和九年迄に町内全戸の便所改良を完了する計畫である

7、養蠶救済資金貸付

縣下に魁けて全町を一丸とする養蠶實行組

合の創立を見、本年初秋蠶より、同組合の統制下において養蠶業の合理的活躍を期せんとしつゝあり。年額約一萬一千貫の蠶繭代金の取引はすべて本組合を経由するので本組合は桑園肥料、桑樹改植等關係資金は最大限の便宜をはかつて貸付をなす。結局從來の肥料商や、特殊組合による製糸家に搾取せられた金融組織は産業組合金融に合理化せられたのである。

8、貯金獎勵

組合運轉資金の擴充を期し、一面組合員の貯蓄心涵養を圖る爲めあらゆる機會を捕へて貯金獎勵につとめる。

貯金の種類左の如し。

定期、月掛、勤儉、配當、當座、蓄置、御慶、記念(先帝御銀婚)、昭和大典記念

家産遺成、町制實施記念、創立二十周年記念。

尙ほ月掛貯金は組合員の便宜をはかり毎月末に事務員が事務簿に集金する。

△對症療法的施設として——1、子弟の就職口斡旋

2、収入の全部を組合貯金とし、餘剰金はすべて還債貯金に預入れしめる。

3、本業、副業の改良、増設、生計費の節約

4、整理委員による指導監督

△將來の計畫——負債整理に關する將來の計畫は、前述の方針に基き、之が遂行を期すべ

く目ぼしきものより組織的に徹底的整理を完了すると共に、一般負債組合員に對しては、産業の進展増収を計らしめ、最大限度の低金

利實現に努力し以て目的達成につとめる決心である。

八束村

島根縣 八束郡

行届いた更生施設

△産業振興、實行施設——1、農業經營改善(養蠶經營)

- 一、桑園の改良 (イ) 稚蠶共同桑園の設置 (ロ) 桑園整理改植、(ハ) 自給肥料の増産
- (ニ) 綠肥作物の栽培
- 二、蠶種の統一と繭質の向上 (イ) 蠶種及掃立量の統制、(ロ) 飼育及上簇改善
- 三、生産費の低減 (イ) 努力節約及調節、(ロ) 蠶渣の處理、(ハ) 必要品の共同購入
- (ニ) 稚蠶共同飼育方法、(ホ) 飼育方法の改善
- 四、産繭の販賣統制
- 五、養蠶資金調達方法
- 六、蠶業經營統制の方法
- 七、共済規約の設定
- 八、病虫驅除豫防助行

- (イ) 食糧作物の増殖
- (一) 米麥作——優良品種の統一、合理的肥培、水田二毛作の研究、自給肥料研究、病虫驅除豫防助行
- (二) 甘藷、里芋、馬鈴薯作——品種統一育苗法の改良、合理的肥培、規格統一
- (三) 移出蔬菜の栽培と出荷統制——蕪、西瓜、大根、甘藷、里芋、馬鈴薯、玉葱、甘藍、牛蒡、人蔘、落、豆類、葱
- (四) 蔬菜の加工——澤庵、蕪漬、味噌漬
- (五) 耕作地改耕
- (六) 海面埋立水田擴張
- (七) 間作の研究
- (ロ) 採種圃設置の研究
- 3、畜産
- (イ) 自給肥料の増産を主眼とす
- (ロ) 生産統制に依る經營 (一) 飼料の自給

- (二) 飼料の共同購入、(三) 生産物處理
- 4、副業
 - (イ) 養蠶 産卵及廢蠶處理、自給肥料の増産を主眼とす
 - (ロ) 屠畜整理加工
 - (ハ) 宅地の整理利用 果樹、花卉の栽培
 - (ニ) 花卉栽培
 - (ホ) 農産加工 自家用醬油の醸造、蔬菜加工
- 5、桑皮利用製紙の研究
- (ト) 桑茶製造研究
- (チ) 以上の外恒久的副業の研究
- (リ) 農閑期(冬季) 努力利用方法研究
- 6、水産振興策 (イ) 魚貝類加工、(ロ) 漁獲物販路研究、(ハ) 魚貝類養殖研究、(ニ) 漁業組合の組織
- △經濟生活の確立——1、消費節約
- (イ) 食糧の自給 食糧増産、醬油醸造
- (ロ) 生活必需品の自給研究
- (ハ) 混食獎勵徹底
- (ニ) 生活改善規約制定
- 2、經濟生活の確立
- (イ) 負債整理 低利資金の融通を圖り整理方針を定む
- (ロ) 豫算生活 記帳の實行
- (ハ) 貯金勵行
- (ニ) 各戸經營方法の確立
- △負債整理施設——1、目的

負債整理は現在負へる高利債を低利且つ長期年賦償還に振替へるを以て原則とす。

二、整理機關

産業組合又は負債整理組合に依ること。右機關を主体とし舊債整理委員會の職制を設け、整理規程を制定し、償還計畫を樹て實行すること。

三、整理に要する財源

國又は縣より特別低利なる負債整理資金を二ヶ年据置三十ヶ年の長期年賦償還の方法を以て貸出を受けること

四、整理の爲め貸出方法

長期低利債に借換の原則に依り、償還期限二年据置三十年々利二分以内の年賦償還の方法をとり貸出し整理すること。一、千圓以上の金額整理にありては相當擔保を徴すること。其の擔保の標準は土地一反歩××圓以内とす。

一、千圓以下の金額整理にありても可成擔保を徴し、其の擔保を有せざるものは確實なる保證人二名以上の連帯保證とす。一、負債多額なる者にありては、本人の生業及家政状態を考慮し、償還能力を有する迄財産を處分せしむるか、又は適當の方法を講じ、其の額以内にて負債を借替なましむること。

五、償還確保の方法

- (一) 債権者毎に生産業又は勞務を選定し、貸附條件に附加し之が實行を期せしむ。
- (二) 特殊農作物を奨励し、産業組合又は農會の統制の下に附近市、町に共同販賣市場を設け、共同販賣をなし其の收入を貯金せしむること。
- (三) 毎年負債償却率を定め、各個適當なる業務を考案し、其の收入全部を貯金すること。
- (四) 債務者の償還義務は相當長期に涉るが故に償還を確實ならしむる爲め、豫め危険分散の分法として生命保險、火災保險又は郵便年金に加入せしむること。
- 六、新規負債防止の方法
- (一) 産業組合又は負債整理組合に家政相談部を設け、相談部委員當該保證人をして常に深甚なる注意を拂はしめ、若し新規

なる負債の餘儀なき事情を生じたとせば、更めて家政相談部の議を経て轉處すること。

- (一) 産業の振興を圖ること。
- (二) 消費節約、虚禮、贈答品の廢止、冠婚葬祭の改善に對し規約を設け實行すること。
- (四) 生活費の節減に努むること。
- (五) 産業組合をして組合固定舊債を本計畫低利長期年賦償還に振替實現の曉は、組合自己資金の餘裕を生ずるに付き、之を短期(生産品收入時期を以て決濟期とする) 十人以上連帯の方法を以て、生産運轉資金の流動を行はしめ、産業振興に寄與せしめ、村内金融の統制圓滑を期すること。(昭和七年調査)

知井宮村

島根縣 簸川郡

氏神へ自治奉告祭

出雲は神の國でもある。この村が、敬神と自治を結びつけた所に妙味がある。毎年一回 村民全部が郷社智伊神社に參拜して自治奉告

祭をする。 早且神職神殿を裝飾す 時刻

- 一、村長擧式の旨を告げ、諸員祭場に着き神職申詔書を捧讀す
- 二、開扉 此の間奏樂
- 三、献 饌
献饌に次ぎ自治内容取調書を村長より齋主受けて之を神前に奉る。
- 四、祝詞奏上
これは永く神社に保存す
- 五、村長自治奉告書を奏す
- 六、齋主玉串を奉る
- 七、村長玉串を奉る
- 八、撤 扉 此の間奏樂
- 九、閉 扉
- 十、村長自治内容の概要を人民に告知す。次に其の年度内に實行すべき事項を村長と誓ふ。
- 十一、神職申詔書を講明す。

- 十二、村長式の終了を告ぐ、一同退散といふ順序で行はれるのである、自治奉告事項は
- 村内出生、死亡 結婚、離婚
- 戸数の増減 入替者及在郷軍人數
- 小學校児童同卒業者數 善行者
- 被處刑者 基本財産状況
- 著しき村事業 村經濟の状況

萩市

山口縣 玉江浦の漁民道場

農業の狀態
其他人事及び村務の著しき事項
等となつてゐる。

村民と神社との關係は氏子と氏神との間柄である。神社を信仰の中心と仰いで、村民がお互に自分等の村の向上發展を誓ふ事は何たる麗しい行事であらう。まことにその産土神に村民全部が参拜して自治の誓を樹てる事は

その間自治内容に纏る一切の情實、不和、故障等の不淨事は去られて、一心同體的に、よく理解し、よく實行し、和氣藹々の間に自治の完美を齎す最良の手段である。この村が模範村として今日の名をなし、優良村として表彰に與つたのも實にかく増はれた自治精神の完成な發露を見たからである。

玉江浦の漁民道場

萩市の町はづれ、日本海の波が寄せて碎けるところに玉江浦といふ漁師部落がある。こゝは直ぐ隣の鶴江浦や、九州佐賀の關浦など、共にわが遠洋漁業の發祥地だが、それだけに他所には見られない昔からの制度や組織が遺されてゐる。青年宿がそれであるが、それは何も事新しいものではない昔からあるもので獨りわが國のみが持つ醇風美俗である。

「經濟更生の基調は隣保共助の精神の發揚にあるが、それは何も事新しいものではない昔からあるもので獨りわが國のみが持つ醇風美俗である」

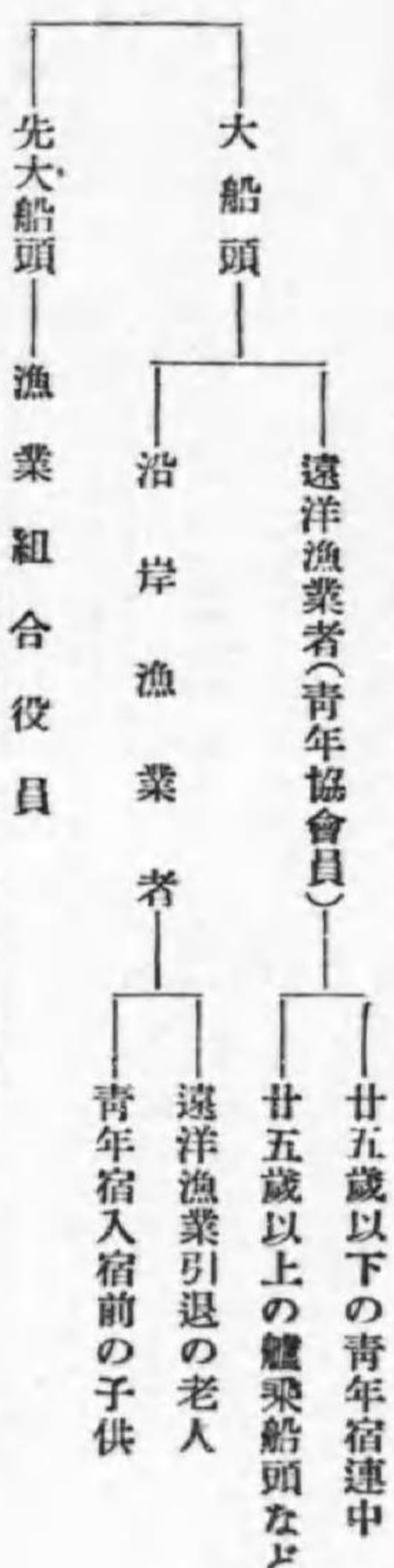
かういふのはこの青年宿なんかを指すのである。

一体漁村には伊豆の初島に共產部落があるやうに、漁業そのもの、持つ集團性、協同性からして一般農村に比べて協同的な組織と制度が遺されてゐるところが多いが、玉江浦では大船頭の制度と青年宿である。先づこの部落の組織を見るとこんな風になつてゐるのである。

この部落では中青年者は遠洋漁業に、老人や子供は近くで沿岸漁業に従事するといつた具合に働けるものは全部働きの収益も船主資本主の獨占に任せないで、あくまで労働を基礎とした公平なる分配を行つてゐる。だから

らこ、ではすでに富の公平なる分配が行はれてゐるのだが、かうした共同體を統御してゆ

くのは大船頭である。



大船頭は人格聲望ともに備はり部落中の最も老練な者が嚴正な選舉の下に選ばれるので、單に漁場ばかりでなく、部落自治のあらゆる方面において最高權力を持つ支配者である。いは、氏族制度の氏上、大家族制度の家長の近代化され産業化されたものでその任期は二年、任期を終ると先大船頭即ち退役大船頭となり、漁業組合の役員として大船頭の顧問役となるのである。大船頭の支配に屬する遠洋漁業者は青年協行會を組織して部落の中堅をなしてゐる。そのうち二十五歳以下のものは、青年宿に入宿し二十五歳以上で青年宿を退宿したものは體乗りや船頭として青年宿の若者を指導し統率して遠く日本海の荒波と戦つて海國日本を誇るのである。

かうした組織をみてわかるやうに青年宿は漁民として一本立ちになるまでの修練所である。こゝには部落の青年で苟くも漁業に従事

粟野村

山口縣 豐浦郡

飛躍を期す十年計畫

本州の西端、油谷灣に沿ふ一農漁村、村の周囲は殆んど山にかこまれて、僅かに北方が海に開けてゐる。これが、我が粟野村だ。粟野川の諸流は、四圍の緑を浮べて南北に貫流

耕地三百町歩を潤し、ゆるやかに海に注ぐ。戸數五百戸、多くは縁滴る山麓に、紺碧の河岸に點々として、海岸の百二十戸を除いては純然たる農村である。今でこそ、山陰線が村の北端を走つてゐるが、永い間文化的施設に乏しく、電燈も昭和四年十二月やつと全村に架設された位だ。ところが、世界的不況の風は、この平和な村にも訪れて來た。明敏な村長村上龍馬氏は、何とかして村の更生の路を拓かねばならぬと、先ず第一に、頼母子講の整理に着手した。頼母子講整理の必要を村内に、執拗に説いて廻つた結果、昭和六年一月各頼母子講役員が集會開催となり、同年末までには、各講は夫々整理解体した。次ぎは負債の整理だつた。これには、負債調査が根本的に必要だ。昭和六年十一月一日國勢調査記念を卜して、村内各戸に貸方、借方の偽らざる申告を求めた。かくて得た負債總額は實に二十萬圓、一戸平均約四百圓といふ計算である。そこで村長は、助役、農會技手、補習學校教員等と研究協議した結果、昭和二年以來實施した奨農施設事項に基いて、第一經營改善による増收、第二經費節約、生活改善等より生ずる生活費の餘裕等の蓄積によつて一ヶ年四十圓宛の増收を計り、第一、第二より得た収益は、信用組合に「負債整理貯金」として、新に一勘定課目を設けて、預入れることにした。其の計劃の大体は、生産増加の積

極面として、産米の改良、裏作の増收、蔬菜の品種統一と共同出荷、土地利用の花弁栽培、孟宗竹の出荷向良品の産出、果樹の奨励、竹産額の増加、竹細工及林産加工の増産、造林養兎等で、消極的には、勤勞、生活費に經費を節約しようといふのである。そして、この計劃に基いて、「栗野村負債整理計畫書」が出來て、更生の途へ第一歩を印した。

栗野村は既定の「村是」に基き、歴代の村長は國體的觀念の向上につとめ、教育を尊重し産業の發達につとめ、衛生思想の普及に留意

於 福 村

山口縣美禰郡

女子青年團の公認結婚

この村の女子青年團は、結婚改善の爲めに「公認結婚」を發案實施してゐる。男子青年團、村理事者、婦人會と連絡をとつて團員各自結婚申込を受けたものがあれば先づ村長に依頼して相手青年の資力程度を鑑定して貰ひ、もし資力がなく、或は共に生計を立てる生活能力(職業)に忠實でない者は即時結婚談を解消してしまふ。村長の調査の結果資力ありと鑑定された場合は、今度は第二次

調査として婦人會幹部二名に依頼して嫁方の一切を調査する。その結果双方の相談が纏まれば「青年團の公認」として質素ではあるが喜びに溢れた團規による結婚式を擧げるものであるといふ。(昭和八年調査)

これは秋田縣雄勝郡明治村女子青年團の「自力更生結婚」と比すべきものであらう。参考までにその方をも紹介する。

明治村女子青年團では、團員の嫁入仕度資

金は一錢たりとも兩親には迷惑をかけないで全部團員の自力によつて生み出す規約を可決し、今年にはヘチマ及び夕顔を栽培し、ヘチマは汁液を化粧用として供給し、纖維は靴の下敷及びタワシに加工製作して賣出し、夕顔は干瓢を作つて種の種苗交換會に出品し、何れも共同販賣をして結婚費を貯蓄するものである。

三 良 坂 町

廣島縣 雙三郡

三先輩の熱狂的教化

山間の盆地に發達したこの町は、農と商を主な生業とする。人口三千ばかりで理想的郷土をなしたものである。(昭和五年調査)

町の農業補習學校は、優良學校として昭和三年二月に文部省の選奨を受け、次いで青年訓練所も同様の榮譽を荷つた。この町に社會教化が重んぜられてゐることが窺はれる。

面白いのは、この町に三人の熱狂者がありその方面に永い間盡してゐることだ。それは

補習教育狂の校長 世 良 茂氏
貯金狂の局長 増 田 住造氏
時間狂の住職 飯 尾 日晴師

である。世良氏はこの町の教育に三十餘年盡し、小學校補習學校長や青訓主事や女子青年團長等を兼ねてゐる。「嫁取りに補習教育聞合せ」「呉れといふなら娘もやらうが婿は補習卒業がすんでるか」といつた川柳や俚語のある所からも、教育尊重の民風が知られる。

増田氏は、町の名望家で、世襲的に郵便局長を勤めて來たもので、二十餘年この方貯金の奨励にうき身をやつして、その篤行は名高い。氏の宣傳は多くの人に幸福な生活を創造させたのである。

飯尾師は光善寺の住職で、十數年時間勵行

を喧傳して止まぬのであつた。時間勵行が土地の文化にもたらす影響は決して少くなかつた。

これ等の人々の感化がいろいろの場合、いろいろな形ではあらはれるのはいふまでもないそれがこの町の現在の平和と幸福を築くに至つたのである。所謂社會奉仕的精神の普及活動の活潑がどこまでも徹底してゐる。

昭和通が開通した。御眞影奉安所も倉庫も町立圖書館も遊病院も、貧富相應の金品寄附と勞働奉仕で出來上つた。學校には貴重な教授資料が町の誰からも彼からも、又遠く海外旅行者からも贈られた。青年僧侶が托鉢による喜捨を學校の爲めに寄せた。處女團が學校のカートン、布團類の洗濯修理等に奉仕し、青年の溝さらひ、坂道修理、さては二千二百餘坪の大運動場均しなどが行はれ、勞働者も雜役奉仕をした。何を見ても美しい光景である。

大正十年の頃ある日、補習學校卒業の木工職木村菊一青年が、同職數十名をつれだつて世良校長を訪ね「今日一日學校の爲に勞働に服させて下さい」と申込むのだつた。かうして出來た物置もある。學校では社會奉仕庫と命名した。この事から鍛冶屋、瓦屋、材木屋等々、各自手職をもつて卒業生が我も我もと一年一日の勞働奉仕に馳せ参じたが、もう十ヶ年この方それがつ、けられてゐる。

西志和村

◇……………廣島縣 賀茂郡

郷土更生と体験の補習教育

西志和村は、山陽線八本松驛を去る北方約六軒の山間部に位する海拔二五〇米の高地で村の四圍に峻々たる山を繞らす交通極めて不便なる一盆地である。耕地は水田六四〇町歩畑六五町歩を有するも、其の大半は一毛作田で、而かも地の底よりは鐵分を多量に含有する冷水を湧出し足を踏み込めば腰を没する程深き沼田であり、剩へ地下水に含有する鐵分は作物の生育を阻害し、折角苦勞して作りし稲も反當平均一石二、三斗の收量に過ぎない。加ふるに他の特殊の副業を有せざる寒村にて、八百の農家、四千の村民の自給自足は難中の難事、苦しい不安な生活を續けて居つた。其の上西志和村は五箇村の合併村といふ關係か人心の統一を缺き、部落的觀念強く何事を爲すに於ても常に鬭争紛擾を免れなかつた。地の利を失ひ人の和協無き吾が村は實に困つた難村であつた。

農村生活の前途に不安を懐き、先祖傳來の田畑を捨て、顧みず、愛郷心も半ば失ひて町へ都會へ、他郷へと離村する者が増加して居たこの郷土更生へあらゆる努力を致したのが國民學校である。今その概要を紹介する。

規程改正前の補習教育は斯く精神に動搖を生じて居る青年に満足は與へ、且つ救済し得るに足る青年教育機關では無かつた。補習學校と銘打つてあるも月並みの夜學が村内四箇所の分校に於て行はれ、僅かに青年を教育し居るも一面に大なる缺陷と弊害とを伴ひ、其の効果は疑はしきものがあつたやうである。

(昭和八年調査)

△學校經營の概要——教育方針 作物よりも土地を作る、土地よりも人を作るの方針の下に先づ人の和を計り、進んで土地を改良し、以て本村の二大缺陷を補正して而る後生活の安定の指導を爲すことが吾が補習教育の使命であると信じた。即ち大正九年補習教育令改正と共に次の如き事項を斷行する事にした。

- 1、村内四分校を合併し一校に於て統一せる教育を施すこと
- 2、夜間教育を廢し晝間教授を行ふこと
- 3、純専任教員を置き人格接觸教育をなす事
- 4、實習の爲めの學理なりと云ふ其調の下に體論本位の指導をなすこと
- 5、青年心理に立脚し教授の徹底を期する爲め學年別單式教授を行ふこと

- 教授の實際
- 1、教授季節 四、五、七、九、一〇、一二、一、二、三の九箇月 三十週
 - 2、教授日 (單式教授を行ふ爲) 及教授時數
 - 男子部 後期一年 月、木、土の三日間 六三〇時間(一ヶ年)、後期二年 火、金の二日間四二〇時間、研究科 水曜日の一日間二一〇時間
 - 女子部 二學級として通年制一、二六〇時間
 - 3、學科目 修、公、數、英、國、地、史、理、體、教練、農、音、裁、家、作、實習
 - 4、實習に就て
 - 學校實習、家庭實習、部落實習——土地改良、耕地整理、作物栽培、家畜飼育、加工製造、養鶏、養蠶、農家經營、家

政經營

- 土地改良に就て
- 1、個人的改良 學校生徒及一般農家(指導に依り)個人的に改善せし土地は大正十四年迄に六〇町歩
 - 2、耕地整理組合を組織せしめ共同的土地改良 共同にて改良せし土地は昭和五年迄に一八〇町歩
- △特殊訓練——自治會 男女全生徒にて組織し、辯論部、體育部、文藝部、農藝部、風紀部、家政部、會計部を置き自治的に活動す。
- 修養會 早起會、神社參拜、寺院參拜、修養會、講演會開催
- 希望の家 農家經營の研究と實習を目的とす當審制にて毎日男子三名、女子二名に當る。
- 男子 水田一町二反歩、畑二反歩、養蠶十匁、養牛一頭、養豚五頭、養鶏一〇〇羽、加工作業
- 女子 刺蒸、洗濯、清潔、整頓、簿記、園藝、手傳

更生の家 山地を開墾し田畑地を作る過程に於て生徒に祖先の恩を感じしめ、勤勞尊重身體鍛鍊、意志養成をなし修養の一助とする目的の下に更生の家を經營して居る。現在迄に約水田一町四反歩、畑二反五畝歩、溜池一反歩を作り上ぐ。今後之を基として多角形農

家經營の研究實習をすべく準備し其の緒に就いて居る。

- △補習教育に努力の反映——1、専用校舍新築 大正十四年に五間に十七間(四室)の専用校舍を新築せり。
- 2、表彰 大正十四年十二月日本農會より名譽賞状を受く。
- 3、侍從御差遣 大正十五年五月二十六日長くも攝政宮殿下中國行啓の際侍從御差遣の光榮に浴す。
- 4、表彰 昭和八年五月、實業補習教育四十年記念式に當りて、文部省より表彰せらる。
- 附言——本校經營十二年其の間校長の異動は五名である。たゞ男專任教員丸山君始めより勤續し奮闘努力す、今日あるは丸山君の功績甚大である。同君は本村の人にて村の爲に一生を捧げるの決心を起し二十五箇年計畫に

里庄村

◇……………岡山縣 淺口郡

自覺創造への補習教育

里庄村は面積〇・八方里、人口五、八〇五人戸數一、二六一を有し、

耕地面積 計五四二町八反五畝二九歩
畑二四一町九反五畝一三歩

田二〇〇町九反〇畝一六歩
自作農家 二七一戸
小作農家 一一九戸
自兼小農家 四四二戸

農家一戸當り耕作面積田三反七畝、畑三反計六反七畝で、耕作面積より見れば五反未満五五九、五反以上一五五、一町以上九四、三町以上四、五町以上四である。

この村に補習學校の創設されたのは大正八年で、その數年間は生徒出席も三名乃至四名といふ不振の状態、岡本村長と淺野專任教諭との血と汗と涙の努力がその局面を打開するまでには美談とすべきものが多い。昭和八年實業教育四十周年記念式にはこの學校が優良校として文部省の表彰を受けた。岡本市郎村長も亦同時に教育功勞者として表彰されたのである。

岡本村長は、村の將來を背負つて起つ村の青年の教育は村でやらねばならぬと、提唱しあらゆる機會、あらゆる方法で、この實行に盡した。かくて一時廢村の運命にあつたものが、數年ならずして更生、獨立校舍さへ建設され、村民の理解さへ舊とは雲泥の差を生じ今日の盛況を呈するに至つた。以下同校の發表を摘記する。

△昭風會——本會は生徒の獨自の會にして職員は只相談相手に止り、生徒一人年額三十錢の隙出金及び生徒の勤勞作業により得たる利益

益金、有志の寄附金を以て純然たる自律的修養・研究・調査をなすものであり、本校訓育施設中最も誇るものである。教育的効果の現れとして

- 1、自立的精神の覺醒。
- 2、教育尊重の氣分旺盛。
- 3、野卑なる娛樂の減少。
- 4、文藝鑑賞の傾向。
- 5、讀書趣味の涵養。
- 6、經濟思想の發達。
- 7、豫算及決算の必要感。
- 8、財政的觀念の涵養。

斯くの如く萌え出づる自覺創造への閃きは大きな渦を巻き起した。各部昭和八年度の事業豫定を示せば

- 1、風紀部 イ、隔月一回修養會を開く。
- ロ、會員の風紀取締をなし、出席の勧誘をなす。
- ハ、視察(生徒)優良補習學校へ主として自轉車にて視察をなす。
- 2、農藝部 イ、研究發表會(隔月一回)。
- ロ、視察。
- ハ、家庭實習地の指導聯絡(委員にて)。
- ニ、卵の共同販賣。
- ホ、荒廢地開墾作業。
- 3、文藝部 イ、雜誌(青雲)年五回發行。
- ロ、書畫展覽會。
- 4、圖書部 イ、圖書購入、保存。
- ロ、圖書室に於て回覽及貸與をなす。
- 5、體育部 イ、體育會(年一回)。
- ロ、水泳大會(年一回)。
- ハ、強行軍(年一回)。
- ニ、大島公民學校と對抗競技(年一回)。
- ホ、郡聯合體育會(年一回)。

- 6、柔道部 イ、柔道大會(年一回)。
- ロ、有段者二名。
- 7、角力部 イ、角力大會(年一回)。
- 8、辯論部 イ、農村問題討論會。
- ロ、生徒辯論會(年一回)。
- 9、會計部 イ、會費徵集。會計事務。

△百姓病院 (本施設も本校の社會教育施設として最も全力を注いでゐるもの)

- 1、百姓病院經營の方法
- イ、藥劑の調製及び販賣。
- ロ、質問指導實地指導(宅診、往診)。
- ハ、試験地の設置。
- ニ、藥劑撒布層の發行配布。
- ホ、土壤分析。
- 2、在庫藥品種類
- イ、害虫の部 毒劑二點、接觸劑一七點、展着劑二點、燻蒸劑三點、誘殺劑一點。
- ロ、病害の部 藥品數七點。
- 3、在庫噴霧器種類 三種類。
- 4、昭和七年度賣上高及人員金額 四九二圓人員七九五人。
- 5、冷水温湯浸法 イ、實施場所(村内十五ヶ所)。
- ロ、實施石數七五石一斗。
- ハ、實施人員六七八人。
- ニ、實習生徒人員一五九人。

△副業研究會 實業補習教育の眞の目的を達成させるためには、卒業生の合理的指導を完全になさねばな

ら、進路を指導し、本校は昭和四年卒業生を打つて一團とせる、里庄村副業研究會を組織し本村産業界の中堅となし、興村運動の尖端を行く闘士として、實績を挙げつゝあり、一意産業開發に邁進致し居れり。本會を蔬菜園藝研究部、果樹園藝研究部、特作研究部、養蠶研究部、養鶏研究部の五部門に分つて居る。

操陽村

岡山縣上道郡

嚴肅なる神前村會

神社中心の自治に成功した例も少くないが操陽村では、毎年一月村會を神前會議とするを慣例としてゐる。之は村治を議するに敬虔なる態度を以てする所以にして頗る効果ある

方法である。神前會議は毎年度豫算及決算報告をなすべき村會に限り、氏神たる縣社沖田神社の社殿に於て、いとも敬虔に開會される神前會議の精神は議員も當局も共に奉公の至

- 1、活動狀況 イ、講習講話の開催。
 - ロ、視察見學及見習生派遣。
 - ハ、試作及試験研究
 - ニ、生産品の共同販賣及種苗其他必需品の共同購入。
 - ホ、品評會、共進會、競技會等開催。
 - ヘ、研究發表會。
 - ト、例會(毎月十五日夕)。
- △各種團體との聯絡提携
1、村農會との聯絡 イ、學校實習地及生徒

- の家庭實習地の多くは採種圃。
- ロ、村農會よりの委託試験地の經營土壤分析、各種米麥試驗、油桐の栽培。
 - ハ、藥劑の驅除豫防効果試験。
 - ニ、農會員と共に産業先進地の共同視察。
 - ホ、生徒に統計員を任命し生徒と農會との關係を密接ならしむ。
 - 2、青年團との聯絡 イ、修養講習會年三回聯合開催。
 - ロ、聯合體育會及合同旅行。
 - ハ、青年支部の表彰。
 - ニ、青年農事研究會を設立し之が指導をなす。
 - 3、軍人會との聯絡 イ、在郷軍人總會其他の會合には生徒出席。
 - ロ、入退營送迎等合同にて行ふ。
 - 4、淺口郡農會縣農事試験場との聯絡。イ、肥料試験地の委託を受く。
 - ロ、鶏の種禽委託を受く。

- 誠を捧げ荷も私利私慾或は部落觀念や政黨模性を以て自治の公明を懸断する事無く、天地神明に誓つて恥ぢざる心事を以て村政を掌理せんとする信念の下に行はれるものにして、村會及び當局の態度に其處まで進境を見るときれば、この一事を以てしても成程、優良村だと肯定するに躊躇しない。今參考に會議の順序を記しておく。
- 一、一同着席
 - 二、敬禮
 - 三、神職修祓を行ふ
 - 四、社司御饗を巻く
 - 五、社司操陽村會開會の詞を奏す
 - 六、村長開會を宣告す
 - 七、村會議事
- 開會——議事——閉會
- 奉告祭
- 一、神饌を供す
 - 二、村長豫算決算の奉告を行ふ
 - 三、社司祝詞を奏す
 - 四、社司玉串を奉り禮拝
 - 五、村長同上
 - 六、村會議員總代同上
 - 七、神饌を撤す
 - 八、社司御饗を巻る
 - 九、敬禮
 - 十、一同退散

加茂村

岡山縣 吉田郡

農村婦人の自力更生

加茂村桑原部落の婦人連は、從來衰へた部落の土地が概ね他村に占領されて居るのを慨し、先づ以て之を買戻すべく計畫を立て、奮起した時は大正九年二月、有志二十五名一致團結し、一家一日米一合の節約から或時は協同で山へ木こりに、或時は日傭に、或は稻刈り、麥刈り、草取り等、共同作業の出来る仕事は片ツ端から引受けて働き、中には生れて始めて鉄鑢を手にする者まで地主愛の熱烈な意気込は敢然として結構一人前の仕事に勤けるやうに訓練され、團結の前には不平も不満もあらず、唯一途更生へ更生への行進

曲、勇敢に愉快に。

斯くて毎月一人二圓の積立金で、初年に共同名義で田二段歩を買ひ、毎年累進して十年間に買戻田地三町歩餘に上り、此間汗の結晶一萬餘圓といふ素晴らしい成績を挙げ、昭和五年二月四十名の多數を糾合して、二回地購早くも三年足らずで既に田地一町餘を買入れ勇往邁進しつゝある。此等婦人連の奮發が他の救済呼ばばりをする貧村を尻目にセツセと働く辛抱に、土地の有聲男子等風習一變、共に自村の繁榮策に精進し今や此美談近郷近在に喧傳せられてゐる。

(七二)村長がそれである。十五年間外出ごとに、必ず鉄を結びつけて、自轉車に背廣服といつた出でたで、働きを忘れた村人に鉄を訓へ、眺める農民は鉄で勵まし、自分はその鉄で道路の整備まで努めるといふ珍らしい鉄奉仕――

大正六年ごろ、美和村では村民を中心に一日一善をモットーとした修養會を作つて以來村民は各自思ひ思ひの善行を勵んでゐるが、林氏は「農村の發展は先づ鉄から」といつた主旨をそのまゝに、外出には遠く岡山市までも必ず自轉車に鉄をつけて、田舎道のデコボコを修理したり、街通りでは牛馬の糞迄片づけ一面田地を顧みない農民があれば、どこまでも訪問して、鉄の前に諄々諭して改心させるといふ風變りな鉄の奉仕を續けて來た。最近では美和村に限らず、他村の人までが鉄の先生として、こよなき感謝と尊敬を同氏に捧げてゐる。(昭和八年調査)

美和村

岡山縣 邑久郡

村長が鉄の奉仕十餘年

鉄の村長、鉄の先生といふ言葉がこの村

にある。朝鮮總督宇垣一成大將の令兄林甚八

美和村……(岡山縣 邑久郡) 報保農農家組合は昭和四年三月念佛講を廢して組織し部落全戸九戸が加入し共同耕作を初めた。各人所有田の收穫は共同耕作料負擔金と差引毎期清算する。他村に流出した從來の日雇賃金も相互の手に收め、又餘剰時間を増し副業収入を増し、共同精神は益々固くなる等健全な發達をとげ、今や縣下第一の理想郷の名がありさきに郡農會に表彰された。(昭和九年調査)

川島町

香川縣 木田郡

努力五ヶ年の建直し

五ヶ年の後に一變した川島町に更生せしめ様として、先づ農家一戸の經濟状態を建てなほした後に、町の經濟を建直す計畫で邁進してゐるのだが、同町の經濟更生委員會が組織されたのが、七年の十二月二十日、兩來委員會を開くこと五回、この間やがて生るべき更生計畫の骨子ともなるべき項目は

- 一、精神修養を農業教育の實際化
 - 一、農家生産物の販賣統制
 - 一、土地分配整備及土地利用の合理化
 - 一、産業道路と道路愛護會
 - 一、農業經營組織の改善と副業の撰擇
- で、委員の顔觸れは町役場から町長、助役、収入役、勤業主任、農會から農會長技術員、學校側から校長、産業組合より組合長、専務理事二名、處女會長、穀物検査員から二名町會議員及篤農家六名、在郷軍人分會長及農事改良組合長中から六名、計二十五名を以て

一、部落講話
等の緊急事項について意見の交換をなし、委員會を統制部、經營部、經濟部、社會部、教化部の五部門に設け、各々審議を經營したが越へて八年七月委員會で決定した前記實行項目を實施するに當り、これが基本調査の必要を認めて全町の負債調査を收支經濟調査の基本調査を開始し、負債調査は全町を十六區に區別し、七月八日から係員出張の上部落毎に投票せしめ、十一月に終了、ついで八月二十四日から同三十日に至る同全町各部落につき各階級別に標準農家を選定し、合計四十三戸につき各戸の收支經濟調査を行ひ、九月四日基本調査の終了と同時に基本調査に對する現況批判を行ふため、九月五日委員會を開き各部において更生計畫案を作製することとなり九月七日再び委員會を開いて、各部の成案に基き協議の結果全般的計畫案が成立したので同月九日縣より農務課長外保官の來町を求め該計畫案に對する総合的研究批評をなし、十

一日こ、に同町の更生計畫案は見事に樹立し實行の第一歩を踏出したわけである。
かくて農業經營改善の結果五年後には農作物一般についてみるに、まづ米は反當二石六斗五升を目標とし、耕地三百五十町、收穫量九千二百七十五石、金額十九萬四千七百七十五圓、生産量において三百七十五石、金額六千九百九十八圓を増す見込みである。また麥は反當目標二石三斗三升、耕地三百町歩で、生産額六千九百九十石、金額八萬七千三百七十五圓で現在より反別五十町歩を減じ、收量において六百十三石、金額八千七百五十五圓を増す見込みである。つぎに蔬菜栽培は反當(百圓)で、一萬五千圓の收穫で九千四百六十三圓を増すが、種類は夏季においては西瓜、胡瓜、南瓜、茄子、秋季には大根を栽培することになつてゐる。また果實は畑五反歩及宅地を利用して柿二千七百五十本(一戸當り五本)を増殖し、收量一萬三千七百五十貫、金額四千六百二十五圓をあげる見込で、其外綠肥、同作青刈大豆は七十町歩で一千五百四十圓、桑は作付反別二十町歩で、十二萬貫、一萬二千圓を増收の見込である。また副業方面では養蠶の飼育戸數二百戸、收繭七千貫、金額二萬九千四百圓で、一萬六千二百四十五圓を増す計劃である。また養鶏は一戸當り二十羽を目標として、一萬一千羽を飼育し、これから生れる廢鶏、一戸當り七羽、總羽數三千

八百五十羽、金額一千五百五十四圓、また卵は一年一羽につき二貫五百匁として、數量二萬七千五百貫、金額(一貫一圓三十錢)三萬五千七百五十圓、糞糞一年一羽につき五貫、總量五萬五千貫、金額三千二百圓、合計四萬二千五百圓、現在より二萬八千九百餘圓を増す。また農産加工品としては、麥稈真田が五萬反、金額六千圓、依四萬俵、金額六千圓、依十二萬枚、金額六千圓、その他七百圓、合計一萬八千七百圓をあげ、一萬一千八百圓を増收する見込みである。かくて經營改善によつて從來より十萬二千二百六十一圓を増收しやうといふのである。一方經營改善に要する資金では、經營改善の結果資金を増す部では、農具の購入費三千圓、種苗二千九百三十五圓、苗種六百九十二圓、肥料二千三百三十八圓、飼料は養蠶、養鶏、家畜併せて二萬五千七百七十七圓、光熱五百圓、藥劑二百二十四圓を何れも増すが、一方經營改善の結果、資金を減少する部では農産加工諸材料が九百十六圓、また借牛費の牛馬百頭増畜の見込みで、これから八百二十七圓、その他債を購入せむために二千二百四十一圓を何れも減少することになつてゐるので、經營改善の結果生産上の支出に於て差引合計三萬一千二百二十二圓を増すことになつてゐるが、この資金は信用組合から融資することになつてゐる。

農業生産總額は三十四萬六千九百三十三圓で、そのうち販賣總額は二十萬圓で、ほとんど共同販賣によらしめる方針で産業組合が中心となり、農會農事改良組合が協力して現在施設の農業倉庫、共同作業物、農會經營の市場を利用の徹底を圖らんとするもので販賣改善による利益は一ヶ年二千圓の見込みである。また購買にあつては農家の生産資料に對する現金支出七萬六千九百圓及生活用品現金支出十八萬四千五百三十四圓に達する一ヶ年の購買を共同購入の方針で、産業組合を中心に農會農事改良組合等の協力によりその徹底を圖らんとするもので、この購買改善によつて一ヶ年一千五百圓の利益をあげる見込みである。

ては、交際費としての贈答品は凡て自家生産による物品をもつてこれをなし、金銭支出は一切行はず、これが節減金額一戸當り六圓として三千三百圓、また厄祝及誕生祝等はすべて氏神社で行ひ、出費を節約しこれによつて一ヶ年五百五十圓(一戸一圓)を節約せんとするものである。

次は金融改善計畫で、一般金融は信用組合中心主義をとり、現在における信用組合の利用状況は、組合の貸付金に於て町民總負債の三八%であるが、今後五ヶ年後には各五〇%に擴大する計畫である。また經營資金の融通としては、經營改善の實行により新に經營資金三萬一千二百二十二圓を必要とするので、資金の借入を要するものに對しては、組合より融通することになつてゐるが、一方町民の負債總額は八十八萬八千九百九十五圓で、預金貸金の總額は五十九萬九千六百五十五圓に比し、實に三十七萬七千九百圓の超過となり、負債者の一戸當り負債額千四百九十三圓の多額を示してゐるので、これが整理は最大の急務であり、經濟更生計畫の實行により相當の緩和は圖ることが出来るも、到底それのみにては更生困難の事情にあるので、負債多き部落に對しては負債整理組合を組織せしめ、整理の促進を圖ることになつてゐる。

以上を以て農業經營改善による計畫の大略を記したが、つきに社會教化計畫として左

記方法によつて農村教育の刷新を圖ることになつた。

- (一)農村更生の精神教育
 - イ、聖旨の奉体國民精神の振作
 - イ、勅語詔書の聖旨の徹底を圖ること
 - ロ、國旗、國歌、祝祭日の觀念を明徹にすること
 - ハ、質實剛健の氣風を旺盛にすること
 - ニ、敬神崇祖の精神發揚
 - イ、神社を郷土生活の中心とすること
 - ロ、家の祭祀を重んじ崇祖の念を養ふこと
 - 三、宗教心の養成
 - 四、農村生活の自覺
 - イ、郷土の特質の研究農村各種基本調査
 - ロ、農村生活の信念養成
 - ハ、農業を楽しむ風習の養成
 - ニ、子弟教育に關する覺醒
- (二)農村更生の公民教育
 - 一、我國立憲政治の理解
 - 二、自治の理解
 - 三、各種團體並に組合精神の理解
 - 四、議員及役員選舉の重要性の理解
 - 五、公共生活訓練
 - 六、災害防止
 - 七、移民教育(長男教育と二三男教育)
- (三)農村經濟の更生
 - イ、農村經營の合理化

ロ、勞力利用の研究獎勵

- ハ、多收穫の獎勵
- ニ、肥料種苗飼料農具等の自給獎勵
- ホ、土地利用の研究獎勵
- ヘ、圖書館の内容充實
- ト、一人一研究の獎勵
- チ、相互獎勵
- リ、協同的經營の獎勵
- 二、消費の合理化
 - イ、豫算生活と現金支拂と實行獎勵
 - ロ、家計簿の記入
 - ハ、協同購入の獎勵
 - ヘ、其他冗費の排除
- (四)農村家庭生活の合理化
 - 一、衣食住の改善
 - イ、身分相應の生活
 - ロ、作業服の着用
 - ハ、節酒、節煙
 - ニ、台所の改善
 - ホ、宅地利用
 - 二、保健衛生
 - イ、衛生思想の普及
 - ロ、乳幼児の養護
 - ハ、妊産婦の衛生思想の普及
 - ニ、傳染病に對する注意
 - ホ、公衆衛生の注意
- (五)農村の醇朴美俗の發揚

一、早起勤行時間勵行——規律的生活

- 二、農村行事の改善
- 三、共濟協力の強調
- 四、節約貯金の獎勵
- 五、社交儀禮の改善
- 六、農村娛樂の改善
- 七、迷信の打破
- (六)職業指導をなし、正しき職業觀念を培ふこと
 - 一、我が國體觀念を明瞭にして、皇室を中心としたる國民生活を營み、自己の存在を感謝し、自己の社會に對する責任に自覺し社會組織の理想的國家を認め、自己の伸展と共に國家社會の隆盛を圖るべき精神を教養すること
 - 二、自己の位置及自己の職業を無上の恩恵とし、他位他道を羨むが如き薄志弱行の徒たらず、然も愛國心愛郷心旺盛にして意義あり、且つ價値ある人生生活を營み得る様教養すること
 - 三、長上の恩恵を忘れず、社會生活の極意を理解し、徳行を練磨し小男を去り大男を獲得し規律禮儀を重んじ正道を直進するを最愛するの念を養成し共同一致の精神を涵養すること
- 四、教育上指導上留意すべき點

イ、自學自習の態度を鼓吹し、研究心を發揮せしめ、創造的活動に努めしむること
ロ、教材精神を確立し、其主眼點を明かにし、之に向つて研磨する様努むること
ハ、教材實際化郷土化に努めて生徒の實生活に即したる教授をなすため特に環境の調整に力を致すこと
ニ、兒童生徒青年の個性調査を正確綿密にして人物を熟知すること
非常時農村の更生第一線に立たしむるために農村青年學校を開設し、農村更生上必要なる科目を教へて將來の中堅農民を養成する事

山内村

香川縣 綾歌郡

先づ農村文化人の教養

自治體の典型として、郡内で指を屈せられた山内村の豪農綾田氏の家運が日に傾いたのと兩岡内家の礎がゆるいだので、一等資格の大物が三戸まで一時に没落したことになり、村の經濟が愈々グラツいた果てに鬱鬱を誇つた山林も悉く赤裸になり徒らに當年の形影を弔ふといつた有様で、大正元年前後から百數十町歩の沃饒な耕地が殆んど他村の人に奪は

となり、すでに他町村に率先して、八年八月一日から五日間同町小學校で開設したが、受講者男女子青年合せて三百五十名、非常に好成績をおさめたが、其他農村更生の第一線に活躍する男女青年の養成として補習學校専任教員を設置して小學校補習學校青年訓練所生徒の農業指導に當る外、小學校内農業實習地を擴張して理想的經營をなし、兒童生徒青年に刺戟と暗示とを與へることとなつた。なほその外計畫遂行上に必要なる施設として社會教育委員を設置し、更生計畫の實行促進と更生教育の實現を圖つてゐる。

昭和八年五月二十九日はじめて、第一回更生委員會を開いて計畫實行案の樹立を議し、その議決に基き經濟更生計畫の準備村民大會部落講話の開催、基本調査實施調査集計各部

落落委員會開催などを順次に進め、準備工作の全貌やうやく整ふに至り、愈々本年早々實行細目の年次計畫によりめざましい活動はつづけられてゐる。(昭和九年調査)
公私有土地面積六九四反、村民の土地所有(山林宅地共)村内で八、八九五反、村外で一、二二一反
自作反別二、二二〇反
小作反別二、四七八反
人口七五七人、戸數七二二戸
業別戸數 農業六三四、商業及交通業二四
公務自由業二二、工業一一
歳入出豫算二五、七五〇圓
各種生産年額耕種三四九、七七一圓、蠶二、一一一圓、畜産七、三二二圓、計三五九、一九四圓、林業二一、二五〇圓、水産業三八二圓、加工品八〇、〇六三圓、合計四六〇、八八九圓
借金二一六、三四八圓、貸金一五四、二三四圓

農家年収入合計五九七、一〇一圓、一戸當り八六一圓六一錢
農家年支出合計五八八、七五三圓、一戸當り八四九圓五七錢

この基本調査材料に基いて所謂實行計畫が成立つてゐる。その實行計畫は向ふ五ヶ年間の進度の方向を定めた大綱で、遠大の理想よりは先づ足もとから實行可能を主眼として組立てられてゐる。由來山内村は山と川の配置に恵まれ、地味がよく肥えてゐるので、何といつても米麥作を主體とし、市場への距離が遠くないから、蔬菜果樹の栽培も重要視されてゐる。斯やうな觀點から開墾による耕地の増加地力の増加栽培品種の改良統一、灌漑水の配給改善經營の複雑化努力の均等化などが、計畫案に織りこまれてゐる。また經濟事項としては、産業組合の活動促進と共に、農業倉庫の建設、公益質屋の經營などが目論まれ、社會的方面では健康なる自作農創設生活改善虚禮廢止、農繁期託兒所改善方面事業後援會の活動の外、學童郵便の開始などが相當考慮されてゐる。更に教育的事項にあつては農業補習學校並に青年訓練所の發展に大きな期待をかけ、就學出席は一人残らず激勵し、農業研究に一段の光を投げやうとしてゐるが、一般村民には絶えず講習會、講話會、視察見學を勵行し、知識技能を習得せしめ、農村文化人としての教養につとめ、精神生活の妙味を

授けやうと云ふ仕組みである。

山内村の更生は大體五ヶ年の年限を劃して遂行せられる。その間統制部は常に各種機關の連絡統制と計畫助成に當り、機に臨んで指導監督し適當な畫策をなすものであるが、何と云つても經營部の働きが全計畫の根幹的地位を占め所謂生産部門の采配を振ふのである。その一つ一つの任務は數へ切れない程であるが例へば土地及水利に關しては農道、溜池の改修、開墾、適地作物選定、肥料配給、資金融通等々をはじめとして、生産改良増殖に關しては米麥、食用農産物、果樹、自給肥料、苗木、病害虫驅除、養蠶、養畜、林業、水産加工品など凡そ村の自然と働のあらゆる條件を使へるだけ使つて所謂多角的生産陣を張ると云ふ意氣込を見せてゐるが、その主體的機關が村農會、産業組合に在ることは云ふまでもなく、一覽表に現された現在諸生産額と五ヶ年後のそれとを比較すれば次の如くで毎年約二割程度の増産により裕に四萬六千圓の増收を擧げやうと云ふのである。

	現在生産額	計畫完成後生産額
耕種	三四九、七七一	三八四、七四八
蠶	二、一一一	六、三三三
畜産	七、三二二	八、〇四三
林業	二一、二五〇	一三、三七五
水産業	三、八二二	四、五八八

加工品 八〇、〇六一 八四、〇六六

合計 四六〇、八八九 五〇七、〇二三
次に經濟部に於いては、村民の負債整理が一つの重大眼目になり、併せて産業組合の擴充が大きな目當てとなつてゐる。村民の負債は現に一戸當り八九九圓餘に上り、多くは自作農創設に基くもので、健康なものも多いが一日も早く償還し度いと云ふのは、萬人共通の願ひでゆるがせに出来ない問題だ。そこで産業組合の擴充された實力活動と經營部における生産増加が、でも先決問題たらざるを得ない譯であるが、同時に社會部活動による生活改善こそ刻下の急務と云ふべく農家經濟の圓滑化、虚禮廢止、農村娛樂、方面事業、農繁託兒所等々、こゝにも無限の開拓分野があるわけで、これが主體としては同行組合、農事改良組合、戰友會、託兒所、婦人農會、消防組、在郷軍人分會、教化聯合會、村教育會、方面委員、就學獎勵會などの各機關が總動員で出陣することになつてゐる。しかして生活改善による節約を生活費現在額の十八分の五たる二二、八五三圓に置き、他部計畫販賣増加八三、四七〇圓を合して収入超過一〇六、三三三圓に達せしめ、平均収入超過額百五十圓に昇せしめやうと云ふのである。
更に教化部の仕事は一層微妙である。屢々高調せられる國民精神動搖の危機はこゝ、山内村では何等憂ふるに足らないとは云へ動もす

れば都會の誘惑に目をくらまされ、郷土生業をゆるがせにする向もないではないので、何よりも先づ郷土愛、農業報國の精神に徹せしめるの要は今の時代に可成切なものである、小學校教育の全面に教授に、訓練に、養護に爲すべき事業は決して少しとしない、否村民

金山村

◆.....香川縣綾歌郡

對立的協調組合の事例

名 稱 金山村江尻昭和會
關係人員 二七五名
(地主三〇名、小作二〇〇名、自作其の他四五名)

區 域 金山村大字江尻一圓

設立年月日 昭和三年五月二十三日

昭和三年縣下凡ての農民組合は解散を宣するに至り、本村内の農民組合又之に倣つた之を動機として、村長其の他の有志の斡旋に依り親和協調を目的とし、地主小作を打つて一丸と爲す、所謂地主小作人の協調組合を設立した。

本會の目的事業は、小作條件の維持改善、農事改良施設、農具其の他設備の共同利用、

一同がぐるになつて雄々しくも精神生活の斷固不動の扉を開かうと云ふのが教化部の専念に結晶したのである。共存共榮の旗の下に理想の郷土山内村を築きあげやうと云ふのが、更生計畫の最高最深最大のゴールであり、今や一歩々々と其處へ近づいてゐる。

共同購入、販賣、講習講話、視察、相互共助等をなすにあり、而して其の實際に於ても之を實行し、其の實績をあげつ、ある。たとへ

林村

◆.....香川縣木田郡

温情的協調組合の事例

名 稱 看耕堂相愛會
關係人員 一六六名
(地主一名、小作一六五名)

區 域 木田郡(林、三谷、川橋、木太川島の各町村)、香川郡(多肥村)

ば肥料共同購入、無煙炭の共同購入、煉炭製造機の共同利用、煉炭の共同販賣、精神作興の講話、縣外農事視察、稻立毛被審の檢見、小作料の減額、低利資金貸付等の如くである。本會事業資金は専ら會員よりの出資金(一口の金額十圓を限度とし一部宛積立)及び會費(反別割入別割)及び寄附金とし、現在二千五百圓餘の資金を擁するに至り、尙ほ金融の潤滑を期する爲め毎年他より五千圓餘の資金借入を爲しつ、あり。

本會に依り會員殊に小作農家は從來求めて得られざりし經濟的缺陷を充足し、經濟的安定を得、又村内外の地主も斯る情勢の助長に努力したる結果、地主小作人は結局其の利害は一致するものとの體験を得、協心共力こそ農村の福祉を得る所以なることを自覺せしむるに至つた。(昭和六年調査)

本會設立者たる地主眞鍋氏は農村の現状に鑑み、自己小作人に對し適當なる指導と協和の機關を作らんと志し、本會々則第二條の目的の如く國民道德の向上と和衷共同農事の改良發達を促し、以て物心兩方面より農村の平和と繁榮とを期し、本會を設立せるものである。毎年一回三月十九日に總會を開催し、當日は教育家、宗教家、農業技術家等を聘し、農業及び精神修養上の講話を爲し、又會員の視察旅行者の視察報告を爲さしめ、尙ほ餘興として各種演藝、並に抽籤により農具家具を交付する等、修養と娛樂慰安を併せ行ひ、以て一日を有効に過すものとする。毎年抽籤により、會員六名を選定し、近畿地方の名所並に農業上の優良施設を視察せしめ又石油發動機一臺と附屬農具(稻摺機、稻扱機、麥摺機揚水機各一台)を購入し、會員に利用せしめつ、ある。

内規に基き會員又は其の父母死亡したる時は弔慰金を、又會員の水災、疾病其の他危難に遭遇したる際は見舞金を交付し、尙牛馬斃死の際は、慰撫料を交付する。

昭和四年度は本會創立十周年に相當せしに依り、總會當日死亡會員四十六名に對する追悼會を村内寺院に於て執行し、亡靈を慰むると共に會員に對する崇祖の念を喚起した。

本會の費用は會費(小作人は一人一ヶ年玄米二升宛を、地主は小作人支出總額と同額を

支出)に依り支辨しつ、あるも、將來は會費を徴收せずして本會を經營せんとするものである。

近村小作爭議盛んなる時、獨り本會地主小

豊田村

◆.....香川縣三豊郡

負債整理と生活改善

一金四〇、一二二圓

内

一六、〇〇〇圓 他村より借入

八、八四三 村内信用組合より借入

一〇、五九二 村内より借入

三、〇二九 頼母子講金借入

一、六五八 他村より肥料代金借入

等を主なる負債とし、其他生計上の負債を見込むときは、五萬圓に達し一人平均約二千圓となり、耕作地五反歩乃至八反歩の小作耕作にては毎年利拂に不足を來し、年々負債を増す現狀であるから、債權者に内情を訴へ、相互扶助的に金利を年三分五厘として十二ヶ年元利均等償還と計算し、耕作地の收穫は全部組合に提供せしめ、小作米及各自の支拂べき年賦金に充當し、肥料代並に生計費は裏作及

副業の収入と生活改善に依つて得た余力を以て支辨せしめんとした。(昭和七年調査)
 △負債整理組規約——第一條 本組合ハ組合員ノ勤儉力行ヲ督勵シ各自ノ負擔セル債務ヲ各債權者ノ同意ニ基キ整理完了シ一家ノ維持ヲ計ルヲ以テ目的トス
 第二條 本組合ノ組織ハ大字池之尻一團トシ組合員七名以上トス但シ資産及収入總額ト負債總額ト比較對照シ委員會ニ於テ審査シ組合員タルノ資格ヲ認メタルモノニ限ル
 第三條 組合員ノ負債ハ其ノ金額ト資産ノ多少ニ依リ最低十ヶ年以上二十ヶ年ノ範圍内ニ於テ償還スルモノトス
 第四條 前條ノ年賦金ハ元利均等ノ方法ニ依リ償還スルモノトス
 第五條 當村信用組合ニ係ル年賦償還金ニ對シテハ信用組合ヨリ相當ノ獎勵金ヲ交附セラルベク哀願スルコト
 第六條 組合員ハ年賦金ノ償還並ニ小作米ノ納付ヲ確保スル爲メ相當ノ擔保(耕作權等)ヲ組合ニ提供スルモノトス
 第七條 組合員ハ各自ノ收穫米ヨリ年賦償還金ト小作米ニ相當スル數量ヲ毎年一月十五日迄ニ組合ヘ提供スルモノトス
 第八條 年賦金並ニ小作米ニ相當スル額ヲ提供シ能ハザル時ハ組合ニ於テ擔保物件ヲ處分シ之ニ充當スルモノトス
 第九條 組合員各自ノ債務ハ各個人ニ於テ其

ノ業務ヲ果シ迄モ組合員ハ連帶責任ヲ有セザルモノトス但シ從前ヨリ連帶債務ヲ負フモノハ其連帶者ニ限リ債務完済ニ至ル迄ノ責任ヲ免ガレザルモノトス
 第十條 組合員ハ納税組合ヲ組織シ公課ノ完納ヲ期スルモノトス但實行方法ハ申合セニ依リ細則ヲ設クルコト
 第十一條 本組合ハ組規約ノ實行ヲ容易ナラシムル爲メ適當ノ班ヲ設ク但シ班ノ區域ハ細則ヲ以テ定ムルコト
 第十二條 組合員一家ノ經費及肥料等ハ他ノ勤勞及副業ニ依リ之ヲ支フモノトス
 第十三條 組合員ハ勤勉力行ニ關シ左ノ各項ヲ遵守スルモノトス
 イ、有畜農業、自給肥料、金肥使用ノ合理化ニ注意スルコト

富岡町

◇.....德島縣 那賀郡

青年團の奉仕から更生

會て縣下第一の米産地である那賀川平野の首邑として、又那賀川の河口に連り、紀伊水道一方の漁業中心地として、華々しい時代もあつたが、文化發展の條件に推移は次第にこ

の町の存立の意義を奪はずに居なかつた。そして地方的一般商工都邑として残る現狀はもう行詰つてゐた。
 この時、青年團の一角から「津の峯参道の

ロ、副業ノ精勵、共同作業、共同購入、自給自足ニ留意スルコト
 ハ、早起時刻ヲ協定シ之ヲ嚴守スルコト
 ニ、電燈ノ活用、服裝ノ節約ニ留意スルコト
 ホ、吉凶ノ慶弔料金等ヲ一定スルコト
 ヘ、禁酒、禁煙、節酒、節煙ヲ守ルコト
 ト、初老還曆ノ祝宴ハ組合存續期間中延期スルコト
 チ、名付祝、初午、初雜等ノ祝賀ハ廢止スルコト
 リ、其ノ他無駄廢止ニ努ムルコト
 ニ、組合員ハ疾病、死去其他不時ノ災厄ニ際シテハ勞力或ハ金錢ヲ以テ互助スルコト
 (十四條以下二十一條マデ略)

改修」が叫び出された。町の東南約六キロ、孤峯矗立するものは津の峯である。日の峰、中津峯と合せて阿波の三峰と稱せられ、頂上の津の峰神社は漁撈の神を祀り、附近の海上生活者の信仰が厚い。そこに着目して、難局打開の一助ともせんとしたのである。
 青年團は十七支部に分れてゐた。血氣の青年は奮起した。毎朝三時に起床して五時間土工に従事する事になつた。冒険視した町民側も、その意氣と熱誠と、仕事の進捗に驚き、且つ喜び、地主側も好意をよせ會つてなき融和を見せ、河井町長も督勵に出る事になり、町會にも訴へて、期成同盟會も生れた。工費二千圓も集り、應援も飛出し、五ヶ年計畫も立つた。
 しかし、いよ／＼第四期工事の山の絶頂は困難が日に加はり、崩しても崩しても岩石の山、盛り上げて／＼足だまりは出来なかつた。遂に一同は最後の突撃を決心し、山上に共同生活で全力を集中する事になつた。こうなると町長初め有志町民も總動員、辨當の炊出し、湯水の世話まで大騒ぎとなつた。町の藝者までが茶汲みにでもと志願して来たが、これは好意だけで謝絶したといふエピソードまである。五十七歳の商工會長の日高翁が、仲間に入つて鉄を振ふのであつた。さしもの難工事も團結の力、協働の力で、青年の意氣で、五ヶ年計畫を僅か一年ならずして征服し

見事に竣工した。昭和四年三月二十一日春季皇靈祭の日は盛大な祝賀式が開かれた。町民は相抱いて感泣した。
 これを機会に、町の問題はすべて平和の解決

山中村

◇.....高知縣 安藝郡

村の掟が安政の頃から

峰嶺重疊の間に介在するこの山村が、優良村として誇りをかち得る素因が、遠く藩政當時に馴致された民風にある事はゆかしい。古來質朴で勤勉な村民であつたが安政年間の大庄屋清岡文五郎の制定したと謂はれる「村の掟」が今もそのまゝ實踐されてゐる。掟といふのは

一、村内に飲食店を設くる事を許さざる事
 一、能く業を勤み怠惰放逸なるべからず
 一、頬冠りして通行すべからず
 一、自製草履の外穿つべからざる事
 一、五節句、祭禮、葬儀の外、女子は弘帯を結ばず、男子は羽織を着せざる事
 一、日用品購求の爲め安田村へ行く時は必ず薪を負ひ行き必要品物は交換して正金を出すべからず

決を望み親交會が組織され、新しい發展への第一歩が踏み出されたのであつた。まことにこの美談は青年團の事業が、直ちに町村の興に貢獻した事例として擧げてよい。

一、魚類其他行商につき品物を購求する場合ハ穀類と交換せざる事
 一、他部落に出稼する場合は半ヶ年を限度とし七月、十二月には必ず歸宅すべき事
 一、負擔は決して滞納すべからざる事、若し貧困にして納税切迫し無餘儀上納なし能はざる時は親族隣相互に相助け納付せしむべき事
 とあつて現代の農村に對しても新しき示唆に富んでゐる。民情の馴致は一朝一夕の事業では全ふさるべきでない。斯る古き歴史を求め之を永年保存する事が必要であらう。かゝる沿革的自治の構成も亦理想郷實現の一型式たるを失はぬのである。
 今もこの村から出稼する者は數百人に上るが、農繁の時節又は七月、十二月には必ず歸

村するを例とし、しかも、かつて他所の悪風
に染むものがない。
現時この村に活動する主婦會の「申合規約」
といふのを見ても、優良村振りの一面を窺ふ
事は出来る。

- 一、村内婦人の風儀を改善する事
- 一、奢侈を慎み質素を旨とし勤勉貯金をなす事
- 一、農蠶業の改良發達を圖る事

余土村

◇……………愛媛縣 温泉郡

村は愛國心養成の學園

松山市を去る一里、南豫鐵道余土驛の在る
ところに、戸數五三六、面積僅に一方里に足
らぬ農村がある。
毎年、石手川と重信川との氾濫によつて田
畑は流され、土砂は堆積して、さなきだに濕
惡な瘠地が、一層荒れ果て、反當一石六斗
の米を取るには餘程の努力を要した。この余
土村に、森恒太郎氏がゐた。父を謙蔵といひ
恒太郎氏はその長男で、號を天外といふ。村
の疲弊困憊の極にあるを見て、斷然、自力更
生の陣頭に立ち、先ず作物品評會とか、産米

品評會等を開催した。これは、日本に於ては
恐らく最新のレコードであらう。明治卅一年
秋の初め、余土村民一致の推舉で、村長に就
任した。爾來、氏は一身を捧げて、村のため
に盡瘁し、役場の隅に自炊生活をし、炬燵の
中で、村會を開いた。かくして和氣藹然たる
理想の郷土はつくられたのであつた。
森氏が村長として、先ず第一に着手したの
は、(一)時間の勵行、(二)事務の整頓、(三)
租税の完納であつた。その他、學校問題の解
決、教育の地方化、農村教育の徹底を斷行し

明治三十四年四月には完全な村是の調査を行
ひ、村百年の大計を樹立し、この調査表を第
五回内國勸業博覽會に出品して、見事一等當
選の榮に浴した。その村是の目標は
一、小學校教育の改善
二、青年教育の徹底
三、耕地の改良と農事の改良
四、勤儉貯蓄の奨励
五、共同組合事業の振興
六、小作問題の對策
七、副業の奨励
等々で、小學校の公民教育は、村是を教科書
とした。斯くして、農業の科學的知識、農業
に對する興味を涵養するとともに、一面勤勞
愛好の觀念を養ふために日曜貯金を始めた。
その結果、村民の貯金は、一躍十五萬圓を突
破し、副業の伊豫耕は、一年二萬反から、六
萬反に飛躍した。續いて文庫の設立、新聞雜
誌の縦覽所、土地の開拓、耕地の交換、小作
保護、土地管理組合の組織、農業共同經營
等々を、漸次、實踐に移し、歩一歩堅實に、
地上の樂園は築かれて來た。土地管理共同耕
作組合は、初め僅に二人の地主が、十六町歩
の土地を提供したに過ぎなかつたが、大正十
一年四五名の地主が、一四三町九反歩の土地
を提供して、之を生産組合管理の下に耕作し
た。管理の方法は、地主側より十二名、小作
人側より十二名、自作農より十一名の委員を

選み、地主と小作人とが自由契約の下に小作
料を定め、之を耕作することになつてゐる。
共同經營は、十一戸の小組合で、組合員全部
が土地を提供して、共同經營を實行してゐる
水田一五町三反二畝、畑六反四畝二歩で、昭
和五年度の總収入は二一、八九八圓六一錢、
經費七、六〇四圓三七錢、組合所得五、二九四
圓二四錢、組合員勞働所得二、五二〇圓五六
錢、差引純所得二、七七三圓六八錢、一人一
日一圓九一錢となつてゐる。尙ほ個人經營と
共同經營との比較は

組合員一人經營面積	五反八畝二八歩	個人經營面積	八反二畝六歩
共同經營	個人經營	共同經營	個人經營
玄米反當收量	二八四升 二六三・三升	玄米反當收量	二八四升 二六三・三升
稻作反當收入	八九・八七圓 七六・二六圓	稻作反當收入	八九・八七圓 七六・二六圓
肥料自給購入	七・〇七圓 八・三八圓	肥料自給購入	七・〇七圓 八・三八圓
勞力	五・〇四圓 六・〇八圓	勞力	五・〇四圓 六・〇八圓
畜力	十一人七分	畜力	十一人七分
勞働報酬	二・七四圓 一・四七圓	勞働報酬	二・七四圓 一・四七圓

大體以上の様で、余土村の事績は、我國今
日の行詰れる農村に對して、一大警鐘を與へ
たものである。村を愛せ、愛は生れ郷土の土
に芽生えて、やがては世界人類を愛する人類
最高の道徳となる。村は愛國心養成の學園な
りと。

伊良原村

◇……………福岡縣 京都郡

公休日も設けた十年計畫

英彦山に近く、山ふところに包まれた平和
な村、行橋町を離れ流清き被川に添うて上る
こと五里餘にして伊良原村に達する。

谷合ひの山村の例に洩れず、水田は僅かに
百八十三町歩で、村全面積の四十分の一に過
ぎず、村民は農林業を主體に、木炭製造駄賃
稼、焼杉下駄製作、竹細工等を副業としてゐ
る。この村が更生指定村と定められ、村民の
申告によつて擧め上げられた基本調査を基調
とし、村の實情に即して計畫を樹立、八年七
月二十二日の嚴かな宣誓式を出発點として理
想郷建設の大行進をはじめたのである。先づ
更生計畫の大綱を示せば

- 1、國民精神の作興、公民教育の徹底を圖り、學村一致自力更生に邁進す。
- 2、林業技術の向上を圖り、道路を開設し、林業經營の經濟化を期す。
- 3、耕地を整備し、土地利用の合理化を圖り、農業組織の改善を期す。
- 4、副業を奨励し、生活の改善を圖り、個人經濟の安定を期す。
- 5、負債を整

理し、貯蓄の増加を圖り、金融改善を圖る
と共に、産業組合組織に基く經濟組織の充
實を期す。

右の五項で、昭和八年度から十ヶ年計畫を樹
て、昭和十二年度迄を第一段、同十七年度迄
を第二段とし、二段構への陣容を固めてをり
毎年七月二十二日を更生記念日と定めて該年
度の計畫實施表を發表する事になつてゐるが
該更生計畫が充分なる成果を收め得るか否か
は全村民の自覺と努力によることは勿論とは
謂へ、之が指導監督に當る更生委員、就中、
役場吏員並に、農業技術員の努力に俟つこと
多大であると云ふところから「若し實行督勵
に大なる蹉跌を生じ、之が更生の効果に重大
なる影響を及ぼすが如き場合は、責任の歸趨
を明かにするため村長以下役場員全部連帶辭
職する」旨の連判状さへ作成し、涙ぐましい
迄の決心の程を示してゐる。

錢は約熱せる中に打て……更生計畫樹立と
共に、早くも計畫實施に乘出した伊良原村は

昭和八年中には既に豫想以上の成績を収めてゐるが、更生計畫では生産増加並に節約によつて、昭和八年度に二萬五千七十圓、其の後逐年漸増して、同十七年には七萬九千六百五十圓の餘裕金を得る豫定である。而して生産増加の主軸をなすものは農林業の經營改善と之に伴ふ増産計畫だ。

先づ經營改善では道路網の普及が山村であるだけに最も必要であり、昭和八年度に於ては市場線、岩屋河内線、寺河内線の三線を完成、同十二年度までに總延長一萬四千六十米の道路網を普及せしむる豫定で、之に次いで開墾十年計畫により茶園、栗園合せて三百六十町歩を開拓、又土地利用の集約化を圖り原野の未利用地七十町歩に全部植林又は開墾せしめ、宅地の空地には果樹又は山椒を植付け、生垣には必ず茶樹を植付るほか、他町村人所有地の買戻しにも着手し十ヶ年間に田又自作農創設その他の方法によつて經營の合理化を期してゐる。

次に農林産物の増産計畫は米、小麦、自給肥料、緑肥、厩肥の増産を圖る以外に副業獎勵に特に力を注いでゐる。即ち林業に適時適木主義を採り、従來針葉樹のみであつたのを改めてくぬぎその他を栽培するほか、茶園は現在の三町餘を三十三町歩、栗園は四町餘を二十町餘に増やし、又共同作業場の利用によつて焼杉下駄、竹細工の増産を圖り、苗木の

増殖、養鶏、養蠶、養豚、淡水魚の飼育等をも實施してゐる。

他方農家經濟の改善に當つては、豫算生活の勵行、農業簿記の獎勵、醤油、蔬菜、果物の贈等の自給を勵奨し、金融改善に當つては産業組合の充實により副業貯金、目的貯金、備荒貯金等の實施、負債整理等を行ふべく、着々實施中で負債整理組合の如きは、近く發動の豫定である。だが何んといつても最も切實に實施されてゐるのは、消費節約である。全村學校の活動は愈々眞剣化を加へ、酒、煙草の三割節約のほか左の豫定を目指して豫定以上の成績を擧げてゐるから敬服に値する。

△化粧品一割△交際費三割△慰安費二割△衣服費二割△副食物費三割△祭費五割△婚禮費三割△葬儀費二割△交通費一割

鎮西村

……… 福岡縣 嘉穂郡

心を磨き仕事に勵む

「若し石炭を掘り盡したら……鎮西村にも炭山所在町村共通のこの悩みがあつて、炭層解消の心細い將來を撃破すべくけなげな更生首領を擧げてゐるのだ。同村の産業は炭坑業

を除けば農業が主位を占め、蔬菜、園藝之に次ぎ、又養鶏業も行はれてゐるが、農村經濟に弾力性を與へるには何んといつても統制的農産物の増産が必要である、村民がこぞつ

て樹立した更生計畫要綱五項の中「産業の合理的進歩を圖り、副業を獎勵し以て生産増殖及民力の涵養を期す」の中軸がこれである。又村民は更生計畫の完了を目標として左の如き誓ひを立て、ゐる。

(一)心をみがき、仕事にはげみ、明るい氣持で暮らませう。(二)私が中心となつて清く美しく、豊かな家庭となしませう。(三)みんな手を取り合つて、仲よく住みよい豊かな村を作りませう。

その言たるや、平凡とは云へ更生は先づこの誓ひからの觀は切實に感ぜられる。

鎮西村更生計畫の第一線に馳驅するものは二十七を數へる農事小組合だ。之に男女青年團が散兵線を布き、村役場、農會が參謀本部となつてをり、斯くて實施する更生計畫を逐條點描すれば左の通りである。先づ農業經營の改善では土地利用の改善が目につく、同村の耕地は農家一戸當り田畑八反一畝に過ぎず之では經營の改善は望まれない、従つて田畑山林、牧野、原野、池沼等を適正に分配するため、耕作地の交換分合、自作農地の交換分合、自作農地の維持創設、開墾、耕地改良、牧野改良、空地の利用を行はふと云ふのである。

次に生産増殖改良並に統制に關しては、自給肥料の増製計畫を樹て五ヶ年目には二百八十五萬貫に達成せんと意氣込み、更に生産方

法の改良統制では米、麥の品種統制、増産のほかに蔬菜、果樹、山林、竹林、養蠶、養畜農産加工、努力利用の合理化を擧げてゐる。

山又山に包まれた同村として、山間部の利用に果樹、蔬菜の栽培と林業統制に主力を注いでゐるのは蓋し當然と云ふべく、蔬菜では冷地栽培の八木山胡瓜、インゲン、ホーレン草裏作の馬鈴薯、西瓜、促成胡瓜、南瓜、グリーンピース等の栽培に努め、第二年度には講習會を開いて本格化を圖ると云ふ。又果樹では柿、桃、葡萄、梅、梨、蜜柑の増殖、特に梅は小梅、林州、豊後梅の増加には全力を注ぐ意向である。

更生計畫要綱の第五に掲げる「現行造林を愛護すると共に將來植林の擴張に努め、基本財産百五十萬圓を達成し、村財政の永久的安固を圖る」は更生運動中屈指の注目すべき計畫であらう。現在同村の山林面積は松、杉、檜、竹、櫻其他並に原野を合して個人有地が四百五十八町歩餘、村有地が五百五十町歩餘であり、此等を改良利用して恒久的産業の基礎とするため、樹種の選擇(櫻、檜等を増殖する)模範林の設置、林道改築又は新設森林組合の設立又は事業促進に努め、特に竹林に關しては現在七十町歩のものを百五十町歩に擴張して竹材加工業を起し、又現在生もの、で賣出してゐる筈は繻詰加工をなす計畫で、既に模範竹林の設置、母竹の購入販賣斡旋加

工場の設置を急いでゐる。

次に養蠶計畫では現在二十六戸の養蠶戸數を百戸に増し、收購高は現在の五百二十貫を六千貫に大増産する意氣込みであり、養蠶計畫では廣漠たる原野を利用して優良仔牛馬の産地たらしめようと云ふのである。この外養豚、養鶏にも力を注ぎ、農産加工では筍、燻エブ等の竹製品や吹、繩等の蕨製品を増製、さては濃柿の品種を統一して干柿を製作し、同村の名産として賣出す計畫、椎茸、和紙の生産、茶園の増殖等々統制的農産物増産計畫は正々堂々の陣を布いてゐるものと云へる。

増産計畫に並行するものは生活改善と經濟改善とである。生活改善では消費節約を筆頭に掲げ酒、燒酎、煙草、被服費、婚禮、葬儀其他の祝典等で現在十八萬二千餘圓消費してゐるものを二割節約しようと云ふ、經濟改善では産業組合の擴充に努め、出資金、準備金貯金の増加を圖り、購買、販賣、事業の飛躍を期してをり、他方税納指導村として納税獎勵の大旗をかざして現在五十を數へる納税組合の向上、新設をなし毎月十五日と末日の納税期限前に徴税デーを行ひ、納税上の便宜を圖り村民の稅務上の連絡機關としてゐる。

最後に教育教化計畫としては、國民精神の作興、經濟思想の涵養、學校教育並に社會教育の徹底が主要題目で、各種團體の幹部百三十餘名を網羅した中樞機關自治協會が先頭

に立つて村民の覺醒を促し、全村學校としての活動な活動は着々實績を収めつゝある。尙ほ同村では四月上旬に委員會を開いて新年度の

の活動目標を定め、又係員が各部落に乘出して部落民と膝つき合せて更生に關する座談會を開催、一層の活躍を約束する豫定である。

小富士村

◇………福岡縣糸島郡

漁業の振興と副業擴充

明粧を誇る糸島半島の西南部、可也山麓の半農半漁の小富士村も他聞に洩れず、失業圖の要目を存分に嘗めてゐる。

の増製獎勵。5、養畜、養鶏増殖普及。6、林業改良。7、漁業部落更生。8、産業組合擴充。9、教育並に生活改善。

此處に話を入れたのが、更生町村の指定である。進藤村長を中心に村民は眞剣に對策を講じた。人口に比し狭れた土地しか持たぬ同村としては、主に穀類の改良増産以外に各種副業の擴充と漁業振興が焦眉の大問題であらねばならぬ。經濟更生綱領の一に掲げた「産業經濟の組織化、計畫化を圖り之が實現を期す」と云ふのは結局之を指すものと云へる。而も經濟更生の實現によつて基本財産二十萬圓を造成すると云ふのだから、相當の覺悟と努力を要しよう、そこで縣農務課の指導の下に更生計畫の骨子を左の如く確立した。

先づ農業組織改善の目標としては「生活中心主義の多角形農業」なるスローガンを掲げ、確實なる生産増加を圖ること。米麥を主體とし、副生産物の増産を圖ることの二項目を徹底的に實施すべく自給範圍の擴充、自家努力の均配、共同作業の普及等に乘出し、土地利用の改善に關しては、耕地の改良のほかに村有地約十六町歩の開墾に着手してゐる。次に生産増殖増産改善計畫としては、米、麥、菜種、大豆の改良をはじめ、特に果樹の増殖改良に力を注ぎ意氣込みで、同村は果樹の集團的栽培に邁進するところから既に枇杷を五町歩新植して將來は長崎縣の茂木枇杷に對抗せんとしてをり、このほか葡萄、梅の生産増加に努めてゐる。

る。尙ほ土質が蔬菜栽培に適するところから西瓜、白菜、早作甘藷の増産改良を計畫し、又昨年試作した煙草は愈々本年には本耕作となつて本格化した。更に養蠶獎勵、自給肥料の増製、養畜、養鶏の増殖、林業改良等更生運動は愈々急、就中自給肥料の増製は縣の指定町村として順調な歩みを續け、養鶏一家五十羽の分を百軒五千羽の普及を期してゐる。この村の漁業者は由来沿岸八ヶ浦中でも勇猛を以て知られ風波を恐れぬ負けじ魂は大正八、九年には漁獲十二萬圓の好況時代を現出したこともあり、特に船越鯛の如きは各方面から引つ張り風であつた。然しながら、現在では四萬圓に過ぎず、近海では快速力の密漁船の翻弄され、さて遠洋漁業をするには機械船の設備に多額の資金を要する、さりとて「一夜越しの金は使はぬ」式の生活態度を持してゐた漁民には負債こそあれ、貯へてはない。だから結局は漁民の生活改善、漁法の改善等に力を注ぐ裏には「海より山へ」の逃避的態度が濃厚となつてゐる。漁業者の副業として枇杷栽培の如きその一つの現はれであらう。勿論漁獲物の合理的販賣のためには目下魚市場側と共同出荷の交渉中だから、之が實現すれば更生の一助とはならうが、海産副産品の増産改良に一層の力を注いでゐる。従來漁家の婦人達は殆んど遊んで暮らした、お茶の飲んで雑話に目を送るといふ至極呑氣な生活振

りだつたので此際之が奮起を促す必要があると云ふので、先づ雲丹の養殖及び加工獎勵となつた。同村船越海岸其他の雲丹は定評あり縣水産當局の推賞するところで昨年来その指導の下に主婦會の事業として本腰に着手、昨年中に一千圓の賣上を示したのに勢ひを得て今後逐年増産に努め、昭和十二年には七千圓を生産する計畫である。このほかオキウト草、フノリ、眞珠貝の養殖にも手を着け、此等の統制を圖るために村長を漁業組合長に仰ぎ、又専任技術員を新設すると云ふ運動が最近起つてゐる。

又小富士村更生の原動力として、産業組合の擴充計畫を忘れてはならない。既に擴充五ヶ年計畫は第二年度に入つてゐるが、第一年度に於ては計畫を殆んど達成、確實な歩調を辿り、各種事業の發達も次第に成果を収めつつあり。全村學校は年中行事表に基いて教育の振興充實、村自治の發達、生活信念の確立、生活改善等に努め毎月十日、二十日の絶對禁酒日の如き村民こそつて之が嚴守に精進してゐる。最後に納稅指導町村としての活動は、農業部落に於て見るべきものあり、納稅組合は活潑な動きをみせてゐる。

大福村

◇………福岡縣朝倉郡

先驅的農事改良の實例

縣會一流の論客中、農政の權威として自他ともに許す森部隆輔議員の居村だけ、農村經營に幾多の興味をみせ、先驅的農事改良の實例も二、三に止まらないが、大福村とて最初から富裕な進歩的模範村であつたわけでもない、否やは疲弊困憊のドン底に落ちたからこそ、經濟更生の念が痛感されたのだ。

法を見せた「民衆育」——民衆育とは雅量時代紙箱飼育で努力を省き、給桑時間をウント節約し、壯量時代は尻換への必要のない方法で給桑する。この飼育方法は他村にまだ類例のないやり方で、蠶作の合理化の上に、一新境地を開いたものと云へやう。しかし乍ら民衆育は、蠶作の安全率の上から縣當局ではまた積極的に獎勵してゐない、むしろ縣の指導方

針とは相背した。それを知りつゝ、勇敢にも養蠶經營に改善工夫を凝して全村に民衆育を普及して能率をあげてゐる點は、新時代の農家として洵に健全な態度であると云ふべきであらう。常に着眼點の新しい大福村が、最近全努力を傾けて着手したのが、縣下で最初の水稲晩化栽培だ、限られた耕地から少しでも多くの收益を上げるには、三毛作、四毛作をやつて間作収入を得るより外に途はない。着目したのが水稲の播種を二十日乃至一ヶ月遅らして蔬菜その他の間作をやると、この晩化栽培である。今日實地に水稲晩化を實行し、三毛作四毛作に大車輪となつてゐる農家が、村内十部落全部に及んだ、熱心な村當局はこの程、水稲晩化栽培の權威熊本縣農事試験場の藤本技師を招聘して講話會を開き、趣旨の徹底をはかた。全農家一戸残らず晩化栽培へ！これを以て經濟更生の捷徑としてゐるのだ。同村では三毛作、四毛作で、國産品の増産を見つゝあるので、出荷組合を設けて生産品の滿洲、北九州進出を試みてゐる。

は云ふまでもない。縣當局も勤勞教育を強調してゐる際とて、高等科廢止、實科開設に
は双手を擧げて賛同し、過日許可を與へた。
恐らくこの教育方針の飛躍は、全縣下の魁を
なしたといつても過言ではあるまい。村當局
と學校當局は協力して、新しい制度の充實
のため教員を殖し、教授科目を殖し、實習地
を設置した。次代の大福村を双肩に擔ふ精銳
分子は、かくて育成されて行くのだ。
最後に同村の經濟更生計畫綱領を掲げて結
びとしよう。
△更生計畫綱領——更生計畫樹立上總務部、
行政部、産業部、教化部に分ち、各部に部長

田島村

福岡縣 宗像郡

全國最初の婦人農會

田島村は現在戸數三百二十二戸、田二百六
十六町、畑九十三町歩、殆んど悉くが農業に
關係を有する純農村である。この村は村民が
實によく和衷協同して、農會、産業組合、青
年團、在郷軍人會等十餘種の團體は、いづれ
も確固たる基礎の上に活動をなし、相互が有
機的に連絡がとれてゐる爲め、村治は勿論、

産業、教育、納稅等各般にも優秀なる事績を
あげてゐる。
農民の自覺、農村の振興、不況打開の聲は
久しい間の叫びであつて、而も、この實績の
見るべきもの、少きは、農村に對する政策の
殆んど總てが男子を中心とし、婦人を度外視
したる事が一大原因をなしてゐる。茲に於て

- 一、總本部 村更生計畫の樹立と之に對する
全村民の氣風を作興す
- 二、行政部 基本財産の増成、諸稅負擔の公
平と納稅獎勵衛生設備の充實交通路の完備
警備改善に努力す
- 三、産業部 農事經營組織の改良、副業計畫
水稻晩化の栽培並に民衆育蠶法の普及特に
全村産業組合設置を圖る
- 四、教化部 興村氣分の作興、家産増成、家
業經營の合理化、生活改善の自覺を促すた
め各種團體の協同統一を圖る

大森村長は、婦人自覺の機運と相俟つて、大
正八年全國に魁して、同村主婦を網羅したる
婦人農會を設立した。爾來婦人農會の活動は
目醒しい。會員は三百七十名、七年度の經費
は四百七十九圓にして、又共同事業になれる
基本金は其額既に五千七百圓の多額に上つて
ゐる。一方愛國貯金、博愛貯金、記念貯金を
なし、勤儉貯蓄の美風を涵養し、民富の向上
に努めた結果、その額また一萬五千圓と稱し
てゐる。

會 則

- 第一條 本會は田島村婦人農會と稱し村内の
主婦及び篤志婦人を以て組織す。
- 第二條 本會は田島村農會に附屬し、その統
率指導に従ふものとす
- 第三條 本會は左記各項を實行し本村農事の
改良普及を計るを以て目的とす (一)講習
講話會を開催し會員の農事知識の開發普及
に努むる事、(二)農事視察會を催し會員の
自覺と研究を促す事、(三)害虫驅除産米調
製米麥種子の精選等夫々を助け改良普及の
實を擧ぐる事、(四)蠶業團藝養蠶養禽等村
及び村農會の獎勵方針を承け農家副業の發
展普及を助くる事、(五)奢侈を戒め勤儉を
奨め廢物利用の方法を講じ専ら農家經濟の
節約に努め自給自足の方針を助成する事。
- 第四條 本會は農閑期を下し毎年一回總會を
開催し主要事項を協定す、但し必要に應じ

臨時會を開く事あるべし。
第五條 本會は臨時幹部會を開き必要事項を
協定す
第六條 全村を分ち五支部二十六組合とし支
部には幹事若干名委員若干名を置き會長之
を囑託するものとす。

金川村

福岡縣 田川郡

全村學校の實施例

松本學氏が福岡縣知事在任中最初の試みと
して昭和五年糸島郡福吉村に「全村學校」を實
施し、好成績を得たので、同六年度に更に三
校を開設した。いづれも經營の宜しきを得た
が、その中の金川村の開校式になされた宣誓
文及び村是をあげる。即ち村是の遂行の爲め
に年中行事が組織されて實踐されたものであ
る。

宣 誓

「私共は金川村を構成してゐる一員でありま
す。されば金川村の振興を希はない者はない
のであります。自分の村は自分達の力に依つ
て振興させねばならぬことは當然であります
天下の模範村たる皆、其の村民一致の努力に

第七條 本會の會長副會長には村農會長副會
長を推戴し會計及其他の事務整理は村農
會幹事に囑託するものとす。
第八條 本會の經費は會員の負擔とし其他補
助金及び寄附を受くる事を得。

よつて成しとげられたのであります。

金川村の興隆を圖るには村民が今一層聰明
となり、道德的に經濟的に向上して、各自が
自治の振興に貢獻することに依らなければな
りません。

本村には主婦會、青年團、處女會の修養團
體があり、今又戸主會が創立せらるゝことに
なりまして、全村一人残らず何れかの團體に
所屬して絶へず修養の道にいそしんで行くこ
とは、洵に慶賀の至りであります。然るに従
來各團體は對立の姿であつて、其の間に何等
の連絡もなく、思ひ思ひの方針によつて進み
而も修養團體としては道德生活に偏して經濟
生活の顧慮を缺き、産業團體としては經濟本

位で道德生活に無頓着の傾向があつたことは
共に片手落の事で、折角の修養が村の振興に
貢獻することが少なかつた憾がありました。

茲に於て今回各種團體を統制する爲め、金
川村彌榮會を組織して其の施設の合理化を行
ひ、各種修養團體は各々独自の立場にあつて
其の使命を發揮すると共に、相互に聯絡提携
して教育と産業との緊密なる結合を計り、以
て堅實なる村の文化建設、並に經濟生活の向
上に精進せんとするのであります。全村學校
開校の趣旨は實にここにあります。本村の村
是六項も決定し、明かに吾等の目標も定
まりました故、各種團體は一齊に立ち上り、
共同の目標に向つて精進し、其の完成に努力
せねばなりません。

今度縣は本村を指定して全村學校を實現せ
られ、本日開校致します事は、何と云ふ村の
光榮であり、且つ村民の幸福であります。
茲に村民は老も若きも男も女も、齊しく愛
村の精神を以て精神的一大結合をなし、協力
一致、全村學校の成功に努め、金川村興隆の
基、國家の興隆となり、陛下に忠誠を致す
所以であります。依つて一同左の宣誓を致し
ます。」

綱 領

吾人は全村學校開校の趣旨に邁ひ、左の事
項を宣誓す。
一、全村齊しく教學の精神を以て一層修養

と研究に努む。
一、各種團體は其の特質を發揮すると共に
五に連絡提携して村是の實現に努む。
一、教育と産業との結合を計り、其の向上

發展に努め、理想郷の建設に精進す。
昭和六年四月六日 金川村

金川村々是 (全村學校要覽)		彌榮會	
全村學校体系	全村民	理想郷金川村	全村融和・協力一致
戸主會	支部數 二二	彌榮會	
支會數 六五	青年團 支部數 一四		
主婦會 支部數 一六	處女會 支部數 一九		
會員數 四七七	少年團 支部數 一一		
	少女團 支部數 一一		
方針	一、全村民の教學精神の振興を計ること。 二、各種修養團體をして独自の發展を遂げしむること。 三、各種團體の連絡統制に努め、施設の合理化をなすこと。 四、教化修養と地方産業との提携を計り、道徳と經濟を融合一致せしめ、其の向上に努むること。 五、全村一致村是の實現に努め、村の興隆に邁進すること。	國民精神作興 國家的觀念の確立 敬神崇祖の顯現 勤勉心の涵養	興振育教 立憲自治精神の涵養 政治經濟思想の養成 郷土愛精神並に社會 共同觀念の鼓吹
中樞機關 (彌榮會)	行政方面 村長、助役、村會議員、區長、學務委員、役場吏員、消防組役員 教育方面 學校職員、戸主會、主婦會、青年團、處女會、男女少年團役員、神官、僧侶、醫師 産業方面 産業組合役員、農會役員、養蠶、園藝、養鶏組合役員	底徹自治 生活の改善 無欺排除、能率増進、合 所改善、風俗習慣並に娛樂 改善、家事經濟合理化	施設事項 講習會、講演會、研究會 協議會、懇談會、品評會 展覽會、娛樂會、體育會
標語	平和な、豊かな、楽しい、村の建設		

七山村

佐賀縣東松浦郡

選奨さるゝまでの經營

概説 昭和七年選奨された優良村七山村は郡の東部に位し、北は福岡縣に境してゐる。四面山嶽に圍繞せられて、面積約五平方里、人口四、一〇〇、戸數七一四の山農村なるに不拘、各般の事項均齊に發達し、別段新奇を街はず流行を追はざるが故に、外形の絢爛は無いけれども、其内容は眞率堅實で、平和なる自治体を爲し、佐賀縣知事は昭和五年に縣下に於ける優良村として之を表彰した。

現村長(名譽職)三吉野晴吉氏は大正十五年十月の就職であるが、書記に就職以來村政に執掌すること二十有餘年に及ぶ練達の士で、(一)毎月一日午後事務研究、打合せに事務整理の會合を催すこと。(二)毎月實施すべき豫定事項は村長に口頭報告を爲すこと。(三)正確精密なる年中行事表を作成し、其の加除訂正に就ては村長の檢閲を受くること。(四)回報報告にして期限あるものは期限前三日、之なきものにして即報し得べきものは即日提出に勉むること。(五)各吏員は擔任以外の事務

に就ても之を習得し置き、擔任者故障の節も事務澁滞を來さざらしむること。(六)民衆に對し懇切丁寧敏速を旨とし、假令休日若くは執務時間外と雖も願届等を受理し便宜を與ふること。の諸綱領を實行して來た。

村會と理事者との關係も亦極めて親密で、互に胸襟を披いて意志の疏通を圖り、未だ會て確執を生じたことなく、今年の如きも時節柄吏員給料を減額したる案を村會に提出した所、村會は却つて之が増額を提議した程である。村會の議事は極めて圓滿且つ眞摯で、常に原案可決するを例とし、未だ法定數に足らずして流會となつた如きことが無い。

財務 同村昭和六年の豫算總額は三三、〇七五圓で、經常部歳出の主たるものは教育費の一五、五四六圓、役場費の七、六一四圓、臨時部に於ては森林土木組合負擔金四、四九三圓が主たるものである。歳入中稅收入は一五、四〇九圓で、内戸數割は六、三四七圓を占め其の一戸當り負擔は八圓九十四錢となつてゐる。

る。尙ほ村基本財産積立費、小學校基本財産積立費の二特別會計がある。

同村の納稅成績は極めて佳良であつて、國稅は明治四十二年以降、村稅は明治四十五年以降滞納者を根絶し、完納の成績を維持しつゝある。始め七山村は明治四十年頃迄は他町村より「佐賀縣の北海道」と稱せられてゐた程未開の一寒村であつて、納稅成績の如きも極めて悪く、村稅などは納期日に納入する者殆んど一人も無く、前期の稅金を後期の納期日迄に漸く半數位納入する始末で、小學校教員の俸給の如き役場吏員の俸給の如き、其の月々に支給することが出来ず、先づ二三ヶ月に一回之を支給し、而も夫も内渡と云ふ具合で、村當局者は滞納處分に奔命するの狀態であつたが、明治四十一年第三代村長として小形菊太郎氏就任するや、全力を擧げて納稅思想の涵養に努め、區長會を毎月三回以上も召集して區長をして、其の區内の納稅督促を爲さしめ、又は役場吏員と共に各部落を巡視して納稅義務者を説得し、納稅組合を組織せしめ納稅督促規程を設け、納稅獎勵金を交付し、或は役場玄關に滞納者氏名を發表し、又小學校職員をして兒童に滞納者の氏名を知らしめ或は各納稅組合の優秀を表示する等、種々の手段を講じて此の惡癖矯正を圖つた結果、漸次其の成績を擧ぐるに至り今日在るを見るに至つたのである。

次に基本財産の造成であるが、基本財産としての植林事業は本村施設の内第一指を屈すべきもので、明治三十三年當時の村長賀瀬庄平氏始めて之に着手し、無理解なる村民の反對等幾多の難關を突破して、小形氏其他歴代當事者の努力に依り、昭和二年現村長に至つて其の第三期事業を完了し、二百數十町歩に互る基本財産を造成するに至つた。爾來適當の時期に於て中刈、枝打、間伐等を施行し固定防火線の修理の如きも綿密な處置を施し現今に於ては全林鬱蒼たる盛觀を呈してゐる。斯く植林造成は村經濟將來の原動力として最も大規模に全力を盡し、植樹本數約百二十萬本、第一期植栽のものは既に樹齡三十年に達し、今後十五年を経過すれば戸數割の如きは基本財産より生ずる収入に依り其の負擔を免除し得るに至るべく、將來漸次年を経るに従ひ、國、縣、村稅其他村民負擔の公課金全部を免除し得るに至るべしと期待されてゐる。植林の外基本財産として土地、現金も相當の額に達してゐる。

教員 同村は山間僻地のなる爲め兒童通學の便宜上、尋常高等小學校一、尋常小學校三を設けてゐる。教育の方針として (一)健全なる七山村民としての自覺を付與すること (二)勤勞努力の精神涵養に力むること。 (三)自治協同の精神涵養に力むること。 (四)積極進取の氣象の涵養に力むること。 (五)敬神崇

祖の觀念養成に力むること。の綱領の下に小學校、公民學校の職員を首めとして、一般村民も一致其の達成を期してゐる。

青年訓練所充當七山公民學校は入所率百パーセント、出席率九十七パーセントで、其の成績優秀なる爲め、知事や文部大臣の表彰を受けてゐる。

産業施設 同村は總戸數七一四中農業戸數五七六戸を有する純農村で、一戸平均田八反一畝歩、畑三反二畝歩の肥沃なる耕地に恵まれ、山林、原野に富み、農産、林産に適する故に産業は農を以て基本とし、其の指導啓發には村當局は特に力を竭してゐる。

主たる産業団体として先づ七山村農會あり村長、助役各々、會長、副會長を兼ね、稲作害蟲驅除、養蠶、柑橋栽培、竹林造成、副業の獎勵等農事の改良に努め、時々農事講演會實地視察等を行ふ。尙ほ事情近接せる小部落を以て十八の區とし、農事實行組合を組織せしめ、農會施設事業の徹底を期しつゝ、あり。其他養蠶組合も農會と連絡し蠶業の發展に貢献してゐる。

有限責任七山村信用購買販賣組合は明治四十二年の創立で、組合員數五三五、村内戸數の約七割五分を有し、拂込済出資額は一萬二千二十四圓に及び成績良好であるが、殊に購買部は其實上金額年六萬圓餘に達し、必需品の廉賣に依つて交通不便なる同地住民に多大の

便益を與へてゐる。同組合は郡長、産業組合中央會等より表彰せられてゐる。

衛生・警備 衛生に就ては村醫及校醫各一名を置き、村内各部落に衛生組合を設け、組長副組長をして世話せしめてゐる。本村は氣候風土の適順と村民の自覺とによつて近年傳染病等の發生なく、大正八年傳染病隔離病舎を建設したるも未だ之を利用した事がない。警備に就ては村内を十三部に分ち、消防組及び青年間に於て自警團を組織し、夜警其の他に任じてゐる。

生活改善・勤儉の獎勵 同村は夙に勤儉獎勵に關する計畫を確立し、勤儉獎勵委員會及び勤儉力行消費節約組合を組織し、村民の生活改善に勵みつゝ、ある。勤儉獎勵委員會は村長を會長とし生計調査及び勤儉獎勵の各種宣傳並指導を行ひ、村民は全部勤儉力行消費節約組合員とし前記委員會の指導の下に、遵守事項として、時間を勵行すること、毎月三十錢以上の例月貯金を爲すこと、日常生活は質素を旨とすること、吉凶等に関する虚禮を廢止すること、村内に於ける諸興行の回数一年二回若くは一回に制限すること、等約二十項に互る細目を定め、在來の陋習を破り健實なる民風の確立に力めてゐるが、其の成績は優秀で、村民の貯金の如きは概算十五萬四千餘圓、一戸平均二百十餘圓に達してゐる。各種團體——男子青年團は明治三十八年九

月の創立で、團員克く協同一致し身心の鍛錬に力め、他の團體と協力して各種の奉仕的活動を爲し其の成績見るべきもの尠くないので既に文部大臣の表彰を受けてゐる。女子青年團も女子修養機關として村風の改善に資する所大なるものあり、文部大臣の表彰を受けてゐる。

在郷軍人分會は軍人精神の蝕磨、武道の獎勵、會員相互の扶助に努力し、青年團と連絡して村風の改善に努め、常に健實眞剣なる活動を續けてゐるが、之亦成績優秀の故を以て屢々表彰を受けてゐる。

其他の團體としては至誠會、戸主會、主婦會、積善會、民育協議會、學生獎勵會あり。至誠會は明治四十五年創立の社會事業團體で現會員二九〇名あり、高齢者待遇、善行者表彰、罹災者の救助等を事業とし、戸主會は村内の戸主、世帯主を以て組織し、村長を會長として村治の進展、村民共同の福利増進を目的とし、春秋二回各學校區域に之を開き、通俗講演、村治に關する協議等を行ふ。主婦會は村内の主婦を以て組織し、七山小學校長を會長とし、作法、料理、洗濯等生活改善に關する講習、婦人問題に關する講演等を行ひ、婦徳の涵養、良妻賢母主義を綱領としてゐる。積善會は大字瀧川一部在住部落民を以て組織し、現在會員一四四名あり、同胞相愛、融和親善の精神を鼓吹し其の生活改善を期しつゝ、

ある。民育協議會は村内各種團體の主腦者を以て組織し、各種團體の活動に付き常に全村的有機的統合を考慮し、毎年十二月の例會の外必要に應じて臨時會をも開き、教化修養の徹底、保健衛生、生活改善、産業の振興、自治行政の發達を圖りつゝ、ある。學生獎勵會は村當局者、小學校職員、其他村内有志者を以て組織し、毎年一回暑中休暇を利用して會員並に村出身の中等學校以上の學生全部一堂に會し、相互の情誼を温むると共に、學生の奮勵、愛郷心の涵養、品性の向上を促しつゝ、

多比良村

長崎縣南高來郡

補習學校中心の更生施設

青訓認定多比良實業補習學校が經營して、成績顯著なる郷土の現狀に立脚した更生施設は次の如くである。

一、農事更生會 農民精神の高調と、一般農事の改善、農業經營の合理化を目標に、農村更生の第一線に立ち、一般農家のリーダーとして活躍する最も眞面目な分子を養成したいといふので昭和七年十月産聲をあげた。會の中心は勿論補習學校であるが、村役場

ある。

以上の外日本赤十字社七山村分區、愛國婦人會七山村委員區も、何れも赤十字社長又は婦人會支部長から表彰を受けてゐる。

斯く同村の如き小村としては一見團體の數が多きに過ぎる様に感ぜられるに不拘、之等多數の團體が共々足並揃へて健實な發展を遂げ、相互に緊密なる連絡を保つて自治の圓滿なる發展に資せるは、同村の一の特徴を爲すものと云はれてゐる。

吏員と村農會役員とが之に關係してゐる。會員は補習學校卒業生並に研究科在學生中特に農事に熱心なもの及び篤農家、精農家で、年齢に制限を設けてゐないが、大多數は四十歳以下の青壯年である。

毎月一日を例會日と定めて講話(會の役員又は他より招聘)當月農事の研究、會員の研究發表、協議及び懇談等を行ひ、必要に應じ隨時臨時會を開く事にし、毎月の會合は大凡

二回位である。會の維持費は成可く會員の勞働によつて得、七年度は學校の石垣工事及村農會の肥料配合所の土木工事に従事した百三十餘圓の共同収益を得て當てた。

- △各種講習會——堆肥、果樹剪定、竹細工、藥劑調製の四種目につき各専門家を聘し、各二日乃至三日間の講習會開催。
△蔬菜立毛品評會——本年度は箕島大根と結球白菜の二種。
△蔬菜類の共同出荷——長崎、佐世保、大牟田の市場へ共同出荷をなす。既に甘藍、人蔘、玉葱を各二三回、美濃早生大根を五六回に亘つて出荷してゐる。
△天引貯金——共同販賣により得たる賣上金の一割をなす計畫。

△團體視察——(一)遠隔地、費用は天引貯金及び會よりの補助、特別収益金(視察費を目的で各自二〇坪の菜園を經營しその収益全部を之に充つる事)第一回は四月下旬下波佐見、彼杵方面視察。(二)近接地、自轉車隊を組織して視察。第一回は七月中旬本縣農事試験場及び農學校へ。
△一人一事研究——各自研究作物を決定、少く共數年間繼續研究。
△桑園及果樹下の間作——畑地の七割を占むる桑園の間作についての研究が不充分で

Table with columns: 支部名, 基本金, 昭和七年一月現在, 試作田, 會場, 武留路, 一ツ石, 里, 木場, 蕪, 遠日, 中岳, 平似田, 駄地. Includes details for various agricultural groups and their financial status.

擧げたる利益金により、四千三百四十五圓の基本金を有するに至り、尙ほ昭和七年より三ヶ年計畫にて原野を開墾して、茶園四町八段五畝歩、水田九反歩、畑六段五畝歩、栗園三段歩、栗柿園三段歩、植林三町四反歩、計十町四段歩を經營する事とした。

Table with columns: 支部名, 計, 太ノ浦, 八反田, 宿, 瀬戸, 武留路, 一ツ石, 里, 木場, 蕪, 遠日, 中岳, 平似田, 駄地. Provides a summary of agricultural activities and plans across different regions.

△宿娘の活躍——かくの如く男子青年團の活動が特殊である様に、女子青年團も地方の實情に適應する活動に努力し、中にも宿支部は現在十名の團員を擁し勤勞を厭ふ風全員の現に漲り本業たる農事に精勵するは勿論、業閑季の霜置く晩秋より朝風吹き荒ぶ嚴冬にかけタンキリ飴(甘露にて作りたる飴)を製し、一番鶏を合圖に一同打捕ふて里を後にし、松原竹松兩村を經、大村町まで三里半の行程を遠しとせず、之を卸小賣とし、一日一人宛二圓乃至三圓の收入を得、歸路も亦汽車の便を藉ることなく徒歩、歸れば又家事の精勵とタンキリの製造に是努め寸時も忽にせず、團員中には大家の令嬢あり、或は高女出身のものもあれど、皆一様の勤勞ぶりに「宿娘」の名は遠近にかくれもない。
されば此の部落のみは、不況時ながらも此の娘達の織手により「不況の風も何處へやら」の實狀にある。

千綿村

長崎縣東彼杵郡

至誠と奮闘と共同

あるのと樹下の利用が等閑に附せられてゐるので、右につき各自計畫書を提出、指導を受けて實施。
△集約栽培研究——各自所有の水田及畑地について輪作三ヶ年計畫案を樹立して之を實施する事
二、農事相談所及び農業藥局 (一)農業相談所は専任教員を訪ねて、農事に關する一切の指導を受け、或は相談を持ち込む事にし、毎日數名宛の訪問者のない事はない。又専任教員は常に寸暇を利用して各部落を訪問し農業者のよき相談相手となり指導の任に當つてゐる。(二)農業藥局は、村農會との提携により農會費を以て各種病蟲害驅除藥を購入、需要に應じて調劑無料にて配布してゐる。又専任

教員は、農家の需めに應じて即刻病蟲害の驅除に従事する事にしてゐる。
三、農事講話會 専任教員は農閑期の夜間を利用して、小部落毎に農事講話會を開き、生徒及一般當業者を集めて、農事一般、生活改善、農村更生等に關する講話をなすと共に聽講者の質疑に應じて之を指導する。
四、劍道部の新設 本村には活動常設館と劇場の外、飲食店等があつて青年の風紀上面白くない事に鑑み、劍道部を新設し、之に青年を誘引し、心身の鍛鍊に資する事にした。
五、合同宿泊 職員生徒の合同宿泊を既に數回に亘つて實施し、會合訓練、作法の指導をなすと共に、生徒相互間及び職員生徒間の眞の接觸の機會を作る事としてゐる。

△青年團の開墾事業——至誠と奮闘と共同の三徳を以て青年團教養の指針とする東彼杵郡千綿村青年團に於ては、農村疲弊の現狀に鑑み「われらがわれらの手で」をモットーとし郷土化したる更生策として各部落を單位とせ

る原野開墾及び植林事業を計畫實施する事とし、既に村内十二ヶ支部に於て開墾の土地に茶園一町九段二畝歩、柑橘園三段五畝歩、植林十三町歩、試作田一町六畝二歩、六町三段三畝二歩を經營し、是等の開墾地より

本山村

◇……………長崎縣南松浦郡

更生計畫立脚の教育

本村は福江町に隣接したる純農村にして、山林豊富、耕地反別は農家一戸平均二町歩餘といふ廣大な面積を有し、學校は一村一校といふ恵まれた地位に置かれて居た。ために單に純朴敦厚の平和なる村として知られたるも保守的にして積極進取の氣象に缺くる所あるを遺憾とせられて居たのであるが、農村の産業及教育振興が重要國策をなす最近の世局に鑑みて

- 一、教育尊重主義を採り、農村精神の作興と村民知識の啓培を期す。
- 二、産業を合理化し消費を調節し、生活の安定を期す。
- 三、産業組合の機能を完成して自治の理想を顯現す。

ば託兒所、少年團、男女青年團、壯年團、戸主會、主婦會、在郷軍人分會、消防組、各種産業機關、診療所、圖書館、村報等凡ての機關を統一して全体教育の徹底を圖り、農村振興國本培養に邁進されつゝあるものである。次に同小學校施設の中に模範購買組合があるが「産業の合理化、消費調節……」といふ村是の現はれである。(昭和九年調査)

本山小學校

模範購買組合定款

- 第一章 總則
- 第一條 本組合は産業組合に関する理解を得せしめ併せて組合精神の涵養に資するを以て目的とす
- 第二條 本組合は本山尋常高等小學校模範購買組合と稱す
- 第三條 本組合の事務所は本山尋常高等小學校内に置く
- 第四條 組合員は本校児童及教職員に限る
- 第二章 出資及積立金

- 第五條 出資は一人一口とし一口の金額は金十錢とす
- 第六條 組合員は加入と同時に出資金全額を拂込むものとす
- 第七條 組合員脱退の際は出資金全額を返済す
- 第八條 本組合は剰餘金より積立金を積立つることを得
- 第九條 積立金は損失の填補又は臨時の支出に處分することを得
- 第十條 本組合の積立金は保證責任本山村信用購買販賣利用組合に据置貯金として預け入れをなすものとす
- 第三章 機關
- 第十一條 本組合に理事若干名(學校職員、高等科第二學年児童全員)監事五名(學校職員二名・高等科児童二名・尋常科児童一名)を置く
- 第十二條 組合長は理事の互選とし教職員中よりの理事監事は組合長之を依囑す
- 第十三條 理事監事は名譽職とす但し理事會の決議により剰餘金中より報酬又は賞與を給することを得
- 第十四條 組合長は事務を總理し組合を代表す
- 第十五條 理事會は交互に組合事務を處理す
- 第十六條 理事會の任期を一ヶ年とす但し再選を妨げず

- 第十六條 通常總會は毎年二月之を開催す
- 第十七條 本組合に顧問を置き組合事務に關し指導啓蒙を受く
- 顧問は本村産業組合長、常務理事は教育後援會長とす
- 第四章 事業の執行
- 第一節 總則
- 第十八條 本組合の事業年度は毎年四月一日に始まり翌年三月末日に終る
- 第二節 事業の執行
- 第十九條 本組合に取扱ふべき物品左の如し

- 一、文房具
- 二、児童日用品
- 三、其の他理事會の決議を経たるもの
- 第二十條 本組合の事業執行に關する細目は理事會に於て定む
- 第二十一條 本組合の取引時間を教授時間前後各々三十分及食食休憩時間とし理事會之が任に當る
- 第二十二條 本組合員は現品取引と同時に代金を支拂ふものとす
- 但し理事に於て必要と認めたるときは其の支拂延期を承認することを得
- 第二十三條 本組合の日々賣上金は本村産業組合へ當座預金とす
- 第五章 剰餘金の處分
- 第二十四條 本組合の剰餘金又は特別の收入金は一部を積立金とし他は理事會の決議に

- より教育上有効に之を利用するものとす
- 第六章 加入及脱退
- 第二十五條 本校児童は入學と同時に加入し

高瀬町

◇……………熊本縣玉名郡

永徳寺部落を救つた鶏

どこの農村へ行つても、鶏が一羽もゐないといふ所はあるまい。高瀬町の永徳寺といふ部落には、昭和五年まで奇妙にも一羽の鶏も見當らなかつた。「鶏を飼ふ者は氏神様の祟で一家が滅亡する」といふ迷信が眞面目に傳へられてゐた。

處が、今日では全國で有名な養鶏部落となつた。これには養鶏技術野田稔氏の一方ならぬ骨折りがひそんでゐる。

永徳寺は、高瀬町唯一の農家部落で總戸數五十戸の中農家が三十四戸を占めてゐる。菊池川に臨んで水利の便があり、昔から農業と水運業とを兼ねてかなり裕福であつたが、交通機關の發達から、水運業が廢れてしまひ、農業だけでは經濟的に窮迫が深刻になるばかりであつた。しかも狭い耕地で、米麥と養蠶といふ單純な經營では、この苦境は脱出出来

- 退學と同時に脱退するものとす
- 教職員は赴任と同時に加入し轉退職、死亡と共に脱退するものとす
- 以上

同育雛を行った。努力も育雛費用も非常に節減された上、申分のないよい成績であった。こゝで育てられた雛が相當成長すると各戸で希望数を飼育する事になつたが、決して氏神の怒にふれる事はなかつた。

この稚雞飼育室利用の育雛はその後毎年つゞけられて現在では農家の八割までが養雛を替む様になり、産卵成績もよいし、卵の品質も極めて良好である。雛の飼育を始めてから間もない六年の春、大阪毎日新聞に「蠶室空閒利用育雛の實例」としてこの部落の事が天下に紹介せられたので、急に有名になつて各

城 北 村

◇……………熊本縣 菊池郡

産業開發と補習教育

本村の産業中には城北農業補習學校を通じて發展した歴史が少くない。一例を挙げれば産額一萬圓の煙草栽培の経過を見ても、明治四十一年初めて同校に於て栽培せしに初る。本村特産の梨も十數年前に同校に栽培し、部落に移り現に産額數千貫に達してゐる。現在の菜種、小麥、稻の架、干柿火力乾燥等、總て補習學校に於て模範的に栽培實施することに

努めて村内に奨励してゐる。こゝに於て始めて補習教育と本村産業との密接なる連繋がある。之は必ずしも補習教育の効果と云ふばかりでなく、本村特異の産業傳統に教育が巧みに挿したともいひ得る。この補習學校は昭和八年文部省の表彰を受けたが、その實習地は常にこの着眼の下に經營されたものである。補習學校實習地の作物

の主要なるものは、本村産業の指導と云ふ事に特に意を用ひつゝあり、尙ほ一面農村更生の最も根本的のものとして補習教育に依つて彼等に自覺と發奮とを促すことに盡してゐるのである。本村の一部落に於て補習學校生徒を主体とする蔬菜組合が出来た。最初村民父兄は多少の疑問と冷笑をさへ有してゐたが、孰ゆるが如き彼等の意氣と興味深き彼等の實績とは今や全幅に父兄の信頼を得てゐる。最初生れ出づる時は蔬菜組合として活動したが、後更に農會に互りを付けて農事組合の衣をつけさして慈育之れ努めて今日に至つてゐる。

數十圓の收穫を挙げたり。

2、昭和五年に至り栽培者次第に増加し愈々組合の必要を感じ、昭和六年一月に至り蔬菜組合を設置し人員八名となる。

3、昭和六年四月縣の奨励方針に基き補習學校、村農會の援助に依り青年同志農事小組合を設立し、會員十一名愈々大活動の期に入る。

4、昭和六年十二月水稻晩化奨励金として縣より十圓、村農會より七圓、補習學校三圓の奨励金を受く、尙ほ同年農事小組合の奨励として郡農會、村農會より二十八圓の奨励金を受く。

△現況——1。組織狀況 會長一名、組合員十名、全部三十一歳以下の青年にして補習學校、青訓生を本體とせる青年組合なり。

2、活動一般

イ、水稻晩化栽培並に他に及ぼせる効果、昭和五年度より早熟蔬菜栽培を行ひ水稻晩化を開始し、現組合員一町歩の晩化地を經營するに至れり。此の結果部落民次第に水稻晩化の必要を感じ、六年度より縣水稻晩化の特定指導地となり、本七年度は部落全部にて五町歩に達するに至れり。

ロ、蔬菜共同販賣 山鹿・隈府の朝市場を本體として販賣し、殊に本七年度の如き山鹿・隈府の青物相場を左右する程の發

方面から視察者が見える様になつた。

最近農村の疲弊を救つて不況を打開するには、自力更生より外にないといふ叫びが擧ると、昭和七年六月二十三日の九州新聞は「農村不況打開の第一聲」といふ題目でこの部落の養鶏を發表した。養鶏の利益は雞卵や、廢雞の販賣収入の外に肥料としての糞糞を供給してくれる。本部落の更生から、町家の副業としての養鶏が肥田木町長や中島助役によつて奨励される様になり、野田技手の努力は町の振興の爲めに一層奮心されてゐる。

今や青年之に倣はんとする傾向が見えて来た村民は此の組合の將來に最も興味深く望みをかけてゐる。かくした意氣の持主の集合はやがて村の産業開發となる事を斷言しては、からない。左に概略を記すれば

△團體の一致協同により一部落の興隆しつゝ、ある實例——1、昭和四年現組合長外二、三名世の不況と共に多角形農業の必要を感じ、温床を設置し蔬菜早熟栽培を開始し反當百

展振を示すに至り賣上代金約八百圓に達す。

ハ、ラミー共同實習地設定 昭和七年四月縣ラミー苗圃の依託を受け、荒畑を開墾し共同實習地一反を設置し苗の育成に努めつゝあり。

ニ、採種圃を設置 水稻、麥作の採種圃を設置し種子の交換を行ひ、品質の向上收量の増加に努めつゝあり。

ホ、各種品評會の實施 産米の改良を目的として依米品評會、拔出品評會を開催し、殊に本年度は拔出品評會の成績優良にして郡に優賞し、縣に出品して四等賞に入賞せり。

ヘ、朝起會の勵行 組合員を二班に分ち、

上 井 田 村

◇……………大分縣 大野郡

村を救ふ産業組合の活動

△負債整理——上井田村産業組合に於ては從來負債共同整理計畫を樹立し、貯金に依り之が整理を實行して来たが、其の成績は計畫以上の効果を収めた。しかし昨今の不況時際しては、更に積極的方法を講ずることの必要

各班共廻的に組合員の共同作業に當る平均一時間——一時間半を程度とす。ト、活動資金の造成 小組合規約に基き毎月五十錢、一圓の貯金を勵行し活動資金の造成に努め六年度以降約百圓に達す。チ、日用品、種苗の共同購入。リ、毎月二回組合員宅に巡回的に集合し、相互研究並に補習教師の指導を受け、組合の發展に努力しつゝあり。ヌ、農閑期を利用し市場、蔬菜早熟栽培其他農事の共同視察をなす。ル、噴霧器の共同使用 本年度組合に噴霧器を購入し一回五錢の使用料を徴收し、今一個購入の準備金となす。(但し組合外には貸出を行はず)

したるも、本資金の性質に鑑み利率を出来得る限り低下する必要がある。然るに長期間の中には幾分の貸倒しを見越さなければならぬ之を本貸付の利鞘を以て充つるときは結局相当高率となり効果不十分の故に、本施設が組合員のみならず村全体に及ぼす整理問題なるを以て、此の際村費の助成を受けて滞貸に備へ低利の貸出を爲すこととし、毎年貸付金額に對し「年三分」を村費より受け一面組合剩餘金より「年五厘」を積立て即ち三分五厘を滞貸備金として積立つることに決し、本組合の區域たる上井田、西大野、岡本三村の村會を組合事務所に開催せられ、組合當業者より本趣旨を説明し諒解を求めたるに、岡本村は居村に産業組合あるを以て此の關係を考慮し保留したるも、外二村は満場一致本趣旨に賛同し助成金を支出することに決定した。

而して本組合の事業狀況及計畫の概要は左の如くである。

△本組合の事業狀況——組合員數七百三十五人、出資口數千五百三十三口、出資金一萬五千三百十圓、拂込済出資金一萬七千九百七十錢、各種積立金一萬六千六百八十一圓二十一錢、借入金五萬五千三百八十八圓八十七錢、土地千五百七十五圓三十八錢、建物二萬七千四百八十九圓七十八錢、預金二千八百七十七圓一錢貯金六萬四千四百三十錢、貸付金六萬一千九百九十八圓八十三錢、購買高一萬三千九

百二十六圓四十九錢、利用料千百二十二圓四十七錢、販賣高十二萬八千三百八圓六十九錢、農業倉庫年度内入庫債四萬四千六百五十二圓(昭和六年六月末現在)
△不況打開計畫——(一)舊債共同整理計畫
一、戸當り約五百圓の負債あるとして、本組合の負債總額を五十萬圓と推定し、之を向ふ十五ヶ年間に償還の方法を立つること。
1、更生貯金組合利用により生ずる共同積立

方法

△第一種 貸付金に付日歩八厘宛を積立て一戸當り貸付金三百圓として、此總額金三十萬圓に對し向ふ十五ヶ年には元利合計金二十一萬六千三百三十一圓。

一、本積立の趣旨は組合の貸出利率は、一般金利に比して低利なることが一の慣例となりては得難きより一般金利との差率を強制的に貯金せしむるものにして金利の高きものを早く償還するため、低利なる組合の貸付が滞り勝となる。之れは一家經濟を處理する上よりして一應止むべきものと認むる外なきも是等の弊害を除去すると共に貯金の上にも効果あり。
△第二種 販賣債數に付一俵當り平均十錢宛を積立て一ヶ年平均三萬二千圓として五ヶ年積立て、三期十五ヶ年には元利合計七萬四千七十七圓となる。

二、本積立は組合の販賣價格は常に一般市場より高價に賣却し得るを以て其差金の中より強制的に貯金せしむるものなり。
△第三種 購買金一圓に付二錢宛を積立て、一ヶ年購買高平均五百圓として向ふ十五ヶ年には元利合計金二萬四千六百七十二圓となる。

三、本積立は購買賣却價格の決定は、市價實價の中間即ち折衷主義を執るを以て市價との差金を貯金せしむるものにして、之亦常に安價なるを例とするときは、一の習慣となりて組合員の手許に於て別に貯ふことは困難に付代金徴收のとき強制的に貯金せしむるものなり。
此三種の合計金三十一萬四千八百二十圓となる。

2、新生貯金償還目的の各自定額積立

一、戸一口以上一ヶ月七十三錢掛五ヶ年積立額面金五十圓とし、合計一千三百口の見込三期十五ヶ年には其の金額十九萬五千圓となる。

右二種の方法により貯金積立金合計額五十萬九千八百二十圓となる、之を以て其の舊債全部の償還に充當す。

(二)農業災害相互補填
災害準備貯金加入者に對し、本貯金を資源として災害補填資金の低利貸付(年四歩)をなすこと。

- 方法
- 1、本制度により貸付をなす災害の種類は特殊なる風害・水害・旱害・家畜斃死・火災・加入者の疾病・傷害・死亡その他非常なる經濟的災難とす。
災害の査定は罹災者の一地方方面委員と理事協議の上之を決す。
 - 2、本貯金は一戸に付加入口數五口迄を限度とす、満期は十五ヶ年とし其の期間中災害貸付をなす時は其災害迄を以て満期とす。
 - 3、掛金は毎年一回とし、一回の掛金を八圓宛とす。
預金貸付の利率は共に年四歩とし償還の方法は年賦とす。

鶴居村

大分縣下毛郡

財團法人社會教育後援會

天下の名勝耶馬溪をめぐる山國川が瀬戸内海に注ぐところ中津市に隣した小村だが、何がこの村を理想郷として名を成さしめたかを紹介する。

此小村には八千圓の基本金をもつ財團法人

(三)相互信用制度の整備

計畫の實行には其機關の整備を必須の條件となす協力一致以て所期の目的を達成せんとす。

方法

- 1、貸付に於ては相互保證同業組合を貯金に於ては貯金組合を單位とする督勵、實行の機關たらしむるやう之れが設置を促すこと。
- 2、貯金の持續的實行者を以て償還能力最も確實なるものと認め所謂にこに貸付に重きを置くこと。
- 3、信用評定は慎重に且つ合理的に査定し尙教育的意味を加ふること。

社會教育後援會がある。そしてその利子は主として青年教育に使はれてゐる。この後援會の設立には珍らしい美談がある。

大正十年の頃武吉健三郎氏が村長となるや「村の更生は青年教育が根本である」といふ

卓見を發表し、遂にその爲に、乏しい村費の中から毎年三百圓を支出する事に骨折つた。村長を退いて間もなく病氣にかゝつたので、福岡の大學病院で診て貰ふと胃痛であると三ヶ月の壽命だと宣告された。所が、「自分が生きてゐる間は年々村費支出に骨折る事も出来るが死後を思へば不安である。」と、青年教育基金の造成に手をつけた。この念願成就の元金として自ら一千圓を提供し寄附を有志に仰いだのであるが、醫師の引留めも聞かず瀕死の身を人力車に托し横井村長、尾登校長に護られながらの勸告には見るもの聞くもの一人として涙せぬものはなかつた。かくして七千圓の基金が生れた。いよ／＼臨終の日となつた。その夕尾登校長が遽しく翁を訪ねて「青年教育基金の一件は片付き、財團法人設立の申請書は今日縣廳から文部省へ進達になりました」と報告した。翁は「それで安心致しました」といひ終ると眠るが如く息をひきとつたといふ。この村の昔ひどい旱害の爲、湯屋村といつた部落の庄屋が、山國川に設けた井堰の人柱に立たねばならぬ運命にあつた。ところが庄屋のもとに養はれてゐた雇人のお鶴婆さんが、「旦那に死なれては村のさき／＼が立ち行かぬ」と身代りになる事を願ひ出した女ではといふ事になると鶴女の一子市太郎が「私を」と云ひ張つて、とう／＼親子もろ共人柱となつて水中に身を投げた。至誠は天に通

じたか以来井堰の破壊を見ない。村人がこの親子を徳として靈を祀つたのが鶴市神社で、今も村民信仰の中心であり、美風の根元となつてゐるが、それにも似た武吉氏の死であつた。

かくて、青年教育は年と共に發展し、昭和三年には其の筋から青年團が表彰を受けた。この時、武吉翁の女婿中山氏は青年基金にも一千圓を贈出したが、更に三千圓を補習學校へ寄附し、研究農園と補習學校教員住宅及當

都農町

宮崎縣 兒湯郡

部落民の更生前進隊

都農町の新別府部落は田地約十町歩、畑地十二町歩の小部落で戸數僅に十八戸、灌溉水不足から日焼田は年々收穫なく部落民は困窮に喘いでゐたが青年篤農家の永友百二、青年團長河野傳一の兩君が中心となり數年前から部落一致更生運動を開始、不毛の地には黍を植ゑて黍籾を生産し別に製茶と梨園の開拓に努力した結果現在では共同製茶工場、公會堂まで建設し、信用組合の貯金は戸平均一千圓以上となり、没落に喘いだ農村は僅か數年

間て縣下稀れに見る更生部落に躍進したといふ實話に渡邊更生課長等は非常に驚嘆した。なほ新別府部落の特色は各家庭が几帳面に農業日記をつけ、公會堂には公民學校教員金丸吉治さんが年齢別にとり部落の人口統計やら經濟生活その他の参考資料と成績表を貼出して常に義務の氣分を強調し、時々座談會を開いて耕作の研究および部落の進路を講じ合ふなど部落民は全く自力更生の前進隊だといはれてゐる。(昭和八年調査)

高鍋町……(宮崎縣兒湯郡) 野菜の乾燥貯藏法を案出した佐賀山太郎氏は、高速度乾燥器を使用して、牛蒡、人蔘、蓮根、筍等を乾燥し「露營の友」と名づけて見本を關東軍に送つた所、好評を博したので、今や一ヶ月四千貫づゝ出荷してゐる。かくて同地方農家副業に活氣を呈するに至つた。(昭和九年調査)

瓜生野村……(宮崎縣宮崎郡) 經濟イデオロギイに目醒め縣下のトップをきつて郷土の更生發達に助力することになつた同村婦人會は宅地利用の實益を正月物品購入費にあて家庭消費物は産組で共同購入するほか、化粧品家庭常備薬は製造方法を研究して自給自足消費の合理化を計り真剣である。同會はさきに國防婦人會も結成非常時女性の氣概を示した。(昭和九年調査)

伊敷村

鹿兒島縣 鹿兒島郡

犬迫組合の諸施設

△産業組合中心の負債整理——農村電化で魁した犬迫産業組合は、最近徹底的に組合員の負債整理に着手し其の實績を収めつつある。それは専ら同組合長稻葉三太郎氏の献身的な努力と人格によつて、二宮先生の報徳主義復興仕法其の儘を實行しつゝあるのである。

稻葉氏は組合長として犬迫組合を引受けたのは大正六年創立後一時順調に發達しつゝ、あつた組合が、大正八九年戦後財界の變動に因る大瘡痍を受けた後なのであつた。稻葉組合長は就任の第一着に組合其のもの、負債整理に當つたのだ。夫れが見事に成功して電氣部の創設をなし、各種産業の開發をなし益々堅實なる發達をたどり、今や組合員毎に負債償還の方途を樹て永安の生活へと導入しつゝあるのである。

組合外負債……組合員にして組合外よりの借入に屬する高利債の尠くないことは想像に難くないことである。之を組合の低利なる資金に依りて借替へせしむる事は信用組合の本

義とせねばならぬ。所が其の負債を個人別に調べ上ぐる事が中々に困難のことである。本組合では昭和五年の總會に、その事を語り親展書を以て組合長へ申出でしめたのであるが、其の負債總額五萬圓を超え、部落外より借入七千圓あつた。そこで低利資金二萬圓を以て先ず高利の分より借替へを行ひ部落外の負債は一時に之を償還した。

稻葉氏曰く、負債の有無、其の高を主人の外、家族即ち主婦及働きある子供が知ることが大切である。所が大抵の家は家族が夫れを知らぬのである。此の低利借替へに一つの美談がある。親の負債が一千三百圓、子供は或會社員である。而して子供は其の負債高を知らぬのである。親には償還の能力は無い。子供は毎月の俸給を親に貰ふと雖も其の利拂にも足らぬのである。稻葉氏は其の青年を呼んで懇談し低利借替によつて償還の途を立て、やつた。青年は毅然として立ち上り希望に満ちて見事に毎月二十圓宛を積み立て年二回の

元利割賦償還を履行して居ると。因に二萬圓の低利資金は年二回五ヶ年割賦償還の法によるもので正に數回の償還を行ひ資金一萬六千圓に減額して居ることである。

本組合の貸付金は必ず主婦の諒解を得ることを要し、之がなければ絶対に貸付けを爲さぬことになつてゐる。本組合の貸付金償還よく行はれるのは一は此の關係によるものである。

三級制度の實施……當部落には農事小組合が八つある。小組合長は産業組合評議員であつて、小組合員は産業組合との取引に對しては相互連帯の責任を以て任じてゐるから、組合員は道徳を重んじ互に相戒めてゐる。そこで組合は他動的に資金の回收を爲し運用のよろしきを得てゐる。先づ貸付金は償還期日前に書面を以て信用評定委員を経て債務者たる組合員に通知し、當期日十日を経過するも償還せない時は小組合員の連帯責任に任ずるのであつて普通組合と、組合員との二級取引を三級となし、回收の實を擧げてゐるが、未だ嘗て小組合員の連帯、辨濟を行つたことなく完全に償還されてゐる。購買品は肥料の外皆現金を主としてゐるが掛賣は尠ない。掛賣代金は之を翌月五日迄に前月分を償還することに決めてゐる。若し期日通り償還しないときは小組合員の連帯責任に屬すること前記貸金同様である。かく三級割賦制度の實施によつ

て無擔保者にも負債の低利借替を行ひ、又融資を爲し好成績を収めてゐる。

貯金奨励……負債整理を徹底せしむる爲には節約貯金を勵行せしめねばならぬ。節約貯金「一合晩酌を五勺」を宣傳して組合役員が戸毎に巡回貯金を行はしむるのである。爲めに本組合の貯金額は昭和六年に於て三千圓増であり、昭和七年上半期に於て千二百圓の増であり不景氣の影響は餘りないのである。

頼母子講弊害……當部落では從來金融機關にして模合即ち頼母子講が非常に盛であつたが、之が次第に悪用せられて遂には經濟的苦痛に堪へ兼ねて倒産に及ぶ者もあつたので、組合は之が対策として新規成立を防止し、之に要する資金供給の途を絶つたので現在に於ては殆ど其の影をひそめて來てゐる。

△産業開發——稻葉氏は徹底的に負債整理を計畫すると共に犬迫の産業開發に腐心してゐる。二宮先生の救貧の仕法が第一が復興仕法第二が開發仕法、第三が永安仕法と展開して行くのと其の軌を一にする。

園藝技術員設置……産業組合に園藝技術者を置くも他に其の比を見ない。負債整理は消極的に節約に基く貯金奨励の外に積極的な生産増加を計らねばならぬ。部落園藝開發の爲に昨年來技術員を置き、南瓜、早生芋等の促成結球菜の奨励をなし相當の成績を挙げつゝある。

副業資金の融通……失業救済低利資金四千圓を借入れ副業資金に融通した。當區荒磯小組合は百戸許り從來竹筴、筴、竹筴等の生産地である。併し餘り裕福ではない。近年青年等が自覺しての新式竹細工製造を始むる様になつたので之が改良増産に充てたのである。

又同じく失業救済資金八千圓を借入れ荒磯桑園の改植、畜牛の奨励に供した。養蠶は近年増加しつゝ、ある矢先に繭價暴落の爲め一頓挫の態であつたが秋蠶絲高價によつて氣分が引立つた。畜牛は仔畜育成と老牛の肥育とが行はれる。最近仔畜育成は名聲を増し、郡下品評會に優秀の成績を顯した。

經營の改善……以上の外重要産物としては煙草、米、小麦、裸麥、大豆、菜種子等であり、養鶏も多少行はれる。又竹林、杉松等の造林も經營せられる。元來當區は戸數六八五戸、田一〇町歩、畑四八一町歩、山林原野二一三町歩を有し、農家戸數に對し耕地反別甚だ少ない。故に單式的農業經營では利益を収め得べくもない。故に普通作に園藝、煙草作、畜牛、養蠶、養鶏、竹林經營竹細工等を按排せる複式經營即ち多角形組織にし鹿兒島市への販出並被傭労働收入等を考慮し収入増加を企圖しつゝ、あるのである。

農業倉庫……昭和四年に農業倉庫が建設せられ、穀物、藁等の保管を爲し、又火力穀物乾燥場を設備して組合員の産業進展に資して

る。

基本財産の造成……毎年剰餘金の中より數千圓の積立を爲す外農に時價二萬圓の山林十八町四反歩を購入し御大典記念として松、杉を造林した。

五ヶ年計畫……本組合の既往を回顧し將來を思ふ時之を三つに分つことが出来る。大正十三年度迄は戦後財界の變動による瘡痍に對する整理時代であつて、大正十四年度より昭和四年度迄は復興刷新の準備時代であつた。そして昭和五年度よりは諸般の整理を終へて正に復興刷新の時代になるのである。そこで當組合は各般の事業に付昭和五年乃至九年度の事業計畫を樹て之を組合是として組合員の總親和、總努力を以て目的達成に邁進しつゝ、あるのである。之に依て一般の産業進展を見るであらう。

道路の開鑿……二宮先生の報徳主義に立てる天下の模範部落靜岡縣の杉山部落を數年前杉山の柑橋其の他物産輸送のトラツク、自動車路開鑿を行つた直後觀察したことを記憶する。稻葉氏曰く部落開發の動脈たる道路の整備はざるが遺憾であると、近く必ずトラツク道路の開通せらるべくを疑はぬ。

△農村電化——本組合に於てはほころべきものは何といつても電氣部である。犬迫部落は鹿兒島近在にありながら地勢上交通不便久しく電燈の恩恵に浴しなかつた。併し之が却つ

て今日の幸福を招來した。元來當區は鹿兒島電氣株式會社の配電區域に屬してゐるので從來屢々配電力を交渉したが同社は多額の寄附を要求し迎も當部落民の負擔に堪へざる所であつた。此に於て部落獨力を以て此事業を創始せんと企てたのであつた。愈具体化するに及び部落民は翕然として之に従ひ六百戸一体となつて盟結し、熟議を重ねて電氣組合を組織することに決し、甲突川支流犬迫川にかかる久木田淵の落差を利用すべく調査し灌漑其の他に支障なきことが明白となつたので、大正十二年二月水利權並電氣工作物施設の認可を得、五月起工した。初めは獨立の事業と爲す豫定であつたが同年五月新に産業組合に於て電氣事業經營の法制が制定されたので同年十月犬迫産業組合の利用事業として電氣部を新設したのである。

而して之に要する資金は組合員の出資總額の外區域内有志に之を仰ぎ、其の償還は電燈料及電力料に依つて之に充て僅に五ヶ年で全部を完済したのである。工事の竣工し點燈したのは大正十二年十二月からであるが、元來本事業は部落永遠の幸福の爲に成立したのであるから能ふ限りの便宜と施設をした。即ち人里離れた一軒家にも照燈し又道路の危険な所、暗き所には交通安全を期して約八十箇の高燭交通安全燈を無料にて點じ更に神社、墓地、犬迫小學校教室其他に二十三燈の無料點

燈を爲し、校庭に三百燭の無料燈を點じ、又學校理科室實驗用に送電してゐる。猶ほ精米製材、骨粉製造者には比較的廉價にて之を供給し、地方産業の振興に資し、又電力に依る揚水開鑿等も目論見つゝ、ある。夜業を爲すにも部落特有の竹細工に、製繩に、藁細工に、養蠶に、煙草に、害虫驅除に又兒童生徒の勉學に村文化の各部門に遺憾なく農村電化の實を擧げて居る。

敬神崇佛……犬迫部落は一般に宗教信念の強い處である。組合は豫ねて各戸に大麻入箱を配布し置き毎年各戸毎に大麻を頒布してゐる。又組合事務所の樓上に神殿と佛壇とを設け毎月十日には西本願寺別院より布教師を招聘して午前婦人會、午後は組合員に法話を聽聞せしむると共に組合内容の周知並に組合精神の徹底に努めてゐる。之に要する經費、(一回約二〇圓)は組合之を負擔し、神前の賽錢は之を組合の共同貯金として社會事業部に寄附する。

久しく文明の恩恵に縁のなかつた部落内に一縷の光明が放たれ、産業に經濟に又生活に一新紀元を劃すべき時が來たのである。

事業の概要……發電所は久木田淵の右岸、導水管徑十四吋、延長五三・六メートル、落差三一・八メートル、馬力原動機直徑三〇キロ、交流發電氣を設備してゐる。電力補充策として日本水電株式會社と契約し、受電を得られること、なつてゐるから湯水時と雖も支障がない。

點燈數一五四六、利用人員一、一六二にして電力利用四七馬力半に達し、現在の成績は(昭和四年)總益金一三、三〇四圓、總損金八、五七四圓、差引剰餘金四、七四七圓である。大正十二年電氣部創設以來、十年部落の發展は實に隔世の感がある。

西武田村

◇ 鹿兒島縣 鹿兒島郡 ◇

村是に依る更生

△村全體の安寧幸福を目的——西武田村にも經濟恐慌は襲來した。随つて村民の私經濟にも村公經濟にも幾多の困難が横はつて來た。大正八年に立てた村是の計畫も最初の豫定の通りには進んでは居ない。好景氣時代に立てたのであるから今日から見れば不當と考へられる節もある。併し其の時、村是の計畫がなかつたら今日以上村民の經濟及び村の財政も逼迫したであらう。

吾等の信する農村經營は農村全體の安寧幸福を願求してやまぬのである。如何にして精神生活を爲さしめ、如何にして文化の生活を爲さしめ、如何にして經濟の向上を企圖し得るか、要は小學校、補習學校、青年訓練所の教育を通じて一般社會の教育の徹底を期するかにある。そして明るく清く正しく美しき村に爲したい。大きく小さく組織化体制化の出來た村にしたい。はちきれさうな精神向上の漲れる村に爲したい。そして經濟と文化と教育と併進する理想郷の實現へ邁進して見たい。

此の理想を以て生れ出たのが西武田村の村是である。
△村の自然と人——鹿兒島市に隣接し東西二里十町、南北一里十六町、面積〇・九六七方里田地一〇九町、畑地三九五町、山林七〇町其他三四〇町歩、戸數九六六戸にして、内農家戸數六二二戸で人口は四七四六人である。藩政時代には城下郊外として餘り優待せられず、往年平坦密集地の一部は市に編入せられ随つて自然も人も餘り恵まれざる貧弱村の一つであつたのだ。だがそこに村民の奮起も村の更生策も生れ出たのである。

△村是と其の梗概——大正三年四月田上小學校が鹿兒島縣第一師範學校代用附屬小學校となるや村當局學校職員は銳意村の研究を爲し村誌を編纂し村是の基礎を確立した。爾來村是調査の必要は漸く村民に認められ、終に大正七年九月開會の村自治會に於て愈々委員を擧げて調査に着手、十數回の委員會を重ねて漸く稿を脱し、大正八年六月九日芽出度村會

の決議を経るに至つた。

調査委員長西郷村長、調査委員役場原田助役外五名、學校山元校長外六名、村會議員八名、指導者として師範學校松下友一教諭が之に當つた。

村是の梗概は、富の増進と文化の向上とを計り以て生活の安定を得んことを目的としてゐる。

甲、富の増進……一、二十五ヶ年を期し十萬圓の村基本財産を造成す。二、生産増加を計り、二十五ヶ年を期し一戸平均生産額を千圓以上と爲す。三、二十五ヶ年を期し總額六十萬圓の個人貯金を造成す。

乙、文化の向上……一、學校教育及民育の普及徹底を期す。二、三年繼續事業として學校の移轉改築を行ふ。三、補習學校の出席歩合を九五%以上に高むる。四、各種民育團體の徹底活動を期す。五、學校改築後二ヶ年繼續事業として村役場の擴張を行ふ。六、村役場擴張後三ヶ年繼續事業として里道完成を期す。

本村の村是も其の一部既に完成せるものあり、且つ他面には目標を新にし、大に村民の元氣を鼓吹し、精神を作興する所謂永遠に不變な精神文化の向上を目標に立てることを昭和七年四月二十九日の村是發布記念式に於て改訂増補することとなつた。

日を期して田上小學校々庭に祭壇を設け村民全部が此處に集つて修齋の上西郷村長は村民を代表して村是の實行を神に誓ひ全村民に報告して堅く此が實行を誓つたのである。爾來毎年四月二十九日の天長の佳節を記念日と定め村民總出で記念式を擧げ、其の年度の成績並に累年統計の實績を報告して村民の心を新にし發奮努力につとめて神への誓を現實しつゝあるのである。今其の成績の概要は左の如くである。

△富の増進——1、基本財産造成 大正九年八千四百七圓なりしもの現在に於ては一萬四千七百四十三圓に達してゐる。

2、生産物の増加 昭和六年度末の實際は物價下落の今日なるも總農業生産額二十五萬五千八百八十八圓に達し、(内食用農産物二十二萬三千七百六十八圓、煙草一萬千八百六十四圓、果實五千五百三十六圓、茶三千七百五十四圓、養鶏一千二百二十九圓、養蠶一千四百二十一圓、林産物九千九十七圓になつてゐる。)外に其の子弟の出稼及給料等を加算すれば四十萬圓を突破し、村全體の總収入は六十萬圓に達せんとしてゐる。

3、個人貯金の實績 大正九年に四萬三千五百二十六圓であつたものが、昭和四年に於ては二十六萬八千三百圓に達してゐる。最近は毎年二萬圓位の増加率になつてゐる。
△學校教育及民育の普及徹底——西武田村は

舊藩時代武田上西別府の三ヶ在村であつて、鹿兒島城下の士族の使傭人が多くその職業は下賤であつた。従つて民心は萎靡卑屈消極主義で獨立自尊の霸氣に乏しく、生活程度も低く、精神的に物質的に下位の生活であつた。

然るに大正三年四月小學校が第一師範學校代用附屬となり、教育第一をモットーとして村民覺醒を促し、殆んど寢食を忘れて村當局並に學校職員が、或は戸主會に或は青年團に或は處女會、婦人會に精神運動を始めてこゝに村是の制定を見、今日まで十三年着々と村是を實行し、爲めに民心は緊張して業務に精勵し眞に生甲斐ある人生を送る様になつたのである。村人に接しても、學校を見ても、兒童も青年も、住宅も田畑も、朝夕の生活を見ても當時を想起しては何人も隔世の感がある。實に文化生活、文化向上の實現過程路をたどりつゝ、あるのである。今其の顯著な事例を擧ぐれば

一、大正十一年十月三十日日本縣知事より村處女會は表彰され金五十圓を受く。
二、大正十二年八月十三日日本縣知事より小學校は施設經營成績優良の故を以て選奨され百圓の交付金を受く。

三、昭和五年二月十一日文部大臣より青年訓練所は表彰され表彰旗を受く。
四、昭和五年十一月二日文部大臣より村女子青年團は表彰され表彰旗を受く。

學校改築は四萬圓近くの經費を以て大正十一年より五ヶ年間に新築及改築を完了した。尙昭和七年度に於て一萬餘圓にて百五十坪の講堂(實補習校青訓教室兼用)建築方村會は可決既に一段五畝歩の敷地は購入済である。

補習學校の出席歩合は大正八年に於て男子五六%、女子四三%のものを現在に於ては男子九八%、女子八二%、青年訓練所八八%に達して年々向上しつゝある。
△土木建築事業——役場改築、擴張は大正十四年に經費一千二百餘圓で事務室の擴張、議事堂の新築をなした。

里道の完成は交通路は文化の源泉であり動脈である、本村は道路らしいものがない。市へ出る道路も可なりに狭い凹凸がある。各村落へ貫通する道路は尙更である。村道里道の開墾は當面の本村の急務であつた。

一、昭和四年に本村主要道路として幅三間延長一千二百間五百圓の經費で擴張改修し、昭和七年以降其の延長道路一里二十町を九萬三千圓の經費で完成するの豫定である。
二、昭和六年に本村々道として幅九尺の道路一里三町を經費七千圓にて新設完了した。
三、昭和六年に於て作道として幅九尺に延長十二町二十間に補助三百圓十五町に補助二百圓十二町に補助百二十圓を村費よ

補助をなして改修せしめてゐる。
四、尙未完成道路六線延長二里餘は昭和七年度以降に於て完成の豫定である。
△訓練された村民——大正八年制定の村是が同村向上更生の中心動向であることは萬人の認むる所で、今やこの經濟難局に直面しても

枕崎町

鹿兒島縣川邊郡

良果を得た補習教育統一

本町は九州の南端に位し、面積約五方里人口二萬七千餘を算する大きな町をなし、職業も(農二、八八三戸)、水産(一、三二五戸)工業(六、〇〇〇戸)、商(三五二戸)等複雑である。

生産額は三四八五一六一圓にして一戸當六一〇圓一人當一二八圓である。
公民學校、高等公民學校は大正十五年他に率先して獨立校舎専任校長を有するに至り、殆ど全國各地より千數百名の參觀者があつた。昭和八年文部省より優良校として表彰された一である。次に宇宿豊喜校長の發表する所によりその經營の概要を見る。(昭和八年調査)

さまで苦しまず。納税成績等良好であつて、精神的方面も都市に近く種々の誘惑もある土地ながら、平穩無事安らかに暮して行けるのは恰かに村是を中心にして十餘年に互る村民の訓練が此の結果を産んだものである。

△沿革——1、創立前の情况 町内五小學校に實業補習學校を併設し教育せしが、大正十五年三月三十一日付にて之等全部の學校を廢し、町を統一する學校を設立し、枕崎中等公民學校と稱す。
2、當校設立の理由
イ、將來自治の圓滿なる發達を期する爲め今日の如く教育の普及せぬ時代は各町村共中央に一高等小學校があつて、將來町村の中堅人物たるべき者は多くは之に學び互に理解し親しんで居たが、各小學校に高等科を併設するやうになつた今日、町村内の青年は一室に會して親しく相學ぶの機會を失ひ、従つて相互の理解親睦

△沿革——1、創立前の情况 町内五小學校に實業補習學校を併設し教育せしが、大正十五年三月三十一日付にて之等全部の學校を廢し、町を統一する學校を設立し、枕崎中等公民學校と稱す。
2、當校設立の理由
イ、將來自治の圓滿なる發達を期する爲め今日の如く教育の普及せぬ時代は各町村共中央に一高等小學校があつて、將來町村の中堅人物たるべき者は多くは之に學び互に理解し親しんで居たが、各小學校に高等科を併設するやうになつた今日、町村内の青年は一室に會して親しく相學ぶの機會を失ひ、従つて相互の理解親睦

の點に於て缺くる所が多く、部落根性増長し、將來自治の圓滿なる發達が期し得られるやを恐る。こゝに於て町内全部を統一し、而も全青年を教育する當校の如きは必要缺くべからざるものである。
ハ、教育効果を大ならしむること
獨立の學校となす時は眞に我等の學校だといふ感を強くし、従つて緊張の度を増し、且自重する外複式編成の必要をなく學年本位の單式編成をなすことが出来て教育の適正が期せられ、教師の方面から見るとは専門的な優良な教師を得易く、従つて分科擔任制を布き益々教育効果を大ならしむるものと思ふ。
ハ、經濟的なること
從前の如き教育的施設の不完全な補習教育ならばいざ知らず、徹底的教育を施すにはよし小學校に併設するとも専任教師専用教室農舍農具等一通りの設備が必要となる。そこで經費の増大は明らかなる事實である。然し同町五校に各種の施設をなす代りに之を一ヶ所に纏める時は、優に五教室、五人以上の専任教師を得べく又教具農具等二重乃至五重の購入を要せず同一經費で各種の充實を期することが出来る。
3、大正十五年四月二十二日開校式及入學式を町會議事堂に於て舉行、入學生徒五四〇

- 名あり。同月二十六日より同所にて授業を開始した。
4、同年六月三十日付にて枕崎青年訓練所併設七月一日町設運動場にて開所式及入所式舉行入所生四八一名。
5、昭和二年三月三十一日付、枕崎中等公民學校を青年訓練所充當の件認可、同時に枕崎青年訓練所廢止。
6、同年十二月校旗推戴式(青年團より寄贈)
7、昭和三年三月教育勅語謄本並戊申詔書下賜。
8、同四年十二月御眞影御下賜、同日奉戴式舉行。
9、昭和五年九月學則改正枕崎高等公民學校設立の件認可。
10、同六年十月女子部授業開始。
11、同八年五月文部大臣より表彰。
△現在——1、設備概要
イ、建物(二八二・五坪)、校長室一、職員室一、教室六、宿直室一棟、農舍一棟、鶏舎一棟、豚舎一棟、製造加工室一棟。
ロ、其他 小型發動漁船一隻、圖書五〇〇點、器具類九〇〇點。
ハ、實習地 九段一畝七步(約九十九アール)外に三町歩の運動場、敷地二段八畝、畑地二段八畝、田地二段六畝、果樹園二段六畝、茶園一段二畝、養魚池五畝。
2、生徒

Table with columns for school type (Public, Citizen), gender (Male/Female), and enrollment numbers for various years (e.g., 22nd year, 23rd year, etc.).

イ、生徒數及學級編成
(備考) 高等公民學校男子には水産、商業、農業のうち一科を選択せしめ、二部生は一週三、四日出校、季節生は鰹漁業者にして十二月一日より翌年二月初旬まで毎日授業、他は全部週一日
ロ、就學出席
本校生徒の就學出席率は満足なる域とは言ひ得ないが、一部水産業者の如き止むを得ぬ者を除けば良好なる成績と思ふ。現在之等の者を除いては出席の督促は大した努力を拂ふ必要なし。出席向上の根本は教師の努力である。學校教育を有効適切にして其の効果を擧げ、生徒及父兄に自覺を與へることが理想である。が、

そこまで達するには中々困難なものであるから、外部的刺激に依つて獎勵するところが第一の方法である。本校に於てその効果の大なりと思はれるものを列挙すれば
A、青年團との提携 毎月青年團出席百分比通知を團長に送付し缺席者氏名をも明かにす、尙夜間は毎夜全青年團員は俱樂部に宿泊する故に夜間訪問をなし懇談をなし、就學出席成績を小學校區別青年團成績に採點し、優勝旗を授ける校區もあり、之が最も効果ある如く考へらる。
B、小學校との連絡 二月中卒業生に對し實習青訓の講話をなす生徒は中等學校以上に喜んで入學を希望する状態である。
C、補缺出席 止むを得ざる場合臨時出席(以下略)
3、職員態度
イ、本校の使命を自覺し、根氣よく歩一歩と研究努力すること。
ロ、一校共同の實を擧ぐることに(同僚と共に生徒と共に)。
ハ、職務を愛し常に明るい氣持で責任ある仕事をなすこと。
ニ、熱と愛とを信條とし先づ一人を救へ。ホ、自信ある教授をなせ。

へ、常に自分から仕事を見出して。

4、訓育の方針及施設
教育はすべて教師の問題に歸るが、訓育は特に教師の人格如何に依つてのみ解決される。強い信念の下に熱と愛とを以て常に自ら修しつゝ、事に當らねばならぬ。誠敬熱愛は本校教師の目標である。

イ、方針
A、敬虔報謝、質實剛健。自律創造、勤儉致富の精神作興に努むること(校訓)
B、個人的訓練の徹底を期す。常に全生命を以て事に當り、生の向上を以て生徒の信条とし、労働神聖、責任自重、正義は力なりの公民的性格を陶冶することに努む。

C、團體的訓練の徹底を期す。共存共榮を共同訓練の根本精神とし、秩序厳活規律禮儀を團體的行動の心得とし、和衷共榮の精神を養ふこと。
D、國民的社會的訓練の徹底を期す。社會進歩の眞理に目醒めしめ自治協同公正の公民的精神の涵養に努むること。

健全なる農村文化の建設郷土愛の充實を期し、剛健尙武の氣風を鼓吹すると共に、熾烈なる祖國愛の情念を陶冶すること。
ロ、施設
A、個人訓練 機会を失せず膝下訓戒、

身上點呼、學藝會、体操教練、武道。

B、團體的訓練、學年本位の訓練は毎出校日に、共同訓練は選舉級會當番掃除作業實習行軍等に、合同訓練は月一回行ふ。

C、國民的訓練、皇城造拜、御眞影奉拜は毎日、國旗に對する禮、神社に對する禮及奉仕、作業生産品奉獻及祭日記念日の行事に依り。

D 社會的訓練 愛人愛物、禮儀作法、服裝、時間勵行、家庭實習、遠足、展覽會、視察等。

E、校外訓練 家庭訪問指導、青年團訪問指導、父兄會、聯合青年會。

5、外部との連絡

A、青年團との提携 學校にて授けた知徳技能は青年團にて更に實習練磨され、本校生徒は全部青年團員で團員として活動をなしてゐる故、團長は就學出席の獎勵並に校務の補助傳達をなし、職員も又月一回以上擔任の青年團を訪問しよく連絡を保ち指導をなす。

B、家庭訪問

C、父兄會部有志懇談會を農閑期を利用して部落別に開き相互の連絡を計る。

D、家庭指導は生徒卒業生の實習及家庭生活の指導をなす。

E、農會との連絡を圖り、本町農事指導の

方針を打合せ、農會技手と職員とは一体となり努力しつゝあり。

その他小學校と連絡をとつたり、特殊技能を有する篤農家等の實際を見學指導を仰ぐ。過去を顧みて——本校創立以前と比較して最も痛切に感ずる所は、

1、町民の理解で以前は家庭訪問をなしても學校どころでなかつたものが、今日は喜んで迎へて呉れることだ。

2、青年の服裝、言語、禮儀等その態度がしつかりしてゐる。

3、殊に向學心の薄い水産業者の態度が良好になるし、農業者にも革新團を組織して研究する者が現れた。

4、殊に又團藝に至つては大變なもので、學校設立の際に依つて今まで野菜など買ふてゐたものが、今日では他町村或は他郡まで自ら自轉車、自動車にて販賣する者多數にして、その多くは本校生徒で町民非常な喜びである。

5、町民にして弟子奉公人を雇入れる時は校長にその人選を依頼するも本校を信頼しこの事にて紹介所の仕事をも務めさせて戴く。

以上は本校經營の一部分であるが、前述の通り確に青年の精神的自覺と職業的研究心の勃興は今後各種の方面に堅實なる發展向上を促すものと信ずる。

續・理想郷經營 更生の村・躍進の町

先驅の譽れ・奮起の功・輝く

◇面白い「百取り主義」◇

……………東京府北多摩郡小金井村

◇清水孝太郎……………◇

自給肥料使用の先覺的農家は清水孝太郎氏である。まづその經營の方針から普通の農家とは異つてをり何んでも「百取り主義」とある……主義に飼はれた豚百餘頭が、絶えず堂々たる四棟の豚舎に元氣よい聲をあげてゐる。勿論同村内では第一の豚飼育者である。

その「百取り主義」は明治四十年頃から始めたのだから古い話……動機は同氏等の先生である元木現小金井郵便局長の感化を受けたも元木氏の主張は

百姓は肥料を買ふやうでは駄目である、何んでも家畜を飼ひ、自給肥料を作つて使用せよ

といふにあり、そこで豚を百頭飼ふ方針を立てたのが皮切り。

次いでその當時の状態では、麥百俵と藪百貫を取る百姓になれば、一流の大農生活が行へるので、豚から更に麥、藪と展開し三十年近く終始一貫、この主義を勵行してゐる。従つて現在豚飼のほかに桑一町一反歩と麥、大根、甘藷、白菜等を二町九反歩の如に作り、麥も藪も百以上收穫してゐるが、僅に金肥は一年間に普通農家の三分の一、三百圓位を買ふに過ぎず、他は全部豚からの自給肥料で足りてゐる。

さて清水氏の一年間の豚飼育につき收支計算書の概要を聞かう。

△収入 豚(百頭宛二回飼育)五千圓、自給肥料(収入に見積り)三百五十圓、計五千三百五十圓

△支出 仔豚代(二百頭分)一千二百圓、飼育代千五百圓、飼育手間代(一日一人の割)三百圓、計三千圓、差引二千三百五十圓収益豚だけでこの数字が出る、何しろ飼料の大半は農産物の廢物で済むこと、消毒と注射さへ十分で病氣だけ豫防をすれば、今では藪や他の農産物を作るより儲け多く且つ自給肥料が取れるから一舉兩得との結論だ。

何んでも金と食ふ物も食はず、數千圓を貯蓄し、孝養を勤んでゐる變り種は、清水孝太郎氏の次男清君である。同村の小學校を卒業後信用組合事務員を十年間勤続、二年前病氣のため退職、現在は家事手傳ひの傍ら保養にいそしんでゐるが、信用組合に勤めた時代は煙草も人の吸殻で間に合はせ、履物も道に捨て、あるのを拾ひ片跛で履く工合、従つて帽子も着物も殆んど買はず、一つ物で何年でも平氣で過ごし、貰つた俸給は一文も手を付けず貯蓄した。従つて病氣で退いた二年前には數千圓の大金が貯つた。村の寄付や付き合いは總て知らぬ顔、村民からは種々非難も招い

たが、一たび親のことになると、まるで別人のやうに變り湯治行きを勧めたり、父親の好

きな酒は金を惜まらず買ふので、村切つての變り物と噂とりである。(昭和九年十二月)

◇自力更生日掛貯金◇

.....神奈川県 愛甲郡

◇中

津

村.....

中津村では夜は桑の中から明ける、何しろ耕地反別の半分以上が桑園なんだから如何に養蠶專業村だか分らう。しかもこゝでは組合製糸がガツチリしてゐて、養蠶不況を蹴飛ばしてゐる。

組合製糸は即ち中津信用販賣購買利用組合が經營する製糸工場だが、釜数は百四釜、村全體の收購量四萬二千貫のうち二萬貫はこゝに供納されてゐる。先づ生産費の低減と生糸品質の向上をはかるのが肝腎だといふので、昭和七年から蠶種製造を始め、組合員に無償で配布する上、三名の養蠶技術員が飼育について統一的な指導を行つてゐる。だから出来上つた生糸はダブルA格或はスリーA格で、糸聯の中でも糸格の上では四、五位のところを占めてゐる。普通のD格からみて、百圓方高く賣れるといふから大したものだ、それかといつて、生産費は高くない、製糸加工費百三十五圓といへばむしろ安い方である。

この産業組合が米、麥、繭その他農産物の共同販賣、肥料、雜貨類の共同購入に相當の成績をあげてゐるのはいふまでもないが、組合の事業として變つてゐるのは土地利用事業として、土地管理をやつてゐる事である。村の耕地の過半數即ち二百八十一町歩は小作地で、押し寄する不況に小作料の未納やら割引問題で毎年紛擾が絶えなかつたが、かうしてゐてはお互ひに疲れ、耕地が荒廢する一方だといふので、昭和七年經濟更生計畫樹立と同時に土地管理を斷行した、その方法は

1. 組合は地主より土地管理の委託を受けこれを一般の小作料より安くして、組合員に貸付ける
 2. 組合に委託した土地は將來地主から小作者に賣渡すを本旨とし、組合の了解なくして他に賣渡すことが出来ない
- 今では委託地主十七名で、田六十六町歩、畑四十町八段歩、宅地七千七百坪、耕作者は畑

及び宅地百八十九人、田三百九十八人に達してゐる。小作料は契約の當初に從來の小作料より五分引で貸付け、春蠶収入期の六月と秋蠶収入期の十月、米収入期の十二月の三回に分納せしめる。大體の小作料は畑九圓五十錢田一石二斗だが、今年は十月分につき一割五分の延納を認め、かうした作柄の年の物議を防ぐため、標準田畑を設けて公正小作料の算定に努めてゐる。小作者もさることながら、一番喜んだのは地主で、小作料は確實に這入つて来る、管理は組合でやつてくれるから、これほど結構なことはないが、その代り組合で畑は小作料の七分、田は米一俵につき二十錢の手數料をとり、小作米は全部組合の手で共販することになつてゐる。

その他面白いのは助産事業で、こゝの産婆さんは製糸操縦たちに裁縫や生花を教へる上に申し込みがあれば、何時でもリヤカーや自動車のお尻に乗つて行く、自動車や人力車なんてむづかしいことはない。だから今までは七圓から十圓もした助産料が、あづか三圓となつたのである。又發電所設置による電力自給と熱糸織物工場設置によるジョーゼツトその他輸出羽二重生産への進出計畫も今しきりと進行せしめてゐる。

この村では桑園の跡作に大小麥、蔬菜のほかに等蜀黍の栽培といふ變つたやり方をしてゐる。等蜀黍は即ち座敷蓍を造る原料で村の

特産物、年産二十萬六千本、金額にして五萬二千圓だから、副業として養蠶の減收を補ひ二つには餘剩努力の利用を圖らうといふので九月一日に關係者の協議會を開き、栽培奨励の方法や、加工の方法商標から販賣統制まで決定した。

まづその皮切りに筈製造講習會を開き、販賣の方面も共同販賣を目標として、横須賀の海軍工廠と二千三百本の納入契約が出来たといふから今後益々有望だらう。筈と並んで今一つこの村に特産物がある、尺度即ち物指の材料と花卉類の支柱で、尺度は年産二千圓、支柱は二千五百圓、殊に支柱に至つては青色に染色されたものが毎年海を渡つて歐米に輸出され、薔薇やカーネーションなど温室栽培草花の支へ役を務めてゐる。農事實行組合の共同作業場がこれらの加工製造の場所で、農家の主婦、娘さん達、或は兒童達がお小遣稼ぎにせつせと働いてゐる。その他東京、横浜の大都市に近いといふ地の利を活用して蔬菜果樹類の栽培を奨励してゐるが、單なる増産一點張りでないに、甲の部落は栗五百本に里芋三町歩、乙の部落は梅五百本に大根一町二反歩といつた具合に、生産統制を圖つてゐる點は大いに注目値する。

かうして増産と増収が重ねられてゆけば、やがては明朗の日が来やうといふものだが、長年累積した借金は、何とかこれを處分しな

ければならない。いま村の赤字状態をみると借金總額が四十一萬五千圓、一戸當り七百十一圓だから、更生の大きな障礙たるには違ひない。元來こゝでは産業組合が小額債務の調停を行ひ、例へば二百五十圓の借金を二十ヶ年賦にし、娘の製糸工資のうちから毎月一圓づつを償還するなど、斡旋に努めてゐたのであるが、組合の仕事としては限りがある。幸ひ農村負債整理組合法が施行せられたので、直ちに負債整理組合の設立に著手し、今年になつて四組合が出来た。四組合の組合員が全部で百十五名、元負債額十八萬五千四百圓に對し條件緩和の結果、十四萬五千四百圓に下げられたのであるが、かうした好結果を齎した反面には債權者と債務者、有力者と貧乏者の間に美しい隣保共助の精神が働いてゐる。例へば二井組合の如きは初め借金に悩む貧乏人ばかりが二十人餘で組合を作らうと村當局の諒解を求めたが、一向に役員にならうといふものがない。有力者の参加遂巡から行き悩みの形にあつたが、資産家の中村昌治氏

◇理想的な農村花嫁學校◇

.....神奈川県 愛甲郡 厚木町

◇女子青年

厚木女子青年團は、年十月大日本聯合女子

青年團からその模範的施設を表彰され、毎年

五十圓の奨励金を交付されてゐる。かくて町よりもむしろ縣の自慢となり、ミスカナガワを代表して輝く存在を誇つてゐる。

女子青年團といかめしい肩書きこそあれ、内容は理想的な農村花嫁學校とでも名付けたもので、園は文藝、修徳、体育、産業、家事の五部に別れる、花嫁教育第一課の日常は――

修徳 毎日曜に郷社厚木神社の清掃早起き
勵行 貧困者に白米配布、元旦には團員がお餅を配つた

家事 各料理の講習特に小學校で榮養料理をつくつて、欠食兒童に給與して、恵まれない子供を味覺の天國に導き、お裁縫百般に良妻の基礎をつくる
産業 各種の廢物を利用して無駄をはぶきその製品によるバザーを開く事になつて

◇異色ある適性指導◇

……曾神奈川縣 三浦郡

◇長井 小學校……◇

三方を相模灣に面し、灣を隔て、秀峯富士を望むいはゆる瀧光山影の景勝地――三浦郡長井町の學校では、長島校長を中心に十七名の男女教員が全兒童に、適性に應じて教授外

に異色ある特別指導を行つてゐる。それは体育(陸上、水上)、音楽、圖書、綴方、書方、手工の六科に分ち、いづれも同好會と名づけて同好の調導を各主任として居る

創立は大正十三年だから生れて十年にして早くもこの榮冠を得たもので、團がもつとも各方面に活躍したのは一昨年現團長足立原政子女史が就任してからである。昨年七月にとかく華美に流れる娘さんの虚榮を棄てさせるために木綿とモスリン帯の團服を選定して、十月の厚木飛行場開場式には來賓名士の接待を行つたが、日頃の訓練からお行儀作法満點で來賓から賞讃され、厚木の誇りを知らしめた。

もので、これを特別指導部といつて居るが、部が出来て未だ三年に過ぎないもの。「好きこそ物の上手なれ」、兒童に自由な立場からその好きな方向を選ばせて居ると、各主任の熱意から自由奔放のめざましい進境を見せその間に兒童の天分が純真の中にめき／＼と芽ばえて居る。この新しい學校經營は次第に教育界の注目を惹いて、客臘は師範學校から教生が研究に來たし、二月には東大の入澤宗壽博士等が來港して、教授研究會を開くことになつて居る。この特別指導で、早くも對外的に認められて居るものに体育同好會の水上部と綴方同好會の俳句がある。

港町全兒童の八九分通りは、漁師を父とする海の子だから、眞夏は明けも暮れても、水に浸つてゐるが、同好會が出来るまでは正則の指導を受けなかつたので、縣下の大會等に出場しても、成績は甚だ振はなかつた。ところが同好會が出来、若い先生方が夏中休みも全然廢めて指導して以來驚くべき進境を見せ、會設立の昭和七年には一躍縣下大會の少年部第一位に飛躍、優勝旗を奪取し以來三年間新記録を續出して、優勝を續けて居るのみならず、昨秋明治神宮の第二回東京小學校水泳聯盟主催水上大會に出場、素晴らしい成績で尋常科は優勝、市長杯を授けられ高等科は第三位を納め、無名の長井が檢舞台で、一躍「水上長井」の名聲を高めるに至つた。この健

開こそは、「水上日本」を背負ふ第二の牧野、小池、前畑、小島を生み出す日も遠い夢ではあるまい。

俳句は「小學生俳句」が指導標となり、今日の生長を招いたのだと校長夕汀宗匠はいつて居るが、それは兎も角、生みの親は夕汀宗匠で、その感化が全教員、更に兒童の間にと深く堀下げられて、僅か三年の間に現在では劃時代的に三年以上の兒童間に普及し、教師間に「群雀」、兒童間に「月だぬき」のガリ版刷りに

の雑誌が刊行され、兎もすれば荒くれ氣分漲よふ港町に和やかな雰圍氣を生んで居るのは面白い。その童心から生み出される天真爛漫の句は俳誌「鶏頭陣」或はラヂオ放送等で全國の同好者間に知られ、童話流行時代に變つた情操教育の途を行くものとして、興味を以てその生長を期待されて居る。水泳と同様俳道にも秀れた者が出る日もあるかも知れない。(昭和十年一月)

◇全國最初の農林大臣賞◇

……千葉縣 安房郡

◇富 崎 村……◇

昭和十年一月十一日、縣經濟更生模範經營共進會に一等入選の富崎村は漁村代表(農村代表は安房郡主基村一二七頁)として、全國最初の農林大臣賞を授與された。この村は郡の西南端、面積五十五町歩に過ぎざる太平洋沿岸の一漁村、戸數五八五、人口二、八九〇漁業を業とするもの四〇二戸に達する純漁村で耕地少く、開墾の餘地なき状態で交通不便

多くは東京灣汽船によつて移出の状況であるが、元來明治初期においては、漁業も殷盛を極めてゐたが、漸次衰頹し人心荒怠一村の經營を危殆ならしめた。

經濟更新の必要を痛感し、村民一致起つて經濟更生計畫を樹立し精密なる基本調査を行ひ、村、部落、個人の經濟状態を明かにし、次ぎの如く躍進を續けてゐる。

即ち布良部等では投石、磯掃除により天草及び鮑の養殖、龍蝦の養殖を行ひ、採捕漁獲は漸次増加を來し、その他宅地利用として「ハブ」茶及び蔬菜の栽培を行ひ、更に副業として各戸に養鶏を行ふ外、相澤部落においては農林省の助成により網揚網漁業を

企て、車輦の養殖場を設置し、遠洋及び養殖兩方面から漁獲の増加を圖つてゐる。

なほ負債整理組合を設立し、負債合計約三〇〇〇〇餘圓の整理を合理的に行ひ、村における唯一の金融機關として、信用購買組合の擴充強化を計り、小學校においては兒童にまで經濟更生計畫の徹底を計るため、模範購買組合の設置、生活自治團の組織或は實業科の施設をなし、發動機實習、和船操法實習、海圖の見方、羅針盤の使用法、漁具、船具の工作、水産物の加工等を行ひ専ら更生漁民の養成に努め、漁村更生の縣下一である。

特に面白いのは負債整理組合は負債のない者も加入して隣保共助の美しい精神を示してゐる。組合内を組に分けて各組に組長一名、副組長二名を置き、副組長は二人とも主婦が當ることにしてゐる。つまりこの二人が中心となつて大に緊縮し、そして生活の合理化をするといふので、一、浴衣一反でも服裝の新調を見合せ年一回を節約する。一、空地や小畑を出来るだけ利用し、一日一錢だけのもので、から野菜の自給を圖る。一、節酒、節煙で年十四圓四十錢をあげる。一日にすれば僅に四錢。一、年末年始の節約五十錢。一、冠婚葬祭費やお祭の馬鹿騒ぎをやめて年六圓をきりつめる。一、その他食料品や芝居見物などの緊縮で八圓二十錢出す。等の申合せを實行して來た。

◇「擔へッ鉄」の勤勞村◇

茨城県筑波郡

◇上

郷

村

「擔へッ鉄」……野良着姿に白鉢巻の小學生の
一團、オイチ二の掛聲も勇しく、鉄を手にし
て体操開始だ。この微笑ましい農村風景は、
勤勞の村で有名な上郷村小學校庭における高
等科男生自慢の執鉄教練（軍隊の執鉄教練に
ならふ）である。農具を大切にすることを養
ひ、勤勞思想涵養に役立たせようと同校船木
根本兩訓導が考案した縣下に誇る農具体操で
この新春より一層力をいれて実施しようとい
ふのである。体操の順序は最初に「擔へッ鉄」、
次ぎが「立て鉄」、続いて「耕作」、整地の動作
では一舉一動に力を籠めて、打揮る鉄は野良
の黒土にサクリ〜と食ひ入り「土くれ」を打
ならす様子そのまゝだ。以下土落し、分列行
進と進み「捧げ鉄」で、一同嚴肅な氣持になる
と、前方壇上に信號を捧げてゐた旗手は高
らかに「上郷の興廢は勤勞の一途にあり、各
位一層奮勵努力せよ」とのスローガンを朗唱
する。一同これを復誦して體操を終る。
この學校があり、この村があるといふわけ
で、上郷村は八年九月縣から特別指定されて
開校した筑波郡上郷村全村學校は、愈々第二

年目を迎へて素晴らしい實績をあげてゐる。
この學校は全村と銘打つて居るだけに、小學
生を除き老若男女を問はず、全村民が生徒と
なり、例の尊農居士村長土田右馬太郎氏が校
長格の中樞委員長で、その下に理事、幹事、
中樞委員、支部長等を置き、佐藤小學校長の
直接指導で五ヶ年計畫の下に協同の美風、愛
郷の精神を涵養して村自治の發達、共同福利
の増進を阻つてゐるもので、努力事項を五時
代に分け

- 第一年次 基礎確立時代（全村學校趣旨徹
底、産業經濟方面調査、生産消費方面調
査、村是確立、教化体系並に主要施設樹
立、戸主會、主婦會、壯年會、中堅青年
講習會）
- 第二年次 整備時代（各種教化施設の振興
を期す、部落常會勵行、中堅青年講習會）
- 第三年次 徹底時代（各種教化施設、産業
經濟施設の充實徹底、部落常會等の勵
行）
- 第四年次 自覺時代（前項の自覺活動）
- 第五年次 發展時代（全村民の自覺的活動）

により各方面にその發展を遂げ、一村教
化の眞價を發揮し、産業經濟の充實によ
り豊かな郡、明るき村、住みよき村たら
ん事を期す）

村民はいづれも指導者となり、研究生となり
部落單位で各種産業部門毎に合理的組織經營
の下に活動を行ひ、毎月一回戸主會、主婦會
壯年會、男女青年會が部落毎に早朝氏神様境
内に集合して反省の朝を催し
静座遙拜、國歌合唱、勸語捧讀、報告、協
議、講演、意見發表、音楽、體操、遊戯、
朗詠
等を行ひ、清新なエネルギーを盛つて明日へ
の飛躍に備へてゐる。

殊に青年團産業部の活動は目覺しく、祭日
には實習地の畑に集合して、君が代合唱裡に
國旗掲揚式を行ひ、非常時日本打開は大地に
立つ我等からといつた明朗な氣魄が躍如とし
て居て嬉しい限りだ。土田村長は
全村學校は全村民が一家族となり、共存共
榮の手を組んで、教育的にも經濟的にもガ
ツリチした村、信念のある村民を築き上げ
るのが目的です、今や村民は眞に土を愛し
土に生き、美しい共存共榮に目覺めてをり
ます。この分では村の總額四十三萬圓、一
戸平均五百圓の負債も第五年次の發展時代
には解消して見せます
と大變な意氣込み方である。

◇超更生振りをさせる村◇

茨城県 新治郡

◇園

部

村

經濟更生村として指定されて以來足かけ三
年貧から富へ超更生振りをさせてゐる村——
新治郡園部村がある。
農村經濟の逆轉から不況のドン底へ墮落し
た一昨年、村民もよくその意味が呑み込めぬ
「經濟更生模範指定村」に選ばれたのだ。當時
の村經濟状態は

生産——水稻九萬八千圓、小麦、陸稻三萬
八千圓、養蠶七萬八千圓を筆頭に農産物を
合せて三十一萬九千圓、これに貸金二十萬
圓に、村外十一萬圓の利子五千五百圓を合
せて三十一萬六千四百圓、消費は肥料五萬
圓、生活費十五萬七千圓、自村消費七萬八
千圓を筆頭に税金その他で三十一萬九千圓
之に借金三十六萬圓の中、村外二十六萬
圓の利子二萬六千圓を加へて、三十四萬五
千圓

差引き一ヶ年二萬八千六百圓の赤字が出た。
この財政状態に大槻村長以下血みどろの活
躍を開始し、更生の鐘を乱打六百戸農民に
「起て更生へ」と力強く呼びかけた。その主眼

は精神作興、産業組合設立、自給自足（納税
思想普及）、生活改善の四綱目におき、部落懇
談會に或は講習會に機會ある毎にスローモ
多分に持つてゐる農村人に一針をさした。
こゝに始めて村民も貧から富へ、赤字から
黒字へと覺醒の神經が尖つて來た「働けをし
て元費は省け」更生の聲は到る所沸き立つた
これぞ正しく村民和合の聲なのだ。そして村

◇見事に生かす屑蘭◇

埼玉県大里郡榛澤村

◇女子青年團

女子青年團のつゝ、まじやかな活動が、十數
年の歳月の歩みと共にいつの間にか村全体の
産業の改善と更生に、立派に役立つたとする
と、これは團の當事者のみならず、聞く者の
想ひも又たのしいものである……その一つに
埼玉縣大里郡榛澤村の女子青年團がある。
榛澤村は、村の半ばが養蠶をやつてゐる、

では更にその趣旨徹底のため、舊縣下初め
ての全村六百戸の戸主會を開いたのだ。集つ
たもの霜どけ道を踏んで里餘の道も問はず、
欠くるもの僅か十名足らずの全戸主だ、殊に
女青年團が二日間總出動で、甲斐々々しく日の
丸辨當を握つた。
村民一致更生の魅力は終に寛心をも捕へ、
小學校で皇室尊崇を説き聞かせたところ、尋
常五年の大槻君が新聞雑誌の皇族方の御寫眞
を僅か九ヶ月間に百十五枚切抜き、飯田校長
の許に差出した——美談も生れ、早くも其
の「更生」は帝農により全國に紹介されんとし
てゐる。働くもの幸ひなるかなだ。（昭和十年
一月）

相中絹（又の名深谷絹）の名によつても相當
知られた「機織村」であつたのだが、大正の
はじめから、伊勢崎銘仙の進出に押されて
みぢめなまでの衰へを見せ出した。
この時分まだ淑女會といつて、同窓會に毛の
生えた程度のものでつた今の女子青年團が、
挽回策として屑蘭の加工整理を思ひついた。

大正十二年第一回の講習會が開かれたが、集りは心配した程ひどくはなかつた、その時はじめて足踏式廻轉機が村に現はれて、不便な手繰り機が追々廢をひそめて行つた二年……三年……屑加工整理といふことが漸く青年團の本格的の仕事として、目やすがついて来る頃、團からは毎年数名の團員を、縣の蠶業試験場に特派して、指導者の養成講習の普及に拍車をかけて行つた――

今までの小袖眞綿が、角眞綿として加工せられるやうに進歩した。角眞綿が立派に出来るやうになると用途は廣い、チョッキが出来、胸着が出来、腹巻が出来、ズロースや腰蒲團まで造作なく屑綿から生れ出るやうになつた。

染色の講習も、時機に應じて開かれる、とチョッキが、胸着が、製品としても贈り物としても、完全な姿と色艶を備へるやうになつた

そして、村の製品の統一と向上が計られ、販

◇大根加工にあつさり轉向◇

……群馬縣 群馬郡

◇相馬村……

「蕪賃買當り三圓以下ならあつさり養蠶を棄て大根栽培をした方が利益だ」と強調する様

名山の最高峰、相馬ヶ嶽山麓——群馬郡相馬村では昭和二年の秋設立した相馬加工出荷組

路もこれに付帯して開拓され、こゝに、養蠶といふ村の主産業の自力更生が、女子青年團員の細い手先からもたらされるやうになり、縣や郡の副業品展覽會で、一等賞や二等賞を度々受領してゐる。

効果はそればかりではない、女子青年團自體の資金もこれによつて確實に得られるわけである

勤勞と經濟——もおまけに女はお嫁に行かなければならぬ、そのお嫁に行つた時にも姑御の胸着も腰當ても手輕に作られてそこに家庭圓滿が生れるなど屑から一舉にして、三得四得があげられるといふのである。

かうして屑加工は功成り名遂げた。そこで今、榛澤村女子青年團が主力を注いでゐるのに、台所改善といふのがある。その資金を得るために「台所講」が金五十錢也で出来て——これもこゝ、數年の中には、また新しい女子青年團の、賞むべきお手柄にならうとしてゐる。(昭和九年)

合が中心で、昨年まで十三町歩であつた大根畑を今年は一圓三十町歩に増し、全桑園の二割を大根畑に變へよう計畫してゐる。

一昨年は十町歩の大根畑から二萬六千七百貫を生産し、生干と澤庵漬を東京市場に出荷し、反當り生干大根三百五十貫(千本)約四十圓、澤庵漬反當り四十五圓の収入を擧げ、すつかり自信を得、組合員二百二十四名は小麥の裏作に大根栽培を行ひ、八、九兩年に澤庵漬講習會を、また農閑期利用に竹細工、篠竹パイプ、座敷はうき、炭俵製造等の講習會を開き、陸軍用地相馬ヶ原を當て込み女子副業に長柄ばうき、青年の副業に美術竹細工を奨励し、篠竹パイプは女子の簡易副業として奨めてゐる

大根栽培が有利な點は小麥收穫後の八月上旬蒔つけ、十一月下旬から十二月上旬中旬收穫するのと陸稻と違つて澤山の肥料を要せず、病虫害の驅除さへ十分すれば失敗すること極めて少く、賣り先さへ決めてかゝればさほど相場の變動を氣にする必要なく、養蠶では桑園反當り收滿十四貫、蕪一貫五二圓五十錢と見て三十圓だが大根なら生干でも四十圓以上になる。

假に桑園能率増進によつて、反當り十七貫收滿しても蕪二圓五十錢だが、勞力や生産費は大根栽培より餘ほどかゝる、それに大根は表作に小麥や大麥が作れるので、蕪賃

買當り三圓でもとても大根にかなはぬ

そこで相馬村では、八年縣から割當られた桑園整理補助費によつて桑園の大整理を行ひ大根耕作地の擴張をしたもので、同年末東京石神井小賣漬物店へ澤庵漬一千樽(一樽十七貫)千七百貫の豫約賣買を結んだ時の如き地方商

◇組織・統制の誇り◇

……群馬縣 勢多郡

北 橋 村……

赤城山麓、西は利根川に沿ふて前橋から三里、澁川へ一里といふところにこの村がある

廣漠たる裾野ヶ原だけに、耕地の大部分は桑園に普通畑で水田は僅に農家一戸當り一反九畝歩しかない。總人口七千人からみれば、米は自給から遙に遠いのである。麥類と雜穀、蔬菜類、それに養蠶でどうにか生活を續けてきたのだが、吹き寄せる農業恐慌の嵐は赤城嶽名の山風のやうに冷たかつた。産業組合もあれども、なきが如き有様で、御多分に漏れず貧窮な村だつたが、昭和七年に經濟更生計畫を樹立して以來見違へるやうになつた。休止してゐた産業組合は俄然物凄い活動を開始し、村經濟も著々と建て直されて行つた。

昭和八年の實績をみると、前年に比し水稻

人の買ひあせりで、豫約數量を取調めるのに村農會や、加工組合が躍起となつて奔走、たほどである。石神井商店も相馬大根の整價に惚れこんで、三千樽貯蔵可能の澤庵倉庫百坪を建設して提供する契約が出来、一段の拍車をかけてゐる。(昭和十年一月)

は千六百石、大麥は千二百八十石、小麥は三千二百石、甘藷は九千貫のそれ／＼増収を見、家畜類も馬四十二頭増、豚の百八十頭増をはじめ、非常な勢で殖えた。これに貯金や節約やら一切合財の利益を合せると十八萬圓、一戸當りにして百八十三圓といふから大したもののである

その更生陣容はといへばこゝの經濟更生委員會は教化、産業、經濟の三部に別たれ、教育教化から農産物の増収、農家經營の改善、生活改善などに至るまで水も洩らさぬ綿密な計畫が樹てられてゐるんだが、その組織と統制にいたつては、ちよつとほかに類がない。部落二十の農事實行組合は全部産業組合に團體加入して更生の基礎機關となり、役場、農會

産業組合、更生委員會、青年團、小學校、軍人分會、消防組など二十近くの各種團體は更生聯盟を組織して融和と結束を固めてゐる。

各部落の實行組合は更生委員會同様三部に別れ、更にその下に二十一の係が設けられてゐる。そして毎年四回以上、戸主會、主婦會を開いて更生の相談をするのであるが、時間は文字通り勵行で遅刻は十錢の罰金、會合のはじめには必ず君が代齊唱に勸語捧讀を行ふ。これがためある婦人の如きは三十五年目に君が代を唱つたといふから、その嚴肅さ眞面目さが囁はれようといふものだ。

更生計畫の第一は桑園の整理と食糧の自給であるが、桑園整理は總反別三百一町歩の三割目標だつたのを改め、今年から五割目標とした。跡作には馬鈴薯、ほうれん草、小麥、陸稻、里いもなどを栽培しようといふので、すでに整理地五十町歩はほうれん草で、反當り三十圓の収入をあげてゐる。食糧自給は大麥、陸稻の増収などといふありふれた方法のほか山林十町歩の開墾計畫をたて、實行してゐる。つまり村内四人の地主から農事實行組合が借り受けて、これを食糧不足の農家に一反歩づつ貸與し、これで食糧不足を補はせようといふのである。だから開墾地の作物については制限を設けて

- 1、桑は絶対に作らないこと
- 2、小麥、陸稻、馬鈴薯等食糧作物を作る

こと
にしてゐる。昨年は二町八反歩を開墾して、
すでに陸稲が黄金の波をうたせてゐるが、今
年は残り七町二反歩を全部開墾しをへる豫定
である。小作料は反當り小麦二俵とし、實行
組合が取立て、これを産業組合を通じて共同
販賣した代金を地主に支拂ふ仕組になつてゐ
る。そのほか凶作時に備へるため、備荒貯蓄
の制度を設け、耕作者は小作料の一割、つま
り小麦八升を積立てることになつてゐる。こ
の北橋村では更生共進會とか農家準備品評會
などといつたちよつと風變りなものをやつて
ゐる。更生共進會はいはゞ農産物や、事業成
績の各種品評會を綜合したものでこれを拍車
として村經濟の全面的建直しを圖らうといふ
のである。

出品は二十の農事實行組合を單位とし、農
産物共同販賣成績、肥料共同購入成績、更
生貯金及び統計貯金實施成績、農産物綜合
品評會成績、産業組合加入成績、青訓、補
習、小學校出席成績、納税成績、火防成績
その他農家記載成績、農家準備品評會成績
など十七項目につき採點審査し、最優秀な
組合には見事な更生旗を授與することにな
つてゐる
一つか二つの種目につき品評し、それだけに
力こぶを入れさせるといふ偏頗なやりかたで
はなくて、實行組合がその全事業にわたつて

勵み合ひ、知らず知らずのうちに村全體の更
生運動が進められて行くといふところにこの
共進會の大きな意味と特徴がある。

農家準備品評會は冬期における餘剩勞力の
利用を目的としたもので、冬の間は總ての準
備をしておかうといふのである。これは農家
全部に出品させ、各農家は耕地一反歩につき
纏十五房、山林一反歩につき纏三房、水稲一
反歩につき纏七、陸稲一反歩につき纏三、蠶
種掃立二グラムにつきまぶし三箔分、小學校
生徒一人雑巾二枚、一家族につき同五枚、爺
は一戸五本以上、草履は壯者一人につき五足
以上を準備することになつてゐる。その出来
具合で優劣をきめるが、一月は纏と帯に雑巾
二月はまぶしに草履、三月は依に付て審査す
る。面白いことは出品は戸主にさせるが、賞
をもらふ者は主婦としてゐること、これで
主婦連中にも關心を持たせ、はげみをつけよ
うといふわけである。その他次三男の捌け口
を見出すことが肝要だといふので、職業相談
所を設けて中央の職業紹介所と連絡をとり、
村に残る長男の教育としては、毎年三名を選
んで友部の國民高等學校で修練させる。講習
を受けた者はすでに十二人、これらが中心と
なり、がつちり腕を組んで突進しようといふ
のだから、更生前途は愈々洋々たるものがあ
る。

ところが今年の藪安だけはどうすることも
れ小學生をまご／＼してゐられぬ。そこで
この掲示板には更生計畫のポスターが貼つ
てある、村内には更生の氣が渦巻いてゐる
さあ僕等も本氣になつて實行しようよ、經
濟更生を。(昭和九年)

綴方を書かせた一つを拾つてみるとこんなのが
ある。
わが北橋村は自力更生計畫を實行してゐる
村長さんをはじめ、村の主だつた人々が第
一線に立つて働いてゐられるから、われわ

「今尊徳」と呼ばれる教諭

前川 鬼

福島縣相馬郡八幡村に、其の施設、經營宜
しきの故を以て、去る昭和三年時の水野文部
大臣から選奨された優良實業公民學校がある
「公民學校の前川か、前川の公民學校か」と、
縣下の教育界から賞讃される前川鬼一氏は其
の學校の教諭である。氏が農村教育のため、
其の一生を捧ぐべく八幡村に赴任したのは、
大正十三年五月であつた。當時、八幡村の補
習教育は小學教育の補習に止まり、職業教育
は全く閑却し、實習地の如き殆んど見るべき
ものがなかつた。氏が着任早々村長、村會議
員等を歴訪し、口を極めて力説したのは、實
習地の擴張であつた。村會は氏の熱誠に動か
しかうして與へられた畑の大部分は篠竹の繁茂
した荒蕪地であつた。而も之を耕すべく學校

には平鉄、唐鉄各三挺のみである。篠竹の堀
起、石塊の除去容易なものでないが、斷えざ
る氏の努力は、四年の後各種の作物を栽培し
得られる迄の畑とした。水田も區劃亂雑なば
かりか、水利の不便も一通りではなかつたが
粒々辛苦の結果は今日の良田となした。かく
して五反八畝歩の實習地が出来た。此の上に
築かれたのが氏の合理的經營である。見事な
圃場の實績を目のあたりに見せつけられた村
民は、始めて實習地から受ける教訓の偉大な
るを思ひ、更に青年團の奉仕作業によつて、
模範的耕地整理を施した水田一反四畝をも公
民學校の實習地に加へる事とした。現在水田
三反四畝歩、畑三反八畝歩、計七反二畝歩の
實習地は神饌田・試驗區・見本園・實験區・
桑園・苗圃・温床地・養蠶池等に分たれ、縣

出来なかつた。昨年の養蠶收入二十九萬四千
圓に對し今年には十六萬圓の減収といふから、
可成りの痛手には違ひないが、敢然これに抗
し、實際の減収額より五萬圓を多くして、二
十一萬圓の赤字突破運動を起した。赤字突破
の方法は農産物の増収と消費節約、産業組合
の利用擴充によるんだが、まづ増収の方面は
小麦五十町歩の増産を初め、牛、豚、鶏など
家畜の増殖に努めることになつてゐる。消費
節約は特約醫師による醫療費の節約や生活費
をきり詰める一方貯金を現在の一萬圓から一
躍五萬圓に殖やさうといふわけ、産業組合の
利用としては、現在三割三分しか共同販賣し
てゐない小麦を八割に高め、大麦も五割から
八割まで統制する、一方共同購入も五割統制
の肥料八割まで組合で配給し、雜貨は村内消
費十三萬七千圓のうち十萬圓を組合の手に收
める計畫で、村農會と産業組合が仲良く協同
して囑託した各々百名の肥料配給改善委員、
農産物販賣統制委員がその實現に努めること
になつてゐる。あれやこれやで十六萬圓の減
収は必ず浮かせてみせようといふ物凄じ意氣
込みであるが、養蠶不況もこゝでは發奮の動
機となつたばかりである。
かうして男も女も、老も若きも足並み揃へ
て更生への進軍が續けられてゐるが、殊に小
學校では年二回經濟更生週間を設けて、兒童
の經濟更生教育を行つてゐる。週間の終りに
下に於ての模範實習地として羨望的となつ
て居る。この外に水田一畝歩以上、畑十坪以
上の家庭實習地の設置、農舎・堆肥舎・鶏舎
農具室・温床框等の建設、家見・家禽等の購
入、農具の整備等、氏の努力に成つたものが
極めて多い。經濟的に經營される實習地、眞
に教化の道場たる實習地とは、其のまゝ、同校
に當てる語であらう。
神饌田に收めた新穀は、毎年新嘗祭當日鎮
守神社八幡神社に奉饌する。田植式には遠藤
神官の修被式あり、星校長以下職員衣冠束帯
で先導し、全校生徒嗽ひ手水に身を清め、心
魂を込めた田植を行ふ。村内一般は當日の田
植を其の年の豊穡縁起としてゐる。
前川氏が村の産業に致した業績も亦頗る大
なるものである。八幡村には水田約四百町歩
あり、水稻の栽培は最も重要であるのに、氏
の赴任當時は澆水漕すら行はれず、品種も在
來の愛國種で其の上、週植をする慣習があり
段當平均收量一石七斗であつた。氏は之を見
遁さない、其の増収を圖るべく生徒を中心と
し、村農會と連絡して塩水選の實行、品種の
改良、早植早刈を奨励すると共に村内の土性
調査に着手し、三年の日子を費して漸く之を
完了し、又肥料配合の基本調査をも爲し、相
俟つて合理的の栽培法を勸奨した、爲めに現
在は反當平均二石四斗の收穫を得る迄になり
昨年富民協會主催米穀競争會に参加した同村

の韓作田は氏の指導により、成績頗る良好で反當八石四斗の收穫を豫想され非常な好評を博してゐる。又十年前に於ける八幡村の蔬菜栽培は非常に不振で、茄の如きは遠く仙台地方から購入してゐた状況であつたが、氏は之を遺憾とし、家庭實習地を通じて蔬菜栽培を奨励した自轉車を飛ばしての指導、東奔西走日曜も何も無いと云ふ精進振りには村の人々も全く驚嘆した。白菜の如きは従來栽培されなかつたのが、現在では其の栽培面積十四町歩を超え、十五萬貫の共同出荷を爲す様になり、其の他玉葱・蕃茄・茄・甘藍等各種の蔬菜は盛んに栽培され、更に軟化栽培、促成栽培も公民學校の刺戟によつて村内に普及し、優良品の産出を見る様になつた。

氏は實業公民學校に赴任すると同時に、村農會技手を兼務した。形だけは整ふても勲業に對する方針すら有たないのが多くの農會の現状であるともいへる。氏の主唱によつて村農會が成立し、村の調査が基になつて左の勲業が生れた。公民學校の外、小學校を兼ねる氏の勤務は並大抵でないのに、意にも介せず校務の餘暇を利用して勲業の徹底に努めた。八幡村農會は現在に於ては模範農會と推賞される迄に發達してゐる。

- 一、米作改良
- 二、肥料施用法の改良
- 三、品種改良

- 3、鹽水澆の奨励
- 4、水川の深耕
- 5、苗代改良
- 6、稻の早植早刈
- 7、架掛乾燥
- 8、薄播の勵行
- 9、調製俵裝改善
- 二、養蠶改善
 - 1、經濟的養蠶經營
 - 2、桑苗の自給自足
 - 3、桑園の改良
 - 4、自給肥料の施用
 - 5、夏秋蠶専用桑園の設置
- 三、農業經營の改善
 - 1、農業組織の改善
 - 2、井同作業の奨励
 - 3、經營法の確立
- 四、自給肥料の増加改良
 - 1、堆肥の増加改良
 - 2、綠肥作物の栽培
 - 3、木灰の貯蔵
 - 4、鶏糞糞處理改善
 - 5、麥作の奨励
 - 6、蔬菜果樹園藝の改善
 - 1、耕種法の改良
 - 2、販賣組織の改善
 - 3、優良品種の普及
 - 七、耕地の擴張及整理

- 1、道路澆排水溝の改善
 - 2、區劃の整理及擴張
 - 3、農業水利の改善
 - 4、地下水の排除
 - 八、農業倉庫の活用
 - 九、副業の奨励及助長
 - 一〇、農事實行組合の指導奨励
 - 一一、農民精神の涵養
 - 1、農民道の鼓吹
 - 2、愛農心の涵養
 - 一二、經濟心の涵養
 - 1、消費經濟の確立
 - 2、生産經濟
 - 3、記帳の勵行
 - 4、貯蓄心の涵養
- 八幡村には大正十三年創立の信用購買組合がある。組合に對して無關心な村民に組合の趣旨を説き、種子・肥料・農具の共同購入を斡旋するなど、其間に於ける氏の勞苦は一通りでなかつた。大正十五年工費六千五百圓を以て農業倉庫が建設されたが、其の利用についても氏は非常に苦心した。品評會を開催して入庫を奨励し、販賣にも札取入れ・競争入札・委託販賣等種々の方法を講じた。仲買人に販賣した當時に比べて所得の増した事は言ふ迄もなく、現在の販賣數量は實に一萬二千俵に及んでゐる。政府買上米のあつた時などは仙台、東京の關係商所・買上所・帝國農

會販賣幹旋所・農林省米穀課等の訪問、或は出荷の際に於ける荷造、荷積の監督、又は荷渡代金の受領等晝夜を分たぬ活動であつた。

◇郷倉の模範的經營振り◇

山形縣最上郡稻舟村

◇松本部落

長くも御下賜金を以て東北各地に郷倉を建設されることに決定したが、縣下に現存する郷倉は三十餘を以て算するその内で最上郡稻舟村松本の郷倉の經營方法が最も模範的であるとして、積雪地方農村經濟調査所で推稱してゐる。

松本部落は稻作を主業とする三十七戸の部落であつて、郷倉は明治初年に同村の先覺者大泉利助翁が創立したもので、間口三間奥行七間の土蔵造りで、部落の夜警場及び集會場を兼ねてゐる。そして部落には「お蔵田地」といふ田地二町四反四畝、畑地一町四反、山林二町、宅地二百五十八坪、この貸賃價格四百三圓七十三錢の共有財産があり、年に三十餘俵の小作米が納まるからこの小作米を基とし、概八十石、玄米百四十俵を貯蔵して置き、部落民で飯米不足したものに對し、米一俵に利子五升、概一石に對し利子六升で貸付け貯蔵の古米は年々

以上は前川氏の九ヶ年間に於ける事蹟の梗概である。今や其の徳化一村を風靡し、村民は「今尊徳先生」と呼んでゐる。

變り拂つて更新し、その利益は部落經營の諸費用に充て、消防費、神社費等の如きもこれから支出してゐる。

なほこの郷倉を中心に「お倉無盡」といふ米掛の無盡が設けられてゐるが、この無盡は五

◇楽しい職場！共同作業場◇

山形縣西田川郡

◇豊浦村

村直營の特色をもつ西田川郡豊浦村の共同作業場は同村が經濟更生の指導村に指定された直後の昭和八年五月から開設したものだ。設立の理由が振つてゐる——
同村は縣一の漁村で、杉の良材も産出するため、杉材利用による有利な刺簗製造の副業等も盛んに行はれてゐる。さういふ事情

の下に農業は何しろ肝腎の土地が田畑合せで僅に三百町歩、農家一戸當りの耕作反別五反歩餘といふ貧弱さだから振はない。従つて農家も不熱心となり、稻扱機一つ持たず農産物の調製加工に完全を欠くといふ有様だから同村の生産米等は他町村より一等級宛格下げされ賣物にもならぬといふ極め

な状態であつた
未だ満二年を数へるに至らぬのだが、効果は
めきめきと現れて来た、九年中の利用成績を
見ると

醤油醸造一石五斗、米麴二石(以上三十
日間)、米調製二百石(五十日)、麥、粟、豆同
二十五石(百日)、糠詰二百五十石(卅日)、柿
出荷七日間、その他茶種榨油、刺箸、竹細
工、製繩、兔皮刺等々

即ち七ヶ月しかない前年の成績に比べ大差な
いが、それは作業場の能率がそれ以上ないとい
ふ迄で、利用者の顔觸が一變した事によつ
てもこの作業場を通じ横への躍進を背かれる
のだ。

例へば醤油麴にしても寧ろこ、での醸造高
は減じた位だが、全村の自家用醤油の醸造
高は断然躍進、榨上二百四十石、價格四千
八百圓に達し、全消費量の七十五パーセン
トにあたり、前年の六十パーセントより十
五パーセントの増産で、村の目標八十パー
セントの一步手前まで来たから商品の醤油
を駆逐する日も近い

作業場の利用は家庭に設備を持たぬ小農階級
を先に、少しでも資力あり餘裕ある者は後へ
の方針で使用せしめたから昨年中においては
新顔の小農階級で獨占してしまつた。即ちそ
の利用は醤油麴の醸造にすれば、二月から四
月までの農閑期利用、また米調製にすれば、

十一月下旬から一月にかけて行ふといふ風に
兎角仕事がかち合勝なのでかういふ方針にし
たため、小農階級は大いに油が乗り、殊に大
勢の共同作業を一種楽しいものとし、夜業を
幾晩も続けた事は注目されたが、一方杉を伐
採した後の山を無償で借受け五人、十人と共
同で麥、粟、豆類等の栽培耕作が流行した、
このやうに目ざましき進出を見せたのも作業
場の刺戟だ。

醸造製造は九年始めて本格的に婦人の手で
着手した。製造具たるホームシーマーは米
調製用の諸具や麴室の中にあつて断然農村
にはモダンな機械として光彩を放つてゐる
が、同年製造した二百五十石は全部箱及び
野采のうちのエンドウ、ササゲ等で麴の醸
詰も試験的に行つた。將來は水産加工に飛
躍する豫定で、殊に鱒、サバ等の回游魚族
が來製すれば全村漁民を總動員して漁獲し
生魚のみ、では拾値同様に賣るのを醸詰に
して販賣利益を挙げようといふのだ。昨年

◆ 更生暦と勞力分配標準 ◆

.....山形縣東村山郡

◆ 大

郷

村.....

因作を克服して理想農村の建設へ！村當局
農會、産業組合、學校がガツチリとスクラム

を組んで各種團體を總動員して一糸乱れぬ統
制の下に歩調を揃へて郷土の更生に邁進する

東村山郡大郷村——此處に吾々は明朗な三十
五年型の躍進農村の雄々しい姿を發見する。

養蠶、稲作を中心とする同村は絲價の暴落
逸慮のため養蠶収入は三分の一以下に激減
し、稲作の減收三割を越え、農家負債は百
萬圓を突破する、これが村の現状である。

スクラムを組んで奮起した同村の指導者は
如何にしてこの難境を切り抜け、郷土繁榮
への道を打開するか、昭和七年縣の經濟更
生指導村に指定された同村は第一回基礎調
査の實績に基いて九年四月より改めて農家
經營百般に互る更生調査を行つたが今回完
了した。今月中に集計を終へ、村振興委員
會を招集更生調査に基いて具體的部落計畫
を樹立し、今春第三次に入つた

同村の農家は六百八十六戸、内養蠶兼營五百
九十三戸、耕地は田八反畑三反平均であるが
農家經營の合理化はまづ適切な勞力分配と農
家簿記の普及にありと勞力分配標準を制定し
各戸に簡易な現金出納帳を頒布した。先頃同
村で招聘した大日本聯合青年團主事石原治良
氏もこれを激稱し、大いに面目を施したが、
勞力分配は養蠶十五頭、養豚三頭、蔬菜、小
麥その他普通畑作二反、養蠶收購四十五貫桑
園一反、養鶏二百羽、稻田八反を標準とし部
落の實狀に應じて補整する。

稲作は堆肥の増産に力め、一ヶ年に消費す
る金肥九萬圓を六萬圓に減じ、代りに堆肥

百五十萬貫を増産して三萬圓を浮かばせ、
このため乳牛、綿羊、養蠶等の有畜農業を
奨励し、資金は産業組合が斡旋する。因作
に當つて威力を發揮したのは同村振興の父
故角田中佐が先鞭をつけた暗渠排水設備で
既設九十町歩に及んでゐるが、被害を著し
く軽減したのに鑑み、今後十ヶ年の計畫を
以て三百町歩に施工する。西村山郡方面か
ら移入して、持てはやされた晩三號は今次
の凶作で全滅の慘狀を呈し、これに懲りて
今年は陸羽百三十二號に轉向する者が多い
養蠶は土性排水施肥宜しきを得て、桑園の
反當收葉は平均三百八十貫、收購三十五貫
で、郡内第一位だが反當收葉五百貫、收購
五十貫を目標に進み、整理跡作には小麥、
馬鈴薯を栽培、混作には綠肥を奨励してゐ
る。小麥は自家用醤油の原料として部落共
同作業場で醸造してゐるが、この普及で、
村内商店は今春から醤油販賣を廢めた程だ
副業の王座は、南部草履表で、各戸競つて

増産し一足十錢で、日々少きも四十錢多き
は八十錢の現金收入あり、原料は共同作業
場に配給し、製品は片端から現金と引替へ
て居る。昨年は十五萬圓を生産したが今年
は三十萬圓、一足十錢とし三萬圓の現金收
入を豫想してゐる。
また小學兒童に學用品を自給させるため、今
春から尋常四年以上の兒童に一人一頭の兎を
飼養させ、兎毛皮は陸軍に納め、兎肉は共同
作業場で醸詰にする。欠食兒童救済のため奮
起した佛教各宗協和會では今年七月日から拵鉢
を始め、又榎貯藏農家は政府から交付される
奨励金を欠食兒童のため寄付を申出た。
更生運動促進の新しい試みとして、注目を
ひくのは同村青年團が考案した更生暦で、播
種農考、養蠶、養鶏、青訓その他一切の行事
を收めた暦を全村毎戸に無料で頒つた事で、
農家の實際生活に即した、かうした暦は縣下
で同村がトップを切つたものである。(昭和
十年一月)

◆ 血判記念日に奮起 ◆

.....秋田縣氣仙郡世田米村

◆ 中澤負債整理組合.....

この負債整理組合は一戸平均千圓以上の負
債に苦しみ、九年八月十五日組合の認可を受

け、目下更生を急ぎつゝあるが、この部落に
は血判記念日といふ物語いがある。それは

明治五年二月十一日部落の戸主六十七名が五條の人倫を實行することを血判を以つて盟つた記念日で、同部落にはこれを記念すべき祠が建てられてあるが、舊臘負債整理を行ふに當つて、組合員はこゝに竿長二十メートルの國旗掲揚台を造り、血判記念日の外に毎年八月十五日を組合更生記念日とし、五十八ヶ條の實行要目を作り、兩記念日の外、祝祭日に國旗を掲揚して更生の意氣をその時毎に新にすることを申合せたが、この付近には近く郷倉、共同作業場を設けることになつた。昭和十年一月)

◇全町を標準農家へ◇

秋田縣 雄勝郡 岩崎町

酒は名だたる秋田の名産だが、そのうちでも湯澤、岩崎町といへば本場中の本場である。だからここでは産米の三割以上が酒造米にされ、お米とお酒が主要産物である。町とはいふが、人口僅に二千三百人、戸数は漸く三百八十戸しかない。村としてもむしろ小さい面積。一方里未滿といふ小さな町だけに至極調りがよく、それに傳統的な誇りと雄勝郡内を支配する進取的な氣性もあつて、大正十五年といふに、早くも農業是を制定し、十ヶ年計畫で町の更生に邁進してゐたのである。即ち産米の増殖計畫やら養蠶の改善擴張計畫、養豚養鶏の増殖、果樹栽培の計畫などを樹て、自力更生運動のまがひもなき先驅者だつたのだが、でも未だその熱意においてもその組織、

計畫の内容においても足りない點が少くない。そこで昭和七年指定町となると同時に精密なる基本調査をやり、これを土台に計畫を樹て直した結果、九年富民協會表彰の輝く優良更生町となつたのである。經濟更生委員會が産業増收計畫部、經濟改善計畫部、負債整理計畫部の三部にわかれてゐるのは、ほかとの變りはないが、部落機關が實行組合でなしに、五つの農會の支部であるといふさ、か違つたところだ。恐らく町の狭いためなんだらう、それに個人計畫がよく出来てゐることは、この大きな特色である。各農會支部には十名から二十名近くの督勵委員があつて、五、六戸の受持農家を指導督勵する。昔の五人組の制度をそのまま、活用した

もんだが、各農家では月に數回家族會議を開いて經濟更生の趣旨徹底と計畫の實行と更新労働の分擔につき協議する、樹てた計畫は必ず實行をといふんで誓約書即ち今般拙家經濟の建直しを家内一同決心致候就ては左記の通り熱心努力致し必ず實行可致候

一、稻作反當三石五斗を目標として努力すること等々

といつた證文を三通作り、一は本人、他は督勵委員と町の更生委員會が預かる。そればかりか各人がどんな具合に實行してゐるか、その成績を示すために督勵委員の家に成績表を掲げる。いは、學校でやる成績の發表のやうなものだが、かうあからさまにされては誰でも丙をとることは嫌だ。自然勉強といふことになり、成績優秀なものには賞をやる仕組となつてゐる。甲の標準はといへば、堆肥は耕地一反歩につき五百貫、これには五百貫會を設けて授賞督勵をやつてゐる。米は反當三石五斗、桑は一反歩三百貫、果樹はといつてもこゝでは葡萄を盛んにやりはじめてゐるのだが、反當百圓以上、蔬菜は五十圓、養豚は耕地一町歩ごとに一頭以上飼育するといつた實行標準である。

これらの個人計畫は記帳と耕作設計により深化され、進展されつゝ、あることは勿論だが大體の家計豫算の標準を作つて、農家にその

行くべきところを示してゐる。標準となるものは大、中、小にわかち、町の標準農家を調査したものを適當に是正して收支にわけて難形を示してゐるのだが、これを見ると大農は収入千百圓に、支出が九百圓、中農は七百圓の収入に、六百圓の支出、小農は収入四百十圓に、支出三百六十圓となつてゐる。しかも差引剩餘金については負債の償還から、貯金までの標準を示し、かうやれば必ず借金地獄から逃れて、プラス勘定となることを具体的に明示してゐる。誰でも貧乏はもう御免だ、またかうまざまざと見せつけられては一生懸命稼ぐばかりではない。そして町全體が標準農家にならうといふものだ。

この町は耕地の八割以上が小作地だ。しかもそのうちには他町村有が相當ある。そのため資産造成會なるものをつくつてゐる。借金のあるものはその償還をなし、無いものは他町村有となつた土地を買戻さうといふのがその目的で、會員は毎年必ず收穫期に四等玄米一俵以上を積立てる。積立てられた米は共同販賣して、その代金を産業組合に預け入れる、かうして十ヶ年間はじつとたまるのを待たうといふので、その間は拂戻もしなければ、預金通帳の賣買譲渡或は債務の設定も許さない。積立てを怠つたり拂戻しの請求をする者は除外といふ嚴重な規定が設けられてゐるが、たゞ負債の償却に限り五ヶ年目に役員

會の議を経て拂戻することが出来ることになつてゐる。昨年の實績は百六十名で、二百五十俵、その賣却代金が二千三十七圓五十錢とのことだ。いま一つ借金整理として面白いのは、森合といふ部落がやつてゐる共榮組合の組織である。一種の負債整理組合だが、大分違つた特色を持つてゐる。最も困つたものばかり十一人が結束し、共同耕作して借金を難を征服しようといふのだ。即ち組合員は信用組合から低資の融通を受け、十ヶ年々賦で負債整理をするんだが、組合よりの融通額三百圓につき自分の耕作する田地一反歩を提供し、これをみんなで共同耕作するそれでとれた米は全部共同販賣して、借金の償還に充てるのである。各戸計畫による償還とはしないで、これを共同の責任とし負債の整理と償還を確保したのは大きな特色だらう

の細なひ、農事や匡救土木事業の共同作業
女は雑巾造り、袋貼りから養蠶實習をやつ
てゐる。

◇有畜農業の有難味◇

.....岩手縣 紫波郡

◇彥

部

村.....

村は戸數四百、人口二千五百人で、この内
農家は三百五十二戸で、一戸當り一町五反歩
の耕地を有し、更生計畫樹立前は米を主要生
産物とする單一農業であつたが、放牧採草地
が二百七十四町歩もあることに着目して、有
畜農業によつて更生する案を樹てた、そこで
家畜飼育の計畫案は

種類	昭和八年	同九年	五年後
乳牛	五〇	六〇	一〇〇
綿羊	一四〇	一九〇	五〇〇
鶏	二、〇三二	二、七八二	一〇、〇〇〇
豚	三三三	四〇〇	一〇〇〇

所が九年九月に於て綿羊は一四二頭で、豫定
に満たなかつたが、乳牛は六一頭、豚四一頭
と順調に増加し、鶏は一躍五、六六五羽とい
ふ倍以上の數を示すやうになつた。この村の
家畜飼育奨励方法は産出した仔畜を管外に賣
却しない方針の下に、村に於て小口産業資金
を公益質屋又は産業組合に於て貸付け、購入

外にあつては各部落毎に農政會、農友會、農
業更生會などを組織して村更生の最前線に活
躍してゐる。(昭和九年)

の助成をなしてゐるのである。

産業組合は各部牛乳共同處理信販購利組合
で、八年八月更生計畫樹立後に設立し、現在
組合員三十五名で、搾乳牛十頭を所有し、共
同作業場を建設し、一日平均六斗の牛乳を搾
り、これを一部は盛岡へ卸賣し、一部は日詰
町に小賣してゐるが、その特色はクリームの
製造で、二千五百圓を投じて製造加工器具を
購入、いまだ一年一石内外の生産だが、月收
入七十圓を擧げ、これは岩泉の明治製乳へ販
賣してゐる。共同作業場の利益は全收入月額
二百十圓、純益三十圓ばかりで、日向浅いの
と器具の銷却費等のため今の所大きな利益は
ないが、やがて牛の數が増加し、組合員も増
員すれば將來村民に大きな財源となるべく、
又これは後述する如く自給肥料の餘得あるの
で、現在トントンに行つてゐることはむしろ
大きい成功である。

更に羊毛は村で織機一台、整經機一台、紡

毛器十台を新調し、ホームスパンの講習會を
開いて冬期の婦女子の勞力(延勞力六千三百
人)を利用し、更に綿羊の共同種付所を建設
中であるが、頭數が豫定通りに増加しないの
は綿羊の價格が昂騰したために凶作の影響で
金に困り管外賣却をする者が多いためで、村
では引上策に腐心してゐるが、結局資金難の
問題である。又鶏は大飛躍をなしたが、これ
は日詰、盛岡等といふ消費地を控へてゐる有
利な立場に在るおかげで、鶏卵は今日尚ほ縣
外から輸入しつゝ、ある情況であるから將來共
頗る有望視されてゐる。

有畜農業の有難味は自給肥料を得ることに
在るので、今同村の例を見ると、昨年は既肥
の生産量が八五四、八九〇貫であつたものが
本年は九月末日迄に既に九二七、〇〇〇貫に
増加し、鶏糞は昨年八、七〇〇貫のものが、
本年は一八、〇〇〇貫に倍以上に増加し、こ
の外糞沙一萬五千貫あり、これは綿羊の飼育
に供給し、又綿羊の既肥は水稻、蔬菜に良好
なる成績を示し、本年の如き凶作年にも他に
比較すれば頗る好結果をもたらせてゐる。

更に同村の更生計畫として、農業簿記の奨
励があり、從來農家の無計畫的經營法を記帳
により根本的に計畫經營に改めることを計畫
し、農會指導の下に現在記帳農家は九十一戸
に達し、計畫樹立當初の十五戸に比し、大き
な進歩でこれがために同村の農家の經營は次

第に合理化され、積極的に収入の増加を計る
觀念を養つた功績は偉大なものである。
消費都市を近くに控へ、村民の自覺と努力

◇青年團による集約經營◇

.....岩手縣 岩手郡

◇本

宮

村.....

戸數六百五十二戸、人口三千八百八十九人
で、この村の特色は縣下の最大消費都市であ
る盛岡市に近接してゐるといふことで、それ
だけ一面においては更生し易いし、一面には
生活程度が高いため、困難を感じることもあ
る。主要生産物は米、麥、蔬菜、林檎等で、
年額二十七萬一千圓、この中米は二十一萬九
千圓を占め、米作中心の農業經營である。産
業組合は大正四年設立され、八年末現在に於
いて組合員數三百十五人で、農家戸數の八割
を占め既に相當の成績ではあつた。

處でこの村の更生計畫の特長は青年團によ
る畑地の集約的經營で從來は畑作を輕視し、
畑の反當り收量僅か年十二圓に過ぎなかつた
有様で然も一方本村は盛岡市に近く鐵道も便
なるため、蔬菜の如き生産に適することに着
眼し、次の如き計畫を樹てた即ち現在
稗—麥—大豆の二年三毛作、反當收入十二

による五ヶ年後には一戸當り八百餘圓の借金
を背負ふ同村も確實な經濟の基礎を固めるこ
とが出来るとあらう。(昭和九年)

圓なのを
將來

A、小麦—白菜—大根—蕪菁—馬鈴薯—小
麥

B、小麦—夏甘藷—蕪菁—里芋—蕨—豌豆
白菜—葱頭、葱—人蔘—牛蒡—胡瓜—
菜豆—葱頭—小麥

といふ集約經營に改め、反當り少くとも平均
三十圓の收入を得ようといふのである。

そこで、農會指導の下に青年團産業部これ
に當り、産業部は一坪より一圓の收入を擧げ
ることを目標とする坪一會を組織し、それぞ
れ競争的に増收に努めた結果、面白い統計が
出来上つた。即ち團員十二名中(單位錢)

團員名	作物名	一坪收量	一坪生産額
村上	蕪立	一〇〇	三〇
宮野	チネリツブ	五五	九五
藤村清三郎	山東菜	一八〇	一五〇

藤村清	山東菜	一八〇	一五〇
小泉	山東菜	一四四	一三〇
田村	山東菜	一四四	一三〇
村上憲	山東菜	一八〇	七二
藤村藤	山東菜	一八〇	七二
藤村清助	山東菜	一〇八	七二
齋藤	山東菜	一八〇	七二
菅原	甘藍苗	七二	三六
小笠原	ホーレン草	—	二〇

この外、わさび、大根、花卉、蔬菜等を栽培
して、生産終了せざるものが大分あるが、こ
れを見ても時の相場の影響はあるにしても、
やり方一つで随分差がつくことが判るのでこ
の研究は非常に面白い。
そこで、村では畑地の集約的利用に伴ひ、
當然蔬菜類の増産を考へ、これの加工を計畫
し、先づ澤庵漬の増産を計畫し、八年に年産
二百樽を五ヶ年後に一萬樽迄にする目標の下
に、村農會で指導者十五名を養成する一方、
四斗樽を貸付實行に努めた結果、本年は既に
一千樽を製造し、豫定を遙に越す好成績を擧
げた。これは軍隊方面に販賣の途が拓けたの
で頗る有望である。更に同村では婦女子の餘
剩勞力を利用して、羊毛加工を計畫し産業組
合事務所内に共同作業場を設け、紡毛器七十
台を設置して村農會指導の下に繭糸勝より羊
毛の供給を受け、紡毛、製織に従事すること
になつたが一日の工賃は三十錢内外で、八年

中の工賃總計三千六百圓といふ成績をあげた
要するに、同村は市街地に近いため、村民

の努力が比較的有効に報はれて優秀な成績を
あげつゝあるものである。(昭和九年)

◇冷害克服の農業教育◇

秋田縣平鹿郡山内村

◇實業公民學校◇

農民道場式の特種教育機關として、縣下に
知られてゐる平鹿郡山内村立實業公民學校は
今回の冷害凶作で、更に一層有名になつた。
同校出身者の大部分が冷害を克服して普通作
に近い成績をあげ、同村黒澤宇下黒澤森田藤
五郎氏の如きは周囲のものがやつと反當り五
斗位なのに反當り二石一斗の收穫をあげ、縣
から表彰されることになつた等で、母校公民
學校が益々有名になつたわけである。

同校の組織は専門部、普通部に分れ、更に
専門部は高等科、専修科、普通部は前期、
後期に分れ、男女共いづれも修業年限二ヶ
年である。専修科は毎年四月から十一月ま
では自宅にあつて、家の田畑或は他人の土
地を借りて耕作し、學校から毎日先生が巡
回して實地に指導し、十二月から三月まで
は男子は學校に、女子は學校附近の農家に
寄宿自炊させ、學科並に副業を指導すると
いふ方法で、學則第三條「本校は農業に従

事し、又は従事せんとするものに對し農業
に關する知識、技能を修得せしむると共に
國民生活に須要なる學科を學ばしめ、健全
なる國民善良なる農民を養ふをもつて目的
とす」
並に左の教育方針が示す通り農民道場に劣ら
ぬものがあり、三輪農士園秋田實務學寮等が
漸く世間の視聽を集めつゝあるとき、とうの

◇田は心で作れの信念で◇

青森縣東津輕郡荒川村

◇川村慶次郎◇

青年篤農家として、縣の表彰した東津輕郡
荒川村の川村慶次郎氏は年齢二十六歳である
栽培品種は陸羽一三二號、附近の田が反當り
平均一石六、七斗であるのに同氏のところだ
けは殆んど平年並の三石二斗をあげた。しか

も一般に反當り金肥五圓以上を使つてゐるの
に、川村氏のところはたつた一圓五十錢、然
も肥料運搬などの努力の代償として貰つたも
のだから現金は一文も支出してゐない。
除隊になつた昭和六年はあの通りの大凶作

でした。これではならぬ、何とかして人力
を自然に對抗する道はないものかとつくづ
く考へたのが私の農業道修業第一歩でした
結局私の得た信念は「田は心で作れ」といふ
一語に盡きます

と語つてゐる通り、川村君の農事經營は一か
ら十まで頭を働かせてゐる。特に推稱すべき
はもえの作り方で、同氏獨特の堆肥室を考案
し、この中で發芽させる。防風設備としては
東西北を圍み、挿秧期一週間に此を除き苗
代全體に風を當て、苗の強健育成を計つた。
田植は六月七日、同村でもつとも早かつた。

成功の第一の秘訣は早植にある、少くとも
六月十五日前に植ゑた者は大體冷害を免れ
遅く植ゑたもの程失敗してゐる事實に際し
てこれは明白です
とある。因に同氏の施した肥料は左の通りで
ある。

苗代元肥(坪當り) 堆肥二貫、硫酸三十匁
人糞一升、加里石灰三十匁、魚肥一升、糞
灰五合、追肥硫酸十匁
本田施肥(反當り) 堆肥四百貫(自給)、魚
肥四十貫(無料)、人糞尿三十五貫(同)、加
里石灰十五貫(一圓五十錢)、燐炭十五貫
(自給)、草木灰十貫(自給)、六種五百十五
貫(一圓五十錢)

苗代田は一般に苗代期以外には利用してはな
らぬものとして放りつばなしにしておくもの

だが、同氏は又獨特の方法を以て本田同様立
派に役立たせてゐる。

即ち苗代期が終れば水を落し、その表面を
薄く堀起して周囲に積重ねる、その積重ね
た周囲には豆を植ゑ、その他は本田同様に
利用する。收穫が終れば稻株を平に切つて
再び先の土をかぶせ、翌年再び苗代として
使ふ、出來た米は普通田より心持ち米質が
劣るかと思はれる程度で收穫量には差異な
く、苗代としても別段の故障はない。同氏
はもう三年もこれを續けて來たが、近來漸
く苗代の利用法如何が八益しく論ぜられて
ゐるのを見て笑つてゐる

青年團產業部長をやつてる同氏は又廢物利用
の天才として知られてゐる。ゴム長靴の古い
のは棄てる以外に能がないと思つてゐたら、
同氏はこれで下駄の爪革、スリッパ、財布、
農事用籠手、わらぢ等を作つて成功した。殊
にわらぢは更生わらぢと稱して皆重寶がつて

◇根室原野に花咲く教育美談◇

北海道野付郡別海村

◇小泉正次◇

本道第二期拓殖計畫の實施以來過去十數年
に亘り、數百萬圓を投じて尙ほかつ荒蕪の跡

を断たぬ根室原野は、本道開拓の痛といはれ
てゐるが、最近この原野の一角から素晴らしい

昔からこれを開放した山内村當局の先見に對
して、今更の如く敬意を拂つてゐるものが多
い。

- 一、自他共榮主義に基き心身を鍛鍊して健
全なる國民善良なる公民たるの素養を與
ふること
- 二、立憲思想を涵養し團體觀念を明かにし
國民としての徳操を磨き着實穩健なる人
生觀を得せしむること
- 三、職業に對する理解と興味を養ひ技能の
練達と能率の増進に努め殊に農に對し
ては敬虔なる信條を得せしむること
- 四、勤勞を愛好し職業道徳を重んじ自立自
營の精神を涵養すること
- 五、和衷協同の美風を振作し諧和奉公の精
神を陶冶し實踐躬行の人物養成に努むる
こと。(昭和十年一月)

ゐる。地下足袋で作つた草履、古唐傘で作つ
た本立、更に古レコードに加工して作つた鏡
などはもつとも傑作だ。

ゴム長などは縣下で毎年棄てられるものが
二十萬足以上つてゐます、これをうちちや
つておく手はありませんよ

馬耕用の馬鉄なども從來のは馬の後足に重心
があるため、徒らに馬を疲勞させるに過ぎな
かつたが、これも合理的に解決し、馬にまで
感謝されてゐるといふ有様、村の人々にもい
いと思ふことは進んで教へてやる。若くて頭
が働いて實行力のある同氏は村の光として敬
慕されてゐる。十七歳にして父を失ひ、母と
妻と弟と、そして七十以上になる老祖父の
六人暮らし、水田二町二反、畑四反を耕作して
ゐるがその過半は小作地である。

兎に角、今年には百姓が試練され、實力を養
つてゐる者が勝利を得たのです
と朗かである。(昭和九年十二月)

い更生の烽火が打あけられ、平和な部落、裕福なる農家が建設され、しかもこれが名も無い一教員の偉大なる努力の結晶である事が判明するに及び木道開拓史上まことに痛快なニュースとして全原野民を刺戟した。

この隠れたる恩人は俱知安生れの遺産見で宮城縣立理郡立農蠶學校卒業後俱知安の小學校代用教員から、昭和八年五月九日根室國別海中青別小學校附屬の菊水教授場に轉任し今日に至つた小泉正次氏夫妻で

農村教育は先づ児童を通じて家庭を指導するにありとの信念から、毎週土曜日を髪刈日と定め、先生はバリカンで男児の髪を刈り、妻君は女兒の髪の手入れをする。児童教員間の學習相談部を設け、出席督勵のため、父兄を親しく訪問了解を求め、自習問題等を作り、自ら大黒板三枚、小黒板三枚を製作、分組組織により優良児を團長として學習せしむる外農業荒地の開墾手入れ、次のやうな事業を行ひ、尋六卒業の児童を私設補習生として、高小程度の學業を授け、更に冬季児童の出席督勵のため男女児童現在四十三名と補習生十名とに對し手づからスキーと杖とを製作して與へてゐる。

- 一、児童と共に温床を作り、甘藍、トマト、茄子等を仕立て一般に無償配付
- 二、荒地四百歩を新墾児童實習及び肥料試驗地とし、各二百歩宛を試作

- 三、學校正門及び裏門に道路を開鑿し正しき道路を定む
- 四、牝牛一頭購入児童に飼養管理を指導
- 五、地力維持増進を計るため堆肥を奨勵し児童堆肥場を作る
- 六、花園を校庭二ヶ所に設く
- 七、校庭防風林、植樹
- 八、児童一人に鶏雌二羽、兎一頭飼養實施以上の外牧學に違まなしで、こゝには全く道應支應の指導はいらない。小泉先生の偉大な計畫は更に青年農村建設となり、菊水青年團を創立して指導し、愛友女子青年團の結成となり、毎年十二月一日から三月三十日まで夫人と娘さんとが女子青年團員を集めて裁縫や編物を無料教授したり、これ等の男女青年に、菊水行進曲を作つて心身の修養と奮起とを促し團報刊行、一夜講習、自家生産品の食料献立講習、中年者と青年による混合自警團創立、營林愛護の趣旨、森林火防巡視、道路修繕、全区内に詳細な指導標建設を始め、共同薪切り、野菜、養蠶、養鶏の品評會に至るまでありとあらゆる方面から健全な精神と實際との指導に一家を擧げて努力し、月々の俸給は赤字一點に苦しみながら終始一貫開拓の犠牲に甘んじてゐる。

小泉先生の手は更に部落に伸び、農事實行組合の顧問となり、内規や實行要目役員配當職務作製し、學校世話係りを設け、父兄

を訪問して青訓の趣旨徹底に努め、一面收穫方法を知らない農家には、夫人と娘さんがお手傳ひに廻つてカラサオ打ち、脱穀器作業を教へ

- 一、組合員一同十坪堆肥設置
 - 二、組合員の農家經濟豫算の作成
 - 三、青豌豆の乾燥積み方指導
 - 四、農家の産前産後の看護手當
 - 五、備荒貯金組合の組織
 - 六、自家生産食料貯蓄組合組織
 - 七、燕麥、青豌豆、麥類の品種改良のため採種園設置
 - 八、屋敷林植樹、薪五朔保存
 - 九、門標一齊建立、除虫菊苗の試作案
- 全く至れり盡せりといふ模範指導により小泉先生の赴任後僅か二ヶ年を出でぬ今日、この部落民だけは、更生の意氣物凄く、永遠の樂土を築きつゝある。殊に備荒貯金と食料品貯蓄が異常の勢ひで増加し、食へないといつて救済を叫ぶ他の部落を他所に、今や少しの不安もなく、裕福なる理想部落として平和な營みを續けてゐる。將來期して待つべきもので實生活に即した教育であり、現代教育の一指標たるを失はぬのである。(昭和十年二月)

◇ 備荒貯蓄と生活改善 ◇

石狩國 上川郡

◇ 比 布 村 ◇

北海道は上川平野、石狩川の洗ふところに比布村がある。東西二里、南北五里、面積六方里二分といふ本州のせ、つこましさとは大分違ふ、この地を拓開したのは高知の人

一戸四名で、時は明治二十七年四月、翌五月には香川縣から四十四戸、百五十六名が移住して、漸次多きを加へ、今では戸數千二百三十、人口七千人の大世帯に膨脹してゐる。當初は水田二百六十町歩に畑二千二百町歩といつた具合に、畑作が主だつたが、開拓者達の異常な努力で、水田二千五百八十町歩、畑五百六十町歩と稲作を主とする純農村に逆轉してしまつた。今年の水稻作柄は平年の六分作

とのことだが、平年は反當約二石、よくもまあこんな寒地でこれだけとれたものだ。田中村長の話によると、大正二年には反當僅かに三合の收量、大正十五年には二俵、今年はまだ一石三斗だが、この三年の氣候を比べてみると九年が一番悪い、それなのに收量は同じ凶作といつても段違ひの相違である。品種が改良されたこと、人々が寒地耕作に慣れて來

たこと、水田が良くなつたことなどがその原因だといふのであるが、全く人の力といふものは偉大なものである。

開拓者の氣持は天孫がおのころ島に天降りました天地開闢の大精神である。この大精神に則つて進められてゐるのが、この村の村經濟更生計畫なのである、計畫は精密な基礎調査の上に樹てられてゐるが、總て二十三の農事實行組合が中心となり、村計畫や部落計畫は勿論個人計畫まで出来上つてゐる。

先づ綱領として 1、農村精神の作興。2、和協統制。3、郷土産業教育の振興。4、農事實行組合主義の四項目を掲げ、實施機關は役場、農會、産業組合、學校が協同してこれに當る。その下に農事實行組合が部落的統制實施機關として活躍し、各農家は經營改善、生活改善、備荒施設確立、負債の整理を目標に更生に邁進するといふ仕組である

念に記帳し、今日の實績を基礎に、明日の計畫を樹て、ゐる。そればかりか小學児童にまで「兒童簿記」を作つて配布し、毎日の作業と感想、お小遣の收支を書かせてゐる。その一つをめぐつてみるとあどけない奮闘ぶりが見える。

今日はごはんたき、馬の草刈り、まきわりをした、後で腰が痛かつた、でも山の上からみた村の景色は大層美しかつた

總てが實行組合中心主義といつても更生計畫の部落單位機關といふだけで、産業組合との喧嘩など、はとんでもない、見事な協力が行はれ、實行組合が産業組合に団体加入してゐること勿論だが、この村獨特のやり方は産業組合が實行組合に助成金を交付して組合事業の擴充をはかつてゐることである。助成は各年度の事業計畫が半分以上達成された組合に限り行ひ、組合員の増加一名につき一圓、貯金の増加百圓につき一圓、肥料取扱高百貫につき三十錢、經濟産業用品取扱高百圓につき二圓、米販賣高一依につき二錢といつた割合で交付してゐる。その上成績優良な組合は第一位十圓、第二位七圓、第三位五圓と特別助成金ももらへるから自然とはげみが出ようといふものだ。だからその効果も靦面で計畫樹立當時と比べて組合員は約六十名増し、貯金も約三萬圓増加、肥料配給の如きは百%に達するのである。

こに見逃せないのは青年達の活躍で、昨六月に産業組合青年聯盟の結成をみた。その數二百名でこれが出荷の時期などには促進隊を組織して、各農家毎に督勵して歩くといふのだから熱心なもの、そして村は愈々發展するのである。

北海道は昭和六、七年と引續いて凶作に襲はれたのであるが、比布村では却つて奮起の動機となり更生へのよき刺激となつてゐる。主としては備荒貯金のお蔭である。積立ての方法は金と種子の兩方で金の方は年掛として資力に應じ三百圓掛、五百圓掛、千圓掛に分れる。大体は産業組合に預け入れを原則としてゐるが、臨時便法として郵便貯金や銀行貯金も認め、生命、簡易、徴兵などの保険についても計畫を樹てゐる。八年末現在ではその金が全部で約十一萬圓、五ヶ年後の十二年にはこれを二十三萬五千圓に殖やさうといふのである。種子は二年分の額を毎年積立てるのだが、實際やつたかどうかを十二月に點檢して萬遺憾なきを期してゐる、八年末現在では其貯藏數量が三千二百二十俵、こんな有様だから凶作にもさほどびくつかないわけである。その他農事實行組合でもいさといふ場合に敏速な活動が出来るやうにと組合共有の備荒資金を毎年積立てることとし、今では千圓餘の金が非常時資金として用意されてゐる、まづたく凶作が與へたよき教訓ではある。

かうして貯蓄の勵行をなす一方農村生活の改善計畫を樹て、消費經濟の合理化に努める出来るだけ現金支出を少くしようとしてゐる。即ち各家庭の嚴守事項として

- 1、酒の購入費を今までの半分にすること
- 2、喫煙費を三分の二以下にすること
- 3、年末、年始、中元及び出産祝、法要供物、見舞などの贈答品は成るべく自家用生産物を用ふること
- 4、祝宴時間は三時間以内法要等は一時間以内とすること
- 5、香典は死亡者十五歳以上のときは三十錢以下とし十五歳未満のときは二十錢以下とすること

などを申し合せてゐる。こゝでは昭和七年に負債整理計畫を樹て、整理に専心してゐる。一休の借金總額は七年の調査によると百一萬七千圓で、一戸當り千二百九十圓の多きに上つてゐる。これを整理することはなかく、

容易な仕事ではないが、それでも昭和八年の豊作と一戸當りの生活費節約五圓十錢で、十五萬圓の借金整理が出来た。如何に恵まれた年とはいへ、僅か一年にこれだけだから大したものである。そこで今年には更に組織的にやらうといふので、負債整理組合設立協議會を村單位或は部落單位に何回となく開いて漸く五組合の設立をみた。その組合員數は全部で二百十六名、要整理負債額は三十萬四千圓だが、負債の原因をみると、さすが開拓地だけに土地の購入、小作權の買収その他住居、農具、牛馬の購入に關するものが壓倒的である。それでも醫療費に二萬三千圓餘、冠婚、葬祭費に一萬四千圓の借金があるのは農村として看過できない事實である。目下折角條件緩和に努力中とあるから黒字の日も遠くはあまる。

◇ チュウリップ栽培の成功者 ◇

新潟縣中蒲原郡鷲巻村

眞柄 虎 雄

眞柄虎雄氏が新 縣立加茂農林學校を卒業した大正五年頃は、技術員としての就職口が相當多く、且つ當時の卒業生中には官吏たらんとする儲れを持つ者が少なくなくなつたにも

拘はらず、氏は母校教養の目的が自家經營者として、地方開發に貢献すべき者の養成にある事を考へ、其の本旨を飽く迄体得して其の使命を果さんとする覺悟から、友人の就職を

勤めるのも斷乎として退け、自己の趣味に叶つた花卉園藝の經營に於て大いに斯界に貢献すべく固き決意と絶大なる抱負を以てかひがひしくスタートを切つたのである。

氏の郷村は元來貧弱農村で、殊に當時同村で花卉園藝に志す者は一名も無く、従つて何等郷先進の誘掖、環境の恩恵等を蒙る事なく全く獨力無援の身を以て専ら在學中に於ける研究を基礎として研鑽經營に當つたのであるから、其の苦心の程は全く想像に餘りある。

計畫的に實際經營に従事したのは、大正八年三月兵役を終へてからで、最初は一般花卉を栽培してゐたが明敏なる氏は、同村地方が信濃川沿岸の肥沃地帯であり、氣候土質共にチュウリップの栽培に好適なることに着眼し、之によつて本縣花卉園藝の新生面を開拓せんとし、大いに期する所あり、村長其の他理解ある數氏の財的後援を得て、大正十一年種球二千球を購入した。所が未だ設備の無い爲め同村小學校に之を托して乾燥中、會々同校が火災に罹り爲めに種球は同校舎と共に悉く焼失し、折角の計畫は水泡に歸したので、氏の悲歎は全く目も當てられぬ有様であつた。

然し、氏の堅忍不拔、不屈不撓の精神と確固たる信念、燃ゆるが如き希望はこの變災によつて挫折することなく、更に一大勇猛心を振り起して、素志貫徹すべく第二次の計畫を立てた。其の熱誠は時の村長中山作次郎氏

を動かし、再び資金を得て、大正十三年一躍五萬の種球を購入して獨力専心經營に當つたその一貫せる熱誠と苦心研究は遂に報いられて、逐年好成绩を上げるに至つたのである。

然るに、大正、昭和の間に於て球根栽培普及の結果、販賣價格暴落を來し、全國各地の當業者相次いで没落し、斯業の前途暗澹たるものがあつたが、君は一面需要の増加せるより同地方は栽培適地なれば、大規模經營によつて十分成算ある事を信じ、耕地を擴張し逐年栽培を増加して益々奮闘努力の結果、事業は果して著しく發展し、眞柄農園の名聲全國に高く、昭和四年に至り略々豫期の成績を現はすことを得て、茲に初めて會心の笑を洩すに至つたのである。

氏は之に満足せず、愈々斯道の研究に精進し、同栽培に連作を嫌ふ事と、蟲害を除く方法に腐心し苦心研究の結果、「水稻輪栽式チュウリップ栽培法」の研究を完成して同栽培に新生面を開拓した。昭和六年其の第一年度の成績が新潟縣農務課から發表せられるや、其の反響は實に甚大なるもので、全國有數の新開紙は舉つて之が報導賞讃に努め、現下農業經營の行詰り打開、新天地開拓に腐心せる全國の熱心家の非常な歡迎を受け、之が實況照會並に視察者殺到するに至つた。引續いて第二年度實施の結果は更に良好で、大いに確信を得て益々大規模に行つた。

イ、同好者の指導……何業當時、同村には専門的には勿論副業的にも花卉園藝をなす者は皆無であつたが、氏は飽として漸次副業として之を行ふもの増加し、現在は三十戸を數へ、此の反別三町歩、收益昭和六年度に於て九千八百九十七圓を算し、副業として大いに有望視せられるに至つた。

君は右同好の者に對して促成用、露地用品種の選定をはじめ、自己の利害を超越して親切丁寧に指導に當り、技術並に人格に對する村民の信望敬慕はすばらしいものである。

ロ、球根界への貢献……本縣下に於ける球根栽培は極めて隆盛發達し、世界の斯道の本場たるオランダを凌駕せんとするに至つた事は、之れ實に縣郡當局の指導獎勵宜しきを得たるによるは勿論であるが、又實際經營者の第一人者たる君の功績與つて力ある事は當業者の等しく認める所である。殊に水稻輪栽式の研究完成は、同栽培法に一大劃期的改善を加へたもので、當業史上特筆大書すべき甚大なる貢献である。

1、花卉王國……眞柄農園「球根栽培」に志してよりあらゆる難關を突破して一意素志の貫徹に精進した君は、遂に球根栽培の堂奥を究め、殊に水稻輪栽式チュウリップ栽培法の完成によつて斯道に新生面を開拓して當業者に一大福音を將來するに至つたが、尙更に研究を進め一層斯道發展の爲めに盡瘁してゐる。

今や、氏の聲價は頗る高く、花卉園藝の模範的なるものとして縣下「眞柄農園」の名を知らぬ者なく、球根栽培の規模廣大、内容充實經營の理想的なる事、又斯界の功勞者として全國當業者は勿論一般球根愛好家の間に名聲噴々として、隠然一王國たるの觀あり、春夏の候縣内外からの視察者殺到し、殆んど應接に遑なき程の盛況である。

球數二十萬球

多年研究の結果變種を防ぐ事を完成し、最早種球輸入の必要なく、毎年二十萬球の賣出しをなす外、切花は他の花卉と共に縣首都、新潟市に販賣してゐる。得意先は同市の官衙をはじめ、著明なる料理店・カフェー等、之等は殆んど君の獨占舞台の觀あり、又同市場に於ても斷然壓倒的勢力を有し他の追隨を許さぬ状況である。

3、其他の花卉栽培……二棟の温室と外に二反歩の地に一般花卉の栽培をなす。鉢植及露地栽培として、四季各種の花弁、園内に充溢し、且つ各種の高山植物から熱帯植物の珍種迄蒐集して、内容頗る豊富、而して、土地の利用巧に行はれ秩序整然、纖塵を止めず、一分の隙もなく至れり盡せりの經營振りである。

而も之が經營は、臨時繁忙期の外はすべて園主の手一つによつて行はれると聞いては實

に驚嘆すべくまた敬虔の念禁じ難いものがある。

之等の花卉は前述の通りチウリップと共に主として新潟市場に販賣されて非常な聲價を博してゐる。

1、名譽職……氏は獨力經營の繁忙の身であるから、總ての名譽職を固辭してゐるが、尙ほ辭し難くして新潟縣花卉球根協同會會長兼卷村在郷軍人分會會長・消防組頭の職に當つてゐる。

2、表彰並に受賞……儲々たる事業の功績により、各方面から殆んど最高の表彰並に受賞夥しきものがあるが、氏は極めて謙讓なる

爲め直接本人から聞くを得ず、繼かに他方面から知り得たものは次の通りである。

表彰 昭和三年十一月
新潟縣中蒲原郡農會より花卉園藝の功勞者として表彰せらる

球根類(一等賞) 昭和二年十一月四日

石川縣農會主催特産園藝共進會

チウリップ(一等賞) 昭和二年八月廿六日

大日本園藝組合

チウリップ(特等賞) 昭和二年八月四日

新潟縣第一回花卉球根共進會

チウリップ(特等賞) 昭和三年七月十六日

新潟縣第二回花卉球根共進會

更生必然の奧義を制定

新潟縣 刈羽郡 柳村

縣下の模範村たる刈羽郡高柳村は凶作克服のため石塚村長が第一線に立ち、凶作農家三百五十五戸のため縣下のトップを切り、俸給並に物品の寄贈を斷行すると共に、今回經濟立直し協議會を設置し、村長が會長となり村長、各團體長を協議員に依頼し、積極的非常時對策を樹立したが、その模範的要項は左の如くである。

△恒久策——教育方面、自主的觀念を持ち依頼心を起さざること。更生は協力に依ることを自覺する事。常に經濟的に研究努力をなし空論をなさざること。勤勞教育を徹底する事。村字の決議約束を必ず守る事。
△經濟方面——畜産(牛、豚、兎、飼羊、鶏)を獎勵して現金収入を計ると共に肥料の自給をなす事。村外勤勞者を獎勵指導し

て青年の村外發展を期し収入増加を計る事各種副業の急速なる發達を期する事。稻作桑以外の雜穀を獎勵する事。經濟分度に依る生活の改善をなすこと。各戸獨自の立直し法を講究實行する。自治振興會決定事項を固く守る事。

△字に關する事項——字毎に更生の根本案を樹立する事。村議、區長、主立、區民は各職分を守り相侵さざる事。村の各種會合統制規定を嚴守する事。

△飯米統制——村内在米は各字で融通し字外へ移出せず、不足米は各字單位で共同購入をなし、村へこれが斡旋をなすこと。購入資金は現金支拂ひとし、不能の場合は今秋十月まで飯米不足のため購入する全額を四割まで信用組合にて貸付ける事。飯米購入分配その他に關する事項は役場信用組合區長、之れに當り一切を委託し異議をいはざる事。

△代用食獎勵——各字毎に代用食物栽培案を樹立する事。移入による代用食の經濟價値を議定し適當の物を購入する事。代用食購入は信用組合、これに當る事。生活改善並に消費、節約各字毎に案を樹て、村民は村の爲めと思ひ進んで實行する事。資力ない者は諸振舞一切を見合せる事。資力ある者は社會奉仕の意味を以て振舞をなす代りにその經費を寄附せらる。時は記念品を

添へ感謝状を呈す。字の生活改善消費節約の約束を守らざる者には凶作に關する恩典分配に加へざるものとす。不況時切掛けには益々村及び字の一致と一家の平和を必要とするをもつて特に平和と一致に勉むること。若し諸問題を起す字あるときは其字以外にて進行を期する事。
△各團體——各團體は村の主旨達成のため最善の努力をなす。特に思想善導に關する方面を分擔して協力をなす事。

模範村三十年の過程

新潟縣中蒲原郡 金津村

營々辛苦を以て三十年間築き上げたこの村の歴史は (一)村の一致平和。(二)村財政基礎の確立。(三)負擔の低率。(四)教育の優秀(五)各種團體の協調並に優良の五つを誇つてゐる。

明治十二年區制が廢されて中蒲原郡に屬し村を三分して金津、西島、田家の各戸長役場に屬したが、戸長役場の區域分合に依り始めて十ヶ字は古澤戸長役場に統一せられた。明治二十二年町村制實施に當り、津島村を組織してその役場を古津に置いたのだが、二十六

年中村程島は別に中島村を組織して獨立し、明治三十四年町村合併の事あるや、再び合併して今日の金津村を生み出したのである。
明治三十四年十一月一日津島、中島の兩村合併は芽出度成立したが、當時兩村の合併は郡下屈指の難關と目され、纏綿する諸種の事情は殆んど其成立を危まれた。併し兩村當局の慧眼と村民の理解とは萬難を排して一路合併に向ひ、遂に今日の基礎を築き上げたのである。
創業は易きが如くして實は難中の難である

選ばれた初代村長和氣省吾氏は、創業時代の事務に忙殺されながら、村民の融和協調、自治行政の基礎建設に鋭意奮闘せられ、二代村長中野實一氏亦意を注がれ、教育に、土木に、農業に、鑛業に各般の整備に努力されたのである。

第三代和氣村長再任せらるゝや、一村平和の上より又経済上の點より又教育設備の擴充と教育の均齊より見て、一村一校制の有利なるに着眼せられ、幾多の障害を突破し、大英斷を以て津島、中島の兩校を統一併合し、現今の金津尋常高等小學校を創立された。此の間に處して、互に目前の利害を異にする村民各位が自我を捨て、大局に合流せられた襟度は實に偉なりと稱すべく、爲めに外形的にも精神的にも眞の兩村合併が完成し、平和の金津村の根元が茲に確立したのである。時維明治四十三年四月四日、之より舊津島校に大改築を加ひ學校長には同校長小川尚一郎氏を迎ひ、爾來着々施設經營を進め、教育の効果は勃然として興起するに及んだ。一方自治發展の補助機關としての村農會、信用購買組合、村教育會等も設立され、多端なる創業時代は逐次今日の伸展の土台となるべき成績を收めつゝ進んだのである。此時代に石油鑛業は機械鑿井の成功により漸次産油量を増し會社、組合、個人等争つて開掘するに至り、金津油田の名を成すに至つた。

第一期創業時代に於ける諸般の事業を育み其建設を明徴すべき第二期は、第四代の村長和氣一郎氏に始まる。先づ村自治の發達は財政基礎の鞏固に在りとの信念を以て、時の理解ある村會に諮りて、基本財産蓄積の計劃を定め、第一期十年を経て十三萬餘圓を蓄積した。次に教育を振起して人を作ることは、やがて村を作るの根柢であるとなし、主力を教育設備の擴充に注いだ。恰も石油鑛業は順次好況に赴き、従業員増加と共に村勢は急激に膨脹し、戸數一千を超え、人口六千に達し學童は年と共に多きを加ひ、校舎は増築又増築を重ねて之れを收容するの盛況である。大正八年小川校長は三十年勤続の名譽を擔つて勇退し、高田師範の訓導たりし新進吉川欽造氏を迎ひ二代の校長とした。氏の人格手腕は恰も校勢伸長の時機にある學校經營に成功し校是定まり、校風揚り、旭日昇天の概があつた。村政に於ては鑛産の潤澤と、中野家の膨脹に依り、村歳入著しく増加し、負擔の輕減、基金の蓄積、工事の執行意の如く、一村平和の裡に益々將來を期待し、合併二十年周年記念式を擧げたのが、大正九年十二月であつた。

役場は移されて、圖書館、信用組合の事務所となつて、村人に利用されて居る。小學校は上下八室の新教室、大屋内運動場、特別教室中野家寄附に成る奉安殿、講堂、農業教室の新装を加ひ、四千坪の新式グラウンドを設けて、面目を改め、傳染病院も新築されて瀟洒な姿となつた。外形の擴張と共に、内容設備の改善せられた事は言ふ迄もない。一方行政教育の方面は、農業補習學校は學則を改正して通年制となし、女子部を設け、青年訓練所の設置を見、小學校の成績は經營に於て教育の方法に於て、縣下の模範小學校と目せらるるに至り、基本財産蓄積は第二期に入り、年々一萬五千圓を積立つるの條例を設け、現在小學校基本財産、社會事業基金と共に正に二十萬四千五百圓に達した。衛生警備に就ては村内に毎日醫師の出張診療の運びに至り從來の私設消防組を統一して公設消防組を組織して各々成果を收めてゐる。産業方面に於ては、石油鑛業は産油減退の傾向を辿り、従業員の数も減退し事業不振の状況に在るは甚だ遺憾である。本村主業なる農業は、第二期時代に於ては一時鑛業の影響に依り衰退に傾いたが、農會、信用組合の活動と當業者の自覺に由り復興し漸進の途にある。村、小學校、各種團體は相呼應して農業立村を提唱し、主業の大發展を期する次第である。而も東大通川の完成に伴ひ悪水排除、用水供給の効果が

兩成せば蓋し本村の農業は面目を一新し、將來の主力を注ぐべき重點なのである。又各種團體も頗る成績を擧げ、就中、信用購買組合は中央會新潟支部長の、消防組は縣知事の、軍人分會は本部會長の、青年團は文部大臣の表彰を受け、相提携し活動し、自治發達を援けて居る。此不況に際しても村が財政難もなく、諸種の施設を不自由なく行ひ得るのみならず、和協一致三十年を迎へたのは全く三十三

年間に築き上げた礎が固かつたに由るものであり、省みて感謝せねばならぬ。「經濟更生の完成は先づ以てこれを強調し、第一に精神更生、次いで物質更生に進み、一家の協力より一村一郷に及ぼし、不撓不屈の大精神を以てせざるべからず」と現村長和氣一郎氏は序して經濟更生計畫書を發表した。その實踐の期待される事はいふまでもない。(昭和九年一月)

◇先づ生産消費の合理化◇

.....長野縣 東筑摩郡 〆島 内 村.....

困ると口ではいひながら、眞に自覺せぬ男子の手から一家の經濟實權を主婦の手に奪ひ取る——これは少し激し過ぎるが移す要がある。窮乏農村更生を叫びながら、やれ道路の改修、橋の修繕、やれ堰の改良だ、無盡だといつては、その都度酒々々、もつとも皮肉なのは生活改善委員の集會のあとが又酒、婚禮の家で浴びるはまだしも、涙にしめる不幸の家で一日五回六回も酒肴を命じ「酒を出さねば佛が浮かばれぬ」などが所謂窮乏農村の一斷面

このことだけでも農家の經濟實權を主婦の手に移さねばならぬといふのが、東筑摩郡島内村産業組合主婦會の意氣込みでかうした横暴男子の惡風矯正のため主婦聯合軍の總攻撃は徐々に効き目を現して男共は最近では相當慎重を見る様になり、今一息で夜一回といふことになりかゝつて居るとか。男子のうちにはいまだ無自覺なものが可なり見えるのに反し、五百の主婦會員の眞鍮さはどうだ、七年三月結成以來日と共にその活動は熱を加へ

千圓(七年春の調査)の借金を重ねこのまゝでは殖えるとも少なくなりつことがない、今度は主婦の擔當する番だ」と男子不信任を決議()して女ならでは氣のつかぬ様なこまかい點にも注意を拂ひまづ消費經濟の合理化を始めた。その一つとして非科學的な御飯の炊き方を眞つ先に改め、滋養分を逃がさず分量を殖やし同時に燃料を節約し時間の經濟となる炊き方を全會員に徹底させ、副食物も能ふ限りの自給自足で節約し月々十錢以上の微細貯金をはじめた。それも各人の任意といふことでは勢ひ龍頭蛇尾となるおそれがあるので責任者が定められたる貯金日毎に取りまとめ組合事務所に持参することに於て居る。さて主婦會の組織はといふに最高首脳部を形成する三人の幹事——縣議三澤眞澄氏夫人で産業組合長野支會婦人講師の肩書をもつ久保さんおよび河野きみ江さん、高山ともゑさんの三幹事、何れも劣らぬ縣下屈指の婦人闘將連の下に十名の支部長(一區一名)があり、支部には支部長を輔佐する若干名の評議員があつて極めて有機的な活動の中心となり毎月三、四回の役員會が開かれるがその熱心さ眞剣さは驚くばかりだとのこと。幹事の一人三澤久保さんは實行家で家人以外

殆んど人手を煩はさず、堆肥、田の草取り等々から稲こきまでやつてのけて、穀三十俵の收穫をあげ、その他大がかりな野菜作りも婦人の仕事とは思へぬ程の成績を見せ、農の苦しみと楽しみとを体験を続けつゝ、主婦會の指導に當る。彼女は、
昔の勤勞の美風をだんだん盛り返して來たと思ひますが、もつともつと眞剣にならねば駄目だと思ひます、人口はいよ／＼多く

なるばかり、土地はますます狭くなるばかり、私共には男子のやうな大きいことは出来ませんが、隅から隅にまで綿密な注意を拂ひ、せめて消費經濟の合理化によつてなれば、一家をよくし、一村をよくする様につとめたいもので、今までの様に男子によりかかつて居ては到底更生など覺束ないことだと存じます。(昭和十年一月)

◇ 重點は販賣統制に副業總動員 ◇

.....長野縣 下伊那郡

◇ 縣

村.....

三五年の非常時を突破すべく從來の生産第一主義から販賣統制に重點を置く農村經營の改革をモットーにあらゆる多角的經營を目ざして奮起つた下伊那郡那那村は、一時は相當の疲弊状態の中に置かれ、現在でも一千四百八十七戸の赤字はざつと百八十八萬圓「この重荷をふり切るものは産業の振興にあるのみ」とばかり舉村一致して

- 一、自力更生
- 二、自給自足と多角經營
- 三、單位面積の生産増加
- 四、消費の合理化と販賣統制

を根本方針とし、村の生産物は一物も第三者の手を借らず、村内において加工或は共同販賣によつて有利な販賣の開拓を計り、殊に米、小麦、木炭、その他主要農産物に對しては農業倉庫の利用によつて販賣を防止してゐる。それと共に農閑期には婦女子を動員して副業へ！かくして理想郷建設にひたむきに押し進んでゐる。

水田が二百七十四町歩、畑百十七町歩、山林原野三十五町歩といふ村として指導機關は第一に、耕地の多角的利用と副業方面に意を注ぎ現在長野、松本、小諸、さらに甲府、名古屋

屋方面に迄根を張つてゐる縣指定採種組合の特産「鼎胡瓜」は全部桑園の間作になるもので年産額一萬五千圓、しかも瓜専門の畑といふものは一坪もない。
その他の蔬菜類は農會の手によつて青物公設市場を飯田町に設置し、この年賣上二萬五千圓に上つてゐる
さらに飯田水引として全國に知られてゐるものは殆んど同村の生産で字名古熊を中心に、生産戸數百十三戸、年産額十九萬九千九百圓、千圓は小學校に通ふ子供までが製造に従事し寸時の空費をも惜んでゐるといふ素晴らしい活動ぶりである。

これに加へて本年から有畜農業の普及に努め、九年度豫算に勸業費を追加計上して、有畜農業の指定補助を行ひ、第一年度事業として種豚一頭宛を二十一の農家組合に配布し、別に獎勵規定を設けて品種の改良と増殖を計り、種豚代金は生れた仔豚が成豚となつて賣却した際返納し、仔豚は全部農會で引受けて他の農家に貸付け、價格の割相當額を納入させ、これは共済資金として積立て、仔豚が六十日以内で死んだ時は無償で他の豚を配給するといふ一種の保險制度によつて進んでゐるが、これもいよ／＼本年度から本舞台に入るわけだ。
木炭業においても資金一萬圓を原木代の融通に充て、村で生産した木炭は一俵も商人

三五年は婦人もまた危險線突破の戦士とならねばならぬ。
金澤村の婦人運動の核心をなすのは大澤農家組合婦人部で目下二十餘名が繩なひに従事し、一人最高一日八十餘錢を稼ぐ有様でヘタに救農工事に従事するより収入が多いわけ
現在同村で共同作業所を持つのは大澤の外に下町、第一、第二、大池の各部落で、村では五十圓の補助金を支出し、今年他部落の婦人部へも新設を奨励し、副業の擴大強化を企てることとし、機械にはボロハタ、木綿を主とし街の商人をノックアウトして手製による自給自足で間に合はせ様といふ意氣込み、

◇ 婦人は副業戦士・元祖花嫁學校 ◇

.....長野縣 諏訪郡

◇ 金

澤

村.....

の手に渡さず、農業倉庫に引取つて有利な販賣方法を講じてゐる。かうして學校(六千圓)、農業倉庫(五千圓)、道路(七千圓)、厩橋(二萬二千圓)、その他の施設を不況の眞只中に全部完了し尙且つ一文の村債をも持たぬ景氣よさ
同村の今日を成し、さらに明日を作る所以は

勿論、農業經營の方法の宜しきによることではあるが、更に大切な點は村民個々の心の底に押し流れてゐる「興農精神の振起」によることを見逃すことは出来ない、その一つの現れとして昨秋はじめて行はれた獻穀祭は注目すべきである。(昭和十年一月)

古くから男業は御料林の伐採や炭焼、又は出稼ぎに出る者が多く、従つて村内の生業として見るべきものがなかつた所へ農家組合婦人部で縣から三百圓の補助金を交付され、稚蠶共同飼育所を新設した所豫定以上の出費から負債の償還も出来ない破目になり、相談の結果何でも女の手で借りたものは立派に返さうといふ事に一決、村の指導が圖に當つて副業へと新天地を見出したのが婦人部活躍の素因となつたもの
婦人會では農家經濟の合理化を計り、家庭用品の自給自足を目的として、副業を各戸に浸透させる建前から織物、手袋、甲掛、上草履、下駄の鼻緒、編物等を女一人につ

いて二點以上の出品を求め村並に農會、産業組合の後援で三月下旬産業組合樓上で家庭副業品評會を開催する、いづれもお正月の餘暇を利用して製品を取りまとめさせ様といふ寸法
婦人連の目覚ましい活躍に刺戟された同村では正月末まで毎週三日間宛小學校、役場を會場とし、縣下のトップを切つて花嫁學校を開設、講師は原田村長その他有志で、女子青年會を中心に補習學校卒業の娘さん達三十餘名が受講し、科目は家事、農業、禮儀、作法、料理、洗濯、漬物の漬け方等で、農村によさはしい三五年型の花嫁養成を眼目としてゐる。(昭和十年一月)

南向村 少年少女會員も活躍——長野縣 下伊那郡南向村は會て縣下の難治村とされてゐたが十數年勤農の村農會技手池上武治氏や篤農家下平勇氏(現助役)仁科一郎氏(現村長)等が協力して昭和八年經濟更生委員會を組織し、全村各團體打つて一丸となり自給自足と家計經濟の節約と勤勞に努め生産と消費の合理化を實施してゐる。一人一年二百六十日以上の勤勞を目標とし、この上時間勵行の第一線に少年少女會員が起ち毎朝五時から活動してゐる。

◇農村工業は希望に燃る◇

山梨縣 北巨摩郡 武川村

「五ヶ年後にはおらが村を農村工業の中心地に……」この意氣で北巨摩郡武川村の青年はいま農村工業化への第一歩として有利な軍手製造に大奮だ。同村上三吹區は去る明治二十八年の大火で殆んど全燒の憂き目にあひ、山間の一寒村のこと、復興も意の如く成らず萬策盡きて村を見捨て、離れる者が續出した村に残つた人々も先祖傳来の田畑をやうやく守つてゐるうち再び天災……釜無川の増水で命的の田畑は流失した。村民はこゝに根強くも新しい村の再建に移り、石ころの田、泥土の畑に涙ぐましい奮闘を續け、苦しみの試練に耐へてきたのだ。だから農業經營方法は他村が養蠶偏重に甘んじてゐる中にも多角經營の必要を認め、これを實施して豫期以上の成績をあげ、副業の研究も進み桑皮紙製造に着目した結果、縣下一の桑皮紙村を實現した。だがそれだけではまだ小百姓の農園を脱し得ず、永年の負債に至つては返済し得べくもない、これを如何に打開すべきか……この問題解決に思案中、押し寄せてきたのが「農村工

業化の波」である。その波に乗つたのが同區の一青年小野昌雄君(三三)だ、同君はまづ「資本を多額に要せず、農村の誰にでも出来る工業」について研究すること數ヶ月軍手製造を主唱した。

桑皮紙製造の本場だけに、この提唱は相當の波紋を投げ、また工業地の素質を多分に含む土地柄だけに「やつて見よう」と早速資本百圓を捻出して織機二台を購入、事業を開始してみると、不況農村の對策にもつとも適し、計算上からゆくと驚くほどの収入があるが素人の悲しさ販賣方法に研究を欠き、ある年の如きは生産の持越し、代金及び資金未納で負債償還どころか、うつかりすれば累加の憂き目に遭つた。そこで技術向上と販賣方法研究の結果、産業組合と手を握り全國に販路を求め確實性を増した折柄、訪れた軍需景氣に煽られ、需要は無限といふも過言でない有様、今や試験的家庭工業から脱して織機も五台増設し同村に輝かしい農村工業化の黎明を齎しつ、ある

この軍手製造は資本が少く、短時日で一人前に覚えられ老幼男女が一致して作業が出来る上に都市の如く高率なる賃金を必要とせず、閑な時自由に作業が出来、然も消費者の數が全国的といふ好條件に恵まれてゐるが、その収入は果してどれ程か——一日平均八十足は樂だから一ヶ月二千五百足を一人一台の手で製造出来る。

産業組合を通じて販賣する時は一足九錢五厘、一日七圓六十錢、一ヶ月三百五十圓が得られ、機械五台では一ヶ月一萬二千五百足が生産され、一千七百五十圓が容易に得られるのだから農村工業の初歩としてはまづ申分がない。然も一般に冬季使用されてゐる毛糸原料で製造する手袋だと一日八十足だが、賃金は一日十六圓以上となるから一ヶ月一台で五百圓は樂であり、五臺で二千五百圓といふ勘定。養蠶の如く廣大な土地、多數の工夫、それに器具等を要しないからこの軍手工業は將來有望なるは勿論、五人位の出資で、織機を共同購入し、農閑期を利用して生産すれば一戸當り千圓の借金は間もなく皆済となり五ヶ年後には「村税なしの村」が實現する。村の青年達は「先覺者」の希望に燃え、五ヶ年後の農村工業中心地を目標に、いま盛んに軍手織る機械を動かし、村内に朗かな行進曲を奏で、ゐる。(昭和十年一月)

◇更生踊と「村ごよみ」◇

山梨縣 北巨摩郡 篠尾村

「わたしは高原の百姓の娘、色は黒くも、心は清く。」

「焼けつく暑さも恐れず、おめす、廣い田市の田の草取りよ。」

地方なまりをタツプリと、例の「酋長の娘」の節で歌ひながら、ハチ切れさうな身体を巧に操つて踊らば、山梨縣といつても長野縣に近い篠尾村の女子青年團員だ。

こゝの團員の仕事は、する事なす事地味ではあるが、前記更生踊りの文句にもある通り専ら農家の疲弊を救ふべく、男子青年團と協力して「村ごよみ」なるものを作製、それを各戸に貼りつけて、毎日毎夜その規則通りに働いてゐるのだ。

「村ごよみ」の中には藥草の栽培方法から利用法、榮養料理の作り方、救急法、農作物保存法などに至るまで細かに記載されてゐる。その農作物保存法を一寸のぞいてみると

- 一、大根は穴を掘つて埋めて置くときよい
- 一、ねぎは縁の下に穴を掘つて埋める
- 一、馬鈴薯は必ず暗いところに置く

一、鶏卵は石灰又は普通の灰の中に入れて置けば決して腐らぬ

といふ風に澤山の注意が書込まれ、更に藥草の利用法には

一、玉蜀黍は腎臓病の藥で、その實二合に毛約一合を一升の水に入れて煎じつめ、毎日三四回、一ヶ月も飲めばむくみが取れてくる

一、水仙は乳腫れの妙藥で根を採り、よく洗つて卸金で卸し、生紙にのべて患部にはればよし、この場合ウドン粉、酢を少量まぜると貼りよく後がサツパリする

一、雪の下は煎じてのませると、百日咳によい、又これをゴマ油にひたして火傷にはれば効あり

などお醫者様のないこの村にとつてはこの上もない「家庭重寶」である。されば女子團員は「今日は藥草を始末する日」には村中を驅廻つて藥草の採集をやる。

「村ごよみ」の實行、果然各隣村にも廣まりこの夏には知事や内務部長の夫人等もこの村を訪れて「村ごよみ」を検分し、大いに感心して歸つたとか。

かくして地味に着々と村の更生を心掛けてゐる、若い娘さん達は、結婚の費用もまた自分等の手で行つて、毎月十錢づつ、貯金する事を誓ひ合ひ、夜をさいては廢物の利用をはかり、副業に心を盡してゐる。副業の種類もまた頗る變つたもので、ゴム靴の古いのは「ツマカケ」や「スリッパ」を作りポロを寄せ集めては、これを帯などに、靴下はほだいてテーブル掛に、メリヤスの古シャツは染めて布團に……と何でもかんでも始末して終ふ。そして出来上つたものは農閑期を見計らつて副業品展覽會を催し、互に研究を積み合つてゐる。

◇ 先づ健康先づ多角經營 ◇

山梨縣中巨摩郡源村
◇ 曲輪田新田第一小農會 ◇

富民協會主催優良農事組合表彰式は、昭和七年八月十日農事博物館竣工式の日大阪府下濱寺公園内農業博物館に於て開催された。本縣より表彰せられたる中巨摩郡源村曲輪田新田第一小農會よりは組合長河西金忠氏及び農會幹事飯田惠才智氏出席し、本山富民協會理事長より表彰状並に「相援互助」の表彰旗を贈られた。因に當小農會は昭和三年に縣農會より、又昭和五年に縣知事より表彰されたる優良小農會にして、昭和九年にも縣下八百有餘の農事組合中より選出されて表彰の榮譽を獲得された唯一の優良組合である。

順路は中央線甲府驛下車、約十四軒、此の間自動車の便あり。

(開發——鐵道行小笠原乗換、源村行、クラブ——源村直行)

△沿革
明治三十二年曲輪田新田中小作人五十五名は曲輪田新田信用組合を組織し、毎月十錢宛を購出し、月掛貯金を奨励し、以後十箇年經過した明治四十二年に至り、一人分五

十圓に相當する貯金高に達したるを以て、各組合員に分配し解散せしむ、當時曲輪田新田第一小農會に所屬すべき農業者十五名は之を無意義に消費するを遺憾となし、五十圓の半額を各購出して、將來の肥料購入資金に充當すべく協議し、其の結果第一小農會に所屬すべき地主兼自作者たる隣家の三人をも承諾加入せしめ、各金額を購出せしめて十八名が一團となり、明治四十二年二月十五日に記念購買組合を組織した。現今記念組合と稱するは即ち此の組合の謂爾來二名の擔當者を置き、肥料購入の事業を管理し來たるに益々資金の必要を感じ、大正五年七月總會の決議に依り、資金の蓄積を擴張し、併せて開墾地畑一段三畝餘歩を購出し、之を共同管理地とし、其の収益をも蓄積する事となし、越えて大正十五年一月山林一町三段三畝餘歩を買入れ、共に共同經營し其の収益をも蓄積し利用し來たる所、大正十四年源村農會の奨励に基き源村曲輪田新田第一小農會と改稱し今日に及

び、組合員數十八名。

△組合の状況

一、所在地の状況

本組合は中巨摩郡の西部に位し、西方に近く山を望み、耕地は東南面に傾斜して拓け、土質は第四期新層に屬し(御物使川扇狀地)硬質壤土にして一般に瘦薄、水便は悪く徳島坂延長十六軒の末流の爲め毎年旱害を蒙り、灌漑上の勞力甚大なるものあり。

交通は稍々便利にして主として自動車に依る。産業は養蠶、耕種、山林の混同農業を営み、天恵を有せず、人情の如きも淳朴なり。

二、組合員の職業別戸數

總戸數	自作	自作兼小作	商業	工業	其他
一八六	一一一	一一一	—	—	—

三、組合員所有地表

地目	耕地		合計
	田	畑	
合計	五・一八五町	一三・三九五町	一八・五四〇町
平均一戸當	〇・三六三町	〇・九六三町	—
最多所有者	一・五三〇町	二・〇〇〇町	—
地目	宅地	山林原野	借地(田畑)
合計	一・一一五町	六・〇〇〇町	六・〇一一五町
平均一戸當	〇・〇七七町	—	—
最多所有者	—	—	—

四、組合員耕作反別

耕作反別	自作	小作	計	平均一戸當
田	一・九六〇町	一・七二五町	三・六八五町	〇・八二五町
畑	七・八〇〇町	五・五〇〇町	一三・三〇〇町	三・六三〇町
計	一〇・一四〇町	六・〇二五町	一六・一六五町	四・九二五町

五、副業調査 (昭和七年統計)

種別	従業者數	年産額	價額
養豚	一〇戸	二五	七五〇
養鶏	一五	一八	四八〇
養蠶	一八	二五	一、〇〇〇
養魚	一八	二五	一、〇〇〇
養油(自家用)	一八	一	一〇〇
味噌(自家用)	一八	一	一〇〇
薪炭	一八	一八	一、〇〇〇
薪	一八	一八	一、〇〇〇

△、經濟の状況

現今の農村不況に際會せるを以て一般に其の打撃大なりと雖ども、組合員の生活は他村落に比し安定の状況にあり。

△組合の組織

- 1、區域
源村曲輪田新田第一小農會の地區、居住者を以て組織す。
- 2、役員

小農會長 一名 副會長 一名
農業主 一名 養蠶主任 一名
副業主任 一名 幹事 一名
納稅主任 二名 實行員 三名

3、事業の内容

普通農事の改良、指導
養蠶の飼育改善、飼育地見學、座談發表
副業の指導
其他種々なる斡旋、誘導

△事業成績

- 1、大正十五年基本金蓄積の目的を以て桑園一段三畝二十歩を購出し、共同經營し其の収益を蓄積し、尙ほ同年蓄積金の内にて山林一町三段十歩を購出し以て組合の固定財産を増殖した。
- 2、肥料の共同購入
創立當初より組合員の消費全肥料を共同購入し、更に之を配合し合理的施用をなし來る。
- 3、米麥採種圃の設置
大正十五年以來村農會より各種の配付を受けて採種圃七畝を設置し、優良なる種子を生育して全組合員に配付し來る。
- 4、種苗、農産具の共同購入
大正十四年以來、蠶種、蔬菜類、桑苗、山林苗等各種を隨時必要時期に應じて共同購入をなし、組合員の利便を計り此の金額年々七百圓内外に達す。

5、養豚、養蠶、養鶏、肥料共同購入
大正十四年以來毎月組合員必要量を副業主任が取纏め、農會の斡旋にて共同購入をなし、此の金額年々三百五十圓内外に達す。

6、生滿の共同販賣

大正十四年以來組合員の生滿を取纏め共同販賣を行ひ、好成绩を示すに至る。

7、共同苗代の設置

農業經營上勞力の節約を圖る爲め、最も多忙期に於ける苗代を共同設置し、大正十五年以後一反三畝歩を經營し、其の効果極めて大なるものあり。

8、米麥共同脱穀並に共同糶摺

組合は之を四班に別ち、村農會の指導に依り農事試験場より動力農具を借受け、全收穫の米麥の共同操作精製をなす。

9、米麥増收田設置

村農會の指導を受け、米麥各二箇所を選定し、増收田を設置し、栽培の模範を示す。

10、堆肥舎の建設並に堆肥品評會開催
自給肥料の増産を計る爲め堆肥舎の建設を奨励し、昭和三年より五箇年計畫を以て全組合員に普及せしめ、現在既に十三を建設し、昭和七年を以て完成に至り、而して昭和六年組合主催にて之が増産品評會を開催し奨励上得る所あり。

11、月掛貯金の實行
組合創立以來毎月一戸一圓宛の月掛貯金を行ひ、順番に其の集金をなし現在迄何の滞りなく貯金し、其の額今や巨額に達す。

12、納税の勵行
現在の不況にも拘らず何時も納税は完納せられ、未だに其の督促を受けたる者なく、その納税成績村中の第一位に在り。

13、街燈の點火
組合の各要所(七箇所)を選定し、昭和五年より街燈を設備し夜間の利便を圖る。

14、什器の利用
臨時多量の什器使用の場合多きを顧慮し昭和二年、膳、椀、皿各五十人分を準備し、組合員の利便を計る。

△申合實行事項
小農會節約申合
1、時を尊び業務に精勵し、集合時は必ず時間勵行し不参なき事。
2、大祭祝日には必ず國旗を掲揚し、村例祭等は質素を第一とし意義あらしむる事。
3、元旦の禮は氏神社に集合して行ひ、個人の廻禮は全く廢止する事。
4、入退營兵の送別又は歡迎は氏神に於て行ひ、酒食の饗應をせざるは勿論、土産物頒布は絶対に拒絶する事。
5、出産、節句の贈答は最も質素にするこ

と。(但し長男長女に限る事)
6、婚禮の調度祝宴費は最も質素にし、其の際の衣裳見せは絶対に廢止する事。
7、上棟式、厄日待等の儀式は最も簡素にする事。
8、病氣見舞は可成可及的代物を以て、家普請等の進物は簡素にし、快氣日待は全廢する事。
9、區外の寄附、強賣、藝人、物貰ひ等は一切應ぜざる事。
10、葬儀は左の各項を嚴守し、簡素に行ふ事。

イ、僧侶は四名迄とす、萬一之を越ゆる場合は實行委員の意を徴する事。
ロ、引物は全廢すること。
ハ、村内見舞人は可成食事を供せざること。
ニ、出棺前に酒を用ひざるは勿論、埋葬後も可成節酒する事。
ホ、淨七日は葬式當日にすまし、翌日に亘らざる事。
ヘ、悔は當家に限り現金を以てする事。
ト、親送りの場合は縁故者及び隣家に限り會葬すること。
チ、出棺及び會葬は時間を嚴守する事。
11、出火後の灰寄は區内一般にて行ふ、但し小火はこの限りにあらず。
12、右冠婚葬祭其の場合に於て費用を

節約し篤志を以て組内に寄附すること。
13、此の項に掲ぐる外は各その分限を守り執行する場合は實行委員に相談し、其の程度を定むる事。
14、諸事節約し、専心努力し、以て大いに貯蓄に努むる事。
15、本規定を實行する爲左の役員を置く。
イ、實行委員 若干名
16、本規定は即時決行す。

△組合是

1、先づ健康
2、是非自給
3、是非團結
4、必ず團結

△組合の生産的設備

除草機	九台	三五圓
拔根機	一二台	五六圓
製糶機	一台	二二圓
脱穀機	四台	六八圓
共同催青機	一台	四二圓
消毒吹霧機	四台	四〇圓
糶摺機	二台	三四圓
膳、椀、皿	五十人分	一〇五圓
山林	一町三段三畝十歩	
桑園	一町三段二十歩	
△組合の財産		
總計	二千五百四十圓十二錢	
内訳	預金	五五八・二二

桑園 三五〇〇〇
山林 一、二〇〇〇〇
機械器具 四〇二・〇〇〇
△組合の事務上の諸帳簿
1、組合員名簿
2、規約簿
3、事業日誌
4、會計簿
5、共同山林經營簿
6、肥料共同購入簿
7、雜品共同購入簿
8、販賣斡旋簿
9、田畑基本調査簿
10、事業計畫簿
△組合の効果
組合設立以來農業に熱心の度を加へ、加之

◇ 愛し耕し生きる「聖勞學園」◇

……… 靜岡縣田方郡中大見村

◇ 室野 玄 ◇

中大見村城の山奥にある北狩野村柏久保室野玄一さん經營の一農場がこの四月から一風變つた農民道場「聖勞學園」として世に出る事になつた。室野さんは大見村生れ、東京神學舎を出ると、農村の教會を特に志望して郷

里に近い片田舎の柏久保教會の牧師として赴任してきた。お説教ばかりが能でもないとな奈良から藥を安く買つて村の農家へ頒けてやつたり、幼稚園を開いて子供と一緒に遊んだりしてゐる中農場經營を思ひ立ち、田方青年團

肥料の共同購入の資金の貸付等の利便に因り適期に施肥し、收量も増大すると共に組合員克く和衷協同の志厚く小作争議の如きものはまだ嘗て見ざる所なり。更に組合員の勤勞と努力とに依り、創立以來自作地面積を増加し、現在に於て田三段八畝二十三歩、畑一町七段四畝二十五歩、合計二町一段三畝十八歩を増加せるは著しき効果と謂ふべし。
△將來の計畫
1、共同作業場の設置
2、婦人部の設置
3、農事組合への進路
4、將來組合員全部を自作農に化せしむること。(現在の自作農兼小作農十二名をして)(昭和九年)

花島前團長その外二三の人と中大見村に農場を始めたのが昭和六年……… 欲を揮つてコッソツと開墾し、二年、三年する中次第に同志が集まつて力を合せて、働いた甲斐あつて今では畑一町二反歩、山羊四頭、豚二頭、鶏十羽のお百姓さんになつた、そこで
村を愛し、人を愛し、神を愛し、農業其物に價値を見出して此の聖業に没頭し得る青年を養成したい
と杉山元治郎代議士等の應援を得て今度の農民道場開設となつた。
定員十人、高等小學卒業以上の男子、修業年限一ケ年、授業料の代りに一ケ月米二斗前納の事
其他の條件で、先生も生徒も山小屋に寄宿して朝は六時に起き禮拜から自強術體操、さては山羊の乳搾り、堆肥づくりや耕作から英語の勉強まで實習。
學課は何んでもやり、「畑の中で、も實地について其時々授業します」とある。今道場に居る先輩は室野さんの外に、東大經濟部を出てカフエー經營までやつた苦勞人の岩本七郎さん、宇佐美村の漁師の息子堀江賢治君、下大見村の模範青年望月雅君、三島町の入十の井出ただえさん、岩本さんの甥松本君。この人達が先生ともなり、兄ともなつて新入生と一緒に勉強もし、指導もしようといふのだ。今が東京帝大醫學部を出る弟の金次郎君も郷

里へ歸り、農村の人達の脈を見たいといひ、その又弟さんの主計野は札幌市外出納農場の修業を終えて來年兄さんの農場へ歸り、兄弟

三人力を合せて村のため働かうといふ麗しい話題の中から新しき農民道場が伸びゆかんとしてゐる。(昭和九年)

◇ 全生命を打込む作業教育 ◇

..... 静岡縣 榛原郡

◇ 榛原中學校..... ◇

縣立榛原中學校に小田原校長が全生命を打込んでの作業教育を見る。(昭和九年九月) 同校の印刷物「本校作業教育の施設及實況」の一節を引用しよう。

本校に於ける作業教育は、(中略)教育の國家的使命を全ふせんが爲め、全校の運命を賭して實現せんとする徹底的人材養成教育なり。(中略)我が國の現狀並に地方情勢の二大事實に直面したる青少年の、國家的、社會的に如何に生くべきかの問題を、身を以て解決せんとするにあり。(中略) 本校はこれ等時代の要求に鑑み、從來の所謂「中學校」てふ名稱に附帯せるあらゆる理想を一掃し、學校を以て神聖なる修養の道場と見做し、教育のすべてを「行」と化し、千鍛百鍊以て人格陶冶の根幹たらしむると共に、教育の地方化、實際化の實現を期すべく、茲に作業教育を提唱する所以なり。

頭に經世済民の方策、胸に愛國愛郷の精神腕に苦難試練の體驗あり、出で、は廟堂の經綸に參與し、入りては鋤鋤を執りて家事に従事し、地方繁榮の礎ともなるべき人物こそ本校作業教育窮極の成果として期待する所のものにして、この理想を實現せんが爲めに、師弟同心、協力一致、汗と膏の苦難の中に、一意精進の道を急ぎ、大成を期しつゝあり

斯くの如き強い信念の下に、學校一致作業教育五ヶ年餘の成果は、校風振作にも、國民精神の作興にも、實に驚くべきもので、父兄からは生徒の家庭に於ける眞面目な生活を感謝され、郡内の各學校及び地方民に勤勞愛好の美風を養成し、忠孝の實踐を誘導する活模範となつた。

△同校作業教育の實施事項
一、土木作業

- 1、運動場の整理及除草、築堤(運動場東側)
 - 2、中庭花壇及池噴水築造、校庭整理花壇蔬菜園築造。
 - 3、温室温床基礎工事、植木移植、矢場築造
 - 4、正門道路築造作業(長六十間、幅三間)
 - 5、豚舎新築地の茶樹除去整地、同移轉並に基礎工事
 - 6、庭球コート新設
 - 7、武道場新築基礎工用石塊、機械體操場跳躍場砂運搬
 - 8、排水路土管敷設、雨水吸入口作成
 - 9、自轉車置場移轉
- 二、コンクリート作業
- 1、自轉車置場、花壇周圍、温床のコンクリート工事
 - 2、石垣コンクリート填充
 - 3、學校周圍のコンクリート柵作製。
 - 4、鶏舎豚舎床、豚肥舍壁及床コンクリート工事
 - 5、正門道路兩側コンクリート工事
 - 6、龍眼山公園石垣築造及コンクリート填充
 - 7、川崎町役場花壇築造及コンクリート工事
 - 8、水飲場コンクリート及排水溜コンク

- リート工事
- 9、校舎昇降口、賣店飾窓基礎コンクリート工事
 - 10、コンクリート用砂利及瀝砂採取運搬
- 三、龍眼山公園築造作業
- 1、登山路改修、ベンチ設備八ヶ所、散步路及開墾地に至る通路開墾
 - 2、見晴台石垣築造二ヶ所
 - 3、櫻樹、梅苗、躑躅の植付並に移植
- 四、龍眼山開墾作業(開墾豫定地約十町歩)
- 1、昭和五年五月一日より一町歩凡一年半、延時間約五千時間(學校よりの往復時間を除く)の割合を以て開墾中
 - 2、蜜柑苗、栗苗植付、ちつきよ極付
 - 3、茶實播種、大豆播種
 - 4、肥料溜築造、堆肥水肥運搬施肥
- 五、美化整理作業
- 1、校庭除草、土手の草刈、芝植付、芝生刈込
 - 2、庭樹の植付及剪定、生垣刈込
 - 3、土手改修、浚溝
 - 4、ペンキ塗布、焼杭材作製、不用木材其他薪切り
- 六、修理作業
- 1、塗料による壁の上塗、机腰掛のニス塗替
 - 2、机腰掛床破目板等修理、器械器具の修理

- 3、黒板拭修理、帯修理、パケツ修理
- 七、木工作业
- 1、簡易器具製作、玩具製作
 - 2、温室建築、豚舎建築
 - 3、水泳用具飛込台引返台等組立式に作製
 - 4、用具使用法實習及手入
- 八、園藝作業
- 1、温室温床管理、校庭花卉花壇管理
 - 2、蔬菜園管理(約六畝歩)
 - 3、家畜飼養作業
 - 1、養鶏 2、養豚
- 一〇、教授用具製作作業
- 1、地圖、掛圖、圖表、統計表作製
 - 2、理化器械等作製
- 一一、自治作業、有志作業
- 1、計畫實施とも生徒の自律自治によるもの、作業種目は一定せず
 - 2、有志作業は作業時間外に於て行ふ
- 一二、奉仕作業
- 1、神社、佛閣、役場、公會堂等の除草整理(月一回位)
 - 2、寄子川水路改修、海水浴場通路改修
- 一三、自治團作業
- 1、各小學校區を單位とする地方別自治團を組織し、自治的に品性の向上、勉學の奨励に努むると共に、一方休暇日曜等に一致協力して、其の地方の神社

佛閣、役場、公會堂等の掃除、除草、道路修理等、自律的に社會奉仕をなす

△作業の實施方法

- 一、作業部の設置(主任一名、係員數名)
- 1、種目は一般作業、園藝、工作、養鶏養豚
 - 2、各種目の主任は其の種目の經營管理に當る
 - 3、作業科の主任及係員は、施設經營、研究調査、用具購入、保管整理、修繕等一切の事務を分掌す
 - 4、作業科の實施には、全職之に當り生徒を指導す
- 二、實施計畫(豫定表作製)
- 1、作業種目、時間、方法周密なる豫定計畫を立つ
 - 2、詳細な實施案を作り、要項を豫告周知せしむ
 - 3、緊急の仕事は新計畫を立て、實施す
- 三、教材選定
- 1、地方の狀況、學校の事情に即して取捨選擇す
 - 2、生徒の生活環境に應じ、體驗せしめ生活化實際化を期す
 - 3、鍛鍊的教材を加へ、訓育の徹底、人格陶冶に努む
- 四、設備及用具(昭和六年十一月現在數)
- 1、作業用具倉庫、六坪

- 2、工作教室、木工室、金工室及準備室、七十八坪
 - 3、養鶏及材料置場、十六坪
 - 4、養豚及材料置場、十九坪
 - 5、温室二箇所其の他、二十二坪
 - 6、苗床、十一箇所
 - 7、花壇、四百六坪
 - 8、堆肥腐葉土置場、三ヶ所
 - 9、窓一五、唐紙九四、岩切二〇、鶴嘴二一
 - 10、シャベル三七、モッコ二四、箕三四
 - 11、金鍬一三、鍬板一七、草取一〇五
 - 12、コンクリート用鍬板二、同定規八、同枠板二〇
 - 13、荷車四(以下略す)
- 五、作業時間
1、毎週二回、一回二時間乃至一時間、午後多し
- 2、休暇休日の召集作業、一回二時間
- 3、園藝、養鶏、養豚は毎日當番生徒を定めて、始業前、休憩時間、放課後に互り、灌水、手入、給餌等に當らしむ休暇も同じ
- 六、生徒区分、實施準備、作業實施、指導監督、實施後の處置等については説明を略す
- △作業實施の効果

一、勞作の體驗により
天地自然、國家社會の恩恵を感ずると共に、父母兄弟の勞苦を察する機會を得て感恩報謝、同情博愛の氣風を醸成した(父兄より感謝の書狀來り、生徒の感想文に表る)

從つて同盟休校が絶無となり、最近では第二種の課程を履習したものは、上級學校の入學率も大そうよいさうである

二、消耗品費の減少
勞作に服すると、物を大切に取扱ふやうになり、箒やバケツの消耗が少なくなつて掃除を怠つた時よりも、消耗品費が甚しく減少した、黒板拭は修繕して使用し、白墨は最も短くなるまで使用する、薪炭の節約は著しく、古材等を以て薪として約二ヶ年は薪を購入しないさうである

△財團法人榛中塾の計畫

一、榛中塾綱領草案
1、榛中塾は榛原中學校卒業生中の歸農者を中心に地方青少年の有志を收容し之を塾生として勤勞生活裡に薰陶する
2、榛中塾は榛原中學校教育の一部面たる農業教育完成の道場たると共に地方振興農村再建設の爲の指導機關なり
3、榛中塾は塾生をして日本人としての眞の自覺と農民としての生活意識を昂揚せしむると同時に個人、家族、集團

に必須なる農業上の諸技術を研究指導す

4、榛中塾は其目的貫徹の爲めに人格陶冶心身修養のあらゆる課程を設け以て祖國と郷土の爲に身命を惜まざる國士的農民の養成を期す

二、榛中塾々則草案
1、本塾は龍眼山農場に之を設置す
2、本塾の職制左の如し
塾長 一名
副塾長 一名
職員 若干名(内主任一名)
講師 若干名
塾長は當塾の主腦として塾の大綱を總理す
副塾長は塾長を輔佐して常時諸般の塾務を統括す
榛原中學校長を推戴するものとす
職員は常に塾内に在りて塾生の指導監督並に塾經營の實務を掌り主任は之を統率す、凡て塾長之を任命す、講師は塾外より隨時塾生の指導教養に努むるものにして榛原中學校職員及本塾の精神を理解する一般人士中より塾長之を委嘱す
3、本塾には左の塾生を收容す
青年部 約十名、榛原中學校其の他中等學校の卒業生又は之と同程度以上の

- 學力體力を有する男子
少年部 約二十名、小學校の課程を終了したる滿十五歳以上の男子、但十五歳未満と雖も身體強健にして之に堪ふるものと認むる時は特に許可することあり
- 4、入塾を許可せらるゝものは身體強健品行方正志操堅固農業を以て自己畢生の天職とする堅き覺悟を有する青少年にして出身地町村長の推薦せる者の中より詮衡の上決定す、但し榛原中學校の卒業生は同校々長の推薦による
- 5、修業年限は各部共一ヶ年とし毎年四月始業三月卒業とす
- 卒業の後更に研究の爲め殘塾を希望するものは研究生として之を許可することあり、研究生の在塾年限は之を規定せず、但し其の他の守則一般は塾生に準ず
- 6、塾生及研究生は凡て塾舎に起居を共にするものとす
- 7、塾生は食費舎費に充つる爲め一ヶ月白米二斗、金四圓を納入すべし、授業料は徴收せず
- 8、寢具は各自携帯す、机及農具は持參するに及ばず
- 9、毎週三日、一日三時間宛を正規の學科とし其の他は晴耕雨讀主義を以てし

左記科目を修得せしむ
青年部 修身、農業大意、農村社會學、農業經濟學、作物學汎論及各論、畜産學汎論及各論、農産製造學、農業簿記學

君は大正八年靜岡縣立蠶業學校を卒業後、直ちに靜岡縣立農事試驗場へ練習生として入場した。農事試驗場を卒へるや、村農會及び小學校方面より技術員又は教員になる様す、められたが、本人は素より父も大反對で、専ら自家經營に猛進した。當時家計も餘り豊でない事を知つた君は、畜力利用に意を注ぎ、耕地面積を増大し、時には氣賀町及濱松市へも日雇りの牛車挽きをなして牛の飼料代を求め、又冬期中及春先きは水田耕鋤の賃働をした。君の牛馬耕の技術は縣下隨一で、目下靜岡縣牛馬耕指導員を囑託せられ、又靜岡縣畜力利用昭和會理事も勤められてゐる。かの昭和五年伊豆地方大震災には伊豆震災農耕勞力奉仕團なるものを組織し、之が統制係長として、大いに活躍奮闘せられた。君が牛馬耕

◇働け!百の文句より一の實行◇

靜岡縣引佐郡井伊谷村
◇新 野 治……………

に精進する迄には一つのエピソードがある。其れは試驗場を卒へて自家經營に入つたが、精農家の両親と共に朝早くより夜遅くまで働くには骨が折れた。そこで畜力利用を思ひ付き、牛の購入を父に懇願した處が、父は俺は若い時から腕力によつて全部耕して來たのだ、牛等をたよるより腕をきたえよと一蹴されてしまつた。間もなく一年志願兵として豊橋輜重第十五大隊に入營した。除隊後靜岡縣東部を視察して、牛馬耕の盛んなるに驚き、加之既肥供給の價値の多大なるを覺り、再び父に父の購入を懇願したが、それでもまだ許されなかつた。やむなく父の不在中に無断で牛を購入し、田へつれだし耕鋤を始めた。やがて父が歸宅され、したたか小言を浴びつゝ、父と共に田に出で働き始めた。處が中々の腕前に

父も感心して、直ちに今迄の事を宥すは勿論大いに奨励された。其時の本人の喜びは非常のものであつた。その後一心に耕犁法を研究した。之れが今日、君の農業経営に一大強味を興へたのみならず、當時引佐郡には耕牛三十五頭(大正十年)に過ぎなかつたが、君の現実的感化は昭和六年度三百四十二頭を數へるに至つた。従来新野家の農業経営は水田七反歩に、蠶種十五、六枚掃立の養蠶をなす程度であつたが、前述の畜力により、漸次水田の耕作面積を増加し、目下一丁八反に達してゐる。

遠州地方に適する果樹を、自己の経営中に加へんと、裏山を自分で開墾して柑橘・柿を植付けた。之れにも亦一つのエピソードがある。それは荒廢しかつた桑園中に父の充分なる諒解を得ないで、柿と葡萄を植付けた處父は大に立腹せられ「此の桑園は自分が汗と脂で開墾したものだ。若し果樹を植ゑたいならば、汝自分で裏山を開墾して植ゑよ」と遂に或る朝、父に葡萄全部を切り捨てられた。其處で父の精神を玩味し、始めて自分の非を悟り、翌日より一生懸命開墾して植付けた。今枝もたわ、に結果した六反五畝歩の柑橘園は、君の腕一つで開かれたものであると。外に柿園三反歩も將に結果期に入らんとしてゐる。

水田・養蠶以外に家畜(牛・豚・鶏)果樹を

取り入れて、所謂多角形経営に進むと共に、益々農業の研究を怠らなかつた。君は毎年本縣内は無論のこと隣縣の精農、篤農を訪ね或は意見を聞き、或は實際を見學する事を年中行事の一つとして居る。

その視察中甘藍播種の事を思ひ付き、大正十年豊田早生の育成者石井次郎氏の經驗談などを聞いて愈々實現する事を決し、翌大正十一年には、豊田早生・中野早生・豊産・サダヤ・野崎甘藍等を栽培して比較研究した。十二年より中野早生の採種事業をやる事になつたが、愈々着手して見ると、其の品種の難駁なるに驚き、先づ純系分離をして見た。併しどの純系も君を満足せしむるに足らなかつたので、君は交配による育種を思ひ立つた。苦心數年一品種を育成して世に公にした處、葉柄が長過ぎるとか、球が小さいとか、葉色が濃過ぎるとか、葉が縮れるとか、收穫期が稍々遅いとか云ふ様な非難な忠告があつた。こゝに於て君は再び育種し直す事となり、慘澹たる苦心と前後七年の歳月とを費して昭和四年遂に「新野早生」なる新品種を育成するに至つた。「新野早生」は球形扁圓中形にして重量七、八百匁、葉柄短く葉肉厚く、秋播(九月下旬より十月上旬)のものは四月下旬より收穫し得られ、殊に本種の特長とする處は、全く抽臺せざる事である。従来當地方にて栽培すれば何れの品種も春は二三割の抽臺があ

るのであるが、本種は一本も抽臺せず結球するのである。早生なる點と抽臺せざる點とは特に栽培家の賞讃を博し、成立後日向ほ淺きにも拘らず、静岡縣西部を中心として、愛知縣、京都府にて栽培せられ、栽培面積は増大しつゝある現狀である。白菜栽培を以て有名なる本縣庄内地方にては二十町歩の共同栽培をなし、共同出荷をなしてゐる。又本種の採種をして居る人も二十數人に及んで居る。君は本種の育成を以て満足せず、更に優良なる甘藍の育種を志し、優良なる縮緬甘藍の育成も殆んど完成せんとしてゐる。

斯くの如き君の奮闘努力は着々効果を收め長くも昭和五年三月新嘗祭御供米獻穀川奉耕を仰付けられ、日夜誠心誠意栽培に力め、滞りなく所要の精米を奉供する事を得た。君は斯く身に餘る光榮に浴せしも、更に精進して聖旨に答へ奉らんことを期し、爾來風雨寒暑の厭いなく黙々として二六時中耕作にいそしみつゝある、實に感ずるに餘りありと云ふべしである。

昭和七年度經營の概況

- 一、土地
1、水田……一町八反歩(水稻)——一丁七反五畝、蘭草——五畝
2、畑……一町九反一畝(桑園)——八反四七畝、柿——三反、柑橘——六反五畝、蔬菜其他——一反二畝

- 3、山林……一町二反歩
4、竹林……五畝歩
5、原野……五畝歩
合計……五町〇一步(其他遠距離に山林、原野あり)
二、家畜
役牛 一頭 豚 十頭 鶏 十羽
三、努力
新野治(經營主)勞働能力一・〇、新野きく(妻)勞働能力一・〇、新野増吉(父)能力〇・五、新野つる(母)能力〇・五、中村留雄(年雇)能力一・〇、外に子供三人
昭和十二年迄に完成せんとする經營計畫内容
1、水稻 水田一丁五反歩……玄米一〇〇〇俵……一俵一〇圓〇〇
計 一、〇〇〇圓〇〇
2、果樹 柿三〇〇本……一本當一〇〇果 三〇、〇〇〇箇……一箇二錢五厘
計 七五〇圓〇〇
蜜柑……五〇〇本……一本當十二貫、六〇〇〇貫……一圓に三貫(貯藏目切を見よ)
計 一、五〇〇圓〇〇
3、採種 甘藍……一石一升八圓
計 八〇〇圓〇〇
4、養蠶 春秋十五枚掃立……一、〇〇貫 一貫四圓五〇
計 四五〇圓〇〇

- 5、山林 松茸山一丁歩
計 四〇〇圓〇〇
6、家畜・家禽・其他
計 一〇〇圓〇〇

合計 年收總額五千圓也(年收五千圓が現今に於ける君の目標である)
7、水田、養蠶及果樹は略完成したれば内容の充實に努力工夫する
8、甘藍採種は採種量一石を限度となし、優良精選されたものを育成する。善良なる種子は作物栽培成功の基礎であるから之が採種の責任は實に重大である。やたらに採種量を増加する事はやがて管理其他に手落を生じ易い、君は責任觀念よりその限度を決した事は如何に善良なる採種者であるかを知る事が出来る

◆多角式有畜農業の經營◆

……愛知縣知多郡半田町

◆堀崎定藏◆

△農業への門出
生家は農家であつたが、商工業の盛んなる半田町である。従つて小學校友達で上級學校に進む者は皆中學校か商工方面の學校であつて、誰一人として農業學校に志すものはなかつた。

つた。君は一人農を以て身を立てんとして、半田農學校に入學したのであつた。而して農學校を卒業するや、日頃の抱負實現の時期到來と許りに勇躍して農業界に乗り出した。今迄の學問は淺黄の手拭と變り、襟袖に近い仕

事服を纏つて、朝早くより夜遅くまで孜々として働いた。當時の子弟が農業では出世が出来ぬとか、或は人世の希望を充すべき生活が出来ぬとか云つて、祖先傳来の農業を捨てる多くの徒輩に比すれば實に雲泥霄壤の差であつた。爾來益々農業に趣味を増し、苦しい仕事も、穢いことも、骨の折れることも、何等の不平もなく不満もなく、營々として農場に心血を注いで奮闘したので、その耕作地は従前と變つて清潔となり、作物の出来方が著しく良くなつた。君の手腕は年と共に向上し、従來の農場のみでは餘剩勞力を生ずるに至つた。偶々十餘町隔つた所の御料地拂下げの噂が立つて、之を聞いた氏は欣喜雀躍に先んじて其の拂下許可の申請をした。君の熱誠天に通じてか、大正元年御料地十町歩の拜借權を與へらるゝの光榮に浴した。蓋しその喜びは如何ばかりであつたであらうか。

御料地は第三期層の礫を含む土質で、灌木や雜草が繁茂して鋤も鋤も容易に通らなかつた。そこで此の開墾は仲々一朝一夕によくする事は出来ぬと悟つたので急がずあせらず、徐々になすべき計畫案を樹てた。而して先づ第一に畜力に依つて施工すべく役牛も購入した。愈々實施して見ると計畫と現實とは大なる相違で、牛の牽綱は忽にして断切られ、犂の双先は折られ、しかも一日の工程は實に驚々たるものに過ぎなかつた。斯くて次々に

起る幾多の障害によつて、意氣も喪失せん許り涙ぐましいものであつた。然し君は困難に遭遇する毎に更に勇氣を加へて獅子奮迅の勢で進んだが開墾は容易の業でなかつた。斯くして来る年も、冬季の行事として開墾に従事した、此の間の苦心は到底筆舌の盡くす所ではない。黎明に起き出で、半田町の塵捨場に到り、芥塵の熱せるを牛車に満載して里餘の道程を遠しとせず、而も二回迄も運搬して耕地に鋤込んで歸宅すると、漸く夜は仄々と明けるといふ勤勞振りで、来る日も、と繰り返された。何時とはなしに「ごんずり引きさん」と綽名を冠せられた（ごんずりとは芥塵の方言）然し人が何と云はうと更に頓着なく芥塵運びは繼續された。又日足の短い冬の日には遅々として抄らぬ開墾の事とて、何時も手先が見えなくなるまで仕事は続けられた夫れから漸く牛を引いて歸宅するのであつた間の中を只一人牛を連れて歸るのは、君以外には無かつた。今でも當地には暗中牛馬を引いて来る者に對して「平六さん」と云ふ代名詞が出来て居る（平六とは君の家の屋號之れに依つて當時君の奮闘の程が想像されるであらう。斯くして開墾は漸次進捗し、第三紀層の赤土は黒味を帯んだ見事な耕地となり、地力も増進された上に、大正九年には該御料地は拂下げを受けることが出来て、多年の刻苦精勵の功績に報ひられる所があつた。

君は農家の經營状態を考へ、農業經營上の收支關係に鑑みて、少費多獲の實を擧ぐる根本方策を決定した。其の實現が多角式有畜農業であつた。即ち既肥を生産して土地に施用し、肥料代金の節約と相俟つて地力の増進をはかり、役畜によつて勞力を利用し、餘剩勞力を以て農産加工其他に振向け、その残渣を家畜の飼料として與へ、以て廢物利用の法を講じ、且つ飼料代の節減をなし、仔牛を出産せしめて收入を増し、牛乳を搾つて新鮮低廉なるものを町の消費者に販賣し、亦各種の作物を栽培して年中勞力を平均にし、不斷の收入を圖る等此の當時既に今日呼ばれて居る多角式農業經營の方式を採つた。蓋し農業を修めた君が、實際に當つて考案した結果、最も有利なる經營法は此の方法に如くもはなかつたのである。而して現在氏の經營する農場は凡そ次の通りである。水田二町歩、普通畑二町歩、栗林六反歩、竹林一町八反歩、柑橘園三反歩、其の他三反歩、乳牛十九頭、役牛一頭、馬二頭、豚十六頭、鶏百羽、養蜂十群此の竹林一町八反歩より生産する箱は半田市場では到底消化し盡されぬ。殊に出盛期になると、箱の洪水となり、價格は暴落して殆んど投賣りの状態となり、亦牛乳は兎角殘乳を生じて利益を薄からしめるものであるからこの對策として加工部を設け、之等の加工に着手した。猶ほまた町民に低廉な白米を供給

して相互の利益を圖らうとして精米をも行つた。昭和七年度に於ける加工部の事績は實に箱の總計一千五百貫、バター・ハネクリーム等合して約五百餘圓、米の精白凡そ百二十俵に及んだ。最近には、生産する小麦を以てミルクパンの製造をも始めた。

君は稻作、麥作の如き普通作は勿論、竹林に、果樹に、蔬菜の如き園藝作物、或は乳牛勞役牛馬の飼育、養鶏、養蜂、養豚の如き家畜、家禽或は農産加工の如く、各種の副業を織込んだ多角形式農業組織をとりて支出の減少、收入の増加を計り、農家の災害に對する不安を除き、勞力の分配を均等にし、自給自足の經營法を徹底した。之は寔に合理的の農業組織であつて近時現角萎沈退してゐる農民に更生の感を抱かしむる活模範を示してゐるのである。従つて地元農民は勿論、縣の内

外より君の農業經營法を學ばんとして、君の農場を視察に来る者が年々數手を下らぬ状態である。また君の經營法を習得し、且つは君の人格を敬慕私淑して一年乃至二年位農場で勞働せんと希望し來るものが頗る多いばかりでなく、休暇を利用して集り來たる農學生等も年々百數十名もあるといふ状態である。以てその成功の主要を察することが出来やう。而して同君の農場に於ける收支を調査せば凡そ次の如くである。昭和五年度に於ける收支總收入九、七五七圓、總支出七、九五七圓、差引益金一、八〇〇圓である。

君は幾多の見習生を教養し多數の見習者を指導し、更に十數名の雇傭人を使用する多忙の傍ら公職を帯びて活躍し、また學資に困難するものに補助援助を惜しまず、就職の世話もやり、常に犠牲的事業を行つてゐる。

不合理であつた事は、大豆箱でも練箱でもムザ／＼肥料とする所謂殿様式の農法で、之では到底農家の經濟が立ち行く筈がない。これが氏をして奮起せしむる原動力となつた。「ヨシ自分は此の問題を鶏に依つて解決して見やう。」「イヤ必ずやつて見せる」。深き自信を胸底に秘めて養鶏を主体とする農業に身を投じたのは學業を卒へた十八歳の時であつた。

密かに山に行つて材木を伐り自から丸太を組合はせて數十羽を容れ得る鶏舎を築造し、養鶏界に第一歩を踏み入れたのであるが、着手して見ると養鶏も仲々容易の業でない。或日孵卵器が惹しくなり、購入金の助を兩親に願ひ出たが、仲々聞き入れて呉れなかつた。——當時は外國輸入の高價品ばかりであつた。——止むなく材木屋から板を買ひ、鋸力屋へ行つて織き方を習ひ、一室に閉ぢ籠つて之れが考案に耽り始めた。恰度發明翁エヂソンが汽車の新開賣子をしながら與へられた一室に彼の考案を巡らしたことを聯想せずには居られない。數日の後實費金二圓也の孵卵器が完成し、彼は喜びに満ちて卵を容れ火を點じて熱心に監視を續ける内、卵は割れて雛が生れた。彼の喜びや想像に餘りがある。此の噂は夫れから夫へと傳はつて忽ち附近の評判となつた。之れが養鶏器具發明の初陣である。

◆ 養鶏界の明星と養鶏の村 ◆

……愛知縣知多郡大府町

高橋 廣 治……

鶏の高橋君と云へば、出生地の靜岡縣や勤務地の愛知縣は勿論のこと、西は朝鮮から、東は北海道まで、あまりにもその名が知れ渡つて居る。氏は青年時代から百姓が好きであ

つた。好きであつたから中泉農學校（靜岡縣立）へ入學し、農學を修めて理想の農業を營むべき方針を確立したのである。當時農家の實行して居つた農法が、如何にも非科學的

寶玉は遂に地中のものにあらず。君は明治四十年二月當時愛知縣立農事試験場長であつた山崎延吉氏に發見せられ、同場養鶏部主任技手として赴任し、爾來六ヶ年間殆んど試験事業と技術の練磨に没頭し、眞に骨を削り肉を割く様な熱心さで研究を積んだ。嘗て同場に助手を勤めた者の談である。彼は木枯荒ぶ冬の夜も、降り続く長雨の夜も、講話または講演から勞れて歸つた時でも、必ず孵卵室と育雛室を見廻り、異状なきを見定めた後でなければ寝に就いた事がない。而して翌日はまた早くから研究室に廻はれて屹屹として働いてゐる。その鐵の如き肉体と鐵の如き精神力には敬服の外ないと云ふて居た。

斯くてあらゆる難題苦業を重ねて孵化に、育雛に、採卵に、技術上の競争ならば何時でも何人にも對立し得るの自信を有するまでに到達した。そこで愛知縣の養鶏を大改革しようとして考へて彼の意志を發表し始めたのが大正二年であつた。時恰も農村の狀勢は經濟界不況の影響を受けて肥料代さへも支拂ふことの出来ない程度に沈淪した。然し君が養鶏に足を踏み入れた時からの懸案を實施するのは今である。農家の生活安定策として養鶏を結び付け、金肥の節約と金肥の利用とを圖つて支出を軽減し、生産力を増進せしめなければならぬ秋であると思ひ定めた。かくて第一期の事業として増殖宣傳に進出すべく愛知家禽

協會を創設し、機關雜誌を發行し、主義の宣傳と共に技術の普及に努力した。「我々の主張に賛成する者は鶏を飼へ、白でも黒でも何でも良い安くして手に入る初生雛を飼へ。」と奨めた。

品種改良の叫ばる、時非難の聲は高かつたが、然し氏の熱誠に共鳴するもの漸く多きを加へ、大正五年には縣下の養鶏數を倍加し一十萬斤以上の縣外輸出を見るに至つた。順序として果然來るべき第二期の事業は不良鶏の淘汰整理である。之また全力を傾注して不良鶏を除去し優良種を選抜し能率の増進に努めたのである。第三期の事業として鶏種の改良に取掛り、愛知家禽協會の事業として、大正七年以後毎年家禽共進會を開設し、その名も高き名古屋種の改良方針を樹立し、遂に本邦産唯一の實川鶏を固定せしむるに至つた事は特筆せねばならぬ。更に民間事業として急速なる進歩發達を遂げたのは養鶏組合であつた。縣下を通じて百五十有餘の新設を見る事になり、村聯合會より縣聯合會に至る迄、大小糾合してその統一を圖つたのも君が在職中の一大事業で有つた。茲に愛知縣下養鶏業に對する豫定の歸着點を見出したので、彼は大正十一年三月職を辭し、大日本の養鶏に一新機軸を劃すべく更に進出したのである。大正十二年十一月愛知縣大府町に日本家禽研究所を設立し、全國より優良物の出品を募

集し、一ヶ年間の産卵能率を檢定し、その記録を誌上に發表して養鶏家を刺激し、多産鶏の作出に誘導したる功績は實に甚大である。斯くして産卵共進會を七年間繼續して開催したが、政府もその必要を認め、昭和五年國營檢定所の設立と共に民間檢定の必要なく、之を廢止した。

更に研究所を中心に養鶏村を建設し、松も育たぬ赤山に鶏を放飼して瘠地利用養鶏開墾事業の範を垂れ、眠つた農村に一大警告を與へたのである。即ち此處に七家族を移住せしめ、一戸當り一町歩と五〇〇羽の鶏を以て經營せしめたるに、昭和六年度に於ては次の如き結果を得た。

養鶏収入 三、五二一・二一
同 支出 二、七二四・〇六
差引利益 七九七・一五
農場収入 一九二・六七
同 支出 二八・八〇
差引利益 一六三・八七
純益金 九六一・〇二

右の労働收入を得た事は如何に農業經營の上に連鎖的經營が必要であるかを物語るものである。君は常に云ふ、「自分は人に勝るべき何物も持たないが、只勞苦を厭はず不斷の努力を續ける點に於て人後に落ちない」と、君春秋未だ四十有八、早くも鬱然たる聲望を博し、養鶏の日本社長、愛知家禽株式會社々

長、日本家禽研究所長として複雑繁激なる職務の傍ら、養鶏の實地指導並に講演講習講師として全國に出張し、その主宰する雜誌「養鶏の日本」には毎號清新なる研究を發表し、讀者の質問に對しては自から丁寧懇切なる解答を與へて之を指導し、著書には「金肥利用屋内養鶏」、「採卵養鶏法」、「人工孵卵及育雛法」、「強制肥育法」等の外大小數種の著書がある。養鶏に關する器具器械で新案特許を得

◇更生共進會で優勝旗争奪◇

.....愛知縣 西加茂郡 好村.....

多角形農業、有畜農業、農村協同化等々、幾つかの農村更生運動に新しき指標を示してきた農業縣愛知、こゝにも新時代向き優良更生村が選ばれた。名古屋市から學母への街道逢妻川と境川に挟まれて三河の西端、高くもない丘陵が起伏し、この地方特色の赤土が地肌を見せて、捨てられた不良土の兩側に田があり、畑があり、民家と耕地が細長く延びる村、これが三好村であつた。

昭和九年四月一日、正にこの日は三好村にとつて永久に記念される日であらうが、同時に來る年毎の四月第一日曜日こそは、こ

の村民の老いも若きもが、指折つて待望する日なのである。それは三好第一小學校の校庭で、自治祭の行はれる日だ。むづかしいへば一ヶ年の村が經濟更生の總決算をする日であり、同時に新しきスタートを切る日である。この日行はれる儀式には村の自治功勞者の追悼會がなされる、各部落毎の事業成績發表もある。これに伴つて優良部落、優良者たちの表彰もあり、午後は慰安會で農村らしき御馳走と催しものが村民全体の和やかさを表はし、お寺の縁日や宮祭りにまさる賑やかさ、この日は三好村

たもの六件、その他登録せぬ發明品はその數枚舉に達がない。宜なる哉君の功勞は各方面に於て認められ大正十三年二月十一日愛知縣より産業功勞者として表彰せられ、大正十五年十月三十一日縣農會より養鶏開發の功績により表彰を受け昭和六年十月十一日養鶏組合中央會より有功章を授與せられた。(昭和八年三月)

全体の喜びに變るのだしかもこの日村民が最大の關心事は、經濟更生事業共進會が開催されて、その優勝旗がどの部落へ贈られるかである。さて興味ある共進會の競技種目は

- 一、教育教化成績、この項では主に出席成績が問題になり、青年訓練所や、小學校兒童の出席歩合が小學校長からの提出で採點される、或は戸主のためには部落常會の開設成績も批評を受ける
- 二、納税成績全納と、滞納と金額によつて百分率を出す
- 三、衛生成績、傳染病患者の發生數は百分率で出るが、豫防衛生施設の改善については消防組の仕事としてその調査が明瞭にされる
- 四、生活改善成績、各會合の出席歩合と婚禮、葬儀の時間遵守状態が問題になるが婚禮には計畫執行委員が一々参加し、葬式には列席僧侶が採點をすることになつてゐる
- 五、産業成績、産米受檢量、共同出荷成績歩合、家畜、家禽の飼育成績等、この産業成績部門では部落農會の事業、産業組合の利用成績が中心に檢討を受けることとなるのである

勿論採點の仕方に輕重がある、學校成績と納税成績、衛生成績、生活改善成績の四つ合せ

て六十五點、それに産業成績が三十五點で、満點となるわけだ。審査長は縣廳から審査員は村民の中から選ばれた。競技部落は審査を拒み、または褒賞の授與を辞し、もしくは再審査を乞ひ、または審査の決定に對し異議の申立をなすことを得ず」など、嚴重な審査規定に準據して昭和八年八月一日から九年三月三十一日まで、實施成績を審査したので、その結果は十一部落のうち下明知部落の八六四七點を最高に、黒笹部落の六二・六七點が最低で、まづ何れも落第なしに努力の跡を見せた。さて來年はどこになるか、各部落の緊張度は想像も及ばぬ力の入れかたといふ。

要するに共進會は村の更生目標に邁進させる手段として、部落單位に隣保共助を吹込み、團體統制を強固づけるに與つて力となるのだ。三好村の更生に特色ある負債整理も、販賣統制も、産業組合組織の整備も、みなこの共進會に集中された指導精神によつて生きてきたのである。村の經濟更生には單に理論を實踐に強行せよと焦躁する無理を往々に見る、しかしそこには方法手段の採り方に新しい考への進め方が存在することをこの村が教へた譯だ。競争は進歩の母である、村の更生にそれを利用したところ三好村の更生の妙味が發見できる。村の更生計畫も第一の經營改善主眼は肥料問題にある、肥料經濟に通じる途は有畜農

業と産業組合購買部の活躍、こゝにも定石通り、牛を殖やせ、豚を増せ、鶏を飼へるスローガンで、各戸に一頭の牛、三頭の豚百羽の鶏がゐれば、理想農業だとする。購買についても現在の金肥が年額九萬一千餘圓、反當にして七圓十五錢だ、それに對して自給肥は僅かに二萬四千餘圓、金肥八割二分に自給肥一割八分では、如何に上手な愛知縣の農業經營でも赤字は必然だ。なほそのうちへ赤粘土の瘦薄、不良土地帯だ、計畫書にもある「これぞ農業經營上經濟を度

◆産米改良や作業の共同化◆

早縣 安八郡 仁木村

更生計畫實行農村として優れてゐるといふので今度縣から仁木村を農林省に報告したが、部落、個人が行つた實績も見るべきものが多く産業團體の行つた事項の實績を擧げて見ると、農會にあつては政府や縣の施設と相俟つて、同村の耕地擴張面積十五町八段歩に對して四町七段歩を完成し、用排水の改正施設に對し用水不足のため、改良を要するもの百六十七町三段歩の中四十三町五段の完成を見た。産米の改良増殖については品

種の統一を策し、獎勵品種の旭、神力の栽培面積は七割に及び、村内三ヶ所に品種試験田を設置のほか採種田、肥料試験田などを置き一面麥の改良増殖、養蠶業、桑園の改良に志し、副業方面にあつては、薬工品の増産のため、器具、機械の共同購入、技術の練磨をはかるため、傳習競技會を開き製糰組合で規格の統一と検査を實施し、また蘭草の栽培と蠶表の製産をなしたところ、同村は地理的に恵まれてゐるので良績を示し、農家が主体となつ

て各農業基礎團體から一名づゝの研究員を選抜し、毎月一日研究會を開催、或は先進地を視察し、集約農業の經營と中堅農家の養成をなし、作業の共同化をはかるため、各農業基礎團體を中心とし苗代の共同、稚鷲共同桑園と共同飼育、共同作業場の建設、動力農具の使用等を獎勵した結果着々その効を奏し、近時大垣市場における蔬菜園藝品の大半はこの村から供給してゐる實狀である。負債整理はその運用極めて重要なので、産業組合はその

使命に立脚し、鋭意これが解決に全力を注ぎ一面資金の生産化をはかり、自給經濟の助長肥料の配給改善その他各事業を行ひ、學校及び教化の團體においても良績を擧げ、生活改善にありては各基礎團體が中心となつて勵行し結婚調度の必需品に止め土産、衣裳飾りを全廢しまた葬儀は出棺時刻を勵行、香奠廢止服裝の改善など大に實績をあげ經費の節減を見た。(昭和十年一月)

◆不屈の國家精神甦る農民魂◆

岐阜縣稲葉郡那加村 縣立集約農業實習所

一九三五年の非常時を迎へ、國難時局打開のため勤勞精神の鼓吹と農村更生の大なる目的のため、昨年五月十六日稲葉郡那加村の那加寺に、呱呱の聲をあげた縣集約農業實習所——いはゆる農民道場は昨秋岐阜高等農林學校南方の畑中に地を下し、道場を開設移轉し極めて順調に伸展を續けてゐる。この道場に共同生活を營んでゐる實習生達は、先づ午前五時半の振鈴と、ともに一齊にはね起きる。宿舎内外の掃除をすまして二十分後に再び振鈴と、ともに國旗塔の下に渡會所長をはじめ

一同が整列、一同の手で國旗はすら／＼と竿頭高く掲げられ、一同は両手をあげてこれを仰ぎ敬禮し、次いで二、三の行事を終へてからはじめてお互ひ同士が「お早やう」と挨拶を交はす。霜を肩にして行ふこれらの行事のうちには實質剛毅、不撓の國家精神が澎湃として甦つてくる。それで夜明けを待つ間の十五分間室内で靜坐するが、これは岡田式と西式の健康法の一部を加へたものである。夜は全くあけた、はじめて仕事にとりかゝる、先づ一同はそれ／＼擔當の家畜または家禽の飼付に移

るがそれを待ち兼ねて豚、キヤンベル、鶏手などは歡聲をあげて大賑はひだ、朝の行事はこれで終了し朝食をとるのだ。時には体操の代りに中仙道の松並木の間を縫ふて駆け足で一巡することもある。朝食後三十分の休憩のうち作業にとりかゝる。實習所の目的は一言にいへば農民精神の涵養と、もに農業經營の實際を体得するにある、この目的のために實習生を五個の家族に分ち、これに本縣の平均耕地面積を基準とした七段五畝の耕地とその經營に必要な農具、諸材料、またその經營に應じた家畜、家禽を配しいはゆる眞の有畜農業を計畫的に實施せしめることになつてゐるまた實習生調育の方針は土を耕すと同時に心を耕すにある。

第一 農家は西濃地帯の水田經營
第二 農家は水田と畑の相半ばするもの
第三 農家は畑を主體とするもの
水田を少しく配したものの、第四、第五は畑のみの經營であつて、新開地に多くみられる形態である
このほか耕種、養蠶、畜産の各要素の組立て方面からも、五家族にこと／＼く違つた配合を行つてゐる。なほ家族の組合せは希望によつて定め、組合せが定まれば一ヶ年の經營計畫と毎日の作業計畫を樹てしめる。次ぎに學科は實習が主体となつてゐるから勢ひ従となるわけであるが、しかし實際經營に必要な學

科は専門學校程度までも學び、多くは作業の都合および必要の程度によつて定め、最初一ヶ月間の教授科目とこれに要する大体の時間をあらかじめ定めて適宜練習時間に繰り込んでゆくやうにしてゐる。

朝食後七時半の振鈴で、地下足袋の青年が各々の作業に着手する

午前十一時には午前の作業を終了し、家畜の飼ひ付けに約三十分かゝつて、同十一時半晝食、お茶は煮豆に朝の味噌汁の残りや手製の漬物だが労働したお蔭で、すこぶるおいしくかくて食後の休憩の、ち午後四時半までまた作業、ついで飼ひ付けを行つて午後五時國旗塔の下に集合、國歌合唱裡に、國旗を下ろし二分間瞑目合掌して夕べの祈りを捧げ、お互ひに「御苦勞さま」の挨拶を交して夕餉の卓に向ひ夜は六時から九時までは自由研究、九時點呼して寢床にもぐり込むが、ぐつすり疲れたいは早くも桃源の夢に入り、都會地の不眠症などは思ひもよらない、——大休入所資格は農業補習學校卒業以上で十八歳から二十五歳までの男子、その上町村長からの推薦を必要とする、定員は二十名で、面白いのはその経費で、毎月白米二斗を現物で納めるほか被服費、若干の小遣も必要である。副食物費としては縣から一日一人十錢の支給があり、炊事は交代で行ひ、一切人手をからない、勿論在所中は禁酒、禁煙で長髪も禁じてゐる。ま

た自發的な研究を尊重し、實習所の性質上討議問題が農村、農業經營にわたるの一番多いがその他はゆる突込んだ人生問題を論じて精神的な世界を開拓する、また関があれば篤農家の經營とか、各種工場も實地視察し、世間に親しむ機會を出来るだけ多く持つこと

(昭和十年二月)

報徳教義による教化的施設

富山縣射水郡淺井村

淺井小學校

本校が一昨年縣より指導村の指定を受けて以來是が計畫を樹立し、精神的、經濟的兩方面に努力進歩し、着々其の實効を擧げつ、あるので、本校も依つて之が方途を樹て兒童、職員父兄打つて一丸となり、不斷の努力を續け教育の理想郷に邁進しつ、あるのである。

- 校訓
自力 何事も進んでやりませう
協同 お互に力を合せてやりませう
奉仕 人の爲になるやうに致しませう
進歩 時勢に遅れず勉強しませう

- 一、經營方針
1、建國の大義に則り敬神崇祖の美風を發揚し、日本精神の作興に努むること
2、社會協同連帯の本義に則り一圓融合奉仕

的觀念の涵養に努むること
3、依頼心を排除し勤勞躬行の良風を助長すること

二、報徳教義に對する一考察

翁の傳記には兒童のための例話として極めて適切な叙事に富むこと、且つ徳育上の主義主張に對して國民教育上最も適當なものがあ

る。翁の思想と現實即ち理論と實際とが密接不離である。

經濟の根元が道徳に發して、産業上の成功は實に道徳のためである。

翁の思想は處世上特に經濟生活上の教へとのみ思つてゐたが、寧ろ翁の本願は心川の開

報徳教の所説は最新の教育學説に合致するものがある。即ち勤勞主義、實行主義、作業主義の教育と一致してゐる。

報徳思想は外來の個人主義思想の短を補ふに極めて適切である。

分度概念が極めて廣く適用されて、人間生活上重要な精神訓練の一つであると同時に之を徹底することは教育の力に俟たねばならぬ。

二官翁が一面極めて實際的な治國齊家の道を説くと共に他面には頗る深遠なる哲理に通じて居られたことは驚歎すべきである。

以上は吉川博士の報徳教に對する教育的考察の要點である。これに對し何人も異議のないものと思ひ、吾々は今一步深く此の報徳道に仍つてよく根本的に教育の體系を組織せんとする時には今少し報徳道の哲學的考察に俟つ必要のあることを痛感するのである。之が單に一宗教として好悪を個人の自由に乗ずる體のものにあらず、兎に角苟くも國民教育の理想として掲げんとする時には如何にしても報徳道の教理の絕對價值即ち普遍安當性の真理を突き止めねばならぬと考へるのである。

然れどもあの廣汎な大思想は學理的に形式が完備してゐない大研究に困難であることを多數學者達が苦しんで居られるさうで、兎角困難な研究である事は衆論の一致してゐる所で況して我等如き者がこの報徳道を教育學説に組織立てることは困難である。故に私等は茲に一二の研究者の意見を参照して本校の報徳道に對する態度を明らかに致したいと思つて

2 報徳教義と日本主義及皇室中心主義

翁は自ら教育家を以て任じてゐられた。翁は荒地の開拓者でなく心川の開發者であつた荒地の開拓は先づ心川の開發にあり、又心田と荒地とは一つで實に相關一如とされ、新教育説の偉大なものが清んでゐる。併し教育學として學的組織の認められないのは遺憾の極みである。然し報徳の道が宇宙の真理によつ

て誠の道を行ふの高所に立つ時、明かに世界主義、人道主義である。其の根本となるものは皇國固有の大道である。即ち天照大神の開闢の大道であつて日本主義の大精神である。此の日本主義の大精神を以て世界人類に君臨するは即ち世界主義である。

「故道に積る木の葉をかきわけて天照大神の足跡を見む」

斯の神道の大精神を尋ねることは即ち報徳の道で同時に文化價値の體得と文化創造の作用である。尙ほ「王侯治天下大夫士衛邦家」の國家機構の必然性を是認してゐられる。當時翁は社會改造家としての卓見あつたが、革新的思想を持たれなかつたのは一つに報徳道の日本精神に基調を置かれたもので知らざるが故でなかつたことは明である。一圓融合の見解より民は君を讀し、君は民を讀し、君民相和して一國榮ゆるの見地に立つ國家主義に見ねばならない。翁が小田原侯の嫡室でなしに難く一家を捨て、萬家を救はんと決心なされた産の大部を擧げて櫻町仕法の資金になされたのも、この見地にあるものと推して誤りないと思ふ。斯の如き立場にあることは吾々國民教育の任にある者の最も重要視すべき根本問題ではなからうか。

3、報徳教育主義と文化教育

報徳訓の道徳的因果性と自然的因果性との綜合關聯としての報徳生活は言までもなく、

文化創造の生活である。天地自然の徳に人為が加はつて文化が生ずるのである。即ち翁の天道と人道の説は正しく文化の説である。翁は善とし、善を惡とする。人の爲に價値付けて天道には善惡なく、そこに於て天理に従ふて種子を蒔き天理に逆ふて草を取り、米收を多からしむることは即ち人道である。又人道は人作なり、人の爲めの作である。此の文化作爲の強調は即ち心田の開発である。翁は今日言ふ正しい文化運動者である。而してその文化体得、文化創造の過程は體驗の過程である。

翁曰く「天つ日の恵み積み置く無礙藏、歟、ほりだせ録でかりとれ」

是は天地が無礙に蔵する文化價値を人力の勤行によつて開拓創造せよとの意で單に農業にのみ精進せよとの意でないことは明かである。

4、報徳教義と創造教育

翁は無より有を發財せしむる主義で荒地の力によつて開拓する。借金は借金の費へによつて返済する。人の捨てたものを拾ふて價値をそこに見出す筆法で天地の循環日月の運行、四季の循環種享花實情貧富の因果輪廻人類興亡あらゆる天地間の諸現象を文化とし素材として誠の道の大哲理を始め、實踐原理の文化創造をなされたのである。翁曰く「我が道は書物を尊はず總てが事實

に即しての創造である。」

5、報徳教義と勤勞

勤勞は報徳道の第一要件たることは言を要しない。翁は我が道は生産に在りと言つてゐられる。其生産の要素は勤勞にあり。又或る人の言ふ富は土地に加へられたる勞働にのみ由りて生ずるものなりといふが如く、兎角發財の根元は勤勞にある。殊に翁の勤勞は單なる打算のみの勤勞でなく、所謂徳に報ゆるの敬虔的な人生觀から人生即ち勤勞生活といふ崇高な善意志の發動に基くものである。斯る人格主義の勤勞精神は現在の勤勞教育の思潮と其根本を異にしてゐるもので、現代世様に鑑みて重要視すべき點である。

6、報徳教義の生活化

翁は「我が道は書籍によらず、天地を以て經文となす……」と云はれた如くあの高遠な思想哲理は一つに翁の生活體驗より創造されたもので、前述の如く天理に従ひ天理に逆ひ人道を勤行することとに依つて誠の道を致されたと言はれてゐる翁は又生活と離れて學問も無きもの、様に考へられ、又宇宙の諸現象は心眼を開いて眞理をつかみ、それを生活に即せしむることが學問の本質となされた。翁は不退堂を引見された時豆といふ字を書かしめられた。而して翁

は近侍の者に豆俵を持ち來らしめて何れが食せられるかと喝破された所現代教育の希求そのもの、如く感ぜられるであらう。

以上の如く教育思潮を報徳の指導原理中より求め、此の根柢より兒童に如何なる學習課程を構成すべきかといふ問題である。報徳の指導原理を實現すべき生活原理は報徳の四綱領即ち至誠、勤勞、分度、推讓である。茲に於て教育理想を報徳とせる以上其生活原理たる四綱領を學習原理となす。

至誠 至誠一貫以て誠とするの道に精進する敬虔的學習態度

勤勞 人生の自然的使命として徳に報ゆる勤勞作爲の學習

分度 分度自律の計畫的學習

推讓 推讓協和の奉仕的及學校社會の生活右の四綱領を基調として學習態度を建設して行きたい。此の學習原理に依つて訓練つけられた兒童は後日實際生活に遣入つて容易に此綱領を生活原理に還元し、報徳生活社會の構成の可能性を期待し得られる。

7、報徳教義と郷土教育

郷土は不言の案内者である。不言の案内者は郷土の自然現象、文化現象を以て盡されてゐる。此の郷土は兒童の日常生活に深き交渉を有するもので、之を等閑視して、與へられた教科書のみを取扱ふことは眞の教育であらうか、教育の全部ではない。本村の振興に就

いては二宮翁の報徳教義に其調を置き之が更生を計りつゝあるに鑑み、本校も亦この精神を教育に取入れ、學校施設を村の縮圖的に組織し、兒童の生活體驗に基き兒童の報徳社を組織し、兒童日常生活を報徳に出發し、尙ほ自然を認識し、文化を體認させ以て純眞なる郷土觀、郷土愛の啓發に資せんとし、即ち兒童の郷土意識を培つて社會的人格の中核である郷土としての人格を陶冶し、延いては祖國愛人類愛の涵養に及ぼしたい。

8、報徳教義に對する兒童觀

翁は常に唯我獨尊の立場に於て當られた。又同時に他に對しても左様であつた。教育的に言へば個性尊重の意と同じ内容の様である。又翁の思想よりして、人其ものは單なる存在でなく天地の命令の發現による徳の一表現體である。

翁はよく子供は神様だと言はれたさうで、且つて伊勢原の大澤家に行かれた時は食膳の饗應を受けられた其傍らの子供に先づ「お初穂を上げませう」と言つて御馳走の一部を先に取つて上げられたことは一再でなかつたと傳へらる。又翁が野州櫻町に於ても家屋新築された時一子彌太郎氏は五六歳の悪戯盛りであつた。丁度廊下の突當りに壁を塗る計りに出來てゐる所を彌太郎氏は無理に通りたいと言つて困らせられた。翁は之を見て大工に言付けて取り説させ、そこを通る様にした。そ

れから後で二度斯様な所を通る處でないことを懇々と諭されたといふことである。兎角翁は兒童を神の子と言ひ、唯我獨尊と云ひ、一子彌太郎の話といひ、個性尊重及兒童心理の上に相當に關心の深かつたこと等、翁自らが世の人の心田開發を本願にされた上からは當然の理と喜ばしく思ふ者である。

以上を要約すれば教育の理想は報徳で、我が淺井村は此の精神を基調とし、更生四則及び振興計畫綱領を定め、之が更生方途を確立し全村民が其の實行を誓約し以て政府及び縣の方針と相呼應して最大難局を突破せんとするに當り、本校兒童も後日村の公民となり、一村を背負つて立つ者なるを思ひ、更生四則に則り従來の校訓を改め將來報徳村建設の成果を期待するものである。

三、報徳教義の實際的施設

報徳といふ特殊の名を付けられてあるが、要するに本校の施設の一部である。此の施設も日猶ほ淺く其の緒についた文の事で之が改訂補短と徹底とは幾多の日月を要する事と信じます。

1、教育方面

- 1、敬虔的な報徳精神による學習たること
 - 2、勤勞作爲の學習たること
 - 3、教育即生活たること
- イ、教授
- 1、最初特に各學年の修身科徳目を次の如く

調査し、二宮翁の一生涯の體驗實話を挿話して其教化徳目を生活化たらしむ

第一 第八きまりよく、第一二物を大切に

第一六近所の人、第二二勉強、第二二おとうさんおかさん、第二三親を大切に、

第二五親の言ひ付けをまもれ、第二五きやうだい

第二 第一孝行、第二親類、第三兄弟仲よくせよ、第五勉強せよ、第一四正直、第一八恩をわすれるな、第一九祖先を尊べ

第二一召使をいたはれ、第二三工夫せよ

第二五人の難儀をすくへ

第三 第三孝行、第四仕事にはげめ、第五學問、第七正直、第一三勤忍、第一七節約、第二四近所の人

第四 第五志を立てよ、第六孝行、第七兄弟、第八勉強、第一一忠實、第一三自立

自營、第一五志を堅くせよ、第一六仕事にはげめ、第一九よい習慣を作れ、第二二五公益

第五 第五公益、第八節約、第九産業を興せ、第一〇孝行、第一一兄弟、第一三勤勞、第一四勉學、第二二誠實、第二六德行

第六 第七祖先と家、第二二公益、第二二勤勉、第二三師弟

高 第一四家、第五・六孝行、第七親類、第九至誠、第一〇正直、第一二勉強、第

一五勤勉、第一六自立自營、第一八質素
第二四修養

- 高二 第三團體の精華、第五孝、第二修學
- 第一五・一六公益世務
- 2、兒童に自學自習の習慣を作ると共に常識を高めんがため圖書館を利用せしむ
- 3、農事實習地としては本村の農業を縮小的に經營し將來各自の農業經營の準備たらしむ
- 4、養鶏、養兔の飼育により動物飼養の趣味に併せて經濟的方面の知識の涵養をなす
- 5、學校教育の校外指導機關として少年赤十字團員に時々必要により村内統計調査をなす
- 6、學校自治の目的を以て模擬購買組合及び模擬報徳社を組織し、前者は組合知識と商品取引の一端に併せて學用品の統一及び消費の節約を圖り、後者は報徳生活の強調を圖る
- 7、學習の指導上所持品の數及び種類を學年別に定め、毎月一回之が一齊檢閲を爲し訓練的效果を收めんとす
- 8、各學期末に成績輯集整理をなさしめて、自己の向上進歩を認知反省せしむると共に敬物自敬の精神の涵養に努む
- 9、每學期末一回學習發表會をなす
- 10、各學級に個性觀察録を備ひ日常兒童の個性を調査し、在學中又は卒業後指導上の參考資料となす

ロ、訓練

- 1、訓練方針
 - A、報徳精神の涵養と實踐を期す
 - 至誠一貫、勤勞愛護、分度自律、推讓協和
 - B、個性啓培と練達を圖る
- 2、訓練施設
 - A、毎日行事
 - 兒童の登校下校の際庭入口にて御眞影奉置場に向つて禮拜をなさしむ
 - 朝禮(始業前十分前)には御眞影奉安所に敬禮後神棚に向つて二拜二拍手一拜を行ひ兒童代表者は誓を述べ
 - 誓詞 今日も亦神と君とのお影によつてこれから勉強させて戴きます
 - 特に月曜日には誓詞の後に校訓を言はしむ
 - 默想 朝禮時、放課後の兩度に行ひ希望と反省の機会たらしむ
 - 神社、佛閣の前を通るとき謹みて禮拜をなさしむ
 - 校外途上に於て學校職員、村の公職にある人に對しては勿論、長上の人に對して必ず會禮をなさしむ
 - 校舎内外の朝掃除をなさしむ(尋五以上男は舍外、尋五以上女は舍内)
 - 各部落に於て夜警を行はしむ(尋五以上男)
 - 圖書館開放 男(月、水、金)、女(火、木、土)
 - B、毎週行事
 - 國旗掲揚並に降下式(國歌一回奉唱、掲揚、最敬禮……最敬禮、降下)
 - 祝祭日、記念日、村行事、月曜日講堂訓話(月、木)
 - 學校新聞(一回)
 - ラヂオ體操(火、金)
 - 無料理髪(土曜日)
 - C、毎月行事
 - 常會(四日)
 - 大掃除(一回)
 - 成績張替(一回)
 - 小運動會並に郊外遠足(一回)
 - 服裝檢査(一回)
 - 學用品檢査(一回)
 - 神社、佛閣の清掃(部落單位尋三以上女第一日曜午後一時より約二時間)
 - 道路修繕(第一、第三日曜午後一時より約二時間尋三以上男)
 - 冬期は除雪
 - ハ、養護
 - 寄生虫驅除(毎年春一回)
 - 虛弱兒童保健(肝油、十月より三月まで)
 - 體育會(六月二十日、九月二十四日、十一月三日、二月二十四日)
 - ラヂオ體操

- 四、本校兒童報徳社
 - 每學期一回勤勞週間を設けて勤勞の實習をなさしむ。
 - 第一學期 學校用竹箒、雑巾、塵拂の製作、堤防の草刈(堆肥)道路修繕、危險物除去、神社、佛閣の清掃等をなさしむ。
 - 第二學期 落穂拾ひ、道路修繕、危險物除去及び神社、佛閣等の清掃等をなさしむ。
 - 第三學期 繩綱、草履又は除雪等の勞作をなさしむ。

兒童報徳社による施設

- 一、設立の目的
 - 1、郷土淺井村が村是として、報徳教義を採り振興を企圖し、學校亦之を教育教化の一指針としてゐる以上、これが實行の組織方法としての學校中心の兒童結社は極めて必要であり、將來結社の一員たる素養を充分に造つて置くことも必要と考へる
 - 2、兒童報徳社は教育勸諭の御趣旨を奉戴し至誠事に當つて勤儉讓の精神に基いて校規を遵奉し國民道徳の實行に資せんとす
 - 3、兒童報徳社は内精神の修養に努むると共に嚴肅な儀式によつて儀禮的訓練を重視し之によつて心身を鍛へ、社員相互推讓協和の美風實行の督勵せんとするにあり
- 二、狀況
 - 1、組織 學校職員、兒童
 - 2、場所 學校講堂
 - 3、方法 村報徳社の儀禮による
- 三、常會
 - 毎月四日(二宮翁誕生日九月四日)を報徳日と定め此日常會を行ふ、此の日善種金の推讓をなす。

一、報徳訓讀

- 一、儀禮
 - 四、報徳推讓金積
 - 兒童に推讓心を養成せんがため、事務室前に報徳推讓箱を備へ、兒童の勤勞節約等の勞作により得たる金品を推讓せしむ(善種金と共に尊徳翁銅像建設の基金にあり)
 - 五、善行者表彰
 - 每學期善行篤志の兒童を學期末に投票せしめて之を表彰し、又一年間三回表彰を受けたるものは學年末及び村常會總會の席上に於て表彰す。
 - 六、自營會
 - 兒童の自治精神を陶冶する目的を以つて毎年二月四日の報徳日に各教科の實演をなさしむ。
 - 七、學用品の分度化
 - 學用品使用に對して學年に依つて標準を定め之が分度を立てしむ、殊に高學年に徹底せしむ。
 - 標準(一ケ年) 尋一、二年(一圓)、三、四年(一圓二十錢)、五、六年(一圓六十錢)、高一、二年(二圓)
- 八、報徳圖書館
 - 校下有志の堆讓によつてゐた書物、金圓並に學校模擬組合の収益の一部をもつて之を維持す。

- 九、勤勞實習
 - 第一總則
 - 第一條 當社は淺井尋常高等小學校兒童報徳社と稱す
 - 第二條 當社は二宮尊徳先生の遺教を遵奉し報徳の行をするを以て本旨とす
 - 第三條 當社は淺井小學校兒童を以て組織す
 - 第四條 當社員は左の事項を恪守するを要す
 - 1、神徳、皇徳及び父母祖先の徳に報ゆるに我が徳行を以てすること
 - 2、勸語詔書の御趣旨を奉戴し校規に遵ひ兒童たるの本分を盡すこと
 - 3、至誠事に當り勤勉業に服し分度生活の向上に努力すること
 - 第五條 當社員は必らず常會に出席すること
 - 第六條 當社は第二條の目的を達せんがため左の事業を行ふ
 - 1、報徳的指導を受け之が研究をなすこと
 - 2、分度の確立及び勤、儉、讓の行をなす

- こと
- 3、善行者の旌表をなすこと
- 4、左の事業を經營し以て社員に智徳向上を計ること
 - イ、模範組合
 - ロ、報徳圖書館
 - ハ、農場經營
 - ニ、家畜飼養
 - ホ、理髮
 - ヘ、自營會
- 5、其の他役員に於て適當と認めたること

第七條 當社には左の役員を置く

- 一、理事 社長 一名
- 一、理事 副社長 一名
- 一、參事 若干名
- 一、監事 若干名

第八條 役員は選擧は社員互選とす

第九條 役員は任期は一年とす但し再選を妨げず

補欠選擧により就任したる役員は前任者の任期を繼承す

第十條 役員は第六條に規定する事業並に第十二條に規定する諸會合の事務を掌るものとす

第十一條 總會の決議を経て顧問を推薦し重要事項につき意見を求む

第三會 合

第十二條 會合は常會、總會、役員會の三種とす

第十三條 常會は毎月之を開き社務の取扱をなし報徳教義の講究により校風の刷新を圖る

第十四條 總會は通常總會及び臨時總會の二種とし通常總會は毎年三月四日に開き前年度の事業報告並に役員改選をなすこと

第四 帳簿

第十五條 當社には左の帳簿を置く
定款、社員名簿、事業記録、其他各附設事業に關するもの

第十六條 諸帳簿の記入整理は參事之に當る

◇ 多角的經營と勞力合理化 ◇

石川縣 石川郡

◇ 富

奥

村

北陸線松任驛から一里七町、手取川が狂暴な氾濫を遂げて沿岸幾千の人家を傷め、三十年の人の勞苦を文字通り水に流した災害地に隣接してはゐるが、現在の富奥はひとり平和な村の幸福を満喫するかに見える。もとより自然の恩寵にもよることながら、そこは人の力が築いた平和郷の姿があり／＼と描かれてゐるのだ。まづ自然の恩寵とはいへば、水利に恵まれた田が五百七町八反といふ綿對多數を占め畑地は僅かに二町六反、山林に至つては八反といふ四方に山一つない田圃の村であり、一戸當りの耕作地一町九反におよぶ、わが零細農業國には珍しくも耕地に豊富な村であることも一つの誇りではある。けれども

昭和五年十一月三十日現在の負債調査では八十二戸の農家から十一萬圓といふ数字が出た全村三百一十戸中には負債整理を必要としないうものもあるが、全村の負債推定額は二十萬圓で、平均六百餘圓の赤字の村であることも事實だ。まだそれだけではない、當時の基本調査では現状の積積が農家一戸に一ヶ年二百圓の欠損を出すさへ結論づけたのである。なにがその原因かといへば本來北國農業に共通な缺陷がそのまゝ、敷へ上げられる、曰く米作單一の農業、曰く餘剩勞力消化に途なき悩み、曰く軟質不良米の生産、ひいて一石の生産費に四十圓もかゝる採算割れの米作農業、あるひは無畜農業等々、しかも生活費の向上

は昔ながらの素材に勤勉を誇る加賀人の姿を次第に奪ひ去つた。しかし以上幾つかを清算して、向上の一路へ更生を選び出したところに富奥村の面目があるのだ。田圃の中に四つの棟を並べた小學校と、村役場と、農會と、産業組合から、中林、上林、上新庄、下新庄、粟田新保、矢作、三納、藤平田、藤平田新、下林、位川、大平寺、清金、末松の十四大字へ向つて、谷村長、松本産組理事長、待田小學校長、さては青年農會會長中島榮治氏の熱と力が三百一十戸の村に呼びかけてゐる。まづ何を計畫したか、いふまでもなく第一の自己批判は水稲にはじまる。反當一石八斗の收量はせめて二石六七斗への目標を立てたが、勞力合理化のために同一品種の偏重を斥けて早生六割、中生一割、晩稻三割の目標に、それから傳統の千葉錦を全廢して、農林一號への統一をもくろんだのも一つの飛躍であつた。

だが顯著な実績は北國特有の單一農業經營の轉換である。稻のほか特に目立つた特産物の見出せなかつた富奥が、昭和七年から昭和八年へ、たつた一年に増産された園藝農産物の變化、三千八百貫の西瓜が二萬七千貫になり、一萬五千貫のトマトが四萬一千貫に飛躍したといつた調子で柿が、胡瓜が、茄子が、生大根が、驚異的な躍進を示したのである。たゞ無暗に作り出すだけでは何にもならな

い、生産から販賣へ斡旋して金澤市へ賣り込みの交渉が立派に成立した。まだそれだけではない、餘つたものをどうするか、村の先覺者は隣村松任農學校で農産加工を傳習してきたのである。トマトソース、トマトケチャップ、トマト羊羹、澤庵漬等々、農家の副業は新しい沃野を求めて開拓して行つたが、金澤の問題は、その顯著な出来栄を稱へ生産するうちからの契約注文が殺到した、産業組合の利用部に、これらの加工にでかけてくる村人の數も日と、もに殖えて行く、これも更生村の躍動せる脈搏の一つであらう。

米の生産費に四十圓かゝるといふ軟質早場の加賀米の生産事情は誰の眼にも不合理だ、ところがその理由は無畜農業に出發した金肥偏重が第一である。二百七十一戸の農家で昭和七年の購買肥料二萬一千圓は少くない数字である、それが昭和八年の計畫樹立後一萬六千圓の減退をみた、その際に有畜農業の新しい進歩を見逃してはならないのである。村にたつた二頭の牛が僅とはいへ十二頭になつた十六頭の馬が二十頭に、豚の七十六頭が百八頭に、鶏の八百十羽が九百七十羽に、お蔭で二萬貫の堆肥が何と二十萬貫へ一躍一桁違ひへの大増産で、六千四百貫の鶏糞も七千七百貫に増加した、村の經營轉換はかくして新しきスタートを切つたのである。

牛を飼へ、堆肥を造れ、村のスローガンは

(昭和九年)

日本精神訓育の兒童塾の實際

滋賀縣坂田郡六莊村 六莊小學校

(六莊尋常高等小學校訓導安井民藏氏發表、昭和九年十月)

兒童生活の全野に渡つて師弟交流の動機若くは機會を多くし、又兒童相互の生活共流を各部面に渡つて一層深めること、之が明治以來の輸入教育方法に加ふ可き最も重要な改良點だ。

而して、この方法としては我が國人が我が國人教育の方法として生み出したる所謂塾式教育方法等の加味を高調する。

六莊兒童塾は從來の學校教育中に家庭生活を取入れ、塾式の教育方法を加味し、我民族性を念慮して終日兒童と生活を共にし、あらゆる機會を捉へて日本人たるの訓育を施すことを主体としたる本校の特殊なる一教育施設である。

日本精神を根柢とせる訓育の留意點 日本精神の教育あるは訓育といふも、別に特殊なる方法の存するものとは考へ得られない。國民教育の最終目的は之を一言にして

盡すならば永き三千年の傳統を築き、而かも廣く世界に皇道文化を普及し來りし大日本精神の体得者としての國民の養成に存する。故に苟も我國小學校の教育施設の中心は凡て之が施設に外ならぬ譯である。

併し教育の全般より考ふるも、又訓育問題として見ても、國民教育上の此の根本精神の徹底につきては尙ほ大いに考慮すべきものあるは勿論である。

されば私は日本精神を根柢とせる訓育は如何あるべきか？その留意點として特に左の諸點を擧ぐるものである。

そも、日本民族は感情性をもつて、その特色としてある。故に日本精神を根柢とせる訓育に於ては、この感情性を根柢より考慮して、其の上に理想的人格の綜合的發展を企てねばならぬ。即ち日本民族的感情性に訴へたる全人的訓育でなくてはならない。

次に私共は兒童の實生活を凝視する時現代教育の大いに考慮すべき點は兒童の家庭そのもの、生活指導にあると思ふ。

元來日本の家庭は協同社會の典型として國家の基礎を形造るもので、その中に我が民族の特性を含むものである。しかるに現状は、やゝもすれば惡外來思想の爲に漸次衰頹しつつあるかの感がある。

日本精神を根柢とせる訓育に於ては、この特色の基礎たるべき家庭生活をまで向上する力強き兒童生活の指導であらねばならぬ。

私共は家庭に次いで考慮すべきは農村であると思惟する。農村は實に勤勞的、創造的、生産的社會として農業國たる日本の基礎である。眞日本の國民教育は大いに農村の本質的特色乃至使命を檢討して、土に立脚して農村的、郷土的な生活の全野に喰ひ込んで指導するものでなくてはならぬ。

而して日本人は勤勞そのものより言ひ知れぬ愉快と生存力とを感じて生活生存の根柢となす國民であるが故に苟も働くことを除いては、眞日本人の訓育は到底不可能である。

尙ほ日本精神の眞髓たる所は普遍的永遠的なる建國精神の具象化としての國家的國民的精神であつてこの精神は必然に信仰的國民信念を基調として成り立つものである。

これは絶對的、宗教的精神とも言ひ得るものであつて、眞の日本人はこの宗教的精神の機微に觸れなくては育成出來ないであらう。更に私共は日本精神を根柢とせる訓育の一點は教育の擴大にありと考へる。從來の教

育は餘りにも學校教育——教室教育——のみに極限されて兒童生活の全般に渡る根柢的指導に欠けてゐるかの様である。眞の日本人は決して極限されたる學校——教室——のみに於て養はれるものではない。

我が六莊兒童塾は以上擧げ來れる諸點に留意して、開設したもので、以下その實際について述べ、大方諸賢の御叱正を希ふものである。

六莊兒童塾の實際

我々の熱望する兒童塾は決して休暇中の數日間をもつて始終するものではなく、一ヶ年を通じての折々に之を加ふべきものたるは勿論ではあるが、今年度は始めての試みとして高等科教育の改善を兼ね、とくに高等科のみに實施せるもので、八月十八日の夜から始めて二十八日の正午をもつて閉塾した。

而して之には學級主任が中心となるは勿論であるが、本校に職を奉ずるもの、總てが之に關係した。校長を嚴父とする幾人かの兄弟姉妹の家庭的なる一致協力は、やがて兒童へのその指導であることを我々は信ずる。

塾の教育は晝間部と夜間部とに分ち、晝間部は午前七時より午後五時までとし、之には全兒童が参加し、夜間部は午後の五時に始つて翌朝の午前七時までとして、之には一、二學年混合にて部落毎に組織されたる十二三名の兒童が全期間中に一人一回だけに参加を

すること、した。勿論最初は全兒童全期間中の参加を計畫したのであつたが設備その他の關係上遂にかくなすのやむを得ざるに至つた

六莊兒童塾(晝間部)

Table with columns for dates (日附) and activities (學年, 七時, 五十分, 五時). Rows list activities like 農教, 裁縫, 算術, 地理, 理科, 唱歌, 食, 武, 道, 球, 講, 話, 書, 讀, 論, 畫, 食, 映畫觀賞 (於松竹館).

老農は舌よりも腕を受する。

學校時代立派な児童だと考へて居つたものが、卒業後幾年ならずして學校教育の結果を失ひ、この児童こそと思つてゐたものが、青年期に入ると共に、豫期に反して墮落する。こうした事實は我々過去幾年かの教育生活を反省する時決して少くない生きた事實である。勿論教師その人の不徳の致す所ではあるが、さりとしてすべてを教師の人格に歸して、其の研究を等閑に附しては其の一を知つて二を知らざるもので、我々としては一小事も之に對する明瞭なる意見と之を實行する熱練とが必要なのである。況んや是等の意見や熱練を含むものが、この眞の人格たるをや。

佐々木秀一先生が、その著「修身訓練の諸問題」の中にも「知識技能を授くるは、比較的容易である。かりにこの方面に於ては失敗しておいても他日の回復は至難でない。併し訓育上の失敗は殆んど他日の回復が不可能又ある」と記されてゐる。

知識や技能は一定の年齢以内に限らずとも大方其の目的が達し得られるが、訓育は所謂教育時期を逸して鞏固なる基礎を作ることが困難である。故に學校時代に於て児童の一生を通じて失つてはならぬ一つの石を彼等の性格の中心に据ゑなければならぬ。而して之には従來の學校教育の方法のみに

於ては多くを望むことは困難で多少なりとも塾式教育の加味を必要とする所以である。

訓育の作用はその行はるゝ範圍より云ふも其の時間より言ふも、又之を行ふべき方法より言ふも、共に決して智育の作用の如く單純ではない。訓育上の諸影響は教授の時間にも休息の間にも、又教室に於ても場所にも時間にも關せず行はれるのである。教師の一言一行は悉く有意義有責任のものとなり、児童の一舉手一投足は悉く觀察に値するものとなる。況んや之がまた多様の家庭に接し變轉極りなき社會に接してゐるから、この間に一定の規律を見出し、又相當の主眼を維持することは至難中の至難と言はねばならぬ。こゝに我々の苦心がある。而るな教科教授のみに終始して居ては効果の擧らぬ所以も、こゝにある。私は再び言ふ。教育は理窟ぢやない。實際であり、實行である。六莊児童塾は私共のやむにやまぬ教育精神の實行である。が、如何に小やかなる催しも、さて實行と

◇ 公民教育の特別施設 ◇

滋賀縣甲賀郡土山町

土山小學校

(昭和九年七月第四十八回滋賀縣初等教育會に於て土山尋常高等小學校發表)。

本校公民教育の態度を決定して指導精神を確立することは必要なことである。

「國民の公共生活(國家全体生活)に直接の責任を負ひ、其の本務を盡すことの出来る日本臣民たるの素地を陶冶せんとするものなるが故に、日常の教育作用に於ける指導精神は「日本の國家的全体觀に立てる社會及個人の共存共榮」であることを確信して當るべきである。」

△特別施設の二方面

1、一時的施設と連續的施設
毎年連續的に行ふ特別施設と毎年偶發的に行ふ特別施設の二方面に分けて考へることが出来る。後者に於ては具体例を二、三に止めて説明し、主として前者につき次章に於て細説しやう。

2、一時的特別施設

- イ、校門前の花壇に長さ約二十六米の木柵設置(實施)
- ロ、自轉車置場の設置(新)
- ハ、田村神社神苑の公園設立奉仕作業(實施)

△本校特別施設の現況と新計畫

並に其の指導法
以下毎年連續的に行ふ特別施設の中、特に公民教育を主眼とせるものを擧げて、各項(イ)目的、(ロ)方案、(ハ)指導法、(ニ)結果の處理について述べ、其の具體的な實例を以つて其の一端を示さう。

月	題目	擔當
五月	日本海軍戦中の偉人	須藤
六月	近江聖人	松山
九月	乃木大将	田中
十月	田村將軍	森
十一月	楠木正成	辻美
十二月	四十七士	辻志
一月	松山翁	田村
二月	肉弾三勇士	高橋

月	題目	擔當
五月	日本海軍戦中の偉人	鐵井
六月	近江聖人	藤田
九月	乃木大将並に靜子夫人	寺田
十月	田村將軍	望月
十一月	杉浦重剛	長井

目的
國家的偉人並に郷土的偉人の高潔、忠誠、孝悌、犠牲、奉仕の諸徳を景仰せしめ、特に其の人格的偉大なる徳化に心から忠君愛國の情を養ふものとす。

方 案
1、毎月一回行ひ第一時限を尋四以下(低學年)とし、第二時限を尋五以上(高學年)とす。

2、配當表
次の表により月中行事の中に織込む

十二月 四十七士 寺井
一月 井伊直弼 多羅尾
二月 日支事變中の勇士 水野
註 七月、三月は行事の關係上省く

指導法

低學年にはなるべく物語的な内容を多くし、高學年の部には、歴史的で而も公民的精神の内容を豊富に含ませしめ、所定の時間を全く没我的状態に於て人格の融合を計らんとするものである。題目に關する諸講話内容の研究は夫々擔當職員工夫と研究により責任を以つて立案するものとす。

結果の處理

教授部に於て一切の記録をなし、毎月定例教授部會に於て反省を行ひ、更に之が研究を怠ることなく、次年度の事業計畫の参考とす。猶ほ各學級児童に其の印象を發表せしめて公民教育上、道徳生活上の効果を一層適切ならしめるものとす。

二、保護者會の設立

目的
學校と家庭の聯絡は、總て自治的組織體たるべき保護者會の設立を以つて其の目的を達せんとするものである。児童には學級、學校自治會ある如く、父兄には保護者會があつて、學校の諸種の事業を自發的に後援し、學校と家庭の連帶的、協同的精神を以